



島根県立大学短期大学部 松江キャンパス研究紀要

第 55 号

目 次

(研究論文)

高野山におけるインバウンド観光と観光まちづくり —外国人観光客への満足度調査から— ……………	竹田 茉耶・工藤 泰子 ……	1
「六日の菖蒲」考—絵姿女房と嫁ヶ淵伝説 ……………	山村 桃子 ……	11
保育学科学生（一年次）の生命倫理に関する意識調査と科目「子どもの保健」に おける生命倫理教育の必要性の検討 ……………	前林 英貴 ……	21
倉橋惣三の保育者・教師論 —幼稚園教諭と小学校教諭に求められる資質・能力の観点から— ……………	小山 優子 ……	31
幼稚園・保育所・認定こども園における保育内容の捉え方 —養護・教育・保育の概念の史的変遷から— ……………	小山 優子 ……	41
脂質栄養のコントロールが耐糖能異常改善および血中脂質に及ぼす影響について 第2報 —耐糖能および血中脂質の生化学的検討— ……………	籠橋有紀子・大谷 浩 ……	51
身長が体重に及ぼす影響に関する研究 ……………	酒元 誠治・川谷真由美・狩野 鈴子・甲斐 敬子・ 鬼束 千里・鈴木 太朗・岡崎 史子・小瀬 千晶・ 棚町 祥子・八木真由美・久野 一恵 ……	61
日本人の体重の推移に関する研究 —国民健康・栄養調査結果から— ……………	川谷真由美・狩野 鈴子・甲斐 敬子・鬼束 千里・ 岡崎 史子・小瀬 千晶・鈴木 太朗・山崎あかね・ 辻 雅子・棚町 祥子・石田 慶子・八木真由美・ 久野 一恵・酒元誠治 ……	69

裏表紙に続く

2016

Contents

(Articles)

Community Development Through Inbound Tourism in Koyasan Study of the satisfaction surveys to the foreign tourists	Maya TAKEDA, Yasuko Kudo ...	1
A study on legend of ITO "Acorus calamus of May 6"	Momoko YAMAMURA ...	11
The Attitude survey about Bioethics in student of Nursery Department (freshman) and Examination of need of the Bioethics education in the Lecture of "Child Health"	Hidetaka MAEBAYASI ...	21
A Study on Kurahashi Souzou's Teacher Theory in Kindergarten and Elementary School	Yuko KOYAMA ...	31
A Historical Study on Contents of Child Care and Education in Kindergarten, Nursery School, Centers for Early Childhood Education and Care	Yuko KOYAMA ...	41
The effect of dietary fatty acid control on the improvement of glucose tolerance and diabetic nephropathy (Part 2)	Yukiko KAGOHASHI, Hiroki OTANI ...	51
The Effect of Difference in Height on Body weight gain	Seiji SAKEMOTO, Mayumi KAWATANI, Reiko KANO, Keiko KAI, Chisato ONITUKA, Tarou SUZUKI, Humiko OKAZAKI, Chiaki KOSE, Shouko TANAMACHI, Mayumi YAGI, Kazue KUNO	... 61
Trend of average body weight in Japanese adults from the results of National Health and Nutrition Survey	Mayumi KAWATANI, Reiko KANO, Keiko KAI, Chisato ONITUKA, Humiko OKAZAKI, Chiaki KOSE, Tarou SUZUKI, Akane YAMASAKI, Masako TSUJI, Shouko TANAMACHI, Keiko ISIDA, Mayumi YAGI, Kazue KUNO, Seiji SAKEMOTO	... 69

高野山におけるインバウンド観光と観光まちづくり —外国人観光客への満足度調査から—

竹 田 茉 耶¹ 工 藤 泰 子²

(¹一般財団法人和歌山社会経済研究所研究委員 ²総合文化学科)

Community Development Through Inbound Tourism in Koyasan
Study of the satisfaction surveys to the foreign tourists

Maya TAKEDA, Yasuko KUDO

キーワード：インバウンド観光 Inbound Tourism,
観光まちづくり Community Development Through Tourism,
高野山 Koyasan

1. はじめに

近年、我が国では経済活性化の方策のひとつとして、訪日外国人旅行促進のための取り組みが活発になっており、2020年の東京オリンピックに向けて、こうした傾向は一層顕著になっている。

政府による訪日旅行促進事業、いわゆるビジットジャパン事業（以下、VJ事業）⁽¹⁾が開始されたのは2003年のことであるが、これ以降毎年、対象とする国や地域ごとに目標値を定め、プロモーション活動が展開されている。こうした取り組みの甲斐もあって、VJ事業が開始された2003年はわずか521万人であった訪日外国人旅行者数は2015年には2,000万人を目前にするまでの伸びを見せている [図1]。また、旅行消費額も堅調に推移しており [図2]、訪日外国人旅行（者）がもたらす経済効果にも期待が寄せられつつある。

ところで、経済成長の方策として観光を位置づけ、国レベルでVJ事業等の取り組みが行われている一方で、同じく観光を手がかりに、地域社会の活性化

を図ろうとする動きが、全国各地で盛んになってきている。こうした動きは、近年、しばしば「観光まちづくり」と称され、それは一般に「地域が主体となって、自然、文化、歴史、産業など、地域のあらゆる資源を活かすことによって、交流を振興し、活力あふれるまちを実現するための活動」⁽¹⁾などと定義される。こうした活動が、観光による経済的効果を見込んでいるのはもちろんのことではあるが、その特徴は端的に言えば、地域資源に魅力を感じ、その発掘や磨き上げに一緒になって取り組んでくれる人びととの交流を通じて、持続可能な地域づくりを目指す点にある。

現在、こうした観光まちづくりと呼ばれる活動は、その多くが、国内の人同士の交流に主眼をおいたものである。しかしながら、一部で、外国人観光客の受け入れを通じて、地域づくりに取り組む事例も見られるようになってきている。

たとえば、徳島県三好市山城町では、妖怪伝承をテーマに地域づくりが行われているが、近年、この

地を訪れる海外からの観光客が増えている。その割合は観光客全体（2万6,000人）の1割を占めるまでになっており、こうした外国人観光客との交流による地域づくりが進められている²⁾。また、近年外国人観光客が急増していることで知られるニセコでは、観光客を受け入れる過程で生じる様々な課題に向き合いながら、観光開発と景観保全の共生に取り組んでいる³⁾。これらは、インバウンド観光⁽²⁾という新たなファクターを、地域づくりに取り込もうとする先駆的事例であろう。

今後は、訪日外国人旅行の促進に向けた取り組みがさらに加速する中で、少なくない地域がインバウンド観光を地域づくりの重要なファクターとして取り込んでいく、あるいは、取り込まざるを得ない状況におかれることが考えられる。そうした場合、観光地としての発展と地域づくりの関係はどのように展開されていくのであろうか。

本稿では、こうした問題意識から、和歌山県伊都郡高野町高野山を対象として、まずは、インバウンド観光の実態を明らかにしたうえで、高野山におけるインバウンド観光の現時点での到達点と課題を考察し、インバウンド観光による観光まちづくりの方向性について検討することを目的とする。

高野山は、弘法大師空海が開いた真言密教の聖地であり、標高850メートルの地に金剛峰寺をはじめとして100を超す寺院が建ち並ぶ。50余りの寺院が宿坊を擁し、僧侶や信徒、参詣者や観光客の宿泊所となっている。とくに、第二次世界大戦以降、観光の大衆化時代を迎え、高野山は一般の観光客を広く受け入れてきた。ところが、その後宿泊客数が減少し、日帰り客へと転化する中、2004年の世界遺産登録を機に外国人観光客が急増している。こうした状況を受けて、外国語のHP開設や、英語やフランス語に対応できる観光ガイド組織が設立されるなど、外国人観光客の受け入れに向けた環境整備が進められている。

この点でとくに注目されるのは、宿坊における外国人観光客の受け入れの動きである。現在のところ10ヶ寺ほどが受け入れを行っており、外国人観光客は、宿坊の存続を下支えする、なくてはならない存在になりつつある⁴⁾。

以上の点をふまえ、本稿では、2014年に高野山を訪れた外国人観光客を対象に実施した満足度調査の結果をもとに、先の課題に迫りたい。なお、高野山は宗教都市という性格上、山上に暮らす人のうち3割近くが僧侶である。この点は、他の地域とは異なる高野山の特殊性といえるが、国内の宿泊者が減少する中で、外国人観光客が無視できない存在になりつつあり、こうした人びとを観光地づくり、あるいはまちづくりの中でどのように位置づけていくかという点は、他地域にも共通するテーマであると考ええる。

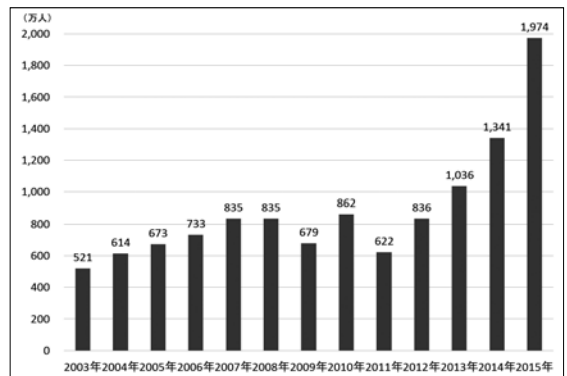


図1 訪日外国人旅行者数の推移⁵⁾

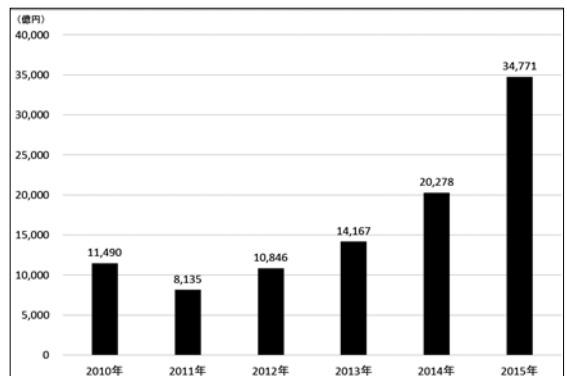


図2 訪日外国人旅行者の旅行消費額⁶⁾

2. 調査対象地の概要と方法

1) 高野山の概要

(1) 高野山の位置および人口

高野山は、和歌山県北東部に位置し、1,000メートル前後の山々に囲まれた真言宗の霊地である。

高野町全体の人口は3,343人、世帯数は1,462である [図3]。人口と世帯数の推移をみると、人口の減少率に比べて、世帯数の減少幅は小さく、単身世帯が増えていることがうかがえる。65歳以上の人口が36.2%を占めており、県内でも高齢化率が高い地域といえる [図4]。

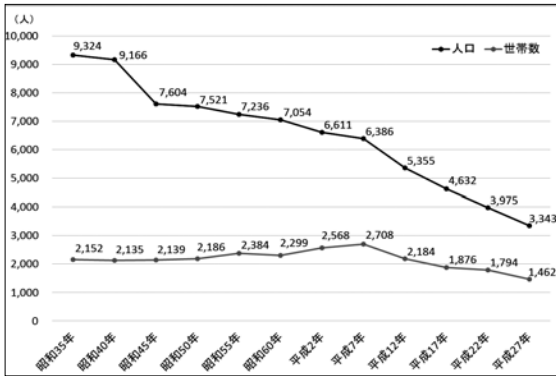


図3 高野町の人口・世帯数の推移^{7) 8)}

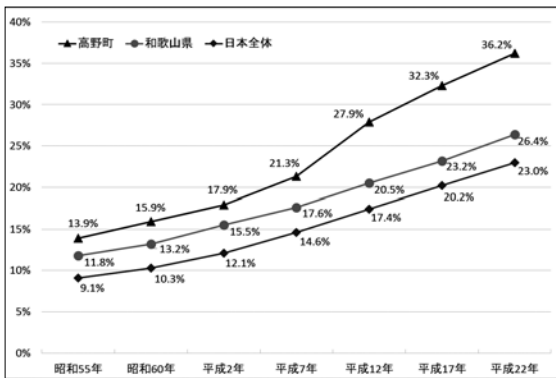


図4 高野町の高齢化率の推移^{9) 10) 11)}

(2) 高野山の観光地化と宿坊の成立・変容

高野山は、西の壇上伽藍、東の奥之院、117の寺院などからなる宗教都市であるが、その始まりは9世紀頃にさかのぼる。816年、空海は嵯峨天皇から修禪の道場として高野山を下賜され、翌年から高野山の開創に着手した。

空海が永遠の瞑想に入ったとされ霊廟に入られたのは835年であるが、この霊廟の上に建てられた廟が現在の奥之院の原型である。その後、10世紀頃には藤原道長が奥之院に参拝し、平安時代には、平清

盛が落雷で消失した根本大塔を再建するなど、高野山を手厚く保護している。その後、一般庶民の間にも高野山信仰が広まり、11世紀頃には、奥之院の一带に一般庶民の納骨や納髪が行なわれていた。

現在では、参詣人に限らず観光客の宿泊施設としての役割を果たしている宿坊であるが、それが成立するのは室町時代のことである。この時代には、九州や四国など遠方からの一般参詣人が、奥之院の地所を購入して墓所を建立する風潮が成立していた。そこで、参詣人の宿泊施設が必要となり、院家⁽³⁾が参詣人の宿泊に広く関わるようになった。

江戸時代になると、万人から信仰を集め「聖地」として位置づけられるようになる。貴族や皇族、有力武士、権力者、大名などの帰依によって支えられ、山上都市として発展する一方で、山上は寺院と商家だけに限定され、女人禁制、歌舞吉曲禁止であったほか、商売にも制限が設けられており宗教色の強い町であった^(12) 13)。

明治期に入るとさまざまな改革が行なわれ、高野山参詣が徐々に商品化されていく。明治末期に日本で初めての企画旅行が発売され、高野山参詣も募集型企画旅行として扱われた。また、大正時代になると国内観光の発展にともない、寺院などの宗教施設が観光の対象となり、高野山の「お寺まいり」が知られるようになる。さらに、大正期初めには、日本全国で盛んになってきていた林間学校の受け入れを始めており、宿坊が単に参詣人のみの施設ではなく、一般の宿泊施設として機能するようになっていく。

また、スキー場建設などの観光開発にも目が向けられるようになり、都会の人びとにとって身近な避暑地・リゾート地としての新しい高野山を目指す取り組みが行なわれ、観光地化への第一歩を踏み出すこととなった⁽¹⁴⁾。

戦後に入ると、高野山観光の大衆化が進み、幅広い層の人びとが高野山を訪れるようになる。背景には、高野山有料道路の開通 (1960) や、高野龍神スカイラインの開通 (1980) など、交通環境が整備されたことがある。これにより、マイカーや観光バスで訪れる人が増え、高野山は一年を通して参拝客が訪れるようになった。一方で、交通環境が整備

され、利便性が増したことで日帰りの観光客が増え、1975年には、日帰り客数が宿泊客数を上回る。さらに、1990年代半ば頃から林間学校の受け入れが激減したことで、宿泊客数はなお一層減少することとなる。

こうした状況の中で、高野山に大きな変化をもたらしたのが、外国人観光客の存在である。2004年、高野山が「紀伊山地の霊場と参詣道」としてユネスコの世界遺産に登録されたことをきっかけに、増加の一途をたどっている。こうした状況に対応すべく、外国語対応のHPの開設や、案内看板、外国語に対応できるスタッフの配置など、環境整備が進められている。また、世界遺産に登録されたことを受けて、2008年には高野町は県下で初めての景観行政団体となり、独自の景観施策を施行している。

外国人観光客を積極的に受け入れる宿坊も出てきており、中には、宿泊者の割合が海外からの観光客の方が高い宿坊も存在する。奥之院ナイトツアー⁽⁴⁾を実施するなど、独自の取り組みを行なっている宿坊もある。すべての宿坊が外国人観光客を積極的に受け入れているわけではないが、以前のように団体参拝や林間学校の受け入れがなく、また、宿泊客が減少傾向にある中で、外国人観光客は現在の高野山の観光、そして経済を下支えする存在として定着しつつあり、高野山の観光をとりまく状況は、新たなステージを迎えつつあるといえる。

こうした状況をふまえ、続いて、高野山におけるインバウンド観光の実態について見ていきたい。

(3) 高野山における観光客数の動向

調査の中身に入る前に、近年の観光客数の動向を確認しておく [図5]。2014年の観光客総数は1,414,668人（宿泊：269,031人、日帰り：1,141,850人、外国人宿泊客：54,511人）であり、観光客全体の約8割を日帰り客が占める。推移をみると、日帰り客数では、世界遺産に登録された2004年に顕著な増加が見られ、その後は徐々に増加してきている。宿泊客数は、2004年に若干の増加が見られるが、その後は減少傾向にある。

一方で、外国人宿泊客数に目を向けると、世界遺

産の登録を受けて以降、東日本大震災が起きた2011年の落ち込みを除いて、堅調に推移している。宿泊客全体に占める外国人宿泊客の割合は高くなってきており、2014年は19.9%を占める。

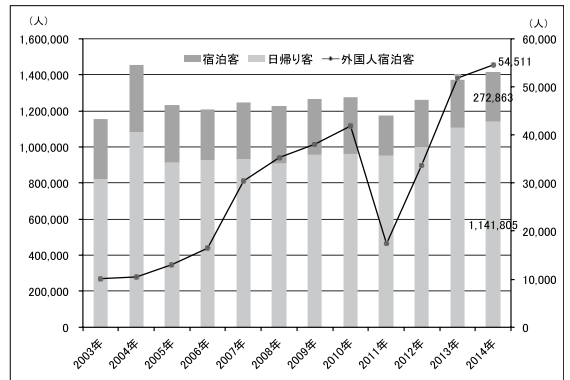


図5 高野山の観光客数の推移⁽⁵⁾

2) 調査方法

高野山の宿坊に宿泊した外国人観光客を対象に、アンケート形式で実施した。実施期間は、2014年10月1日～11月30日である。配布方法および回収方法は、留置き配布、留置き自記式、郵送回収による。配布場所は、高野山内の宿坊10ヶ寺⁽⁵⁾である。650を配布し、224の有効回答を得た（回収率34.4%）。

なお、本アンケートは、一般財団法人和歌山社会経済研究所の平成26年度政策自主研究「和歌山県の観光戦略研究Ⅳ：インバウンド観光客の実態調査から誘客策に向けて」⁽⁶⁾において実施されたものであるが、本論文でアンケートの結果データを使用・公表することに関しては、同研究所の承諾を得ている。

3. 高野山を訪れるインバウンド観光の実態

1) 基本属性

回答者の国籍 [図6] をみると、欧州が120人と全体の54%を占める。その主な内訳は、フランス(38人)、スペイン(13人)、スイス(13人)、イタリア(12人)、オランダ(11人)などである。アジアは全体の8%にとどまる。回答者の大多数が、欧米系である⁽⁷⁾。

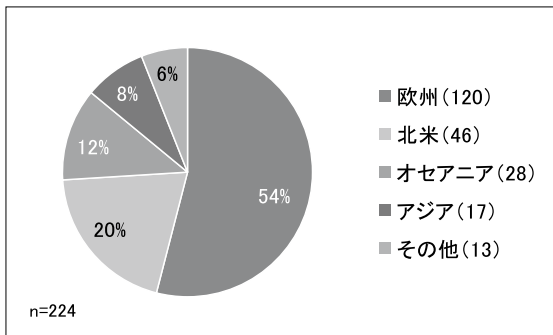


図6 回答者の国籍

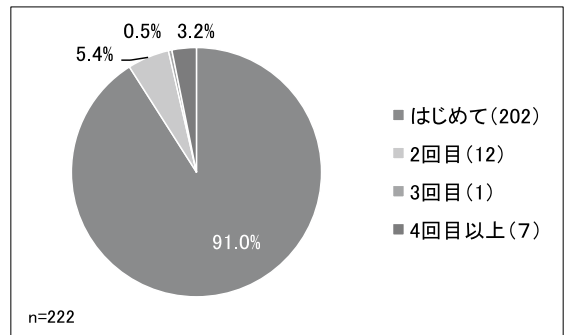


図9 高野山の訪問回数

年代 [図7] は、30代がもっとも多く30%を占める。10代はわずか1%である。同伴者 [図8] は、もっとも多いのは「配偶者・パートナー」である。

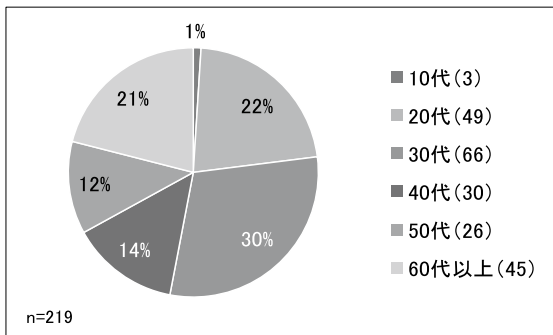


図7 回答者の年代

表1 高野山訪問回数と訪日回数

	訪日 はじめて	2回目	3回目	4回目以上	計
高野山 はじめて	152	24	6	20	202
	75.2%	11.9%	3.0%	9.9%	100.0%
2回目		4	1	7	12
		33.3%	8.3%	58.3%	100.0%
3回目				1	1
				100.0%	100.0%
4回目以上				7	7
				100.0%	100.0%
計	152	28	7	35	222
	68.5%	12.6%	3.2%	15.8%	100.0%

2) 旅行消費

続いて、高野山に滞在中の消費についてみる。宿泊費に関しては、「1万円以上2万円未満」(48.2%)と「2万円以上」(43.3%)に大差はない [図10]。宿坊の宿泊費の相場が1万円前後である中で、多少宿泊費が高くとも、宿坊は宿泊する価値があるものとして捉えられていることが示唆される。

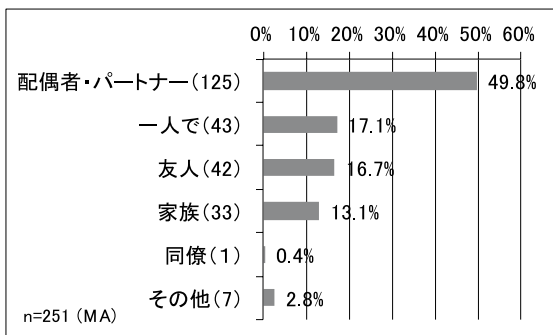


図8 高野山旅行の同行者

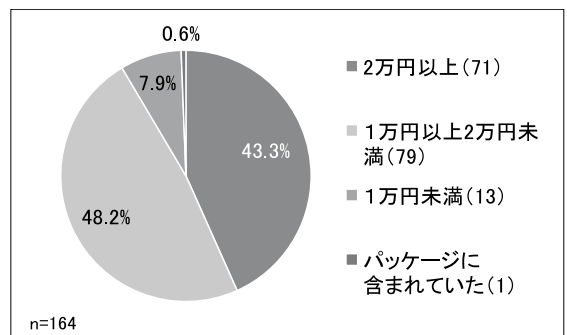


図10 高野山旅行における宿泊費

高野山の訪問回数 [図9] をみると、「はじめて」が9割を占める。訪日回数との関係でみると、7割以上が初めての訪日旅行で高野山を訪れている [表1]。一方で、高野山への訪問が4回目以上との回答も少数ながら見られる。また、4回以上の訪日旅行の末に、訪れたとする回答も1割程度ある。

滞在中の主な消費 [図11] は、宿泊費に次いで多いのは「カフェ・ランチ」(71.7%)となっている。

一方で、買い物への支出は少なく、支出したとの回答は25%前後で回答者の4人に1人程度にとどまっている。

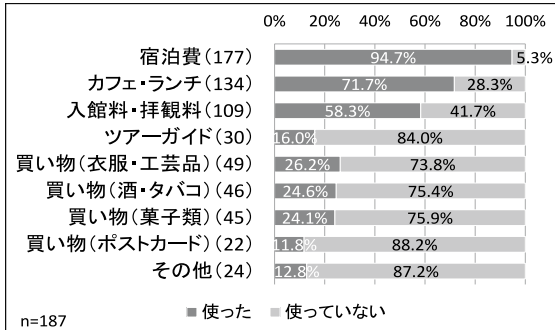


図11 滞在中の支出

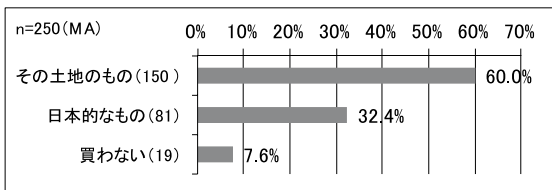


図12 お土産に対する希望

表2 お土産に対する希望 (自由コメント)

		国籍	性別	年齢
Monk smoky stick holder	お香立て	スイス	男性	40代
Local delicacy	ご当地グルメ	マレーシア	男性	20代
T-shirt	Tシャツ	イギリス	女性	40代
Fridge magnet	冷蔵庫用のマグネット	ドイツ	男性	40代
I would like to buy Teacups or rice bowls from Shukubo	宿坊で湯呑や茶碗を買いたかった。	アメリカ	女性	60代
Incense. This time we travel by small luggage, so no space for souvenirs.	お香 バッグが小さいためお土産を入れるための十分なスペースがない。	スイス	男性	60代
Incense, Maccha	お香、抹茶	イタリア	男性	20代
We came to Koyasan for peaceful atmosphere, not to do shopping.	高野山には平和的な雰囲気を感じるために訪れたので、買い物はしない。	オーストラリア	男性	20代
Local artist items	地元の作家の作品	オーストラリア	女性	20代
Traditional art works	伝統工芸品	イタリア	女性	40代
Kawaii things, Mini temple, Mini monks	かわいいもの、小さいお寺、小さい仏像	オーストラリア	女性	30代
Notebook with sketch view of Koyasan cover, Postcards	高野山の風景が描かれたノート、ポストカード	タイ	女性	30代
Local made, authentic artisans	ローカルなもの、職人が作ったもの	アメリカ	女性	40代
Unique, Local, Culturaly	ユニークでローカルで文化的なもの	カナダ	女性	50代
Locally produced, craft products	ローカルな製品、工芸品	マレーシア	男性	20代
Amulets	お守り	ブラジル	女性	30代

お土産に対する希望を聞くと、「その土地のもの」を希望する回答がもっとも多かった [図12]。どのようなものであれば購入したいかを自由回答形式で聞いたところ [表2]、寺院に関連したものや、地

元の作家、職人が作ったものを希望する声が多い。荷物にならない大きさのものを希望する声も見られる。

買い物はしないという回答もあるものの、1割足らずであり、大多数は希望に沿うものがあれば、購入する意向を持っていることがうかがえる。[表2]の内容を、買い物への支出が高くない現状と併せてみると、「その土地の人が作ったもの」が買い物への支出を左右する可能性をもつ重要な要素であり、また、現状では十分に展開されていない側面であると推察される。

3) 期待度および満足度

次に、高野山観光に対する期待度と満足度を見る。期待度および満足度を問うた項目は、以下のa~mの通りである。

- a. 神秘的な場所を訪れること [略：神秘的な場所]
- b. 仏教都市の神聖な雰囲気 [仏教都市]
- c. 世界遺産の地 [世界遺産]
- d. 奥之院の荘厳な雰囲気 [奥之院]
- e. 奥之院ナイトツアーへの参加 [ナイトツアー]
- f. 寺院を巡ること [寺院巡り]
- g. まちなかを散策すること [まち散策]
- h. 僧侶の暮らしに触れること [僧侶暮らし]
- i. 宿坊に泊まること [宿坊泊]
- j. 精進料理 [精進料理]
- k. 朝の勤行への参加 [勤行]
- l. 写経体験 [写経]
- m. 護摩焚き [護摩]

[図13] より、期待度において「大変期待している」の割合がもっとも高いのは「d.奥之院」(52%)で、次いで高いのは「i.宿坊泊」(49%)、3番目は「c.世界遺産」(46%)である。逆に、その割合が低いのは、「g.まち散策」(14%)、「l.写経」(19%)、「m.護摩」(26%)である。

満足度 [図14] をみると、「大変満足している」の割合がもっとも高いのは「d.奥之院」(81%)で、次いで高いのは「e.ナイトツアー」(70%)、3番目

は「c.世界遺産」(66%)である。一方、満足度が他より目立って低いのは「g.まち散策」(21%)である。相対的に満足度は高いものの「大変満足している」の割合が50%を下回ったものは「f.寺院巡り」(39%)、「h.僧侶暮らし」(43%)、「k.勤行」(43%)、「b.仏教都市」(44%)であった。

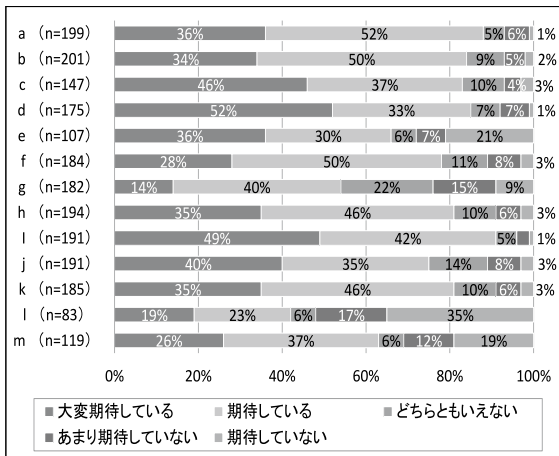


図13 高野山観光に対する期待度

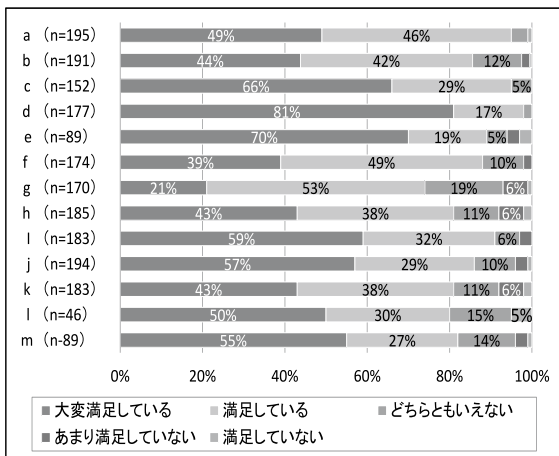


図14 高野山観光に対する満足度

〔図15〕は「大変期待している」の割合に対して、「大変満足している」の割合がどれだけ高いかを示したものである。a~mのいずれの項目も「大変満足している」の割合が「大変期待している」の割合を下回ったものはなかった。そこで、どの項目が期待度に対して満足度が高かったのかを見た。また、この際にa~mを「宿坊の中／宿坊に付随する体験」、

「宿坊の外（高野山という空間全体）」に分類して示した。

〔図15〕をみると、宿坊の中では、「l.写経」「m.護摩」が高い。一方で、もっとも低いのは「h.僧侶暮らし」である。宿坊の外では「d.奥之院」「e.ナイトツアー」が突出している。一方で「a.神秘的な場所」「b.仏教都市」「f.寺院巡り」「g.まち散策」は低い。

以上のことから、現在の高野山におけるインバウンド観光について、次の点が示唆される。第1に、高野山を訪れる外国人観光客は、奥之院を訪れること、宿坊で過ごすことを主たる目的としている。第2に、それら目的の事柄については、一定程度満足感を得ている。第3に、現時点では、高野山を訪れる外国人観光客にとって、興味の対象は限定的、あるいは、魅力を感じる事ができる対象は限定的である。高野山は真言密教の聖地であり、近年は世界遺産にも登録されているものの、今回のアンケートの回答では「a.神秘的な場所」「b.仏教都市」「c.世界遺産」の満足度は奥之院や宿坊での体験に比べると低い。また「h.僧侶暮らし」や「f.寺院巡り」「g.まち散策」は期待度と満足度が共に低い。しかしながら、このことは、これらの要素が魅力的ではないことを意味しているのだろうか。

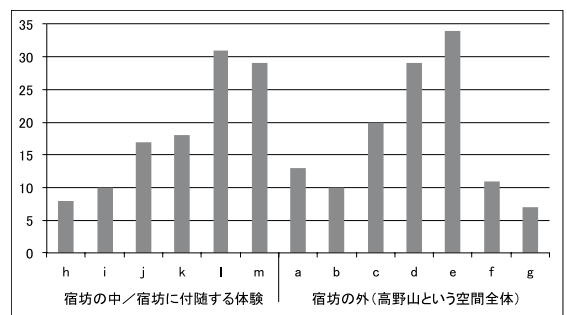


図15 期待度に対する満足度の高さ

最後に、高野山観光に対する自由コメントを見ておく。まず〔表3〕をみると、高野山観光に非常に満足していることがうかがえるコメントが多い。その中でも、やはり、宿坊に対するものや奥之院に対するコメントがよく見受けられ、これらに対して高い満足を感じていることがうかがえる。

続いて、[表4]をみると、改善を求める要望は、高野山に特殊な問題というよりも、観光地や宿泊施設一般に対しても該当する事柄があげられている。

たとえば、言語の問題やバスの乗り方、支払い方法、店舗の営業時間などである。こうした事柄について、現状は、まだ十分に対応できていないことを示唆している。その他では、食事場所等での喫煙に関する要望が多く見られた。また、宿坊(和の空間)らしい雰囲気づくりを求めるコメントもある。

前述した「h.僧侶の暮らし」への興味という点に関しては、[表4]に示したコメントを見る限り、高い興味を示している様子が見える。よって、満足度が低いのは興味が低いからではなく、知りたいたちと思っているが十分に知ることができていないといった事情が反映された結果であると考えられる。

また、「f.寺院巡り」や「g.まち散策」については、交通環境のあり方がこれらに対する満足度に影響していることが考えられる。高野町は、世界遺産に登録されたことを受けて、2008年に景観条例を施行している。こうしたことから、散策を楽しめる環境づくりは、世界遺産の地、高野山にとって重要な課題であるといえよう。

表3 高野山観光において満足した点

満足した点
大変リラックスできる雰囲気だった。イベントが開かれていた。不満な点はない。訪れやすい場所である。
すべてがすばらしく、不便な点はなかった。
高野山には11回訪れているが、訪れるたびに驚きがある。高野山は美しく、友好的で、親切で、リラックスできる。
すべてに満足。高野山を訪れるのは2回目なので、今回の再訪を大変楽しみにしていた。完璧だった。とても幸せ。
驚くべきものだった。人生を変える経験だった。
高野山での体験は、人生の中で忘れられないものになるだろう。
平和であり、僧侶は親切ですばらしい。
僧侶と人びとの友好的な態度に驚いた。いつも親切で力になってくれた。
歴史と現代のバランスが保たれている。寺院は美しいが無縁LANの環境も整っている。
宿坊に泊まって、日本の文化とわずかではあるが、僧侶の生活が理解できた。
宿坊には十分なオプションが提供されており、自由に選択することができる。
宿坊は美しく、豪華な部屋と庭に感銘を受けた。
宿坊の料理に驚いた。
お勤めは高野山での滞在中で、もっとも崇高な経験であった。
護摩焚き体験は大変興味深かった。とくに僧侶の解説がよかった。僧侶は大変親切で親しみやすかった。
奥の院は間違いなく、もっとも印象的な場所である。
奥の院のナイトツアーは素晴らしい、ガイドの英語は非常に明確で、非常に有益だった。
夜に墓地奥の院を訪れるとは思っていなかったが、それは素晴らしい経験で、多くのことを学んだ。
町石道はよく整備され、掃除されていた(熊出没注意の看板が多かった)。
町なかは散策しやすかった。歩きやすかった。
金剛峰寺がすばらしかった。
紅葉は息をのむ美しさだった。

表4 高野山観光において改善してほしい点

改善してほしい点
バスがとて多く、そうした交通環境が神秘的な雰囲気乱していた。なぜ、こうした交通環境を改善しないのか。
高野山への車の立ち入りを禁止してほしい。
より流暢な英語を話せる人が必要。
英語を話せる僧侶が少ないため、僧侶や宗教の道について理解することが困難である。
寺院において、英語での情報が十分に提供されていない。とくに、次の3つのことについて、もっと英語の情報を増やすべきである。①宗教、②僧侶とその修行、③宗教の儀式の際には何が起きている。
僧侶に簡単な質問をするための時間がほしい。例えば、朝食の後や、毎日午後1時など。僧侶になるためにはどれだけの時間がかかるのか、異なる階級があるのか、結婚することのできるのかといったことや、「自分は何の生まれ変わりだと思おうか?」といった哲学的な質問を試みたい。
朝のお勤めについて、もっと多くの説明と情報が必要。一経典とは何か?朝に読むそれは何か?何のために読むのか?多くの外国人は仏教について知識がないので、日本語で行われる朝のお勤めに参加しても、本当に理解することはできない。儀式は大変興味深いので、より詳しい情報があれば便利。
観光客に開放された寺院とそうでない寺院があり、その礼儀作法がよくわからなかった。
和室は美しく、すがすがしい雰囲気であったが、照明がその雰囲気を台無しにした。雰囲気を守るために照明はわずかでもよい。
最も重要なのは、レストランや宿坊を禁煙にすること。観光客はタバコの煙が好きではない。
レストランで喫煙する人々がいることは心地よくない。
宿坊において、喫煙に関する決まりが不明確であった。本で見た情報には、廊下はOKと書いてあったが、実際には、宿坊のすべての場所が「禁煙」となっていた。にもかかわらず、タバコの煙の臭いがして気になった。
英語対応の情報センターが開まっていた。このようなことはあってはならないと思う。
お寺や店は閉まるのがとても早い。閉店時間の前と思われる時間に閉める店がいくつかあった。
もし入浴時間(お風呂を利用できる時間)がもっと長ければ、もっと柔軟に一日を過ごすことができるだろう。
朝食の後に昼寝をしたかったが、すでに布団が片づけられていた。宿坊の人には、自分たちが11時までチェックアウトする必要がなかった(急いで出かける用事がない)ことを知っていた。ほしかった。
現金をそれほど持ち歩かないので、現金払いが多いのは不便。
布団が硬かった。布団の下に敷く、クッションを提供してほしい。
バスの情報について、例えば、「もしこの寺院に行きたければ、このバスに乗って、この停留所で降りて、費用はいくら」というのが分かれば大変便利。また、寺院での祈りの仕方についても説明があれば便利。
高野山のバスはJRバスに含まれていないことを、購入する際に明確に示してほしい。
高野山駅では、町中に向かうバスに関する情報が十分になかった。
バスの運行表を理解するのが難しかった。
高野山は素晴らしい場所であったが、ツアーを利用したため、宿坊を選ぶことができなかった。
オンラインでの予約は、日本国外からは制限があり困難であった。
お土産が非常に高かった。

4. 結語

本稿では、近年外国人観光客が急増している高野山におけるインバウンド観光の実態を見ることを通じて、インバウンド観光というファクターを地域づくりにどのように活かすかという問いに迫ることを試みた。

高野山を訪れる外国人観光客が高野山の何に惹かれ、魅了されているのか、高野山におけるインバウンド観光の実態について、以下の点が明らかになった。第1に、外国人観光客は「奥之院」や「宿坊(で過ごすこと)」といった要素に魅力を感じ、高野山を訪れている。第2に、これらの事柄に対しては、一部の寺院によって実施されているナイトツアーや、宿坊での写経体験などを通じて、一定程度の満足度を得ている。第3に、僧侶の生活に触れることについては、これに対する期待は大きいものの、現状で

は、観光客が十分に触れることができていない側面である。第4に、外国人観光客が興味を示している、あるいは、魅力を感じることができているのは、高野山全体のうちの一部、それは、第1で指摘した奥之院や宿坊といった要素にとどまっている可能性があることである。

また、回答者の自由コメントでは、言語の問題やバスの利便性など交通環境の改善といったことの他に、喫煙マナーの問題や高野山らしさを維持することなど、さまざまな意見が見られた。

これらを踏まえると、現時点での高野山におけるインバウンド観光の到達点と課題については以下のようにまとめられる。

世界遺産の登録を機に外国人観光客が急増し、これに呼応するかたちで受け入れ環境の整備を進めてきた高野山であるが、奥之院といった圧倒的な観光資源によって、訪れる外国人観光客に感動を与え、一定程度の満足感をもたらしているといえる。

また、宿坊は単に宿泊する施設であることを超えて、朝の勤行や写経といった体験を伴って、それ自体が一種の観光資源（観光目的）となっている。

このことは、宿泊客が減少する中で、ある意味、その穴埋めの側面を内包しつつ展開されてきた外国人観光客の受け入れが、より積極的な意味合いのものに転化しつつあることを意味している。長い歴史の中でその役割を変容させてきた宿坊であるが、ここに来て、外国人観光客の存在を介して、その意味合いを昇華させつつあるといえよう。

外国人観光客を単に観光客という存在から、異文化のまなざしでもって、高野山の歴史や文化とともに維持・継承していく存在として捉えることができるかどうか、この点が高野山のインバウンド観光における今後の課題であると考えられる。

外国人観光客の声に、寺院関係者から、観光関連事業者、行政、住民までもが向き合うこと、すなわち、訪れる観光客との対話の中に、高野山における観光のあり方を、また宗教都市高野山としてのあり方を模索する手だてがあるのではないだろうか。

【付記】

本稿のアンケートデータは（一財）和歌山社会経済研究所の平成26年度政策自主研究「和歌山県の観光戦略研究Ⅳ：インバウンド観光客の実態調査から誘客策に向けて」において実施されたものの一部である。なお、アンケートの結果データを本論文で使用・公表することに関しては、同研究所の承諾を得ている。

【注】

- (1) 訪日外国人旅行者の増加を目的とした訪日プロモーション事業である（日本政府観光局HPより）。
- (2) 本稿で、「インバウンド観光」とは「訪日外国人旅行もしくは訪日外国人旅行者」を指す。
- (3) 「院家（いんげ）」とは、貴族や皇族出身の僧侶をいい、彼らの止住する寺院のことも院家と呼んだ。この寺院は、大寺院の別院を構成する塔頭で、大寺院とは別に独自の所領や組織を保有していた。
- (4) 恵光院が行なっている。夕食後、就寝までの時間にガイドの案内のもと、弘法大師や真言密教、僧侶の生活などの話を聞きながら、奥之院を散策する。
- (5) 高野山宿坊協会へのヒアリングにもとづいて、外国人観光客の宿泊が多い宿坊を選定した。
- (6) 本調査研究では、和歌山県内において外国人観光客の来訪が多い高野山、和歌山市、南部、白浜、本宮、串本、那智勝浦において、各地域の宿泊施設に宿泊した外国人観光客にアンケート調査を実施した。本論文で使用・公表するのは、これらのうち、高野山において実施したアンケート調査結果データの一部である。
- (7) 平成26年（2014年）の和歌山県観光客動態調査（<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/062400/documents/houkokusyoh26.pdf>）によると、同年の高野山の外国人宿泊客数の国別内訳は、欧州（61.4%）、北米（15.5%）、オセアニア（11.4%）、アジア（9.5%）、その他（2.7%）であり、欧米圏の宿泊者が多い。

【引用・参考文献】

- 1) 観光まちづくり研究会 (2000), 『観光まちづくりガイドブックー地域づくりの新しい考え方: 「観光まちづくり」実践のために』, p.5, 観光まちづくり研究会
- 2) 徳島県三好市城山町 (2015), 「「妖怪伝承」で地域から海外まで人をつなぐ」, 『観光とまちづくり』, No.518, pp.30-31, 公益財団法人日本観光振興協会
- 3) 山本契太 (2009), 「ニセコエリア周辺の観光開発と景観保全の共生」, 『自治研報告書集 北海道自治研』地方自治研究 (http://www.jichiro.gr.jp/jichiken_kako/report/rep_hokkaido32/index_list.html)
- 4) 吉田耀子, 「【高野山のまちづくり②】外国人観光客であふれる高野山。今、密教の聖地で何が起きているのか」, HOME' S PRESS, 2016年2月4日, http://www.homes.co.jp/cont/press/reform/reform_00311/ (最終閲覧日2016年5月2日)
- 5) 日本政府観光局 (JNTO), 統計データ, 訪日外客数の動向, 国籍/月別訪日外客数 (2003年~2016年) (Excel), http://www.jnto.go.jp/jpn/reference/tourism_data/visitor_trends/pdf/since2003_tourists.xls (最終閲覧日2016年5月8日)
- 6) 国土交通省観光庁, 「訪日外国人消費動向調査平成27年年次報告」, www.mlit.go.jp/common/001126531.pdf, および「訪日外国人消費動向調査平成25年年次報告」 www.mlit.go.jp/common/001032143.pdf (最終閲覧日2016年5月8日)
- 7) 高野町ホームページ, 高野町の人口, <https://www.town.koya.wakayama.jp/town/profile/536.html> (最終閲覧日2016年5月8日)
- 8) 平成27年国勢調査, 人口速報集計, http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103_&tclassID=000001068779&cycleCode=0&requestSender=search (最終閲覧日2016年5月8日)
- 9) 高野町人口ビジョン, https://www.town.koya.wakayama.jp/img_data/2015/09/d6a8b7ef3e3d422c5fc5731098301019.pdf (最終閲覧日2016年5月8日)
- 10) 和歌山県, 「平成27年度 和歌山県における高齢化の状況」, www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040300/siryu/.../H27.pdf (最終閲覧日2016年5月8日)
- 11) 内閣府, 「平成27年版高齢社会白書 (概要版)」, http://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2015/html/gaiyou/s1_1.html (最終閲覧日2016年5月8日)
- 12) 松長有慶 (2014), 『高野山』, 岩波新書
- 13) 新城常三 (1982), 『新稿社寺参詣の社会経済史的研究』, 埴書房
- 14) 明山文代 (2015), 「高野山における宿坊の変容と観光」, (2015年度和歌山大学観光学研究科修士論文)
- 15) 和歌山県観光客動態調査, <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/062400/doutai2.html> (最終閲覧日2016年5月8日)

(受稿 平成28年5月12日, 受理 平成28年6月23日)

「六日の菖蒲」考—絵姿女房と嫁ヶ淵伝説

山村 桃子
(総合文化学科)

A study on legend of ITO “Acorus calamus of May 6”

Momoko YAMAMURA

キーワード：絵姿女房、菖蒲

The Wife in a Portrait, Acorus calamus

1. はじめに

島根県松江市東出雲町には、「六日の菖蒲」(または「大江美人」)の伝説が残る。本譚は『島根県口碑伝説集』¹⁾(1927)、『意東村誌』²⁾(1948)、『東出雲町夜話』³⁾(1971)、『東出雲町誌』⁴⁾(1978)に採録されており、ここでは最も古い口碑伝説集の本文を挙げる。

八東郡意東村字下意東、意東川の東方田圃中旧国道側に一つの塚があって楡の老樹の下苔蒸した五輪の石塔がある。土地の人は「美人塚」とも「五輪様」とも云って居る。塚の主大江の美人は同村字大江に生れた。天成の麗質を朝夕に庭前の稚子が池で沐浴した。美は愈よ美をました。妙齢となって、上意東字古畑から婿を取つて、琴瑟相和し、其濃かな情合は人々を羨望艶殺せしめた。新婚間もなき婿は片時も妻の美貌と愛を離れることが出来なかつた。けれども耕作に野良へ出るには妻を伴うことが出来なかつた。そこで絵師に囑して愛妻の絵姿を描かせ、之を竹頭に挟んで自分の耕作する田畑に樹ててに纒に慰めて居た。

或る時例の如く野に出て居ると突然大旋風が起つた。愛妻の絵姿は忽ち飛上つた。驚いて取らうとする間ヒラリヒラリと絵姿は大空高く舞上つて、山を越え、海を越えて遠く遠く飄として遂に都の空に飛んで雲深き九重の内裏に落ちた。

美人多き内裏でもかほどの美人は殆ど無かつた。驚異の眼は輝いた。斯かる美人あらば召して内裏に入れよと仰せは全国に下つた。捜査の手は諸国に下つた。間もなく大江の美人は大宮に召された。

あとに残された夫は恋々の情に堪へず、此世の思ひ出に今一目妻の姿を見たいと心を砕いたけれども全く絶望する外は無かつた。端しくも端午の節句に限り菖蒲売のみは嚴重な禁庭にも出入を許さることと聞いた彼れは躍りあがつて喜んだ。大江の菖蒲を切り遙々と京に上つた。けれども交通不便な時代のこととて其の機を失し五月六日にやっと京に着いた。男はせめての心やりに失望落胆の声もあはれに内裏の周囲を「菖蒲々々」と呼びめぐつた。「六日の菖蒲売りとは珍しいことである」と障子に細目を開けて

見たのはかの美人であった。美人は其菖蒲売りが日頃恋しと思ふ夫であることを発見した時狂気に卒倒せんとし。

窃に窓の下に呼びよせ、牒し合はせて、其夜にまきれ二人は手を取って国の方へ急いだ。はかどらぬ女の足、追手の恐怖、山阪の難所、苦しい旅を夜に日について帰国しや々と美人塚の所までついた時、夫は「故郷の大江が見ゆる」と告げると女は俄に張りつめた気がゆるみ、一歩も歩けなくなって遂に死んだ。夫は泣く泣くこゝに埋葬したと云ふ。今でも夫の在所では五月六日に菖蒲を飾り、又大江には美人の屋敷跡あり稚子が池も残って居る。

(『鳥根県口碑伝説集』)

意東村大江に住む美人が古畑の男と結婚する。夫は美しい妻と離れたくないがために、その姿を絵に描かせて耕作中も眺めた。絵は風によって都まで運ばれ、妻は宮中に召される。夫は宮中に入る唯一の機会が端午の節句であることを知り、大江の菖蒲を切り菖蒲売となる。辿り着いた五月六日、男が内裏の周囲を「菖蒲々々」と売り歩くのを、六日の菖蒲とは珍しいと窺った妻は、夫であることに気づく。夜闇に紛れ二人は故郷に逃亡するが、大江を前にして妻は亡くなった。夫はそこに妻を埋葬し、美人塚となる。夫の村では今も五月六日に菖蒲を飾り、大江には美人の屋敷跡と、美人が沐浴した稚子が池が残るという。

この民話は、美しい嫁の姿が絵に描かれることを発端として殿様との葛藤がもたらされる、絵姿女房譚(AT465)の一つである。絵姿女房譚の梗概は次の通りである。

ある若者が美しい女を得る。嫁の顔ばかり眺めていて仕事にいけないので、絵姿を描いて持たせてやる。風で絵姿が吹き飛ばされ、殿様の屋敷に落ちて嫁を奪われる。三年後に男は物売り(桃売り・柿売り・栗売り・焙烙売り)の姿になって、殿様の屋敷に入る。それまで一度も笑わなかった女が、物売りの姿を見てはじめて笑っ

たので、殿様はとても喜び、物売りと服を交換する。物売りの汚い服を着た殿様は最後には門番に追い出されてしまい、二人は殿様の屋敷で幸せに暮らす。この物売り型とは別に難題型があり、そこで殿様が吹き飛ばされてきた絵姿を見て、女を召し上げようと難題を出すのが、嫁の才知でみごとに解決する⁵⁾。

絵姿女房譚にはこのような物売型と難題型に加え、相撲型(難題の代わりに殿様が大男、若者が嫁の助言で爺を連れてきて相撲を取らせ、爺が勝つ。嫁と爺は神の化身)もある。また関敬吾氏は、難題求婚型、物売型、複合型、笑わぬ女房型、髪長姫型の五つの型に分類する⁶⁾。

本譚の男は菖蒲売に変装するため、このタイプの中では物売型に属する。しかし、物売型の主要な要素である殿様との衣服の取り替えはなく、夫婦は逃亡して故郷に還る。本譚と典型的な絵姿女房が異なるのは、女房が最後に亡くなること、そして五月六日と菖蒲との関わりという要素である。本稿ではこのふたつの点に着目し、「六日の菖蒲」の伝説の性格について、古典文学との関わりとともに考察する。

2. 女房の性格

譚の舞台となる意東は、現在の松江市東出雲町の上意東・下意東地域である。中海に面する側が下意東、安来市広瀬町に面し京羅木山麓^{きょうらぎ}の丘陵に位置するのが上意東である。星上山を水源とする意東川が中海に注ぎ、谷間に田地を形成する。

意東という地名は、『倭名類聚抄』にみられる出雲国意宇郡筑陽郷が再編成され、意東郷、揖屋郷に分かれてできたとみられ、吉田東伍『大日本地名辞書』は、意東の意は揖屋の揖、その揖屋の東を意味するとする⁷⁾。揖屋は『日本書紀』にも見える古い地名である。意東は鎌倉時代には京都賀茂御祖神社に寄進され、意東庄(筑陽庄)と呼ばれた⁸⁾。江戸初期には上意東村と下意東村に分けられている⁹⁾。1889(明治2)年に意宇郡意東村が成立し、1896(明治29)年には八東郡に属した。さらに、1954(昭和29)年には東出雲町に属し、2011年には松江

市に編入され松江市東出雲町上意東・下意東となっている。

女房の家について、テキスト間では「意東村字大江」（『島根県口碑伝説集』）、「現在でも東出雲町の一番南になる上意東本谷奥に桑原という戸数三戸の小部落があり、そこに大江という地名が残っているが、この美人の生まれた所はそこであると故老は伝えている」（『東出雲町夜話』）、「桑原の大江の地は町の奥部標高300メートルはあろう」（『東出雲町誌』）とあることから、上意東本谷の奥部にある桑原大江の地であったことがわかる。上意東でも京羅木山麓の山深い地域である。

そこには「稚児が池」があったとされ、美人がそこで産湯を使った、もしくは沐浴したと伝承される。ここで沐浴の要素に注目したい。絵姿女房の沐浴は、次の紫波郡の絵姿女房譚にもみられる。

若者が水浴びをしている天女の羽衣を一枚隠す。二人は天に昇る。一人の天女を女房にする。男は毎日女房の顔ばかり見て暮らす。女房は自分の姿を描いて持たせ働きに行かせる。

（日本昔話大成2「絵姿女房」岩手県紫波郡¹⁰⁾）

上記の絵姿女房は、はじめ天人女房としてあらわれる。天人女房譚の導入部では、次の用例のように、複数の天女が木に衣をかけ沐浴をすることが多い。また丹後国風土記逸文にもみられるように、それは神話に共通する表現でもある。

二、三人の天女が池で水浴びしている。獵夫が一枚の着物を持ち帰る。天女の一人は帰ることができないで羽衣を探しに来てその家の嫁になる。（大成2「天人女房」広島県比婆郡）この井に天つ女八人降り降り来て浴水む。時に老夫婦あり。…この老らこの井に至り、窃かに天つ女一人の衣と裳を取蔵しつ。即ち衣と裳あるは皆天に飛び上がり、ただ衣も裳もなき女娘一人留まりぬ。（丹後国風土記逸文）

女が沐浴するという要素は、天女であることを示

すひとつの表現であるだろう。従って、「稚児が池」とのかかわりをもつ本譚の女房は天女に対応する資質を有することが窺える。

物売型の女房にはこのような神性をもつ者は少なく、本譚の女房のあり方はむしろ難題型の女房の性格に近い。『日本昔話大成』（以下「大成」）に収録された絵姿女房難題型をみれば、竜宮女房（4）、氏神（2）、神明様・天のお日様の娘（2）、天人女房（1）と異類女房が散見される。中でも竜宮女房が多く、また日とのかかわりも特徴的であることから、女房が水や太陽とのつながりを有していることが推測される。天人女房とは地上に富をもたらす存在である。絵姿女房難題型においても致富譚がみられることから、女房との結婚は家に富をもたらすことにつながる。さらに氏神という正体は、女房が異類でありながらもある土着性を有していることを示すだろう。

こうした絵姿女房譚の女房の性格に鑑み、「大江」で生まれ「稚児が池」で沐浴する、水辺とのかかわりが深い本譚の女房は、水の神としての性格を有すると考えることができる。

関敬吾氏によれば、絵姿女房譚は、夫との婚姻が幸福に終わるか、破局に終わるかの二つの形式に分かれ、「女性が異族であり、神格がより強い場合は離婚であり、人間的性格が濃厚な場合は幸福な婚姻に終わっている¹¹⁾とされる。本譚の夫婦が破綻に終わることは、女房の異族性が高いことに起因するといえる。

次に注目したいのは、多く婚姻円満に終わる物売型のなかで、本譚と同様に破綻する例である。

用明天皇が太子のとき美しい女の姿を描いた風が飛んで来る。豊後国の満能長者の一人娘である。太子は賤の男にやつしたいま名も草刈三蔵と改めて西国に下り、艱難の後その姫を娶って都に御還りになる途中、大島の瀬戸で姫は竜神に魅入られ乗船がくつがえりかろうじてここに上陸して命が絶えた。追善のためにここに盤若寺を建てる。

（大成2「絵姿女房」山口県室津半島）

糠次郎という貧乏者が長者の娘を嫁にもらう。傍を離れず働きに出ない。女房は自分の姿を描いて竿にはさんで与える。畑に立てて働いていると旋風に飛ばされ奈良の都の内裏に落ちて葛城王の手に入る。皇子は奥州に下りその女房を采女として連れ帰る。糠次郎が妻との別離を悲しんだ所を踏張りの松とっている。采女は宮殿を抜け出て衣を猿沢の池の柳にかけ安積の郡に帰ったが、夫は死んでいるので自分も浅香沼に身を投ずる。奈良では池を替えたが采女の姿はない。安積の沼に采女の亡骸が浮かび上がり、ために両方の水は地下を通うものと伝えている。伝説。(同 福島県郡山市)

これらはいずれも、各土地と結びついた伝説である。前者の竜神に魅入られた姫は、海の神に捧げられた巫女としての性格をもつ。たとえば、次の『古事記』の倭建命の妻・弟橘比売命もまた海の神に捧げられる女性であった。

はしりみずの
走水海を渡りし時に、其の渡の神、浪を興し、船を廻せば、進み渡ること得ず。爾くして、其の後、名は弟橘比売命、白ししく、^{あれ}「妾、御子に易りて、海の中に入らむ。御子は、遣さえし政を遂げ、覆奏すべし」とまをしき。…七日の後に、其の後の御櫛、海辺に依りき。乃ち其の櫛を取り、御陵を作りて、治め置きき。

(『古事記』中巻 景行条)

倭建命の東征中、走水海の渡の神が船の行く手を妨む。弟橘比売命が夫に代わって自ら海に入ると鎮まる。遺体はなく、海辺に寄り着いた櫛だけが残された。女性の海への入水とは、荒ぶる海の神を鎮める供養の意味をもっていた。

満能長者の娘もまた同様に考えられる。大島瀬戸は、古く『万葉集』にも歌われた瀬戸内航路の難所であった。

大島の鳴門を過ぎて再宿^{ふたよ}を経ぬる後に、追ひて作る歌

これやこの名に負ふ鳴門の渦潮に玉藻刈るとふ
海人娘子ども (『万葉集』巻15・3638)

豊後国の長者の娘が天皇に娶られ、都に向かう途次、竜神に魅入られて船が覆るのは、海神或いは海峡の神に長者の娘が捧げられたことを意味する。

後者の糠次郎の嫁もまた、長者の娘である。後に葛城王の采女となり、故郷の陸奥国安積に戻るが、夫がいないことを嘆き沼に身を投じる。亡骸が見つからなかったことは、次の例と同様である。播磨国の印南地方の女性としてある印南別嬢は、大帯日子命(景行天皇)との婚姻の後に亡くなり、その遺体を捧げて印南川を渡る時、旋風が襲う。

その尸を挙げて印南川を渡る時に、大飄、川下より来て、その尸を川中に纏き入れき。求むれども得ず。但、匣と褶^{くしげ ひれ}とを得たり。すなはちこの二物を以てその墓に葬りき。故れ、^{ひれ}褶墓と号く。(『播磨国風土記』賀古郡)

亡骸は見つからず、匣と褶^{くしげ ひれ}のみが発見される。先の例と併せて、こうした亡骸のない表現は、女性の肉体が神に捧げられたことを意味すると考えられる。

ここには2つのパターンが存在する。航海の際に女性が海の神に捧げられるもの、そして女性が生地の土地の神に捧げられるものである。後者の印南別嬢は、その生地印南の川の神に捧げられ、糠次郎の妻も故郷である浅香沼に身を投じた。満能長者の娘は大島瀬戸に沈んだが、そこは周防灘を隔てて向き合う豊後国と周防国の地理関係の中にあり、娘は故郷の圏域に留められたといえる。女はいずれも都との交渉をもつが、最後にはあるべき場所に還るのである。これらの女性たちが多く、長者、即ちその土地に権力をもつ者の娘であることは、その土地を代表する存在であることを示す。そして神に捧げられることにより、女性は土地の神に仕える巫女となるのである。

本譚の女房は長者の娘とはされないが、「大江には美人の屋敷跡あり」と屋敷に言及されることで、同様の性格を有することが窺える。

女房が故郷大江を目前にして息絶えるのは、既に何者かの墓であった美人塚(下意東)への付会であったと思しい。上意東に端を発する本譚は、下意東に

終わる。本譚は意東の伝説として一貫的に構成され、女房は意東を代表する聖女として語られるのである。

3. 物売りと絵姿

絵姿女房譚において、夫が変装する物売りの代表的なものに、桃売・柿売・栗売・焙烙売がある。その他花売、正月の門松売、納豆売、蓮の葉売の場合もある。物売りとはどのような職業か。

『大和物語』148段には、蘆を売る男の話がある。摂津国難波の夫婦は暮向きが悪くなり、男は女に都へ行って宮仕えをさせる。女は貴族の妻になるが、夫のことを忘れられず難波に赴く。蘆を背負った乞食風の男が夫に似ていることに気づくと、女は蘆を買求め、食物を与えるよう計らう。男は元妻に気づき、我が身の姿の情けなさに蘆もうち棄て逃げる。男が「君なくてあしかりけりと思ふにもいとど難波の浦ぞすみ憂き」という歌を送ると妻は泣いた。

蘆刈という男の生業は、歌物語の性格に則って、男の歌「難波」「蘆」の歌語、あるいは「あしかり(悪しかり／蘆刈)」から設定されたものと考えられる。「蘆になひたる男のかたるのやうなる姿なる」、「この蘆の男に物など食はせよ」という表現は、蘆刈が乞食に等しい零落した職業であったことを示すだろう。

夫婦が別れ、女は貴人の妻、男は物売りになるというこの話の主筋は、絵姿女房譚と共通するところが多く、絵姿女房が物語や説話といった世界の中で発展した可能性を示唆している。

絵姿女房譚に様々な物売りがある中、これらを含むのは「蓮の葉売」という言葉である。江戸期の文献には「蓮の葉商ひ」「蓮の葉物」という語がみられる。

桃や、柿や、梨の子、これぞ、蓮の葉商ひ、七月十三日の曙、夕暮は麻柯の焼火して、世になき玉を祭る業の、哀れは秋なり。

(『本朝二十不孝』巻5)

蓮の葉物、五月の甲、正月の祝ひ道具は、わづか朔日、二日、三日坊主。

(『世間胸算用』巻1)

「蓮の葉商ひ」とは、元来は盂蘭盆に必要な蓮の葉を売り歩く者の意味であったが、転じて各節供の時期に必要な物売る際商売を指す語となった。季節商売である「蓮の葉売」は、時に乞食に等しい貧しく不安定な商売であっただろう。そう考えた時、絵姿女房譚における基本的な結末の形である物売と殿様との交替は、最も著しい身分差をもつ者の立場逆転の意義をもつといえる。

蓮の葉売りが禁裏様になって日本一美しい女を妻にするという初夢を見る。ある村で泊まった家の聲になる夢を見る。これが正夢になる。女房になった初霜は美しい女。絵姿を畑に持って行くが風で飛ばされる。禁裏様の庭に落ちたために探し出されて后にされる。しかし一度も笑顔を見せない。ある日、やって来た蓮の葉売りを見てはじめて笑う。禁裏様は蓮の葉売りと着物を交換する。近寄ると無礼者といわれ城から追い出される。

(大成2「絵姿女房」福島県南会津郡)

「蓮の葉売りが禁裏様になって日本一美しい女を妻にする」という夢とは、この世に決して起こる可能性の少ない、非現実の極地である。しかし、話においてそれを可能にさせるのが「絵姿」である。絵姿とはここで、土地に留まるべき者を攫い、或いは身分差を乗り越える、越境の記号である。

古来、絵姿とはどのような力をもつと考えられたのだろうか。『万葉集』防人歌には次の歌がみられる。

我が妻も絵に描き取らむ暇もが旅行く我は見つ
つ偲はむ (『万葉集』巻20・4327)

天平勝宝7(755)年、西国の警備を担う防人の命を受け、遠江から難波へと出立する男が詠んだ歌であり、妻を絵姿に描く時間でもあればよい、旅中それを見て妻を偲ほうと歌う。妻の姿を絵姿にして離れた地での慰めとしたことは、このように古代からあった。またここには慰めのみならず、妻の絵姿

によって旅の夫を守るという呪術的な要素も感じられる。

関敬吾氏は、絵姿について「あるものの本性がその絵の中に移行するという原始的観念にもとづくもので、ものの本質と映像とが同一であり、したがって、ある人間の像を所有する者は、その本人をも支配し得るといふ信仰である」¹²⁾とされた。絵が本体の実質を写し取るものであるという呪術的信仰が、こうした絵にまつわる譚を形成している。

さらに中国に文献を遡れば、『西京雜記』に記される、和親政策のために匈奴の単于に嫁ぎ子を設けた王昭君の話がある。当時宮廷では妃が似顔絵師に賄賂を送り美しく似顔絵を描いてもらうことがまかり通っていたが、王昭君はそれを拒んだため醜く描かれた。それを見た皇帝が匈奴に嫁がせることを決めるが、出立前に姿を見てその美貌に驚く。しかし約束を反故にできなかったため、やむを得ず嫁がせたという。絵姿が正しく描かれなかったことにより、権力者に娶られることなかったというこの譚の筋は、絵師によって妻の絵が克明に描かれたことによって殿様に娶られるという絵姿女房の裏返しである。

そうした呪的な絵姿は、絵姿女房譚においては、風に飛ばされることによって女房を本来とかげ離れた運命に導く。絵姿女房譚(物売型)における女房と男は、ともに思いがけない運命を手に入れる存在として対応的である。

〈女房〉 田舎の女房 — 都の殿様婦人
 〈夫〉 蓮の葉売 — 殿様

「絵姿」が担いもつ越境性は、結果的に女房、夫の身分ともに作用する。しかし、より正確に言えば、夫の思いがけない幸運は、女房の美貌によってもたらされている。「美人多き内裏でもかほどの美人は殆ど無かった」と語られるほどの女房の卓越した美は、女房のもつ神秘性と特別な力を示唆している。

こうした女房のあり方は、絵姿女房譚に各亜型ある中、難題型や相撲型にみられる女房のそれに最もよく実現される。元来神事であった相撲がみられる型においても、女房が連れてきた神の化身である爺

によって勝利がもたらされる。また「焼き縄三足」や「たたかぬ太鼓の鳴る太鼓」といった殿様の難題を解決する女房は、人間を超越した神性をもつといえよう。多くの昔話や物語において美貌が常ならぬ物のしるしであることに鑑みれば、卓越した美によって夫を思いがけない幸運に導くという絵姿女房譚は、本来はこうした難題を知恵や相撲によって解決する女房のあり方を原型として発展したものと考えられるのではないだろうか。

前節で挙げたように、女房の正体が明かされる場合、それは竜宮女房や天や日の娘、氏神の化身であった。人間と神の婚姻は破綻に終わる。そうした本来の神性をもつ妻は、やがて美貌のみが抽出されて人間へと変貌していく。それに伴って難題解決のモチーフは失われ、物売りと交替する。物売りに扮した夫の努力により、夫の栄華及び美しい妻との幸福な婚姻が獲得されるのである。

本来は主であったと思われる女房の難題解決能力と、その神性の表象であった美貌は、次のようにそれぞれが分離されて語られる場合もある。

親棄山型。孝行息子が縁の下に親を隠しておく。息子が神様から嫁を授かる。殿様がその嫁をやるか灰縄千尋、打たぬ太鼓の鳴る太鼓、ひゅうひゅう笛の袖かぶりを持って来いと命ずる。息子は婆の助言で難題を果たしほめられる。

(大成2「絵姿女房」新潟県見附市)

美しい妻と知恵を授ける婆(男の母)というように、ふたつの要素が各女性に分化される。岩手県二戸郡にも婆の知恵によって難題を解決する同様の話が載る。どちらも親棄山との複合型であり、絵姿女房難題型の発展形と考えられるだろう。

4. 六日の菖蒲

菖蒲売(五月五日)、蓮の葉売(八月一五日)、門松売(一月一日)、桃売(三月三日)、などは、すべて節供・盆用の品物を売り歩く「蓮の葉商い」であった。その節供の中でも特に五月節供とは関連が深いことが窺え、殿様が年に一度だけ開城するのが五月節供の日であるという例が複数ある。

一年に只の一日だけ、数多の菖蒲売の中から、初の三人を宮中に呼び入れて、国王親ら其菖蒲を買上げる習はしがあることを知って、菖蒲売になって夜明け前から御門の外に待って居て、呼入れられて御殿の前へ出た。

（『定本柳田国男集8』「桃太郎の誕生」¹³⁾）
嫁が絵に描いて仕事にやると木にかけている間に風に飛ばされ、京の公方様の庭に落ちる。公方はその女を探して嫁にする。ずべっこは一度逢いたいと思ひ、五月の節供に花売りになって行く。（大成2「絵姿女房」新潟県見附市）
風で絵が飛び殿様の屋敷に落ちる。女房は城に連れて行かれる。五月節句は城の中を町人や百姓に見せる日。（同 新潟県見附市）

端午節句は、重数節日によって、三月三日の上巳節供と同様に3世紀中葉頃に成立したといわれる。唐代、屈原が汨羅の淵に身を投じたことを悼み、祭り、厄を祓ったことが起源という¹⁴⁾。こうして端午節供と供犠、禊祓、水神とのかかわりは、古くは中国に淵源をもつ。そして蓬や菖蒲によって邪気を祓うことは、中国及び日本において、次のようになされた。

五月五日、之を浴蘭節と謂う。四民並びに鬪百草の戯あり。艾を採りて人を為り、門戸の上に懸け、以て毒気を禳う。菖蒲を以て、或いは鏤み或いは屑とし以て酒に泛ぶ。

（『荆楚歳時記』¹⁵⁾ 5月）

五月にもなりぬ。わが家にとまれる人のもとより、「おはしまさずとも、菖蒲ふかではゆゆしからむを、いかがせむずる」といひたり。

（『蜻蛉日記』中巻 天禄2年5月）

五月と菖蒲の習俗は日本において受容され、宮廷に取り込まれ、あるいは民間に広まった。

「菖蒲」の読みには、ショウブとアヤメの二つがあるが、前者はサトイモ科、後者はアヤメ科の植物で異なる。いずれも剣状の葉をもつが、香気をもち邪気を払うとされたのはショウブである。アヤメ

(*Iris sanguinea*) が山野に自生し、初夏にはカキツバタ (*Iris laevigata*) に似た紫や白の花を咲かせるのに対し、ショウブ (*Acorus calamus*) は湿地や池、川に自生して、初夏に蒲の形態に似た円柱形の淡黄色の花穂をつける。『日葡辞書』¹⁶⁾ には「XŌ bu. シャブ (菖蒲) このように呼ばれる、泉の中に生ずる草」とある。

そして「六日の菖蒲」とは、次のように中世頃から文献にみられる表現である。

「西国はみな九郎大夫判官にせめおとされぬ、いまはなんのようにか逢ふべき。会にあはぬ花、六日の菖蒲、いさかひはてのちぎりきかな」とぞわらひける。

（『平家物語』 卷第11 志度合戦）

ここでは「会（法会）にあはぬ花」と並び、時宜を逸したことの喩えとしてあり、他の同種の表現に「十日の菊」がある。『和英語林集成』（第3版）¹⁷⁾ には「muika no SHŌBU (prov.)」と諺として挙げられ、やはりショウブと読む。

こうした表現がある一方で、本譚では「今でも夫の在所では五月六日に菖蒲を飾り」と語られるように、五月六日に菖蒲を飾ることは実際の意東の習俗としてあったと思しい。

五月六日ではないものの、端午の節句あたりの日に菖蒲を茸く例は山陰でもみられる。鎌田久子氏によれば、鳥根県仁多郡では五月四日には菖蒲・茅・蓬を組み合わせて軒にさし、この菖蒲が軒から落ちない間は女が驕るといって、わざと速く落ちるようにさすという。また、鳥取県東伯郡赤碕町上中村でも、同日は「女の家」と言い、一晩女だけで御馳走をしたという¹⁸⁾。

五月五日のことを「女の家」あるいは「女の屋根」と呼ぶことは、文献においても確かめられる。

誰が世に許し定めけん、五月五日の一夜さを、女の家といふぞかし。身の祝ひ月、祝ひ日に、何事なかれ」（『女殺油地獄』）

「身の祝ひ月・祝い日」というように、「女の家」は女性にとって特別な日であった。田植の担い手である女性は、田の神の奉仕者として、田植に先立ち菖蒲の屋根の下で忌み籠りをしたと考えられている。

ここで注目したいのは、意東においても、これに関係すると思しい習俗が『意東村誌』の「五月節句のかざり」に載ることである。

女の子が生まれた家の戸口へ、材木等の障害物を積んで、交通妨害をする。これを「かざり」という。これは男子の節供にあたり、女兒を卑しむ陋習の名残で、近時は廃止した。(明治三十年頃迄行われた) (『意東村誌』)

「かざり」と呼ばれる材木等が障害物として家の戸口に置かれたことは、五月節供の日に女子を家の外に出させないことを意味する。ここでは「女兒を卑しむ陋習」と解釈されるが、元来それは五月節供の日における女子の忌み籠りのためのものであったのではないか。五月節供は、田植に先立つ女子の忌み籠りの習俗から、武家社会によって男児の成長を祝うものへと変化したとされる。意東の「かざり」の習俗は、田植と結びついた五月節供の面影をとどめるのではないだろうか。

そのように考えたとき、本譚の「稚児が池」は、「嫁ヶ淵」伝説との重なりを帯びる。柳田国男は、「田植は一年の農事の中でもことにめでたく花やかなるものであるのにこれに伴うて何ゆえにしばしば若い女の死を説くのであろうか」と提起し、女(嫁)が田植の日に死ぬこと、嫁の話の伝わるころが水辺に多いことをふまえて、「田植はすなわち田の神の誕生であり、それを期するためには主要なる原因として、日の神と水の神との和合を必要としたのである。水の神は女性であって、ヨメの装いをして清き水の辺から出現した」とした。嫁が身を投げた場所を「嫁ヶ淵」といい、また田の中にある斎塚を「嫁塚」といった例もあるという。嫁ヶ淵の譚として、次の『飛驒国中案内』¹⁹⁾の話を挙げる。

当村に【娶ヶ淵】とて大川に大きな淵有り、昔

当村の農人一人の男子を持、漸く人と成しゆへ、似合敷娶一人はしく思ひ、常々心懸け願ふ所に、何国よりも不知、二九の頃にてにくからぬ娘一人忽然と来る、日も漸く晩景に及び一夜宿借し給はれと頼しゆへ、一宿為致候所に、一日・二日逗留いたし度の由を申て、一七日も居候所に、殊の外に気達も能く、物毎かいかい敷、夫婦のもの思ふ様、彼年頃成る娘一人娶にほしく候故、永くも此所に居申か尋て見はよと心見候へは、娶にもならは居へき由を申に付、留置候、誠に龍神の化身にや有けん、夫より家富み栄ける所に、如何なる事や有やらん、彼娶、家近き川の淵へ大蛇と成て飛入失にけり、所は則、家の下も十間余行て、道より上へ道脇に平岩一つ有之、此岩の上に三歳計りの小児の足跡程なる足跡二つ今に慥に有之候、是より岸奥の娶ヶ淵と申とかや、 (『飛驒国中案内』岸奥村)

農家の男のもとを訪れた女性が嫁となり、家が富み栄える。しかし「龍神の化身にや有けん」、大蛇となり川淵に飛び込んで消える。

この「嫁ヶ淵」の伝承は、本譚から絵姿女房の要素を除いた部分、即ち男の嫁となった女が「六日の菖蒲」が象徴的に告げる田植頃に亡くなるという部分と筋を同じくする。

近くの岩に幼児の足跡が残されることは、本譚の女が「稚児が池」という名の池で沐浴し、あるいは産湯としたことに対応する。それは、産湯に立ちあい、子を産み育てる母という、母と子との呪術的に結ばれた関係によるものだろう。

龍神や大蛇は、水の神としての性格をもつ。1節で述べたように、水辺との関わりが深い本譚の女房にも、水の神としての性質が窺えた。女房の生地である「本谷」や「大江」はともに水辺に関わる地名であり、夫の家「古畑」よりも奥深い谷間の地であった。京羅木山を水源とする意東川の上流部であるそこで、水の神は誕生した。本譚は絵姿女房の話型に抛りつつ、一方で嫁ヶ淵の伝説を主軸としているのである。

意東の主産業は農業であり、今なお田園風景が広

がる。そうした地域にあって語られるこの女房は、五月の田植の頃、田の神の誕生を導く水の神としての女性と考えることができるだろう。

5. おわりに

絵姿女房譚の中でも、本譚独自の五月六日と菖蒲との関連は、「今でも夫の在所では五月六日に菖蒲を飾り」と語られるように、意東という特定の土地の習俗に基づくものであった。島根県を含め、五月五日の周辺で家に菖蒲を葺き、それを「女の家」と称した民俗があった。それは、田植の主な担い手であった女性の「祝ひ月」としての神聖な時間だったのである。

また、本譚における女房が亡くなることも、田植月と女性の死との関連の中に捉えることができる。意東川水源も近くの「大江」や「稚児が池」という水辺との縁をもつ女は、田園の広がる下意東の地に倒れ、葬られる。田植月における女性の死は、水の神としての女性と田の神の婚姻の、神話的表現といえる。殿様の妻となるほどの美しい女が意東の土地の供犠として捧げられる物語により、田園としての意東はその豊穡を約束されたのである。

本譚を4つの要素に分ければ次のようになる。

- (1) 女（水の神）の水辺からの誕生
- (2) 男と女（水の神）との婚姻
- (3) 都往復と婚姻破綻
- (4) 女の死（田の神と水の神の結合）

嫁ヶ淵伝説（1）（2）を基本に、女性の死を導き（4）、そこに菖蒲を関連づけるために絵姿女房譚（3）が挿入された構成と考えることができる。

しかし、女房の死と菖蒲との関連を物語るのに、都のエピソードは必然ではないのではないかと。飛騨の嫁ヶ淵の例のように、女房の死は嫁ヶ淵の伝説の中で語られるのが自然であり、そこに菖蒲との関連を語るのは難しいことではなかっただろう。

絵姿女房は、簡単にいえば、絵を媒介とした夫婦の都・殿様との交渉の物語である。本譚と同様の筋をもつ、1節で挙げた〈物売型／婚姻破綻／伝説〉

をみれば、福島県郡山市の譚では朝廷に献上された長者の娘が采女となり、山口県室津半島の譚では満能長者の娘と用明天皇との関わりが示される。これらの地は、いずれも歴史的にも都との関わりを有した。

安積山影さへ見ゆる山の井の浅き心を吾が思はなくに

右の歌、伝へて云はく、葛城王、陸奥国に遣はされける時に、国司の祇承、緩怠なること異甚だし。ここに王の意悦びずして、怒りの色面に顕れぬ。飲饌を設けたれど、肯へて宴楽せず。ここに前の采女あり、風流びたる娘子なり。左手に觴を捧げ、右手に水を持ち、王の膝を撃ちて、この歌を詠む。すなはち王の意解け悦びて、楽飲すること終日なり、といふ。（『万葉集』巻16・3807）

安積山の歌の左注には、葛城王（橘諸兄とされる）と陸奥国の采女との交渉の話が記される。葛城王が実際に陸奥国に派遣されたかどうかを確かめる術は他にないが、『続日本紀』（養老6年閏4月）には陸奥国から采女が献上されていたことが記される。

また、中世に至り寺社が瀬戸内沿岸部に荘園を形成した中、山口県の室津半島（熊毛郡上関町）もまた賀茂別雷神社の荘園となった。賀茂社領として文献に記されるのは12世紀からであり、海上交通の要衝として発達した港町である³⁰⁾。

賀茂別雷神社と並び賀茂御祖神社も同様に、琵琶湖岸や瀬戸内周辺に漁場開拓し、御厨を定め供祭人に魚を貢進させた。それは山陰にも及び、意東もまた中世には賀茂御祖神社領として荘園支配を受けた。

伝説とは土地の固有の結びつきをもつ。こうした歴史的な都との関わりを記憶として、本譚において絵姿女房の話型が用いられたのではないかと。『東出雲町夜話』では、「頃はいつの頃だったかだろうか、話のなかに京都の將軍家という名がでてくることから考えると、室町幕府が京都にあった頃だと思われる」と語り手が推測を加えるが、こうした都との直接的な結びつきをもった時代であること、また前節

でみた「六日の菖蒲」の表現を鑑みれば、やはり本譚の成立は中世頃と考えられる。

本譚は、「嫁ヶ淵」を主題として、「六日の菖蒲」の表現と、五月六日に菖蒲を飾る意東の習俗、および都との交渉をもつ歴史が結びつき、複層的に形成された伝説と考えられる。菖蒲は、水辺にしなやかに生い、初夏に花穂をつける。大江の菖蒲とは、本譚の主題の象徴だったといえるだろう。



美人塚 (松江市東出雲町)

【引用文献】

テキストの引用は、古事記・万葉集・風土記・大和物語・蜻蛉日記・平家物語・女殺油地獄・本朝二十不孝・世間胸算用については『新編日本古典文学全集』(小学館)を用いた。また続日本紀は『新日本古典文学大系』(岩波書店)を用いた。

- 1) 鳥根県教育委員会『鳥根県口碑伝説集』(伊藤辰太郎話) 1927年
- 2) 伊藤菊之輔『意東村誌』 1948年
- 3) 吉儀茂・門脇朝吉・吉儀幸吉・周藤国実『東出雲町夜話』「美人塚一意東に伝わる五輪さんの悲話」(吉儀幸吉話) 1971年
- 4) 『東出雲町誌』(吉儀幸吉稿) 1978年
- 5) 野村純一編『別冊国文学 昔話・伝説必携』「絵姿女房(飯島吉晴)」學燈社 1991年2月
- 6) 『関敬吾著作集 第2巻』「絵姿女房」同朋社 1982年
- 7) 吉田東伍『増補大日本地名辞書 第3巻』富山房 1970年
- 8) 『日本歴史地名大系33 鳥根県』平凡社 2001年
- 9) 『東出雲町誌』(前掲書)
- 10) 関敬吾『日本昔話大成 第2巻 本格昔話一』角川書店 1978年
- 11) 『関敬吾著作集 第2巻』(前掲書)
- 12) 『関敬吾著作集 第2巻』(前掲書)
- 13) 『定本柳田国男集 第8巻』「桃太郎の誕生」筑摩書房 1980年
- 14) 中村裕一『中国古代の年中行事 第二冊 夏』汲古書院 2009年
- 15) 守屋美都雄他『荆楚歳時記』平凡社 1978年
- 16) 土井忠夫他編『邦訳日葡辞書』岩波書店 1980年
- 17) J.C.ヘボン『和英語林集成』講談社学術文庫 1980年
- 18) 鎌田久子「日本巫女史の一節(その二)一年中行事の司祭者として一」『日本常民文化紀要』第3輯 1977年2月
- 19) 上村木曾右衛門満義『飛騨国中案内』住伊書院 1917年
- 20) 谷沢明「瀬戸内の港町」『海と列島文化9 瀬戸内の海人文化』小学館 1991年

(受稿 平成28年5月12日, 受理 平成28年6月23日)

保育学科学生（一年次）の生命倫理に関する意識調査と 科目「子どもの保健」における生命倫理教育の必要性の検討

前 林 英 貴

(保育学科 小児保健学研究室)

The Attitude survey about Bioethics in student of Nursery
Department (freshman) and Examination of need of the Bioethics education in
the Lecture of “Child Health” .

Hidetaka MAEBAYASHI

キーワード：生命倫理、教育、子どもの保健、脳死、中絶

Bioethics, education, child-health, brain-death, abortion

1. はじめに

生命倫理 (bioethics) は、医療や医学研究のみならず、生命科学や先端医療についての倫理問題を総合的に研究する新たな学問領域として、医学をはじめ、生命科学、哲学、倫理学、法律学、経済学等様々な分野にわたり研究されてきた¹⁾。古くから安楽死に関する医学的議論などがなされてきたが、最近では医学や遺伝子工学の目覚ましい進歩により、人工妊娠中絶、出生前診断、脳死患者からの臓器移植、安楽死・尊厳死など、倫理的に考察すべきテーマが多くなってきている。

例えば、人の始期については様々な議論がなされてきた。人間にはいつから人権が与えられるのか、いつから人として扱われるのかというテーマは、法律の観点からみても、すでに民法と刑法での法的解釈は異なっている。民法八八六条では、「胎児は、相続については、既に生まれたものとみなす」として、胎児期より両親からの相続権が与えられており、親が死亡した場合には胎児であっても親の遺産を相

続する権利が与えられている。対して刑法の学者は、胎児の一部が母体から出てきてから人として扱われるという「一部露出説」の考え方をとっており²⁾、これは胎児が母親の体外から出てから殺人罪が適用されるという法的解釈である。さらに医学的解釈においては、妊娠12週以降に胎児が死亡した場合、死産届 (死亡届ではない) を市町村に提出し、火葬許可書を発行してもらうという一連の法手続きが必要になる³⁾のに対して、妊娠12週未満での死亡は流産として扱われ、その胎児は医療廃棄物として処理される⁴⁾。

胎児の権利に関して、出生前診断についても述べておく。近年、医学的進歩により出生前診断の精度が高まっており、出生前に胎児の異常を早期に発見することが可能となってきた⁵⁾。しかしその反面、胎児に対して根治治療の不可能な遺伝子疾患が事前に判明した場合に、約9割の母親が人工妊娠中絶を選択している⁶⁾。胎児の生存権が脅かされるという理由で、日本産科婦人科学会も慎重にとの見解を出

しており⁷⁾、優生学的な問題もあることから、今後関心が深まるテーマとなることが予想される。

同様に、母子をめぐる議論はまだ存在する。近年、増加している代理出産の問題である。代理出産とは、自身で出産することができない女性が、別の女性に自分の代わりに出産をしてもらうことである。この代理出産は医学的・倫理的な面で、日本ではまだ公認されていない不妊治療のひとつであるが、代理出産そのものを規制する法制度は整備されておらず、国内では自主規制という形で原則として実施されていない。しかし、体外受精や顕微鏡受精などの高度生殖医療でも妊娠できない夫婦にとっては、子どもを授かる最後の手段となるため、規制のない海外で行う夫婦も少なくない。その反面、代理母の身体的なリスクや生まれた乳児に先天的な遺伝子疾患があった場合の受け入れなど、様々な問題があるのも事実である。日本においては、法制度の不備を突くかたちで代理出産が実施されたことがあり、不妊である娘の子どもをその母親が代理出産するという事例が話題となった。法整備が急がれる中、本当に子どもが欲しい夫婦にとっては望みの綱を絶たれる形となり、今後の動向が気になるテーマである。

生命倫理を語る上で、脳死の問題も述べておきたい。脳死とは、生きていくための必要な機能を司る脳全体が全く機能しなくなった状態をいう。脳死を本当の「人の死」とするかどうか。脳死患者は植物人間とは異なり、脳死になると自発的に呼吸することができなくなるため、人工呼吸器などを止めてしまうことにより容易に心停止をしてしまう。脳死を「人の死」と定義づけることによって、脳死患者からの臓器移植が合法的に可能となる。それが、1997年に施行された臓器移植法である。今までの死体臓器移植というのは、心臓が止まった死体からしか行われなかったが、脳死患者から臓器移植できることにより、移植可能となる臓器の種類が増えることとなった。さらに、2010年7月に施行された法改正では、15歳未満で生前の同意がなくても家族の承諾があれば脳死臓器提供が可能となった。しかし福畠(2012)によると、「欧米では小児の脳死臓器移植はすでに末期的臓器不全の外科的治療として確立さ

れてきているが、わが国では臓器提供数が少なく、欧米とはかなり異なった状況である⁸⁾と述べており、日本においては、脳死を本当の「人の死」と受け入れられない家族らの心情がそこにあるのではないのだろうか。

これら生命倫理に関する問題を考えるとき、従うべき4つの生命倫理原則が存在する。トム・L・ビーチャム、ジェイムズ・F・チルドレス(1997)は、個人の自律的選択を保護する「自律 (autonomy)」、他者に積極的利益を与えるとする「仁恵 (beneficence)」、対象となる患者や被験者に危害を加えない「無危害 (no-harm)」、患者・被験者間に平等に資源を配分されるとする「正義 (justice)」を生命倫理の4原則として提唱しており⁹⁾、特に医療現場においては、倫理的問題に直面したときの解決の指針とされている。しかし、窪田ら(2014)は、人工妊娠中絶などの問題では、親の権利と胎児の権利間で起こる、自律と正義、自律と無危害の対立と捉えることができる¹⁰⁾としており、臨床現場においては様々な解決できない倫理的問題が数多く存在すると思われる。

このような生命倫理に関する様々な問題と対峙しながら、「命とは何か」というテーマを改めて考えなくてはならない時代が来ている。

2. 研究の背景

現在、生命倫理を扱う職種の専門者教育として生命倫理教育が行われているが、医療系の大学や専門学校のみならず、教育学や社会学、法学を学ぶ学生に対しても、生命倫理に関する教育が行われている。また高等学校教育においても、2009年に高等学校学習指導要領の改訂で、「生命に対する畏敬の念」が科目「倫理」の目標に付け加えられる¹¹⁾など、様々なテーマを題材に授業を行っている高等学校が増加しており、金子ら(2014)も「このように、高等学校においては、より一層自分自身の在り方や生き方と結び付けながら、生命について考えることになる¹²⁾と述べている。

こういった生命倫理への関心が高まる中、近年保育士の活躍の場も拡大しており、医療や福祉といっ

た現場に多くの保育士達が活躍している。また、保育学科の学生においても、病児や障がい児に対して関心を持つ学生が増加しており、医療保育を専門する学科を開設している学校も増えている。2016年4月より障害者差別解消法が施行され、今後は身近な保育現場においても、病児や障がい児に対する合理的配慮が必要となることから、将来保育士や幼稚園教諭を目指す保育学科の学生において、医療や保健に関する更なる知識を要求されることが予想できる。本学においても、「子どもの保健」の科目を通して、小児特有の疾患や病気、怪我、保健などを学習するが、保育学科の学科科目内に生命倫理に該当する基礎・専門科目は開講されていない。母子保健、小児保健に深く関わる保育士や幼稚園教諭という専門職において、近年話題となっている出生前診断や人工妊娠中絶などは注目すべきテーマである。従って、保育を専門とする職業を目指す学生にとっても、生命倫理という科目は、今後必要性の高い科目になるのではないかと考える。今回、高等学校教育までの知識しか持たない新入学生を対象に、生命倫理に関するいくつかのテーマを投げかけ、生命倫理に関する関心や意識を調査した。

3. 研究目的

研究目的は以下の2点である。

- ・保育職を目指す学生に対し、生命倫理に関する意識調査をすることにより、現在学生が生命倫理にどのようなイメージを抱いているかを明らかにする。
- ・保育職を目指す学生が、生命倫理に対してどのようなイメージを抱いているかを知ることにより、今後の保育士教育に生命倫理の知識が必要かどうかを明らかにする。

4. 研究方法

1) 方法

「子どもの保健」の講義中にテーマを設定して、そのテーマに関して学生に自由記述でアンケートを実施した。アンケート用紙はA5サイズの用紙を使用して、特に選択項目を設けずに、テーマに関して自由な形態で記述をしてもらった。学生に対しては、講義中にそのテーマに関する基本情報を提供し、教

員の意見や見解を述べない状況下で意見を記述してもらった。回収したアンケートのデータは、KJ法に沿って対象者のコメントのコード化、カテゴリー化を行った。さらにカテゴリー同士の関連性を検討し、概念図を作成した。

2) 研究対象

平成28年度入学の保育学科一年次の学生 54名 (男子0名、女子54名)

3) 実施場所

島根県立大学短期大学部 松江キャンパス内

4) 研究期間

2016年4月8日～5月6日の期間

4月8日、4月15日、4月22日、5月6日の計4回実施した。4月8日と5月6日は1名の欠席者があったが、4月15日と4月22日は全員が出席した。

5) 倫理的配慮

研究の実施及び研究成果の発表に関して、学生全員の許可を得た。また、アンケート協力の有無が成績に影響しないこと、アンケートは記名式であるが、個人名が特定されない形でデータを公表する旨の説明を行った。

5. 結果

1) 研究対象の背景

対象者は、平成28年度4月に入学したばかりの保育学科の学生54名である。男女の比率は、0：54と平成28年度の男子学生の在籍はなかった。事前のアンケートの結果、高等学校教育までに「生命倫理」に関する授業や講演等を受講したことのある学生の割合と回答のあったテーマ内容は表1の通りである。

表1 「生命倫理」に関する授業や講義を受けたことがある学生の割合と回答のあったテーマ内容

項目	n	
受講の有無	ある	28
	ない	22
	無回答	4
テーマの内容	脳死	4
	臓器移植	2
	安楽死	1

高等学校教育までに「生命倫理」に関する授業を受けたことがある学生28名のうち、授業で少しでも学習したという学生は10名であった。テーマ内容については7名が回答し、うち「脳死」については4名であった。授業の様式としては、グループディスカッションやディベートで行われたとの記述があった。

2) 生命倫理に関するアンケート結果

(1) 第一回目のテーマ内容は、「子どもはいつから人なのだろう」という、人の始期に関する質問を行った。これは、人間にはどの段階で人権が与えられるべきか、人として認められるべきかを問うテーマであり、回答は「受精した時点」、「心音が確認された時点」、「出生した時点」の3つに分かれた。その結果を表2に示す。

表2 「子どもはいつから人なのだろう」の回答結果

項目	n
受精した時点	29
心音が確認された時点	17
出生した時点	5
無回答	3

回答の結果、受精した時点で「人である」と考える学生が多く、次いで心音が確認された時点で「人である」と考える学生が多かった。出生した時点で「人である」と考える学生は全体の1割ほどであった。アンケートに記述された回答の中から気になるワードをコード化し、カテゴリ化を行った結果を図1に示す。

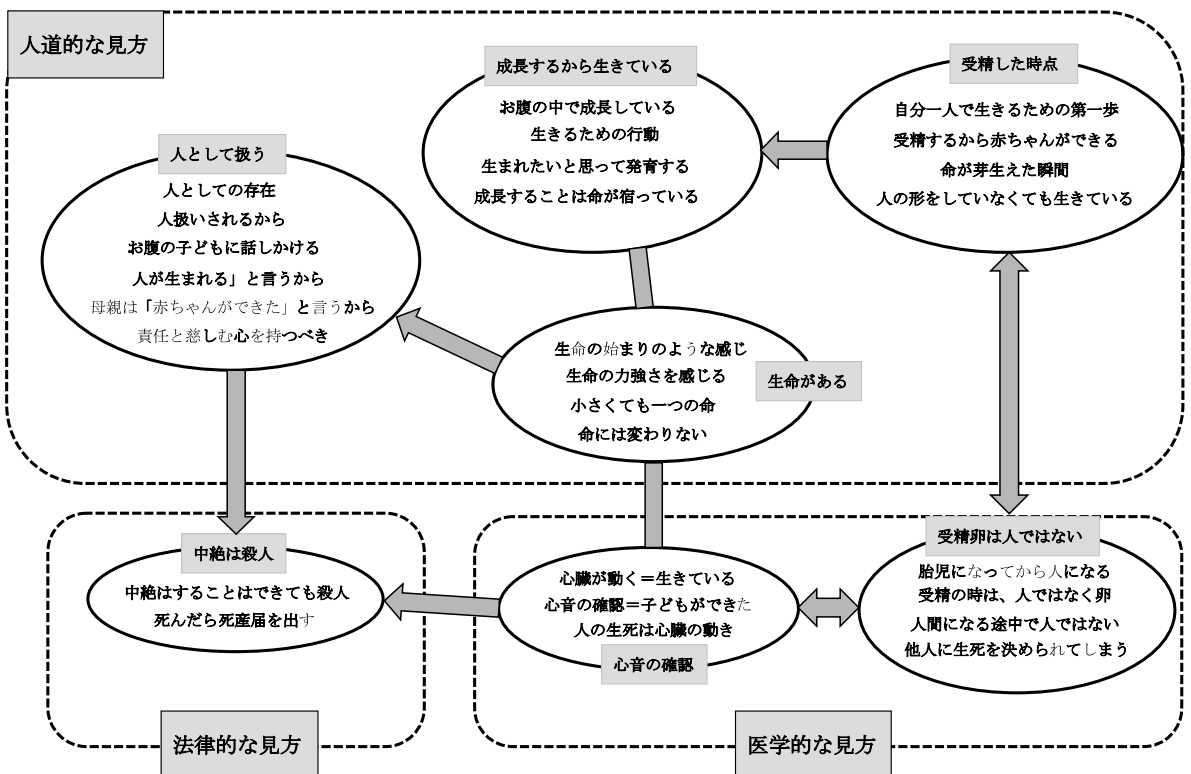


図1 「子どもはいつから人なのだろう」の概念図

カテゴリーは「人道的な見方」「法律的な見方」「医学的な見方」の3つに分類した。さらに「人道的な見方」では、4つの小カテゴリーに分類した。

受精した時点と考える学生は「人道的な見方」のカテゴリーに関するワードが多く、心音が確認された時点・出生した時点と考える学生は「医学的な見方」

のカテゴリーに関するワードが多かった。今回、「人道的な見方」でのワードが最も多く、次いで「医学的な見方」のワードが多かったことから、保育職を目指す学生において、「人道的な見方」をする学生が多いことがわかった。

(2) 第二回目のテーマ内容は、「出生前診断についてどう思いますか」という、出生前診断の必要性とその先にある人工妊娠中絶に関する質問を行った。このテーマに対する回答は、賛成、反対、受ける妊婦の自由、わからないの4つに分かれた。その結果を表3に示す。

表3 「出生前診断についてどう思いますか」の回答結果

項目	n
賛成	32

反対	8
自由	9
わからない	3
無回答	2
人工妊娠中絶は良くない	36

回答の結果、賛成が32名と最も多く、反対や自由であると回答した学生は17名であった。また、わからないと回答した学生は数名であった。回答者の中で、賛成や反対とコメントした学生のうち、36名が人工妊娠中絶に対して良くないとコメントした。また、出生前診断には賛成であるとコメントしたにも関わらず、自身は出生前診断を受けたくないとコメントした学生も数名存在した。アンケートに記述された回答の中から気になるワードをコード化し、カテゴリー化を行った結果を図2に示す。

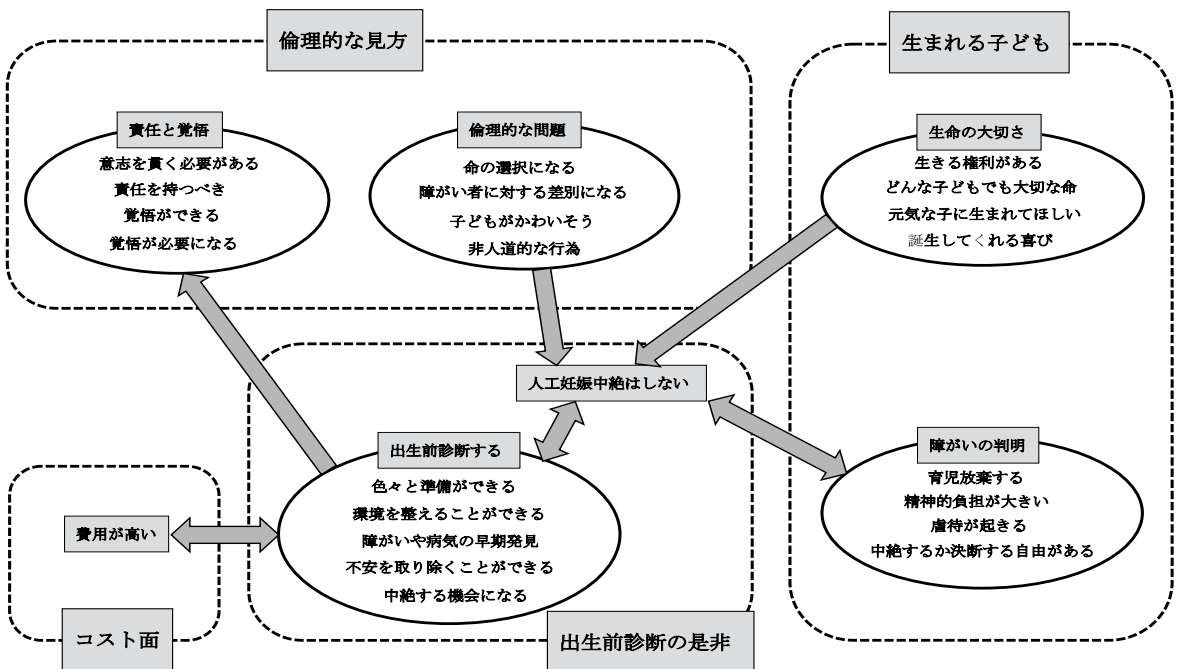


図2 「出生前診断についてどう思いますか」の概念図

カテゴリーは「倫理的な見方」「出生前診断の是非」「生まれる子ども」「コスト面」の4つに分類した。「倫理的な見方」と「出生前診断の是非」でのワードが多く、次いで「生まれる子ども」のコメントをする学生が多いことがわかった。このテーマで

は出生前診断には賛成という回答が多かった。しかし、出生前診断の結果によっては人工妊娠中絶の可能性が高いという事実があるのにも関わらず、自由記述で人工妊娠中絶は良くないとコメントしている学生が36名と多かった。

(3) 第三回目のテーマ内容は、「脳死は本当に死なのか」という、脳死患者の臓器移植についての質問を行った。このテーマに対する回答は、脳死は死である、死ではないという回答と、臓器移植に賛成もしくは反対についての回答が得られた。その結果を表4に示す。

表4 「脳死は本当に死なのか」の回答結果

項目	n
脳死について	
死である	8
死ではない	17
わからない	2
無回答	27

臓器移植について

賛成	36
反対	4
どちらでもない	2
無回答	12

回答の結果、脳死については27名が回答をし、死ではないという回答が17名と多かった。また、臓器移植については42名が回答をし、賛成が36名と大多数であった。脳死は死ではないと回答しながらも、臓器移植の是非には賛成とする学生が存在した。アンケートに記述された回答の中から気になるワードをコード化し、カテゴリー化を行った結果を図3に示す。

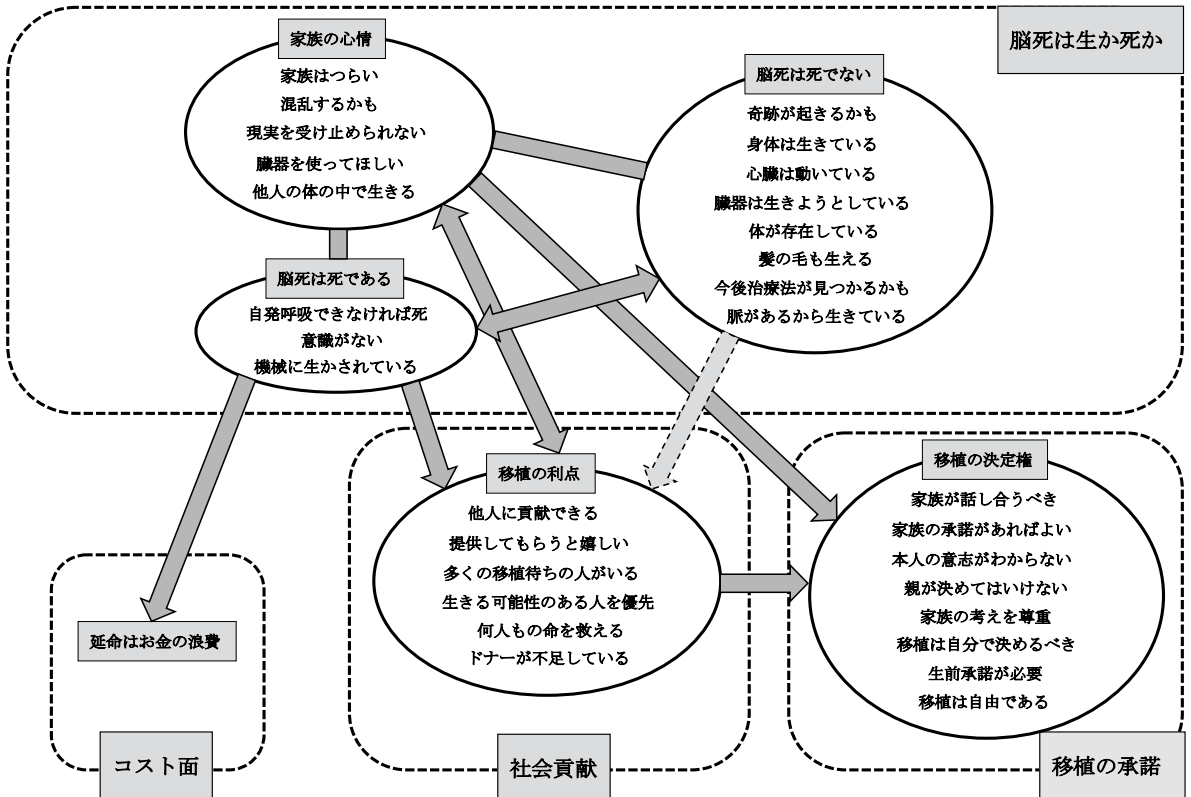


図3 「脳死は本当に死なのか」の概念図

カテゴリーは「脳死は生か死か」「移植の承諾」「社会貢献」「コスト面」の4つに分類した。「脳死は生か死か」と「移植の承諾」でのワードが多く、次いで「社会貢献」でのコメントをする学生が多いことがわかった。移植の決定に関しては、家族の承

認で良しとする意見と本人の意志が大切とする意見に分かれた。ほとんどの学生が臓器移植できることで社会貢献につながるとしながらも、脳死は死ではないという立場をとる学生が多くみられた。

(4) 第四回目のテーマ内容は、「代理出産についてどう思いますか」という代理母の存在の必要性や代理出産の倫理性について質問した。このテーマに対する回答は、代理出産に賛成、反対、わからないの3つに分かれた。賛成意見の中でも、子宮だけを提供するホストマザーには賛成であるが、子宮と卵子を提供するサロゲートマザーには反対であるという意見もあった。その結果を表5に示す。

反対	9
わからない	3
無回答	3

回答の結果、39名の学生が代理出産に賛成であった。反対と回答した学生は9名で、わからないと回答した学生は3名であった。賛成と回答した学生の中で、サロゲートマザーには反対であるという学生が9名存在した。アンケートに記述された回答の中から気になるワードをコード化し、カテゴリー化を行った結果を図4に示す。

表5 「代理出産についてどう思いますか」の回答結果

項目	n
賛成	39
(サロゲートマザーには反対)	(9)

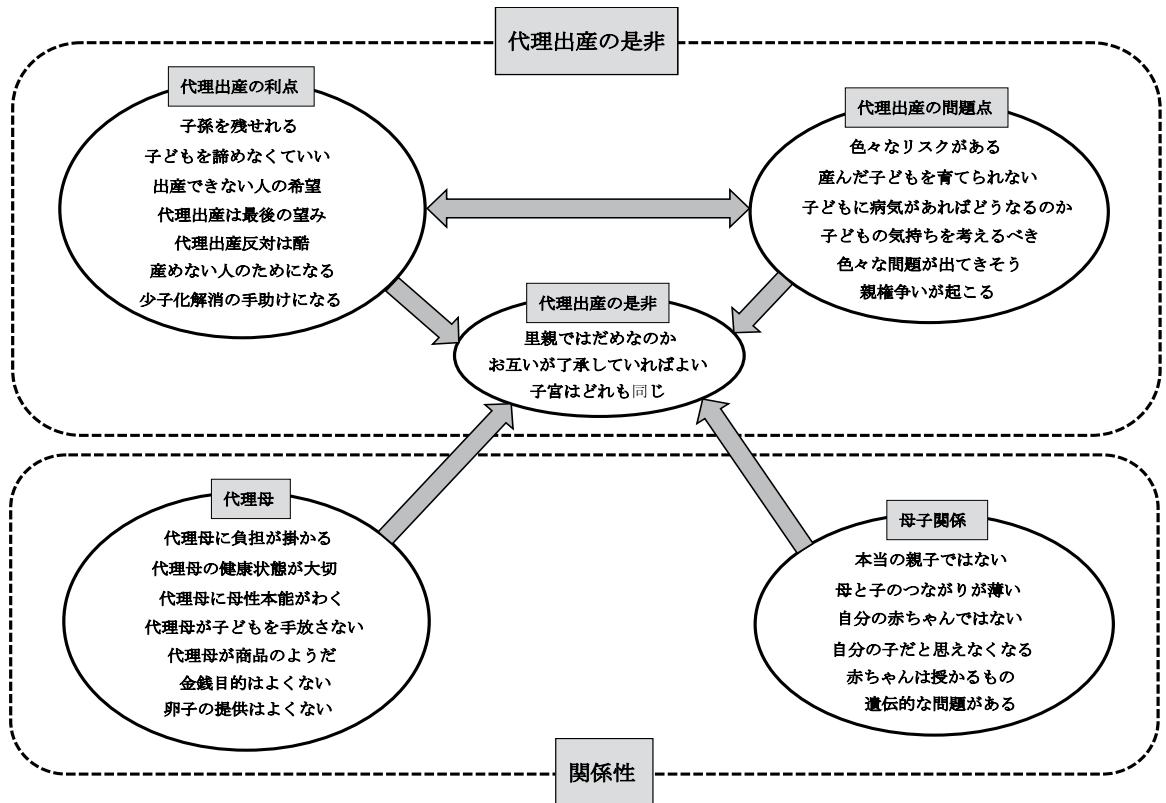


図4 「代理出産についてどう思いますか」の概念図

カテゴリーは「代理出産の是非」「関係性」の2つに分類することができた。「代理出産の是非」では、代理出産の利点と代理出産の問題点、代理出産の是非に分類でき、「関連性」では、代理母と母子関係に分類できた。このテーマでは、学生のコメン

ト内容にさほどばらつきは少なく、類似のワードが多くみられた。ほとんどの学生は代理出産による利点を挙げて、代理出産は賛成と回答しているが、その反面、代理母や依頼者に問題があると指摘している学生が多かった。

6. 考察

「子どもの保健」の授業内で、生命倫理に関するテーマを入学間もない保育職を目指す学生に投げかけ、生命倫理に関する意識調査を行った。今回のテーマ選択にあたっては、生命倫理に関する様々なテーマの中から、保育職を目指す学生が今後関わっていくであろう、小児や母子に関係する生命倫理問題を4つ取り上げた。最初のテーマである「子どもはいつから人になるのだろうか」は、様々な分野で議論が繰り返されている人の始期に関する問いである。今回の結果では、法律や医学的知識の少ない学生に対しての問いであったため、人道的な見方でのワードが多くみられた。アンケートの記述においても、「責任と慈しむ心を持つべき」「人の形をしていなくても生きている」「小さくても一つの命」など、こうあってほしいという学生自身の願いのようなコメントが多かった。受精したばかりの小さな卵を、人として扱い、その小さな生命を慈しむ気持ちを持つことは、子を育てる保育職を目指す学生にとって必要なものではないかと考える。

第二のテーマである「出生前診断についてどう思いますか」では、倫理的な見方だけでなく、保育職を目指す学生に女性が多いことから、学生が母親の立場となって回答したのではないだろうか。もし自分であったらどうするのかと自問する学生も多く、迷いが感じられる回答も多かった。このテーマは最初のテーマである「子どもはいつから人なのだろうか」に関連するテーマであり、人の始期を受精した時点と考えるものにとって、出生前診断の結果により中絶することは殺人であるということになる。しかし今回の回答では、出生前診断を賛成とする一方で、人工妊娠中絶はするべきではないという意見が多数を占めていることから、回答に矛盾が生じた。これは、中絶はいけないという倫理的な立場を支持する一方、もし障がいのある子どもを育てることになったらどうするのかという母親の立場になって考えることで、学生の回答に矛盾が生じたのではないかと考えた。

第三のテーマである「脳死は本当に死なのか」は、小児や母子に限定したテーマではないが、筆者が以

前勤務していた小児科病棟で、脳死患児に関わる事例があったため、今回のテーマに加えることとした。15歳未満の脳死患者からの臓器移植数は、成人と比較しても非常に少なく、その背景には生前承諾や意思確認が取りにくいといった現状がある。さらに、幼いわが子を自分の決定で本当の死に追いやることになるため、様々な葛藤を起こしてしまい、臓器移植に踏み切れない家族は多い。脳死下状態ですでに臓器提供の自己表明は不可能であるため、谷澤(2012)は「代諾として家族の意思で提供が決定されることになるが、その心理的負担は大きく、長く引きずることになる」と述べている¹³⁾。筆者が大病院に勤務していた時に経験した2つの事例においても、最終的に臓器移植に至ることはなかった。脳死の臓器移植に関して、その移植を決定するということは、生命維持装置を止めてしまうことであり、それはすなわち本当の死を迎えることになる。しかし、今回のアンケートの回答では、脳死は死ではないと回答する学生が多かったにも関わらず、大多数の学生が脳死後の臓器移植に賛成をしている。つまり、生きていると考えている患者の生命維持装置を止めてから臓器移植を行うという考え方といえる。しかし、この回答の矛盾は、概念図によって理解できる。つまり、自分の家族や親しい人が脳死になった場合には、それを死と認めたくないが、脳死になったら社会貢献のために臓器を提供してほしいという考えからきているのではないだろうか¹⁴⁾。

第四のテーマである「代理出産についてどう思いますか」については、不妊に悩む女性の立場になって回答している学生が多くみられた。特に、代理出産を依頼する側の女性の視点で考える傾向が強くみられた。対して、代理母となる女性に対しては批判的なコメントが多く、良い印象を持たない学生が多かった。このアンケートでも、代理出産に多数の学生が賛成という立場を取りながら、母子関係や代理母に対して問題を指摘する学生が多かった。

このような4つの生命倫理を学生に問う機会を設けたが、入学以前に生命倫理に関する知識を持ち合わせている学生も存在したため、テーマに関心を持つ学生は多かった。しかし、今回改めてテーマを深

く考えることにより、自分のなかでの倫理観や道徳観と、本来自分が持っている信念や生き方と照らし合わせることで、迷いや葛藤を感じたのではないだろうか。今後もこれらのテーマについて考えてみたい、勉強してみたいとコメントした学生は多かった。このことから、学生がさらに自身の在り方について考え、また生命について考える機会を提供できる手段のひとつとして、生命倫理教育の必要性は高いのではないかと考える。

7. 研究の限界

今回の研究では、アンケート方式が自由記述式であり、その中からワードを1つ抜き出すという手法には限界があると考えた。KJ法による分析に関して、アンケートで用いたテーマに関する知識や経験を有する筆者の思い込みや願いが、分析に影響を及ぼした可能性は排除できない。

8. 終わりに

子どもは、遊びや生活の中で様々なことを体験から学んでいく。メディアがデジタル化する世の中で、それでも子どもたちは身近な生き物と接し、その生と死に様々な感情を抱く。喜びや悲しみの経験を重ねることにより、命の大切さを育んでいく。その子どもたちと深い関わりを持つ保育者自身も、生命尊重の心と生命について考える力を身に付ける必要がある。めざましい科学の進歩や医学の発展のなか、様々な生命倫理に関する社会問題が増え続けている。さらに、今までに経験したことのない、答えのない問題にも遭遇するであろう。そのような問題に直面したときに、自身で考えて、そして生き方を選択していくことになる。そのためにも、生命倫理教育を通して、学ぶ力のみならず考える力を養い、また社会の一員として自身の生き方を探索できるようになるのではないかと考える。

引用文献

- 1) 加藤尚武, 加茂直樹 (2004) 「生命倫理学を学ぶ人のために」世界思想社 p355
- 2) 齋藤隆雄 (1998) 「生命倫理学講義」日本評論社 p130
- 3) 窪田昭男, 齋藤滋, 和田和子 (2014) 「周産期医療と生命倫理入門」メディカ出版 p228
- 4) 大阪府 (2016年4月1日更新) 「医療廃棄物のQ&A」http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshohido/report/faq_9.html (最終アクセス 2016年6月15日)
- 5) 高森圭介 (2014) 「赤ちゃん学 ニュートン別冊 受精卵から幼児にいたる劇的变化 卵子の老化現象 出生前診断 予防接種」ニュートンプレス p134-139
- 6) 窪田昭男, 前掲 p26
- 7) 日本産科婦人科学会 (2013年3月9日) 「母体血を用いた新しい出生前遺伝学的検査に関する指針」 p1-4
- 8) 倉持武, 丸山英二, 福嶋教偉, 谷澤隆邦 (2012) 「脳死・移植医療」丸善出版 p105
- 9) トム・L・ビーチャム, ジェイムズ・F・チルドレス (1997) 「生命医学倫理」成文堂 p23
- 10) 窪田昭男, 前掲 p94
- 11) 文部科学省 (2009) 「高等学校学習指導要領解説 公民編」 p23
- 12) 金子章道, 金内雅夫, 河野由美 (2014) 「学生と考える生命倫理」ナカニシヤ出版 p29
- 13) 倉持武, 前掲 p133
- 14) 厚生労働省 (2015) 「脳死下での臓器提供事例に係る検証会議 検証のまとめ」 p25-29

参考文献

- 雨宮処凛 (2014) 「14歳からわかる生命倫理」河出書房新社
- 甲斐義幸 (2000) 「生命の探求 - 生命ための科学と生命倫理の基礎 -」学術図書出版社
- 黒崎剛, 野村俊明 (2014) 「生命倫理の教科書」ミネルヴァ書房
- 洪山昌雄 (2004) 「生命倫理と教育論理 - 倫理と教育の現在 -」太陽書房
- 塩野寛, 清水恵子 (2010) 「生命倫理への招待 改訂4版」南山堂
- 田村芳朗, A・デーケン, 木村利人, 田丸徳善他 (1989) 「新しい生命倫理を求めて」北樹出版

(受稿 平成28年5月12日, 受理 平成28年6月23日)

倉橋惣三の保育者・教師論

—幼稚園教諭と小学校教諭に求められる資質・能力の観点から—

小山 優子
(保育学科)

A Study on Kurahashi Souzou's Teacher Theory
in Kindergarten and Elementary School

Yuko KOYAMA

キーワード：保育者，幼稚園，資質，専門性，小学校教諭
the Early Childhood Teacher, Kindergarten, Qualities, Specialty,
Elementary School Teacher

1. はじめに

倉橋惣三は東京女子高等師範学校で幼稚園の保母養成に携わりつつ、日本で最初の幼稚園と言われる東京女子高等師範学校附属幼稚園の指導主事をしながら、明治後期から昭和30年までの間に幼児のための保育理論や実践方法を提唱した人物である。倉橋は『幼児の教育』誌上で、幼稚園保母に求められる力や幼稚園の教育方法に関する執筆をしていたが、そこにみられる倉橋の保育者論とは何であろうか。

倉橋研究において幼稚園保母の特質やその役割について論じた研究は少ないが、その中でも米村佳樹は倉橋が幼児保育者にどのような資質・能力を求めていたかを分析し、その特徴を幼児の同行者としての保育者、幼児の友達としての保育者、幼児保育の専門家としての保育者の3つの視点から倉橋の幼児保育者像を挙げている¹⁾。また、鈴木貴史は倉橋の保育者論について、幼稚園の保育者は教育性だけではなく芸術性もそなえていることを要求したと述べている²⁾。しかしこれらの研究では、倉橋が幼稚園保母に求めた資質・能力がなぜ必要とされるのかま

では論じられておらず、保育者の資質・能力の断片的列挙となっている。本稿では、倉橋が幼稚園教諭に必要な資質・能力の全体像を挙げながら、それらが幼稚園教育の教育目標と教育方法の点からどう関連しているのかを分析し、また小学校教諭にも求められる資質も合わせて倉橋の保育者・教師論の特徴を明らかにすることを本研究の目的とする。

2. 幼稚園教育の特色と教育目標・方法

倉橋は東京女子高等師範学校附属幼稚園主事として幼稚園教育に携わりながら、『婦人と子ども』『幼児の教育』に継続的に執筆していた。その中で、幼児の教育や幼稚園保母についてふれてあるものは、大正15(1926)年の『幼稚園雑草』、昭和6(1931)年の「就学前の教育」、昭和8(1933)年の「幼稚園真諦」、昭和12(1937)年の「保母諸君と語る」「幼児期の教育総説」、昭和22(1947)年の「幼児教育とユーモア」「詩心」などである。これらの執筆から倉橋の保育者論を検討した。

1) 幼稚園教育の特色

幼稚園教育について、倉橋は「同じ子供の教育をする場所であっても、小学校とは大層その趣を異にしております」「幼稚園は幼稚園としていろいろに研究せられた方法を用いて子供に歌もうたわせませ、絵も描かせませ、紙やまた粘土などもちいていろいろの製作もさせませ、しかしてこれらのことがそれぞれの年齢の子供にどういう関係をもって役に立つものであるかということをよく考えて、いわゆる自由遊びの中に適当に加えて行きます」「また子供は年齢相応に実際の生活に興味を持っているものであります。いいかえれば自分でできる限りの用もしたい、仕事もしたいという欲求を持っております。すなわちこれを満足させるために草花の世話もします。鳥や家畜の飼育をも手伝わさせませ」³⁾とする。つまり幼稚園教育は小学校教育とは異なり、遊びと生活を中心にした保育を行うことが望ましいとする。その理由は「幼稚園は幼い子供の庭と書いてある。(中略)特に園という字を使っているところに幼稚園の幼稚園たるところがあるのであります。園すなわち花園という所はいかなる所かと考えてみますと、種子を蒔いてそれが漸次に成長して伸びてゆくところでありませ」⁴⁾と述べるように、ルソーの植物モデルに基づく子どもの発達観に基づくためであり、幼児期特有の遊びと生活を通した教育方法が望ましいからである。それゆえ、就学前教育の主目的は「人間の基本教育」であり、幼稚園教育を建設物の土台となる人生教育の最初の第一段階とし、そこから出発する内発的意義を暗示するものとして位置づける。幼児期の教育は、「真乎重要なものは、知能の早き獲得にあらずして、生命の発展勢力の増進と統制とにある。無限の元気であり、多面の興味であり、不断の試行力であり、しかして、年齢に相應せる適度の自己統制とである。皆これ、知能の成果ではなくして、生活活力そのものである」⁵⁾とする。この倉橋の教育観は大正15(1926)年公布の幼稚園令にも反映され、法令に「身体の強靱」と「性情の教育」の2つの幼児の教育目標が掲げられることになった。前者の身体の強靱は、幼児の健康の補充と増進を戸外保育の尊重により図り、合わせて神経系統の強靱も含めて身体の強靱を念とする。後者の「性情の教育」は、性格や人格などの人間成句の基本要素となるものであり、人間性、すなわち人間相

互間における最も純真なる反応性で、「人間に対して、すなおさとしたしみと感ずる心」や「うるおい、にじむところの真情に人間性そのものすなおさとしたしみ」を幼児期に正しく濃やかに育てる必要があるとする。その上で、「就学前教育は人間として完成はもちろん、何ら整齊をも期待すべきものではなくして、人間生活の一切の根であり、基本であるところの、自己発達力と人間性とを主目的とするべきものである」とする。

2) 幼稚園教育の教育方法

倉橋は幼児期の教育方法の特徴を、「幼稚園の保育は、教育のいろいろの種類の中でも、特に対象本位に、実に対象本位に、計画されていくべきものである」⁶⁾とし、児童中心主義の教育方法に立脚する。その上で、「就学前の教育」の中では就学前教育法の特性として、生活本位、遊戯の尊重、社会的、環境的、機会の補足、欲求の充足、生活による誘発、心もちの8つを挙げている⁷⁾。「生活本位」とは、幼児の生活活力の全体的発達を目的とするためには生活そのものを本位とし、生活としての実質を離れず、生活としての自然を失わせないこととし、幼稚園は幼児の自発性を促す生活があるとする。「遊戯の尊重」は、昔は遊戯と課業が比較され、遊戯を軽視された時代もあったが、幼児は遊びから多くのことを学ぶとして遊戯を就学前教育では重視すべきとする。「社会的」とは、孤立的という意味の反対の語であり、幼児同士の相互交渉の行なわれることを意味する。倉橋はこの方法論の中で、「就学前教育法の一要諦は相互的方法にあるといってもよい」「今日の幼稚園はこの点に最も深き注意を払い、幼児の年齢に適せる群によって、その生活を相互ならしむることに努める」とし、幼児の友達関係・対人関係の育成を特に重要なことであるとする。その理由を倉橋は「子供が幼稚園の年齢になればこの相互の友だちというものを欲しがってくる。幼稚園はまず子供のこの要求を満たしてやるところなのである。また教育効果からいっても、人間が年長者や自分より有力な者から保護されまたこれに従っていくというばかりでなく、同等同力の者がお互いに交りもし助け合いもし、時には適当に相争うということも、小さい時から経験させて置かねばならないことである」⁸⁾、「よき遊び仲間とは、これは幼児の心の

成長のために、欠くことのできない大切な要件である。幼児の心を強くするためにも、優しくするためにも、賢くするためにも、同年齢の友達との相互的交渉が最も有効⁹⁾であるとし、同年齢の友達や遊び仲間との相互交渉を育てる場としての幼稚園の意義を述べる。

続いて「環境的」とは、「生活の自発性と具体性とを尊重する限り、注的方法を避くべきはもちろん、幼児の理解、自省を主とせる方法によることはできない。就学前の教育方法が環境の力にまち、経験と薫染とによって行なわなければならない」とし、幼児の自発性を引き出すためには環境を通した教育を行うとする。「幼児の環境は、幼児をして生活の自由感を生ぜしめ、新鮮味を感じしめ、おのずから自発の活動を誘発促進するものでなければならぬ。広き園庭と、明るき広間とは、これがために最もよき条件を具有する」「また、環境は物の興味によって、その方面に幼児の生活を誘発し、物の配置によって、その形態に幼児の生活を誘導する。(中略)しかして、その物の後には教育者の意図があり、意図を直接に行なわざる意味において、間接教育ということもできる」とし、幼児の自発性を促し、意欲を誘発する環境を重視する。「機会の補足」とは、幼児を生活の中で教育者の意図を実行しようとする、機会を捕らえなければならないとし、幼児教育は機会教育であるとする。「欲求の充足」とは、幼児は多くの欲求を持つが、自分でしようとしても実現できないこともあり、その時に保育者の助力によってある程度の満足を感じると幼児は満足し、その喜びから次の力を自発できるので保育者の共鳴が必要であるとする。「生活による誘発」は、幼児の自発性を育てるためには環境による誘導が必要であるが、人をもって誘発する際には教育者自身の生活による誘導となる。保育者が楽しく踊ることで幼児を踊らせ、保育者が熱心に製作することで幼児を製作させるように、「教育者の生活がまず行なわれて、それが幼児に波動していく」ものであるとする。最後の「心もち」は、「以上の諸特性を要約すれば、つまり生活を生活で教育すること」であるが、「生活的であることには、自発性と具体性をもたなければならぬが、その全体的としては心もちが潤っており、心もちがにじんでいなければならぬ」とする。「幼児も、そうした心も

ちの生活をしている。これに対する教育も心もちのあるものでなければならぬ。方法という、往々にして、仕方、法則、方策といったふうのかたになりやすいが、就学前教育の場合、心もちの伴わないかたは、決して生きたものにならない」「心もちは味である。就学前教育はその意味において味の教育である。心もちは感じである。その意味において感じの教育である」とし、保育者子どもへの関わりや保育の仕方が生きたもので保育者自身の味のあるものであるとする。それゆえ、「もしこの心もちというものが無くてよければ、就学前教育は教育者その人をもってせられることが、その最も重要な意義を失うのである。教育は人であるということの最も深い、濃やかなる意味がここにある」とし、幼児の生活の中にある保育者自身の心のあり方や感じ方・個性のようなものを心もちとして表現している。

3. 保育者の資質－保育者の「人間性」

倉橋は、幼児教育の保育者は前述の幼児期特有の教育目標と教育方法を理解し、実践できる力が必要であるとする。しかし、保育者は幼児教育法を実践する前に、保育者の資質となる保育者の「人間性」が重要であるとする。

1) 苦勞を厭わず幼児の成長に歡喜できる人

倉橋は保母に適する資格として、保母の苦勞にたえ得る人、保母の慰勞に満足する人、保母の歡喜を第一の歡喜とする人、の三条件を「保母の第一資格」¹⁰⁾とし、これらに欠ける人は幼児教育者に適さないとする。1つ目の「保母の苦勞にたえ得る人」とは、一見保母は子どもと遊ぶだけの氣楽千萬な、無責任で呑気な仕事と思われ、学校教育のように読本一枚教えたとか九九を一つ覚えさせたなどの目に見える結果が現れにくく、手答えも感じにくい特徴がある。また立っている時間も長く、幼児の細々した世話に手がかかり、身体の疲勞も大きいこと、心に悲しいことやつらいことがあっても三百六十五日機嫌よく子どもと一緒に笑っていなければならないが、その保母の苦勞を厭わない人とする。2つ目の「保母の慰勞に満足する人」とは、人知れぬ大苦勞のある保母の仕事も、「人間の中恐らく一番清淨無垢な幼児の心から、清淨無垢の愛をば受け取り得ることである。そういう幼児たちから信用と尊敬とを

もって深く親しみ慕われることである。実にこの人知れぬ慰労に保母はその総ての苦労を忘れ得るのである」というように、子どもたちから慕われ愛されることで慰労され、評価され、報われることを喜ぶ人とする。3つ目の「保母の歡喜を第一の歡喜とする人」とは、「保育上何か特別に困難なる幼児があって、特別の苦心、特別の労力をつくした末、多少なりともその結果の得られた時、初めその幼児のために注いだ悲しみの涙は、ここに非常の大歡喜と変じて、保母の胸は喜悅の大波に波立ち轟く思いがする」「幼児の心に一分の進歩、一厘の發達がほの見えたとして、保母はうれしい涙に泣く」というように、子どもの成長發達に喜びを感じられる人が保育者に求められる要件であるとする。

2) 保育者の責務と責任感

倉橋は幼稚園の教育も相互作用であるとし、「これらの総合作用の中にあつて、もっとも基本的楔子的要約的作用をなすもの用のすべては(中略) - あらためていうまでもなく、保母その人である。保母その人、実は実に保母その人に、幼稚園教育の究極の解決がある。この意味においては、教育は総合作用である前に、それよりもなお基本的意義において人の作用である」¹¹⁾とする。また倉橋は幼稚園保母に対し「貴重なる幼児は諸君に託せられている。その幼児を身にもかえ難く愛重している親たちは、諸君に対する全幅の信頼をもってその子を携え来り託したのである。国家はその幼児の教育者として、諸君を承認し、また諸君に期待しているのである」¹²⁾、「幼稚園は、それが幼児に与え得べき教育のいっばいを行なうものでなければならぬ。幼児のために必要にして可能なる計画のひとつをだも怠つてはならない。その教育は、どこまでも幼児のために積極価値を有するものでなければならぬ。(中略) しかして幼稚園の積極性は、保母その人の責任感以外からは出ない」¹³⁾とし、保育者は保護者から幼児を託され、全責任を負って幼児を教育する責務がある人物とする。

3) 保育者の人情・人に親しむ心

幼稚園保母について倉橋は、「(幼稚園の本来は) 子供を愛する自然の人情に基づくものだということが分かってくる。幼稚園の先生はつまりこの人情に

満ち溢れている人であつて、この人情に基づいた働きを子供のために毎日している方々である。(中略) また、この先生は溢れ溢れるがごとき愛心をもってどうかして子供に満足を与えてやりたいと思われるばかりでなく、その特別なる研究や経験によって、もっとも上手に子供を遊ばせていく術を知っている。ただしその術というのは軽業師や手品師の術というようなものではもちろんなくて、その先生の情愛から出る自然のうるおいまた暖かさが、ちょうど露や日光が種子を喜ばせ伸ばしていくように、子供を喜ばせまたその活動を引き出してゆく」¹⁴⁾とする。つまり倉橋は、幼児の教育者は人情があり子どもに愛情を注げる人であつて、子どもに何かを教えるだけではなく、自然に子どもと寄り添い、保育者のうるおいやあたたかさがあつても、子どもが満足するように遊ばせる経験知や研究心を持っている人としている。また倉橋は、子どもに心おきなく人に抱きつくような「親しむ心」を持ってほしいとし、親しむ心の發達を促す情性の教育が必要とする。「人に親しむ心は、人に親しむの経験によつてのみ養われる。人は親しむべきものだとしても、人は親しいのだと説き聞かせても、恐らくはほんとうの味はわからない。味は味わつてのみ分かる。(中略) これがこの点に関する唯一の教育法である。一体教育者が心得ていなければならぬ秘訣というものはいろいろとある。しかも、その中で一番肝心なのは、子供に自分を親しませる秘訣である。しかも、秘訣というには余りにその人に着いていることである。むしろ教育者の資質といった方が適當であらう。また、方法といつても、強いてする世辞や愛嬌で出来ることではない。むしろその人自身が、まず親しむ心を持っていて、それから出るあたたかさ、柔らかさと、そうして何よりもその真実さが子供を引きつけるより他はない」¹⁵⁾とし、親しむ心は保育者自身がその心や真実であらうとする気持ちを持つことから引き出されるものであるとする。

4) 子ども・個性を尊重する気持ち

倉橋は「幼稚園の教育においては幼児を尊重するという。しかもこのことは、ただに幼児に自由を許すというだけではできない。保母その人が自由の人でなければならぬ。(中略) 人に真に自由を与え

得る人は、彼自らが真の自由を持つ人でなければならない」とし、保母が自由を知識や理論、憧憬や愛好で理解するのではなく、保育者自身が自由の感覚を持つことが必要であるとする。また「個性尊重は尊重であって、他人の個性を尊重し得るものは、彼自らが、先ず、自分の個性を尊重し得ているものでなければならない。少なくとも、自己の個性の十分なる自識を持つものでなければならない。(中略)人の個性を尊重し教育するものは、自ら我が個性を尊重し教育するものでなくてはならない」⁶⁾とする。ここにおいて倉橋は、保育者が幼児を尊重することを「幼児を一個の人格として尊重すること」として重視し、人格としての尊厳は大人でも幼児でも変わらないが、人格の内容的価値の小さい幼児にも「幼児の自ら有しているその偉大なる発達の力」⁷⁾があることに大きな価値があるとする。

5) 保育者の熱意

倉橋は保育者に求めるものを「大勢の中から選びだされて、その園の職員になっている保母諸君に、力量の差はそうあるはずもない。老練の人は老練に、若い人は若いなりに、それぞれの特徴において立派な保育者である。ただ熱意の差がその人を差別する」⁸⁾とし、保育者は熱意のある人であるべきとする。また、保育者はなまけものだったら全然話にならないとし、十すべき所を十一、十二できる人のことで、そこに進展があるとし、熱意がなければ保育者自身も保母の仕事がつまらなく感じるのではないかと倉橋は言う。「幼稚園に限らない。社会が求めている人は熱意の人である。したがって、世に自分の存在を確立してゆくみちも、賢さとか上手とかいうことよりも、熱意一つである」とし、熱意ある人は頼もしく、うれしく、ありがたく、世はその人を認め、報いられるとしながら、幼稚園保母に求められる熱意をこのように述べる。

6) 保育者の情緒的感覚や個性

倉橋は保育者が持つことが望まれる事項に「趣き」⁹⁾を挙げる。これは保育室がきちんと片づき、暖かい日に欄干々と咲いている花などに目を向け、季節を感じながら保育をすること、「無趣味に保育せられる子どもは、みんな無趣味になってしまう」

ため、趣きのある保育者であるべきとする。また、保育者にあるとよいのが「ユーモア」²⁰⁾で、これは保育者の気分の軽やかさや心もちのゆとりから生じるもので、ふと出るユーモラスな口調や動作が子どもを喜ばせ、保育者によしみや親しみを起こさせるもので、保育者は作らない小さな愛嬌を持つことが求められるとする。他には「詩心」²¹⁾を挙げ、「詩心とは、もののさながらに触れるすなおな心にほかならない」「教師は、導き手、教え手である前に、子どもに対する豊かな詩心の所有者でなければならぬ」とし、保育者は花や蝶の美しさだけでなく、子どもの個性差を知り、個の尊敬を思うとともに、子ども一人ひとりを一人ひとりとして感ずる心、子のさながらを味わう詩心で感得することが大事であるとする。さらに「創意」²²⁾を挙げ、「創意とは、生命のいきいきしているあらわれ」とし、「幼児の創意を尊重するためには、まず先生が創意の人でなければならぬ」とする。「気のいきいきしている先生は、固定定住にたえない。部屋の装飾にしても、調度の配置にしても、不断の工夫によって次々の変化が加えられ、そこで行なわれる生活を清新ならしめずしておかない」とし、「湧くがごとき創意によって、日に日に新たな教育を行ってゆく先生は、その教育そのものが新しいのみでなく、自分と子供らとを、常に新しい生活者にせずにいらない。発達は変化であり、変化は新生である。真の発達現象である教育は、新生の連続に他ならぬ」とする。

4. 保育者の資質－保育者の「専門性」

倉橋は上記のように幼稚園保母に求められる保育者としての「人間性」を磨くことを説いている。この「人間性」の上に保育者の「専門性」の理解があるとし、「幼稚園の保母は保育の専門家である。まず第一に子どもの個性をよく発見してくれる。第二にその個性に基づいて子どもを発達させてくれる。第三に生活を誘導する環境の与え方と手腕とをもっている」²³⁾とするように、母の心を持つ専門家としての保育者の専門性を端的に説明するとともに、保育の専門性をさらに以下のように述べる。

1) 幼稚園における「遊び」や「生活」の理解

倉橋は、幼稚園教育は簡単なことだと言われているが、「幼稚園と子供の自由な遊び場、幼稚園教育

者と心なき子守たち。これらの対立の間には、実に深い差別があり、相違がある。それは、幼稚園は、ただ子供を遊ばせる所でなくして、教育をする所である²⁴⁾と述べるように、幼稚園はその環境や保育者自身を通して幼児を教育する場であるとする。その際、「幼稚園が、幼児の生活の場として、その生活の形態が、幼児に適していなければなりません²⁵⁾とし、幼稚園の生活を通して子どもが教育目標を身につけるように促す場としながら、「幼児教育の第一義は幼児生活の価値を知ること²⁶⁾であるように、保育者が幼稚園における生活の意味とその価値を知ることが重要であるとする。そして幼児が幼稚園で自己充実していくためには、「その自己充実力を充分発揮し得る設備と、それに必要な自己の生活活動のできる場所」などの適当な設備²⁷⁾と、幼児の生活を充実させるための保育者の指導、「(幼児の) 充実を助けるために、先生は少し出てきますけれども、自分も子供になって、-子供の内に入って-、子供のしている自己充実を内から指導していただくですから、その先生の所在は、子供にも見物人にもちっとも目立たないでしょう。それでいいし、それでこそ本当なのです²⁸⁾」というように、遊びや生活の場面で保育者が子どもの中に入り、保育者自身も子どもと同等になってふるまいつつ指導・援助する保育者の教育方法上の特徴を述べる。このように幼稚園生活の中で保育者が充実指導と誘導、教導することで子どもの持てる力が伸び、子どもの自己充実につながるとする。

2) 保育実践における専門的技能

倉橋は幼稚園保母に「子供の生活に対して心遣いの細やかさ」や「子供の生活に対して常に気が利いている」ことを求め、「どこまでも子供の生活を主にしているのですから、先生の存在は、子供の後にいて極めて目立たないものでなければならない」、すなわち保育者は、非常に大きな働きをもっているながらも子どもの生活を圧するようなどぎつい存在になってはならず、「子供に対してはどこまでも強く響かぬ存在だが、しかも、幼児たちのために、指導することにおいて、誘導することにおいて、教導することにおいて、実に周到な、実にこまやかな活動をしている人でなければなりません²⁹⁾とする。また、保育案を立てながらも、小学校の教科教育のよ

うに時間割で区切る学習の羅列や保育項目を課業のように時間で区切るような保育ではなく、生活の中に遊びや保育項目が幼児たちの自主性・自発性のもとに組み込まれ、幼児の欲求に合わせて保育者が誘導するような保育者の指導を理想とする³⁰⁾。

このように幼稚園において自然な生活を送ることができるための幼児への指導上の技法を倉橋は以下のように述べている³¹⁾。1つは、幼稚園の朝は幼稚園の一日をして真に幼児の生活ためしめるために、幼児の自由な遊びから始め、自由な感じを子どもに持たせることが重要であることである。2つは、子どもたちの仕事は義務感や苦行からいやいやするのではなく、子ども自らが自由感と精進感をもってできるように展開することである。3つは、子どもの「個・分団・組」という活動形態には、子ども個人でする活動や、グループ、クラス全体でする活動があるが、全体主義ではなく、一人一人が寄り合っていたら全体がこうなってきたというように、個から分団、分団から組という順序で自然に活動形態が進む配慮が必要であることである。4つは、幼稚園は生活の場なので、手が汚れたら洗うとか皆と一緒に弁当を食べるといった、日々の実際生活を尊重することである。5つは、幼稚園の一日は朝来からおかえりまでずっと流れ続けることが望ましいが、その流れをおもむくままに放置するのではなく、保育者が時として流れの向きをわざとらしく変えてみたり、流れをよどませてみたり、溢れさせてみたり、その時の条件に従って流れていく水にいろいろな変化させるような流れの作り方が上手であることである。6つは、おかえりの時間は子どもたちにとってもその日一日の生活に正しく結末をつけ、組が一つにまとめ整えられ、先生や友だちと別れる作法などを知る場として、また「今日はおもしろかった」などと子どもが今日一日の幼稚園生活を振り返り、足どりも静かにやわらかい気持ちで帰ることのできる時間にすることである。このように倉橋は、幼児期の教育目標や教育方法にふさわしい上記の保育実践上の知識・技能が保育者の専門性になるとする。

3) 保育者の芸術性

倉橋は保育者が真に幼児教育者とならせる一つの答えに、「あなたは幼児の心を知る人でなければな

らぬ。また、あなたは幼児の生活を保護する人でなければならぬ。更にまた、あなたは幼児の生活を導く人でなければならぬ」とし、この3つを幼児保育者として欠くことのできない研究・仕事・教育であるとする。その上でこの3つの要素を包括・積載・統合する、もっと大きく、広く、深いものがあるとし、「わたしは、それを、幼児保育の学問性、社会性、教育性に対して、幼児保育の芸術性という言葉であらわそうとする」³²⁾と述べる。「幼児教育の重要はいよいよ明確を加える。これによって、幼児保育は、学問的に、社会的に教育理念的にまた教育技術的に発達する。(中略)がしかし、これだけで、幼児保育の芸術性が充実されているとは簡単に考えられない。もし危惧の目をもってすれば、幼児保育の学問性、社会性、教育性が強調され、急に前へ押し出されることによって、その芸術性が微弱化され、時に後ろへ置き去りにされることはなからうか。根がうっとりを特質とする芸術性である」「保護が幼児の心を幸福にしているのは、いつでも、単なる保護のみでない芸術性によっていることなのである。それは愛ということであるといってもいい。愛こと最も高貴な(おそらく最も美な)人間芸術なのである」「幼児は被保護者としてでなくわがままもいえば、いたずらもする。あまったられてくるに至っては全く芸術的であり、それにつられて溶けてゆく瞬間は全く芸術的である。教育で教育を考えている人でも、遊びの中に誘い込まれてうっとり遊んでいる姿には、芸術的という言葉以外の言葉では形容できない姿が出る。それはしばしば若い先生の姿であり、老熟(老巧ではない)の先生の姿であり、それに見とれているわれらの姿でもある。なんとという嬉しい姿であろう。姿というよりも、幼児の喜びと幸福とであろう。－それに比して、芸術性のない保育の、なんと幼児につまらないこと、不幸なことであろう」とする。「われら自らに、芸術性の持ち主、保育をただの仕事ではなく、その趣味に溶け込み、うっとり酔い得る性を持つ人でなくてはならぬ。言いかえれば、保育を何のためにし、いかにせんと考えるほかに、保育を楽しみ、保育に没入し得る人でなくてはならぬ。そういう先生と幼児との間にのみ、何ともいえない保育芸術－保育学、保育事業、保育技術以上のもの－が創作され来たるのである。その保育そのものが芸術になるのである」。倉橋は幼児保

育の芸術性をはっきりと定義することは難しいと述べるが、倉橋の意味している芸術性とは、保育者自身が子どもに愛情をもって幼児に親しみながら遊びをともに作り、保育を楽しみ、端からはわからないように保育者が子どもに手助けし、保育者の個性を出していくなどの心もちといった保育者の人間性と専門的スキルを合わせ持った保育実践を幼児保育の芸術性と呼んでいると考えられる。

5. 保育者の資質－職業人としての保育者

倉橋は、保育者には上記の人間性と専門性が必要であるとしたが、職業人としての保育者はこれらに加え、さらに以下の能力を必要とすると述べている。

1) 健康の維持と保育者としてのたちふるまい

倉橋は「保母諸君と語る」³³⁾の中で、保育者として必要とされる要件を述べている。1つは「健康」であり、保育者は身体の疲れや心疲れが多いので、「健康保全に対する平生不断の心がけ」が大事であり、幼児たちのためにも常に保育者自身の健康を大切にすることが必要であるとする。2つは「言葉」であり、言葉づかいだけでなく、気のぬけたことばではない、誠実な言葉を伝えていくことが大事とする。3つは「広い関心」であり、保育者も一層の広い関心を持つことが必要であるとする。この言葉や関心の広さは保育者の人間性とも重なる要素であるが、教師として特に重要な事項として倉橋は捉えている。4つは保育者の「服装」³⁴⁾に触れ、幼稚園は保母の働く場であるが、働くのに便利な労働服ではすまされず、「(保母の)感情をもつ服装、個性のある服装でなければならない」とする。また幼児が保母の服装を見て「幼稚園をどこだと思ってるんだろうねえ」「あれがお前の先生かいってお母さんが驚いていたよ」と言われるような服装ではなく、幼児や保護者の視点から保育者の服装を考える必要があるとする。このように保育者は職業人として、保育の仕事をする上での健康の維持と言葉や向上心、身なりなどの保育者としてのたちふるまいを意識することが必要であるとする。

2) 保育文書の事務能力

倉橋は、保育自体は事務ではないが、幼稚園にも事務作業があり、保育者も保育に関する事務ができ

ないと困るとする。具体的には、保育日案や保育日誌が一通りの詳細さで書いてあるか、幼児の出席簿や学籍簿が正確に記入され、整頓して保存されているかも必要なことであるとする³⁵⁾。それは県や市町村の調査のためではなく、「幼稚園というレッキとした教育機関として、社会の公的施設として、法規によって開設されているものとして、その日その日が済めば後に何も記録が残らないというのでは、全くもって覚束ない」と述べるように、幼稚園という教育機関を担う一職員として保育に関する事務の習慣を身につけ、保育者も保育事務を職務の一環として認識することを求める。

6. 幼稚園教諭に求められる資質・能力の特徴

以上のように倉橋は、幼児期の教育は教育内容や教育方法の面から小学校教育とは異なるとし、幼稚園における遊びや生活の中から幼児は人格的な人間の基礎を学ぶとした。特に「性情の教育」を教育目標とし、子ども自身の人間性の育成や子ども同士の関わりを通じた対人関係性の育成、子ども自ら行動する意欲や自発性の育成などの子どもの心を育てることを重視した。これらの力の育成には、まず「保育者」自身のあり方が大切であるとし、子どもに親しむ心を持ってほしければ保育者自身が親しむ心を持つこと、保育者が子どもに自由を与えるのであれば保育者自身に真の自由の感覚を必要とし、子どもに詩心や創意を育てなければ保育者自身が詩心や創意の感覚を持たねばならないとする。このように幼児教育は保育者自身がモデルとなり、子どもたちにその気持ちや感覚を伝えていく教育方法上の特徴があるため、保育者には大きな責任があり、保育者の熱意や存在そのもの、保育者の子どもへの関わり方すべてが教育の質にはねかえるのである。

また保育者が真の幼児期の教育方法を実践するためには、倉橋のいう8つの教育方法、すなわち生活を通して、遊びの尊重、友達関係の育成、環境を通して幼児が自ら学ぶ、機会を捉えて幼児に個別に指導する、幼児の欲求を満たすような指導・援助のあり方、保育者の行き届いた心もちといった配慮など、幼児期にふさわしい教育方法の特徴を保育者自身が理解し、その上で、特に幼稚園の一日を「生活」らしくするための保育実践上の配慮点の理解や子どもへの指導・援助の適切なあり方などの保育の専門性

を正しく理解し、実践することを求める。特に後者の保育者の指導・援助については、子どもたちを自然と遊びの中に誘い込ませるような環境を設定すること、子どもを主役に子どもの自己充実を支えるために、子どもの内側に入っていくながらも保育者が目立たないようにそっと指導すること、保育者が楽しく踊ることで子どもも踊りたくなり、保育者が熱心に製作することで幼児も製作を始めたりするなどの保育者の行動を幼児に波動させていくこと、保育者自身が保育を楽しみ、没入する中で、子どもたちと保育者との間で作られるうっとりするような保育の世界を形成し、無機質・機械的ではない保育者の芸術性とも保育者の心もちともいえる子どもへの関わり方ができる、人間性と専門性を持ち合わせた保育者になることを求めることが、倉橋の保育者論の真髄であるといえる。

7. 小学校教育などに求められる教師の資質

倉橋は幼稚園保母に対する保育者論だけではなく、小・中学校、高校などの学校教育における教師が備えておくべき資質についても挙げている。

その1つは「児童との人間味のある交渉」である。「教育の仕事に時を経ると共に何となく、型にはいった作用だけができるようになって、人間味がかすれやすいものである」³⁶⁾こと、教育に長く従事していると、訓練・教授・取り締まることはできても、子供とともに生活する、子供に親しく交わり得ることがなくなりがちで、無味乾燥なものになり、教育の効果も失ってしまうとする。そのため、態度の整った先生、教授法の巧妙、熟練なる先生、生徒の前にぴりっとした威厳を持つ先生になるだけではなく、子供と「正しい教育的意味における親しみ」を持つことが大事なことであるとする。「人間性を人間性に導くものは人間性でなければならぬ。真を教えるものは真でなければならぬ。自然の人間性の率直な真のままを、率直に真に、ぶつけてゆくことなしには、どんな工夫も、方法も、要するに小細工である」³⁷⁾とし、教師自身が子どもの前に扉を立て、自己防衛するのではなく、教師自らが子どもと向き合い、真であろうとする気持ちが必要であるとする。2つは教師の教育方法であり、「昔の教育では、師匠は、それぞれの道について、弟子より優れているところに、一層強い熱意、一層集中した興味をもつ

て、その道に自ら従事している人でした。そこで、不熱心な弟子も、無興味の怠け者も、この師匠の生活態度そのものから、識らず識らず導かれ、促され、励まされていく³⁸⁾とし、教師自らが熱意や意欲を持って取り組むことで、不熱心や無興味の子どもにもその態度が伝わり、教師の行動でもって子どもを導くことになるとする。3つは、「受け手としての教師」である。教師は児童に教育をする「与え手」としての立場であるが、児童は教師に自分を受け入れてもらいに來るので、この児童の心を満たしてやることにより真に児童を発達させることができ、「まず受けることによってこそ、相手を内から発展させることができる³⁹⁾とする。教師は常に子どもを批判的に見がちであるが、「まず一応は受けられるという信頼を児童の教師観の中に濃くする必要がある⁴⁰⁾とする。4つは教師自らが学ぶことである。「今日の先生は、先生すなわち完成者でなければならぬというイリュージョンに煩わされて、自分自身の拙なる字をもって手本にするの勇氣はなく、ただ他人の書いた手本を借りてきてこれを生徒に与えているに過ぎない場合が多い⁴¹⁾」のであり、「教場における教師が實際生徒のごとく自らも何かを研究し、自習するところのものになる⁴⁰⁾ことが教師の心がけとして必要であるとする。5つは、低学年教育者が学ぶべきことであるが、教師の感性を高めることである。教師は、いい詩を読み、いい絵を見て、詩人や画家のもつ目と心に触れることで、子どもと同じ目で物を見、物に驚くことができるため、いい詩を読み、いい絵を見て、(芸術ではなく)芸術による勉強をすることが必要であるとする⁴¹⁾。

8. おわりに

倉橋は幼児期の教育の特性について、「幼児教育は、実に、幼児をして真に幼児たらしめることであるということである。換言すれば、幼児をして幼児期の特色に一ぱいに生きさせることである⁴²⁾とし、焦って無理をしたり現在を見失ったり飛び越したりした教育を行うことなく、幼児期のその時期に忠実に即した教育を行うとする。また幼児の身体の発達や心の発達も、現在の健全のみが次の健全を得るものであることを理解するといった、幼児期特有の教育方法を実践することを倉橋は保育者に求めるのであり、それが保育者の保育に関する専門的知識・技

能になるとする。

また倉橋は幼稚園保母に対し「諸君は機会を得る毎に保育法の研究を怠らない。研究につとむるは熱心なるの結果である。また、保育法研究のために、進んで種々なる基礎知識の研鑽にまで及ぶ。ますますその熱心なるゆえんである。しかし、諸君はかくのごとく研究せられ、熟達せられても、方法のみをもっては幼児を導くことはできない⁴³⁾とし、幼児のための教育方法を研究することは大事であるが、教育方法のみで教育を語ることを否とする。そこで重要なのは、保育者としての人間性と保育の専門性を内包した保育者自身であるとする。倉橋は「幼稚園教育においては、幼児に美の趣味を与うべしとか、知性の正確さを与うべしかという。しかも保母その人にして、美の深き趣味なく、知性の正確なくして、何の所よりか、この教育が可能になろう。(中略)幼稚園の教育効果の一切を挙げて－少なくともその責任の一切を挙げて保母その人に帰せざるを得ざるに至る⁴⁴⁾とし、保育者自らが子どもにとっての手本となるよう、保育者自身が様々な感性や知性、心を持ちながら子どもに関わるべきとする。

同様に倉橋は、小学校以上の学校教育においては教授・訓練・威厳などの教師主導の教育方法のみに焦点が当てられがちになるが、子どもと親しみ、子ども一人一人を理解することや教師自らが手本となり子どもを自然と導いてくといった教育方法も大事であるとした。ここに見られる教育の本質は、教師の熱意や美的感覚、ユーモアや教師自身の個性などを含む人間性であり、学校教育における教師も幼児教育の保育者と同様、様々な面から人間性や専門性を磨く必要があるとした点は、倉橋の教師論の特徴であると思われる。

さらに倉橋は、保育者が人間性や専門性を高めるのみならず、保母の服装や整えられた保育室などの環境、保育日案や保育日誌などの保育事務の遂行など、保育者に求められる職務内容を明確にしていた。これは倉橋が幼稚園保母に職業人としての自覚を持たせ、他者・社会から見える幼稚園教諭のイメージをきちんとしたもの確立しようとした表れであり、保育者養成に携わっていた倉橋ならではの保育者に対する愛情をも含んだ視点であるといえる。倉橋の保育者論は、保育の仕事に意欲や熱意、やりがいを持ち、子ども一人ひとりのよさを見つげながら

その成長を支えるとともに、子どもたちと共に生き活きと創意工夫のある生活や遊びをする保育者になることを強く求めている。これは現在の幼稚園・保育所・認定こども園において保育者に求められる資質・職務・専門性として掲げられる内容と同一であり、現在でも通用するところに倉橋の保育者論の奥深さが感じられるのである。

注

- 1) 米村佳樹「倉橋惣三の幼児保育者論」『四国大学紀要』A第16巻, 2001年, 103-113頁
- 2) 鈴木貴史「倉橋惣三の保育者論における教育性と芸術性」『東京福祉大学大学院紀要』第2巻2号, 2012年, 169-176頁
- 3) 倉橋惣三「幼稚園の生活」『倉橋惣三選集』第2巻, 1965年, 141-142頁
- 4) 倉橋惣三「幼稚園はいかなる所か」『倉橋惣三選集』第2巻, 1965年, 132頁
- 5) 倉橋惣三「就学前の教育」『倉橋惣三選集』第3巻, 1965年, 421-437頁
- 6) 倉橋惣三「幼稚園真諦」『倉橋惣三選集』第1巻, 1965年, 18頁
- 7) 倉橋, 前掲「就学前の教育」, 427-437頁
- 8) 倉橋, 「幼稚園雑草」『倉橋惣三選集』第2巻, 1965年, 140頁
- 9) 倉橋惣三「幼児期の教育総説」『倉橋惣三選集』第4巻, 1967年, 257頁
- 10) 倉橋, 前掲「幼稚園雑草」250-257頁
- 11) 同上, 258-259頁
- 12) 同上, 262頁
- 13) 同上, 275頁
- 14) 同上, 139頁
- 15) 同上, 43-44頁
- 16) 同上, 259-260頁
- 17) 同上, 267-269頁
- 18) 倉橋惣三「保母諸君と語る」『倉橋惣三選集』第4巻, 1967年, 79-82頁
- 19) 同上, 83-86頁
- 20) 倉橋惣三「幼児教育者とユーモア」『幼児の教育』第46巻9号, 1947年, 2-5頁
- 21) 倉橋惣三「詩心」『幼児の教育』第46巻4号, 1947年, 2-4頁
- 22) 倉橋惣三「先生の創意の尊重」『幼児の教育』第49巻5号, 1949年, 2-5頁
- 23) 倉橋, 前掲「幼児期の教育総説」258頁
- 24) 倉橋, 前掲「幼稚園雑草」274頁
- 25) 倉橋, 前掲「幼稚園真諦」19頁
- 26) 倉橋, 前掲「幼稚園雑草」265頁
- 27) 倉橋, 前掲「幼稚園真諦」31頁
- 28) 同上, 54-55頁
- 29) 同上, 40頁
- 30) 小山優子「倉橋惣三の誘導保育論の今日的意義 - 保育理論の発生から系統的保育案の展開まで -」『鳥根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要』第54号, 2016年, 27-36頁
- 31) 倉橋, 前掲「幼稚園真諦」89-117頁
- 32) 倉橋惣三「幼児保育の芸術性」『幼児の教育』第47巻6号, 1948年, 2-5頁
- 33) 倉橋, 前掲「保母諸君と語る」71-98頁
- 34) 同上, 75-78頁
- 35) 同上, 87-90頁
- 36) 倉橋惣三「わが過去を顧みて新たに教育界に出ずる人々に」『倉橋惣三の保育者論』フレーベル館, 1998年, 160-165頁
- 37) 倉橋惣三「自己防衛」『倉橋惣三の保育者論』フレーベル館, 1998年, 166-172頁
- 38) 倉橋惣三「若き低学年教育者に」『倉橋惣三の保育者論』フレーベル館, 1998年, 173-179頁
- 39) 倉橋惣三「受け手としての教師」『倉橋惣三の保育者論』フレーベル館, 1998年, 180-188頁
- 40) 倉橋惣三「教師の生徒化」『倉橋惣三の保育者論』フレーベル館, 1998年, 136-147頁
- 41) 倉橋, 前掲「若き低学年教育者に」175頁
- 42) 倉橋, 前掲「幼児期の教育総説」263頁
- 43) 倉橋, 前掲「幼稚園雑草」262頁
- 44) 同上, 260頁

(受稿 平成28年5月12日, 受理 平成28年6月23日)

幼稚園・保育所・認定こども園における保育内容の捉え方 —養護・教育・保育の概念の史的変遷から—

小 山 優 子
(保育学科)

A Historical Study on Contents of Child Care and Education in Kindergarten,
Nursery School, Centers for Early Childhood Education and Care

Yuko KOYAMA

キーワード：保育内容，養護，幼稚園，保育所，認定こども園

Contents of Child Care and Education, Care, Kindergarten, Nursery School,
Centers for Early Childhood Education and Care

1. はじめに

日本の幼児教育ではよく「保育」という語が使われる。現行の法令でも、学校教育法第22条には「幼稚園は、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする」、児童福祉法第39条には「保育所は、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設とする」とその設置目的が書かれている。この「保育」という語は幼稚園や保育所で保育の本質や保育内容を意味する語として用いられてきたが、歴史の変遷の中でその捉え方が論議されてきた歴史がある。本稿では、明治以降の幼稚園・保育所の制度形成を史的に概観し、その「保育」「保育内容」の捉え方の変化を分析しながら、現在の幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園において保育をどのように捉えればよいかという「保育」の概念を検討することを本研究の目的とする。

2. 戦前の保育現場における「保育」の使われ方

1) 戦前の幼稚園における「保育」

「保育」という語が保育現場で使われるようになったのはかなり昔にさかのぼる。明治9（1876）年に本邦初の幼稚園と言われる東京女子師範学校附属幼稚園（現お茶の水女子大学附属幼稚園，以下女高師）が設立されるが、その翌年の明治10（1877）年には附属幼稚園を運営するための規則「東京女子師範学校附属幼稚園規則」が作成され、「園中においてには保母小児保育の責に任す」（第7条）「小児保育の時間は毎日四時間とす」（第10条）というように、幼稚園においては保母が子どもを保育する責任があるとされ、「保育」という語が使われ始めた¹⁾。その後、日本の幼稚園の法規となる「幼稚園保育及設備規定」が明治32（1899）年に文部省令として公布され、「幼稚園は満三歳より小学校に就学するまでの幼児を保育する所とす」と示された。また翌年の明治33（1900）年に小学校令施行規則が規定され、第196条で「幼児を保育するにはこの心身を

健全に発達せしめ善良なる習慣を得しめもって家庭教育を補わんことを要す」、第197条で「幼児保育の項目は遊戯、唱歌、談話及び手技とす」と示され、大正15(1926)年の「幼稚園令」の第13条「幼稚園の設置廃止、保育項目及びこの程度、編成並設備に関する規定は文部大臣これを定む」、同年「幼稚園令施行規則」の第23条「園則中に規定すべき事項」として「保育課程」「保育期の区分、保育日数」「保育料」が挙げられるなど、「保育」という語が幼稚園の法規で使われていく。これらの「保育」の意味を君島²⁾は、幼稚園教育が小学校教育と一線を画する特徴をもったものとし、幼稚園の教育が「家庭養育の補完」と「就学前教育」を表わすものとして「保育」という語を使用したとしている。

このように「保育」という語は幼稚園教育特有の意味を表わすものとされたが、この語の意味については、東京女子師範学校の保母養成をしていた中村五六、東元吉、和田実ら女高師教授らの解説が一般的である。中村五六は『保育法』の中で、保育を「幼児を保護養育するの意にして幼児教育の義に外ならず」³⁾とし、東元吉は保育を「幼児を保護養育する意にして、(中略)保育においてはいわゆる教育におけるがごとく外部より教授しまたは外部的規範によりて訓練するところの加動的作用を意味せず、幼児の精神発達を保護して自然の発達を遂げしむる受動的作用を意味する」⁴⁾、和田実は「幼児教育者の手によって、教育的に保護養育を受け、教育的に感化誘導さるところがなければならぬ」⁵⁾とし、保育は「保護養育」という意味が定着していく。この「保育」という語は戦後の学校教育法の条文に表わされ、戦後の幼稚園教育に引き継がれていく。

2) 戦前の保育所における「保育」

日本の最初の保育所は、明治23(1890)年に赤澤鐘美・ナカ夫妻による新潟静修学校に付設した託児所や、同年に鳥取県の篤志家・筧雄平が農繁期に子どもを預かる場所として開設した託児所などが始めとされている。他方、明治20年以降の産業革命の発展により、明治27(1894)年の東京紡績株式会社付設託児所や明治29(1896)年の三井炭鉱託児所などの工場内託児所が各地に開設され、明治33(1900)年の野口幽香の二葉幼稚園(のち二葉保育

園に名称変更)などの慈善的な保育施設の開設や、明治37(1904)年の軍人家族授産婦会幼児保育所などの戦時託児所の開設など、保育所は農繁期託児所や工場内託児所などの働く親のためや慈善的な流れをくむ「託児所」に源流をもつ⁶⁾。

これらの託児施設の出現を受け、内務省は明治41(1908)年に婦人労働力確保の観点から保育事業を「感化救済事業」と位置づけ、少額ながら補助金を出すようになるなど、託児所は内務省管轄となる。その後、昭和13(1938)年に「社会事業法」が成立し、第1条により「託児所」が児童保護事業として認められ、同年の厚生省設置法により託児所の所管が内務省から厚生省に移ると、幼稚園は文部省、託児所は厚生省の管轄下となる二元制度が敷かれることになる。これらの流れの中で、託児所・内務省関係者は昭和5(1930)年に第2回全国児童保護事業大会を開催し、「託児所令」の制定に決起するが、昭和10(1935)年の第8回社会事業大会では「保育所令」の要綱をまとめ厚生大臣にあてて建議する⁷⁾など、次第に託児所・内務省関係者の中でも「託児(所)」ではなく「保育(所)」という用語を使うようになる。

上記の幼保二元化制度の原型が作られたのは、大正15(1926)年の「幼稚園令」の公布の頃に生じた、文部省と厚生省の省庁間闘争が背景にある。この幼稚園令は幼稚園を文部省が法的に規定したものであるが、その内容は幼稚園に入園できるのは原則3歳以上の幼児としながらも3歳未満の幼児も入園可とすること、また4時間程度の半日保育だけでなく必要に応じて保育時間を朝より夕刻に及ぶも可とすること、幼稚園を貧窮地域や農村などの社会的に厳しい地域に設立することを推奨するという、幼稚園の保育所化であった⁸⁾。この幼稚園令は、当時幼稚園教育や文部省との関わりが深かった倉橋惣三も、幼稚園を社会的に切実な地域に設けて社会事業の役割を担うべき⁹⁾と支持し、また当時の文部省監学官森岡常蔵も、託児所は労働者夫婦の労働を保障するための託児ではなく、労働者・貧民階級の子弟に託児にプラスして教育を行うべきと支持するなど、幼稚園令に託児所機能を内包させる幼児保育施設の構想が法令の内容に反映されていた。しかし、文部省内では幼稚園を義務教育にすることは国家や市町村

の財政事情でも認められないとしていたが、大正12(1923)年の関東大震災を契機として内務省が児童保護の観点から託児所の普及と補助金の支出を行なう状況の中、幼児を収容する施設をすべて文部省の所管とすることを形式的にも周知させておくものとして幼稚園令に託児所の社会的機能を付与する文章を加えたこと、当時幼児保育施設に関する国の規定は小学校令の一隅に幼稚園に関するものがあつたのみで託児所に関するものはなかったため、文部省が幼稚園令の中に形式的に託児所機能を盛り込んだ¹⁰⁾という背景が指摘されている。この幼稚園令は田澤¹¹⁾によると、文部省普通学務課長関屋龍吉が「今回の改正は大したことはありません」と述べたように、幼稚園令は文部省側にとっては予算措置を伴わない、意味のないものであつた。

同時にこの幼稚園令は公布直後に保育関係者から保育界の実情に即しないとの非難が生まれ、また大正15(1926)年の第1回全国児童保護事業大会で、内務省関係者は費用の高くつく幼稚園では託児を行い難く、幼稚園とは別に託児所準則を作って簡単な託児所を普及させていきたいという見解が示されるなど、託児所関係者の中でも反発の雰囲気があつた¹²⁾。ただ託児所側でも東京府社会事業協会の岡弘毅は、3歳以上の幼児が家庭の貧富の違いに関係なく等しく同一の保育機関で保育されることを積極的に支持し、第2回全国児童保護事業大会での託児所令制定要綱で主張した。しかし、乳幼児のための保育事業は社会事業的なものと教育事業的なものとに二分し、社会事業としての保育所は幼児の教育だけでなく家庭生活を助けることを使命とすべきという意見が社会事業家の中で多数を占め、幼保一元化の意見はかき消された¹³⁾。この対立の背景には、文部省はこの幼稚園令により幼稚園保母には幼稚園保母資格を認めたが託児所保母には幼稚園保母資格を認めなかったこと、一方内務省は託児所として託児事業を営むものに補助金を交付したが、幼稚園令に基づき幼稚園となり託児機能を営んだものには補助金を交付しなかったこと、文部省は幼稚園に対する補助金を持っていなかったことなどが要因となり、文部省と内務省・託児所関係者に亀裂を生じさせた。

また文部省側でも、昭和12(1937)年に総理大臣の諮問機関として設けられた教育審議会で幼稚園

と託児所の関係についての就学前教育が審議された。この審議会ではかつて幼稚園令の制定時に託児所を幼稚園に吸収し、両者の教育的平等性を確立しようと尽力した森岡常蔵も委員となり、幼保一元化を推進しようとした。この審議過程で各委員は、託児所が単に子どもを預かるだけで幼稚園のように教育的配慮がされていないことに対する批判や、一元化する際に文部省が中心となり推進・研究すべきという意見、一方託児所には設置基準がなく、国や地方公共団体から託児所に補助金が出ることで、設置運営上、教育的機能が不十分な託児所が広がる懸念があることから、幼稚園と託児所の一元化は困難であるとの意見が出された。これに対し文部省関係者は、幼保一元化は容易ではないこと、教育審議会は文部省の業務に関することを答申すべきで他省の業務に重大な影響を及ぼすことに言及するのは望ましくないとの見解を示し、将来これを一元化するという考えを了承したのみで、昭和13(1938)年の「幼稚園に関する要綱」の答申文にも幼保一元化は盛り込まれずに終わった¹⁴⁾。その後、文部省が厚生省との間に幼保一元化を調整したかは明らかになっていないが、昭和17(1942)年に文部省が刊行した「幼児保育に関する諸問題」では、「本来『保育』と言う言葉は幼稚園教育のことを意味するものとして明治以来通用していたのであるが、託児所側が『託児』と言う名称を嫌って『保育所』と呼び、かつ昼間託児事業を保育事業と呼ぶように厚生省に要求し、厚生省が文部省に無断でかかる名称を許容すると共に、自らも用いていることは、託児所の幼稚園化と言う事実を物語る一事である」¹⁵⁾とあることから、当時の省庁間の対立状況の悪化が推察できる。

3. 戦後の幼稚園・保育所の制度化と保育

1) 幼稚園・保育所の二元化行政の成立

戦前の保育現場は幼稚園や保育所の法制化に腐心し、保育現場を所管する文部省や厚生省は制度的権限と補助金の掌握で省庁間闘争をしていた。特にわが国全体の教育行政を担うが幼稚園への助成権限を持たない文部省と、保育所の制度化は進まないが貧窮家庭対策としての社会事業の助成権限を持つ厚生省が対立し、文部省側は文部省内に一元化案を、厚生省側は文部・厚生両省での二元化案を主張してい

た。この構図は、戦後の幼稚園・保育所の制度化においても続いた。

戦後、文部省において民主主義に基づく新しい教育制度が構築され、幼稚園もその位置づけが議論されていく。文部省内で小・中学校の義務教育制度を議論している際、教育刷新委員会の委員となった文部省側の倉橋惣三は、就学前1～2年保育の幼稚園の学校制度体系への編入と幼稚園への一元化案、就学前1年間の義務制と、満4歳未満児の厚生省による厚生施設（保育所）での所管の考えを示し厚生省に打診したが、一方の厚生省児童局嘱託の副島ハマは「幼稚園と保育所の行政を厚生省に一本化」という保育所への一元化案を主張し、両者一步も引かず、昭和22（1947）年の学校教育法と児童福祉法の制定による両省痛み分けの結果としての幼保二元化制度が成立する¹⁶⁾。この昭和22年3月31日に公布された学校教育法で、幼稚園は小学校・中学校・高校などの学校教育の一つと規定され、第77条には、「幼稚園教育は、幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身の発達を助長することを目的する」と「保育」という語が掲載される。一方、昭和22年12月12日に公布された児童福祉法第39条には、「保育所は、日々保護者の委託を受けて、その乳児又は幼児を保育することを目的とする施設とする」と規定され、ここでも「保育」という語が使われる。この文部・厚生両省による二元化行政のもと、その後の幼児教育の課題は幼保一元化と5歳児義務化の2つに集約され、どちらの省がその権限を持つのが水面下で争われていく。これらの争いは15年以上続き、最終的には昭和38（1963）年の文部省初等中等教育局長、厚生省児童局長名による「幼稚園と保育所との関係について」の共同通知の発表により、完全なる幼保二元化行政の継続路線が示されるのである。この通知は、「1 幼稚園は幼児に対し、学校教育を施すことを目的とし、保育所は『保育に欠ける児童』の保育（この場合幼児の保育については、教育に関する事項を含み保育と分離することはできない）を行なうことをその目的とするもので、両者は明らかに機能を異にするものである。（略）3 保育所のもつ機能のうち、（幼稚園該当年齢の幼児の）教育に関するものは、幼稚園教育要領に準ずることが望ましいこと。（略）5 保育所に入所すべき児童の決定

にあたっては、今後いっそう厳正に行なうようにするとともに保育所に入所している『保育に欠ける幼児』以外の幼児については、将来幼稚園の普及に応じて幼稚園に入園するよう措置すること」としたが、この共同通知の動機は、農村部などの幼稚園のない地域における保育所の幼稚園化に対する保育所への8割の国庫負担の不必要論と、保育所と同じ働きをする幼稚園に国の補助をすべきという幼稚園側の要望に起因する、両省庁による幼保の機能の違いを明確化したものであった。この厚生省の見解は、当時の厚生省児童局長黒木利克が「今後、幼児教育が国家の義務となってきた、五歳児から義務教育になるといった場合、幼稚園の方は非常に影響を受けるが、保育所は保育と教育と一体だから、厳然と存在できるのだという確信があったため、将来動揺しないように、保育所を守るという意味もあってあえて通知の中に保育として、（ ）として教育を含むとして、保育と教育は一体となって切り離せないとわざわざ注記した。厚生省の立場でいえば、保育所は幼稚園の代用はできる、大は小を兼ねると、しかし小は大を兼ねられない。幼稚園は幼児教育の機能しかないので、保育所の働きはできないのだという結論になる。私は保育所が保育所本来の機能を発揮していけば時代にも即応できるし、決して心配はいらないと思う」¹⁷⁾と述べているように、厚生省が幼保一元化議論の中で優位に立つために保育の概念を「教育を含む」と表記したことがうかがえる。この共同通知により、幼稚園と保育所は保育内容の共通化を図りつつも両者の機能の違いを決定づける結果となり、続く昭和39（1964）年の幼稚園教育要領の改訂、昭和40（1965）年の保育所保育指針通達へと展開し、決別の道をたどる。それは平成10（1998）年の教育要領と平成11（1999）年の保育指針の改訂まで約30年以上続き、平成18年の認定こども園法、平成25年の子ども・子育て支援法による幼保連携型認定こども園の促進によるゆるやかな幼保一体化の方向性が示されるまで、長年に渡る省庁間の対立構造が幼稚園と保育所を独自の路線で進めることを方向づけたのである。

2) 保育所の制度化と「保育」

戦後、保育所は児童福祉法の制定により、児童福

祉施設の一つとして位置づけられる。昭和22(1947)年に公布された児童福祉法には「保育所は、日々保護者の委託を受けて、その乳児又は幼児を保育することを目的とする施設とする」(第39条)と規定され、第24条に「市町村長は、保護者の就労又は疾病等の事由により、その監護すべき乳児又は幼児の保育に欠けるところがあると認めるときは、その乳児又は幼児を保育所に入所させて保育しなければならない」とも示されていたが、第39条が保護者の委託があればどのような家庭でも保育所保育を受けられるというようにも解釈できる文面であったため、これ以降、保育所に預けることのできる家庭・児童とはどのようなものが議論されていく。この流れを受け、昭和26(1951)年の児童福祉法第5次改正で第39条には「保育所は日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける乳幼児を保育できる」と「保育に欠ける児童を保育できる」の2つの文言が追加され、これにより保育所における「保育」の概念は以下の2つの意味を内包する言葉になる。

1つは、保育所の保育には「児童の保育」も含まれたことである。保育所が児童福祉法に規定されたことにより、18歳未満の児童を対象とする児童福祉施設に位置づけられ、保育所において小学校の児童を保育することが認められるようになる。この「保育に欠ける児童」とは、小学校低学年の児童のうち「母親や家族に面倒をみてもらうこともできず、未だ学習をする習慣もなく、淋しいままに盛り場をぶらついたり、友達から良くない遊びを教えられたりする恐れ」のあるような環境にある子ども¹⁸⁾とされ、保育所における学童の指導は、朝、家庭からまず保育所に来て、始業時間前に保育所に指導されながら登校し、放課後、保育所に帰ってきて、昼食や間食、遊び、復習の指導を受けること、劇や音楽、ゲーム、読書、研究など学童らしいプログラムをつくり、乳幼児のプログラムを妨げないような方法で運用するとともに、学校の延長のような学習やレクリエーションではなく、家庭の延長の楽しい雰囲気の中で、子どもらしい建設的な社会訓練を行なうもの¹⁹⁾としている。この保育所における児童の保育は、終戦直後は浮浪児対策として小学校の開始・終了後に保育所で過ごすことを想定して法令に文言が追加され、1970年代にはカギっ子と呼ばれる児童の健全育成とし

て保育所が活用されるようになる。この動きは、昭和51(1976)年の厚生省による「都市児童健全育成事業実施要綱」により児童育成クラブの設置が始まり、平成3(1991)年の「放課後児童対策事業実施要綱」により放課後児童の対策事業として学童クラブが保育所などでも運営されるようになることにつながっていく。それゆえ、保育所における保育は、「小学校児童のうち親が共働きなどの理由で放課後鍵っ子となっているものに対し、放課後夕刻まで生活・遊びを指導する営み」²⁰⁾という意味が含まれることとなる。

2つは、昭和26(1951)年の児童福祉法の第5次改正で第39条に「保育に欠ける乳幼児」と規定したことにより、家庭における養育・教育を含む言葉として「保育」が使用されるようになったことである。これは厚生省が幼保一元化を拒んだ理由に、保育所の意義を「母親の就労を軽減するもの」として位置づけ、保護者支援の意味を強調したことが背景にある。さらに保育所が乳児院や養護施設などの児童福祉施設の一つとして位置づけられたことにより、1950～1960年代に児童養護の中で生じたホスピタリズム論の問題化の過程で、養護施設は家庭に代るべき役割や機能を発揮すべきで、家庭的処遇が望ましいとする養護思想が保育所にも下りてきたこと²¹⁾が関連する。つまり保育所は家庭と同じような機能を持ち、保母は母親のような存在と役割を担い、家庭養育できない家庭の子どもをも保育所において家庭的な雰囲気のもとに養育するという見方が保育所に根づいたのである。これ以降、保育所では養護や保育を行うという保育観が定着していく。

この間、昭和23(1948)年に制定された児童福祉施設最低基準の第55条では、保育所における保育の内容は、健康状態の観察・個別検査・自由遊び及び午睡の外、健康診断を含むものとし、自由遊びは、音楽・リズム・絵画・製作・お話・自然観察・社会観察・集団遊び等を含むものとして規定された。厚生省は昭和25(1950)年に文部省の「保育要領」から決別し、保育所独自の「保育所運営要領」を発刊した。これは、保育所の現実的立場にたった有用な指導要領を必要視したからであり、『保育所運営要領』を起草した副島ハマは「保育所としての独自の指導書をつくる必要性を感じていた」²²⁾とし、保

育所運営要領を母養成のテキストとして、また幼稚園との違いを説明する指導書として作成したこの保育所運営要領に基づいて実際の保育は運営されていく。しかし、文部省が昭和31・39年に「幼稚園教育要領」を刊行・改定したことも影響し、昭和40(1965)年に「保育所保育指針」を厚生省局長通知文として出す。これ以降、この保育所保育指針に基づいて保育所の保育は行われることになるが、委員として策定に関わった岡田正章は「保育は養護と教育が一体となった言葉」として説明し、保育所で禁句であった「教育」という言葉が示されるようになる。この「養護と教育が一体となった」という表現は、平成2・11・20年の保育指針改定にも継続して盛り込まれ、幼稚園教育とは異なる保育所保育の特徴として挙げられるようになる。さらに平成2(1990)年の保育指針には「家庭養育の補完」という言葉が出され、保育に欠ける家庭を保育所保育が補って完全にするという考えが示される。これは平成11(1999)年の保育指針でも引き継がれ、平成20(2008)年の保育指針において「保育所は家庭と協力して」という表現に変更されるまで20年近く、保育所の役割として示されることになる。

3) 幼稚園の制度化と「保育」

戦後、幼稚園は学校教育法により学校の一つとして位置付けられる。昭和22(1947)年の学校教育法第22条に「幼稚園は幼児を保育し」と示され、その後、文部省は昭和23(1948)年に「保育要領」を刊行する。この保育要領は幼保一元化を支持する倉橋惣三が中心となり、幼稚園関係者と保育所関係者を集めて一緒に集団保育の参考書となるように作成したものであった。しかし、昭和25(1950)年に厚生省が「保育所運営指針」を作成し、保育所独自の運営指針に基づいて保育所保育を指導し始めたこと、文部省内で小学校の学習指導要領が作成され、幼稚園でも幼稚園独自のガイドラインを作成する必要性が出されたことから、昭和31(1956)年に「幼稚園教育要領」を刊行し、幼保一元化の方針は消滅する。文部省ではこの幼稚園教育要領以降、本文中に「保育」という語は使わず、その代わりに「幼稚園教育」という言葉を使用するようになる。この傾向は、昭和39年、平成元年・平成10年の教

育要領でも続き、「幼稚園教育」「教師」という言葉が定着化していく。その原因は、「保育」という語を厚生省・保育所側が「保育に欠ける」という家庭教育や育児・子育てを含む概念として使用したことや、幼稚園が学校教育法に位置づけられ、小学校教育とのつながりが意識されていた関係から「小学校教育」との対比で「幼稚園教育」という言葉が使われていったと思われる。また、「養護」という語は、山内が指摘するように、告示化された昭和39(1964)年の教育要領の第1章総則に「幼児に必要な養護や世話を行なうとともに、自主的、自発的な活動を促し、自立の態度を養うようにすること」²³⁾と出てくるのみで、昭和31年、平成元・10・20年の教育要領には「養護」という概念は一切見当たらない。この昭和39年の教育要領に「養護」という語が掲載されたのは、昭和38(1963)年の「幼稚園と保育所の関係について」で文部・厚生両省がお互いの違いを明確化しつつも、保育内容については3歳以上の保育所保育は幼稚園教育要領に準じることが望ましいとしたことへの保育所側への配慮であったようにも考えられるが、それ以降、幼稚園においては「養護」という語は姿を消す。

4. 現在の集団保育における「保育」の概念

以上のように、戦後、幼稚園においては「保育」という語は使わずに「幼稚園教育」「教育」という語を同義語として使用する一方、保育所においては「保育」という語を使い、「乳幼児の保育」「児童の保育」「家庭保育」の3つの意味を含むものとして使用し、現在に至っている。このように幼稚園・保育所は各々置かれている法的立場により異なる対応をしているが、幼稚園・保育所・認定こども園に共通する「(乳)幼児の保育」とは何を意味しているのかを、以下分析する。

「保育」の根本的概念化は、中村五六にさかのぼる「保護養育の略」とされる。これは、幼児の教育法は、母や母親が子どもを保護すると同時に養育する側面をもつものとし、保護の「保」と養育の「育」を合わせたものが「保育」とするものである。この考えは、戦前戦後の幼児教育者である倉橋惣三から坂元彦太郎、山下俊郎に引き継がれていく。戦後の教育制度確立時に文部省職員として学校教育法

の制定に奔走し、倉橋惣三の影響を受けて戦後の文部省や幼稚園教育で活躍した坂元彦太郎は、保育を「保護育成」「保護教育」の略として説明している²⁴⁾。これは、「まだ幼少である子どもたちをおとなが保護や世話をするとともに、子どもたちの中にあるものを育成し、教育して、両面が一体的に行われることが幼児の教育の特質である」としたことから、保護の「保」と教育の「育」が合わせたものが「保育」であるとしたのである。この「保護」という語は、戦後、児童福祉分野の見解から「養護」という概念として言い換えられ、保育は養護と教育が一体化したものであるという意味として捉えられるようになる。この説明は戦後の幼児教育の中で定着し、保育の用語辞典では「保育」の英訳をearly childhood care and educationとし、保育所保育の児童を保育するものという概念を除くと、保育は「乳児・幼児に対する教育で、幼児教育と同義語」と「乳児・幼児に対して、生存上必要とする衣食住の世話と心理的欲求の充足を図る養護と心身の発達を助長する教育とが一体となって働く営み」²⁵⁾という定義が一般化していくのである。この保育の定義は前者の「幼児教育と同義語」という幼稚園教育を表わす意味と後者の「養護と教育が一体化」という保育所保育を表わす意味が本質的な違いか相対的な違いかで論争されてきたが、本質的なものとする意見では「幼稚園と保育所との子どもに対する働きかけは基本的に異なる」とするものであり、相対的なものとする意見では「養護的な営みが長時間の保育を行う場合、短時間の保育の場合より量的に多いということの違いであって、保育の特質において両者は共通である」とするものであった。これらの幼保の対立は、昭和48(1973)年に牛島義友が「養護と教育」と題し、幼稚園と保育所の子どもに対する働きかけがどのくらいの相違があるのか、東京都港区の幼稚園と保育所でタイムスタディ式に調査した結果²⁶⁾があるが、「幼稚園と保育所の間の保育行動にほとんど差はなく、教育的機能とみなされる部分はむしろ保育所の方に多くなっていた」こと、「保育所では教育的機能が少なく、子どもを託児しているだけであるという偏見は間違っており、家庭保育に欠けた子どもに対して、長時間の教育と養護を兼ねた保育を行っている」と結論づけているように、当時の幼稚園では

教育、保育所では養護のみを行っているという見解や幼稚園と保育所の保育は異なるとする戦後の行政・保育現場の議論の過程が垣間見える。

5. 現在の「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「認定こども園教育・保育要領」の保育内容と「保育」概念

1) 保育所保育指針の保育内容

保育所保育指針は昭和40年に刊行された当初から「養護と教育とが一体となって、豊かな人間性をもった子どもを育成するところに、保育所における保育の基本的性格がある」とされ、平成20年の保育指針改定でも同様に説明されるなど、幼稚園教育とは異なる保育所保育固有の特徴として引き継がれていく。また保育所の保育内容は、昭和40年では年齢により区分されており、0～2歳未満児は領域として「生活・遊び」、2歳は「健康・社会・遊び」、3歳は「健康・社会・言語・遊び」、4～6歳は幼稚園教育要領の6領域と呼ばれる「健康・社会・言語・自然・音楽・造形」とされた。平成2年・11年の保育指針では、保育内容が平成元年の幼稚園教育要領の改訂に伴い、6領域から5領域の「健康・人間関係・環境・言葉・表現」に変更される。また、平成2年では年齢区分に、平成11年では発達過程区分に応じて、それぞれの子どもの年齢・発達区分別のねらいと内容を示している。このうち、「子どもが保育所で安定した生活を送るために必要な基礎的な事項、すなわち、生命の保持及び情緒の安定にかかわる事項」は全年齢で示しているが、3歳以上児は「基礎的事項」としてまとめて示す形に変わっている。

平成20年の現行の保育指針では、前回までの子どもの発達区分別のねらいと内容の表記はなくなり、幼稚園教育要領との整合性をとった表記となる。また「養護と教育が一体となった」の「養護」は、前回までの「基礎的事項」の内容が養護として「生命の保持」と「情緒の安定」として説明され、「教育」は幼稚園と同じ5領域として位置づけられ、表記方法も平成20年の幼稚園教育要領とほぼ同じ形・内容で示された。この養護の「生命の保持」のねらいは、一人ひとりの子どもが快適で安全に生活できること、生理的欲求が満たされること、健康増進が図られることで、内容は清潔で安全な環境を整えること、子

どもの健康や発達状況、疾病や事故防止などの健康・保健の増進、子どもの食事・排泄・睡眠・衣服の着脱・身の回りの清潔などの基本的な生活習慣を身につけるように援助することなどが挙げられている。「情緒の安定」のねらいは、一人ひとりの子どもが、安心して安定感を持って過ごし、自己肯定感を持つこと、心身の疲れが癒されるようにし、内容は子どもの気持ちを受容し、保育士等との信頼関係を築くこと、生活リズムや発達過程、保育時間に考慮した食事や休息がとれるようにすることである。

2) 幼稚園教育要領の保育内容

幼稚園教育要領は、昭和31年に刊行されるが、学校教育法第77・78条の目的と目標を達成するために、幼稚園教育の内容を「健康・社会・自然、言語、音楽リズム・絵画製作」の6領域に分類し、それぞれの領域に「幼児の発達上の特質」と「望ましい経験」が示された。昭和39年告示の幼稚園教育要領は、基本的方向性は前回と同じであるが、「内容」として6領域に示す事項は幼稚園修了までに幼児に指導することが望ましい「ねらい」として示された。現在の原型となる平成元年告示の幼稚園教育要領は、6領域を「健康・人間関係・環境・言葉・表現」の5領域に変更し、各領域の観点とねらい、内容を凝縮して提示している。これらは平成10・20年の改定でも変わらず同じ形で表記されている。

これらの幼稚園教育要領の改訂において、保育所保育指針の基礎的事項や養護に関する記述は、昭和31・39年の教育要領では「生命の保持」に関することが領域「健康」の中で示された。続いて平成元・10・20年の教育要領では、「生命の保持」に関することは領域「健康」の中で「身の回りの清潔、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする」「危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する」とされ、「情緒の安定」は第1章総則の幼稚園教育の基本の中で、「教師は幼児との信頼関係を十分に築き」「幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮する」、領域「人間関係」の中で、「身近な人と親しみ、かかわりを深め、愛情や信頼感をもつ」「教師との信頼関係に支えられて自分自身の生活を確立していくことが人とかわる基盤となることを考慮

する」とされた。つまり、養護という言葉は使われないが、保育所の養護と同じ内容が、幼稚園教育要領の中に基盤や領域として記載されている。

3) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領の保育内容

認定こども園は、平成18年3月に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が公布され、認可幼稚園・認可保育所等が就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と地域における子育て支援を行う機能を備えかつ認定基準を満たす施設は、都道府県知事から「認定こども園」の認定を受けることができる制度である。認定こども園には幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の4つのタイプがあるが、平成24年に子ども・子育て関連三法が公布され、平成18年の法律が大幅に見直され、「幼保連携型認定こども園」を単一の施設として認可・指導等を一本化したうえで、学校及び児童福祉施設としての法的な位置づけを持たせ、平成26年4月に「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が告示化された。

この要領の特徴は、幼稚園教育要領の章立てを基本に、保育所保育指針固有の内容を追加して入れ込む形で構成されている。第1章総則では、第1教育及び保育の基本で、「保育教諭等は、園児との信頼関係を十分に築き」「乳幼児期においては生命の保持が図られ安定した情緒の下で自己を十分に発揮する」、第2章ねらい及び内容の箇所など、幼稚園教育要領と同じ文面が掲載されている。その中で、第1章総則の第3特に配慮すべき事項で、「養護の行き届いた環境の下生命の保持や情緒の安定を図るため、次の事項に留意すること」として、保育所保育指針の第3章「養護」に関するねらいと内容の生命の保持と情緒の安定の項目や、第5章健康及び安全に関する事項が集約して記載されている。

4) 幼稚園・保育所・認定こども園の「保育」の概念化

幼稚園・保育所・認定こども園の保育内容の捉え方を挙げたが、これらの保育の捉え方を以下、まとめてみることにする。

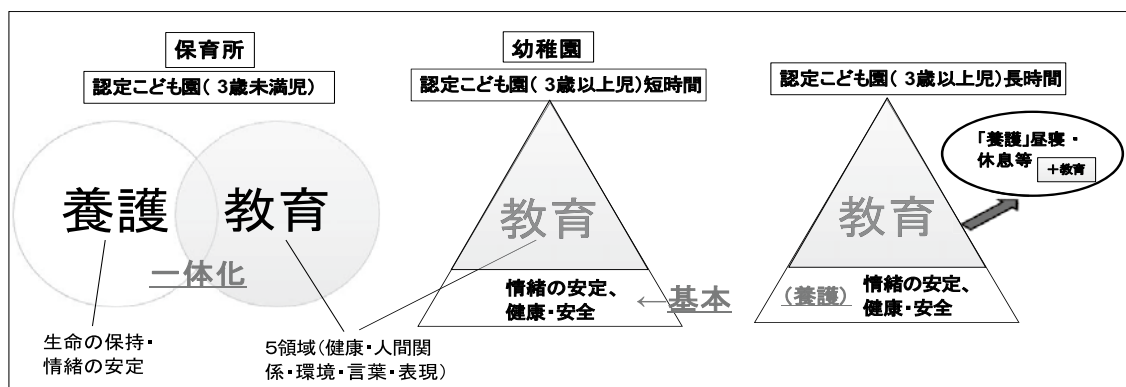


図1 幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園での養護と教育の捉え方

保育所は0歳から小学校就学前の乳幼児を8時間以上保育する場であり、幼稚園は満3歳から小学校就学前の幼児を4時間程度保育する場であるが、近年の保護者にニーズにより、幼稚園では希望者のみ教育課程の終了後等に行なう活動としての「預かり保育」を行っている。幼保連携型認定こども園は、0歳から小学校就学前の乳幼児を保育する場で8時間以上保育する場であるが、利用者のニーズによりその利用方法が異なるという特徴がある。具体的には、3歳以上児で保育の必要性がない家庭は1号認定で4時間の教育標準時間、3歳以上児で保護者のパートタイム・フルタイム勤務のために保育の必要性がある家庭は2号認定で保育短時間（8時間）または保育標準時間（11時間）、3歳未満児で保育の必要性がある家庭は3号認定で保育短時間または保育標準時間という利用状況があり、3歳以上児は幼稚園と同じ4時間保育の子どもと、保育所と同じ8時間以上の保育の子どもが混在する形態をとる。

これらの子どもの対象年齢と保育時間を考慮した上での3つの保育施設における「保育」を概念化したものが図1である。保育所は、8時間以上の保育時間の中で養護と教育が一体化したものの、そのうち、養護は生命の保持と情緒の安定を含み、教育は幼稚園と同じ5領域の力を伸ばすものである。幼稚園は、4時間の教育課程にかかる教育時間の中で、教師は幼児との信頼関係を築きつつ健康・安全などの配慮事項を幼稚園教育の基盤としながら、教育の5領域の力を伸ばしていくものである。幼保連携型認定こども園は、3歳未満児は保育所と同じモデル、3歳

以上児で教育標準時間は幼稚園と同じモデル、3歳以上児で保育短時間・保育標準時間は幼保連携型認定こども園（長時間）モデルと考えるのが妥当ではないかと考え、図式化した。

これらのことから、幼稚園・保育所・認定こども園のどれにおいても、「養護」という語を使うかどうかは別にして、養護的内容は含まれている。その意味では、「保育」は明治以降「保護教育の略」として説明され、「対象が幼児である場合、児童以上の人間を対象とするものと異なり、同じ教育といっても、相手が幼くて、ひよわであるから、いたわり、面倒をみてやり、保護しながら行なわなければならないという特性をもつものであり、このことを表記上も明らかにできるように保育という言葉が用いられた」²⁷⁾ように、乳幼児期の教育が「養護（ケア）」という子どもを守り、保育者の世話や援助をする必要があるという特徴を内包する言葉である。一方で、いくら乳幼児だといっても、保育者がいつまでも子どもを守り援助していくのみでは子どもが自立しないため、子どもの発達に合わせて保育者のケアを減らしていき、子どもの持てる力を伸ばし5領域の力を育てる「教育」の割合を増やすことが望ましい。このように考えると、幼稚園や保育所における「保育」の差は相対的なものとして捉える方が現実的であり、幼稚園・保育所の違いで養護や教育を行うと捉えるのではなく、子どもの発達に合わせて養護と教育の比重が違ってくるため、図2のような概念として捉えるのが妥当ではないかと思われる。

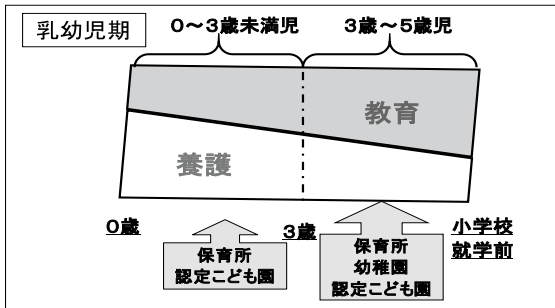


図2 保育所・幼稚園での「保育」の考え方

6. おわりに

明治以降の幼稚園・保育所の保育の概念と保育内容について、歴史的な変遷を追ってその捉え方を検討した。戦前・戦後を通して幼稚園と保育所は、文部省・厚生省の主導権争いに知らず知らずに翻弄されてきたこと、「保育」の概念も制度的な位置づけの変更により変質してきた過程が明らかとなった。しかし、幼稚園と保育所は対象となる乳幼児や保育時間の長短が異なっているにもかかわらず、乳幼児の心身の発達を助長し、養護に基づき教育の5領域の力を伸ばしていくという保育の目的や目標は同じであるという視点に立ち、幼保の違いではなく子どもの発達に応じた養護や教育の捉え方をする必要があるのではないかと思われる。また預かり保育のある幼稚園や、幼保連携型認定こども園では、短時・長時と保育時間の異なる3歳以上児をどのように保育していくのか、また保育所における3歳以上児保育や、認定こども園における3歳未満児保育をどう考えるのかなど、それぞれの保育内容のモデル化を今後検討する余地があると思われる。さらに、保護者の就労などの保護者のための保育ではなく、子どもが集団保育の中でその力を十分発揮し、様々な力を身につけるような保育のあり方を保育士・幼稚園教諭・保育教諭が実践するための「保育」を考えることが大切であると思われる。

注

- 1) 文部省『幼稚園教育百年史』ひかりのくに、1979年、22-41頁
- 2) 君島茂「就学前教育における『保育』概念の変遷(その1)－教育と福祉の統一概念としての保育－」平安女学院大学研究年報第8号、2007年、1-10頁

- 3) 中村五六『保育法』明治保育文献集第8巻、日本らいぶらり、1977年、180-199頁
- 4) 東元吉「教育大事典(第3巻)」1997年、1744-1745頁
- 5) 和田実『実験保育学』大正・昭和保育文献集第10巻、日本らいぶらり、1978年、9-11頁
- 6) 君島、前掲、3頁
- 7) 岡田正章『保育学講座3日本の保育制度』フレーベル館、1970年、47-55頁
- 8) 文部省、前掲、204-207頁
- 9) 倉橋惣三「幼稚園令の実際的問題」幼児の教育第26巻7-8号、1926年、63-70頁
- 10) 岡田正章「幼稚園令(大正十五年)成立事由の一考察－大正保育史研究序説－」東京都立大学人文年報第22巻、1960年、61-88頁
- 11) 田澤薫「幼保一元化の可能性に関する史的検討」保育学研究第49巻1号、2011年、18-28頁
- 12) 岡田正章、前掲『日本の保育制度』、41-46頁
- 13) 岡田、同上、47-55頁
- 14) 岡田、同上、56-69頁
- 15) 岡田、同上、68-69頁
- 16) 君島茂「就学前教育における『保育』概念の変遷(その2)－『保育所の幼稚園化』をめぐって－」平安女学院大学研究年報第9号、2008年、71-80頁
- 17) 竹内通夫『現代幼児教育論史』風媒社、1981年、220-225頁
- 18) 岡田正章、久保いと他『戦後保育史(第1巻)』フレーベル館、1980年、240-241頁
- 19) 同上、248-249頁
- 20) 岡田正章編『現代保育用語辞典』フレーベル館、385頁
- 21) 積惟勝「児童養護と教育」社会福祉学第13巻、1972年、24-36頁
- 22) 岡田正章、久保いと他『戦後保育史(第2巻)』フレーベル館、1980年、500-504頁
- 23) 山内紀幸「『子ども・子育て支援新制度』がもたらす『保育』概念の瓦解」教育学研究第81巻第4号、2014年、408-422頁
- 24) 山下俊郎『保育学事典』1976年、10-15頁
- 25) 岡田正章、前掲『現代保育用語辞典』385頁
- 26) 牛島義友「養護と教育」幼児の教育第72巻第2号、1973年、5-10頁

(受稿 平成28年5月12日、受理 平成28年6月23日)

脂質栄養のコントロールが耐糖能異常改善および 血中脂質に及ぼす影響について 第2報 ～耐糖能および血中脂質の生化学的検討～

籠橋 有紀子¹ 大谷 浩²
(¹鳥根県立大学短期大学部健康栄養学科 ²鳥根大学医学部解剖学講座)

The effect of dietary fatty acid control on the improvement of glucose tolerance and diabetic nephropathy (Part 2)

Yukiko KAGOHASHI Hiroki OTANI

キーワード：脂質栄養 耐糖能 必須脂肪酸比
dietary fatty acid glucose tolerance essential fatty acid ratio

要約

ヒト2型糖尿病は、日本やアジアで近年急激に増加している糖尿病の一つである。糖尿病は、遺伝的素因に環境要因が作用して発症すると言われている。環境要因の中でも、糖質のみならず脂質摂取量増加が注目されている要因であり、糖尿病発症予防戦略の標的となっている。近年は、それらの摂取量や質、摂取するタイミングなどの影響について多数報告がある。本研究では、ヒト2型糖尿病モデル動物NSY (Nagoya Shibata Yasuda) マウスに、必須脂肪酸比 (n-6/n-3) の異なる3種類の食餌 (n-6/n-3=0.5, 3, 6) を病態の異なるステージで一定期間摂取させ、耐糖能異常および糖尿病性腎症発症予防に対する食餌中の必須脂肪酸比 (n-6/n-3) の影響について検討した。その結果、腎臓糸球体メサンギウム基質の増加が認められ始める28週齢から、糸球体硬化症を発症し始める生後40週齢までn-3食 (n-6/n-3=3) 摂取群においては、生後40週齢において血中必須脂肪酸比が低く、通常食 (n-6/n-3=6) 摂取群と比較してブドウ糖負荷試験後の血糖値上昇に有意な差が認められた。また、生後40週齢から生後60週齢までn-3食を摂取させた群においては、血中必須脂肪酸比に差は無く糖負荷試験後に差は認められなかったことから、耐糖能異常の改善に食事のn-6/n-3が関与する可能性が示唆された。

1. はじめに

ヒト2型糖尿病は、遺伝的素因をもつ人に食事や運動などの何らかの環境要因が作用することにより発症し、インスリン受容体の感受性低下に伴い高血糖状態が持続することで、深刻な合併症を引き起

すことが知られている^{1,2)}。近年、ドコサヘキサエン酸 (DHA) やエイコサペンタエン酸 (EPA) などのn-3系脂肪酸が、血中中性脂肪値の低下・血管内皮細胞の機能改善・血栓生成防止作用などの生理作用により、糖尿病を含む生活習慣病の進行抑制に

効果があることが報告されている^{3,4)}。糖尿病の3大合併症のうちの一つで、透析患者の半分以上を占める糖尿病性腎症は、腎臓糸球体を支持して糸球体ろ過量を調節するメサンギウム基質が高血糖の影響で増殖することから端を発する^{1,2)}。そして、メサンギウム基質の増殖により糸球体ろ過量の調節が障害されることにより原尿が作られなくなり、透析に至るという過程が確認されている^{1,2)}。初期は痛みを伴わず知らず知らずのうちに進行し、長期間(15年程度)かけて発症すると報告されている^{1,2)}。したがって、耐糖能異常の改善、メサンギウム基質の増殖を抑制することにより、糖尿病性腎症の抑制につながると考えられる。

栄養素の中でも脂質については、DHAやEPAなどの脂質を構成するn-3系脂肪酸が、血中中性脂肪値の低下・血管内皮細胞の機能改善・血栓生成防止作用などの生理作用をもつことにより、糖尿病を含む生活習慣病の進行抑制効果が期待されることが報告されている^{3,4)}。また、著者らを含む先行研究においても、食餌中の必須脂肪酸比や必須脂肪酸の組成量が自己免疫性疾患である1型糖尿病の発症前後の病態、すなわち、膵島炎や顕性糖尿病発症および糖尿病性腎症進行に影響を及ぼす可能性が示唆されている⁵⁻¹¹⁾。

ヒト2型糖尿病モデル動物NSY/Hos (Nagoya Shibata Yasuda) マウス(以下、NSYマウスとする)はブドウ糖負荷試験(Glucose Tolerance Test:GTT)(以下糖負荷試験とする)を耐糖能障害の指標としてJcl:ICRマウスを選択交配し、耐糖能異常を呈する個体を近交系化した自然発症2型糖尿病モデルマウスである¹²⁾。2型糖尿病発症に関与する遺伝子の解析が進んでいる他、耐糖能異常が環境負荷や肥満の程度に依存し、2型糖尿病の病因・病態の解明や予防法・治療法の開発に有用である¹³⁾。また、NSYマウスの肥満度や耐糖能は食餌の量や成分などの環境因子により大きく変化することから、環境因子と遺伝子因子の相互作用を解明する上でも有用なマウスである¹⁴⁾。また、NSYマウスは、糖尿病性腎症の進行に長期間を要し、雌よりも雄の耐糖能異常および腎症発症率が高く、28週でメサン

ギウム基質の増加が見られ、40週で糸球体硬化症が観察される¹⁵⁾。50週齢までに雄のおよそ全例で糖尿病を発症し、軽度の肥満度と内臓脂肪蓄積が認められるため、日本人の2型糖尿病に酷似しているといわれている¹²⁻¹⁴⁾。著者の既報⁶⁾において、離乳後から摂取する必須脂肪酸比をコントロールすることにより、耐糖能異常の出現およびメサンギウム基質の増加を抑える可能性が示唆された¹⁶⁾。

本研究では、NSYマウスを用い、ライフステージの中期および後期から認められる耐糖能異常の改善を目的として、食餌中の必須脂肪酸比(n-6/n-3)を、病態中のメサンギウム基質の増殖、糸球体硬化症などの症状が出現するそれぞれの時期から一定期間コントロールすることにより、ある程度病態が進行して以降の耐糖能異常の改善効果および血中脂質の変化について検討を行った。

2. 方法

1) 実験動物

NSYマウス(星野試験動物飼育所/日本エスエルシー株式会社)およびJcl:ICRマウス(日本クレア株式会社)の雄を用いた。本研究では、病態発症時期に合わせて、食餌の種類を変えて飼育した。NSYマウスの耐糖能異常について経過観察し、耐糖能異常を持たないICRマウスを対照として比較検討に用いた。なお、NSYマウスおよびICRマウスは、日本エスエルシー株式会社および日本クレア株式会社から購入後、鳥根県立大学短期大学部実験動物施設の規則に基づき、飼育した。

2) 実験に用いた食餌および実験デザイン(図1)

マウス用の食餌を通常食として、必須脂肪酸比の異なる3種類の食餌、たんぱく質(20.3%)、炭水化物(66%)、脂肪(5.0%)、エネルギー(3.9 kcal/g)(リサーチダイエツト社製)を作成し、実験に用いた¹⁶⁾。なお、n-6/n-3比以外の栄養成分・エネルギーは同じである。通常食(n-6/n-3 = 6)、n-3食(n-6/n-3 = 3)、高n-3食(n-6/n-3 = 0.5)を作成した。離乳後通常食を摂取させ、メサンギウム基質の増加が見られる生後28週齢後に食餌を変更して糸球体硬化症を発症し始める生後40週齢まで飼育し

た群、および生後40週齢から60週齢まで食餌を変更して飼育した群について、摂取期間終了時の生後40週齢および60週齢における血中脂質の分析、耐糖能および腎症の進行の観察を行い、食餌の違いによる病態の違いの有無について検討した。

3) 体重の計測

週に一度、測定した。

4) ブドウ糖負荷試験

摂取期間終了時（生後40週齢および60週齢）に12時間絶食させ、空腹時血糖を測定した後、通常食、

n-3食群にブドウ糖負荷試験（GTT）を施した。また、比較対象として生後60週齢についても同様に糖負荷試験を行った。糖負荷量は、既報の通り 2 g glucose/kg body weight とし¹²⁻¹⁴⁾、35%ブドウ糖液を腹腔内投与した。空腹時、糖負荷後30、60、120、180分後の血中グルコース濃度（以下、血糖値）を一群につき8個体測定した。エーテル麻酔の後、マウスの尾静脈から1μlの血液を採り、血糖値を測定した。生化学的検討のために-80℃で保存した。

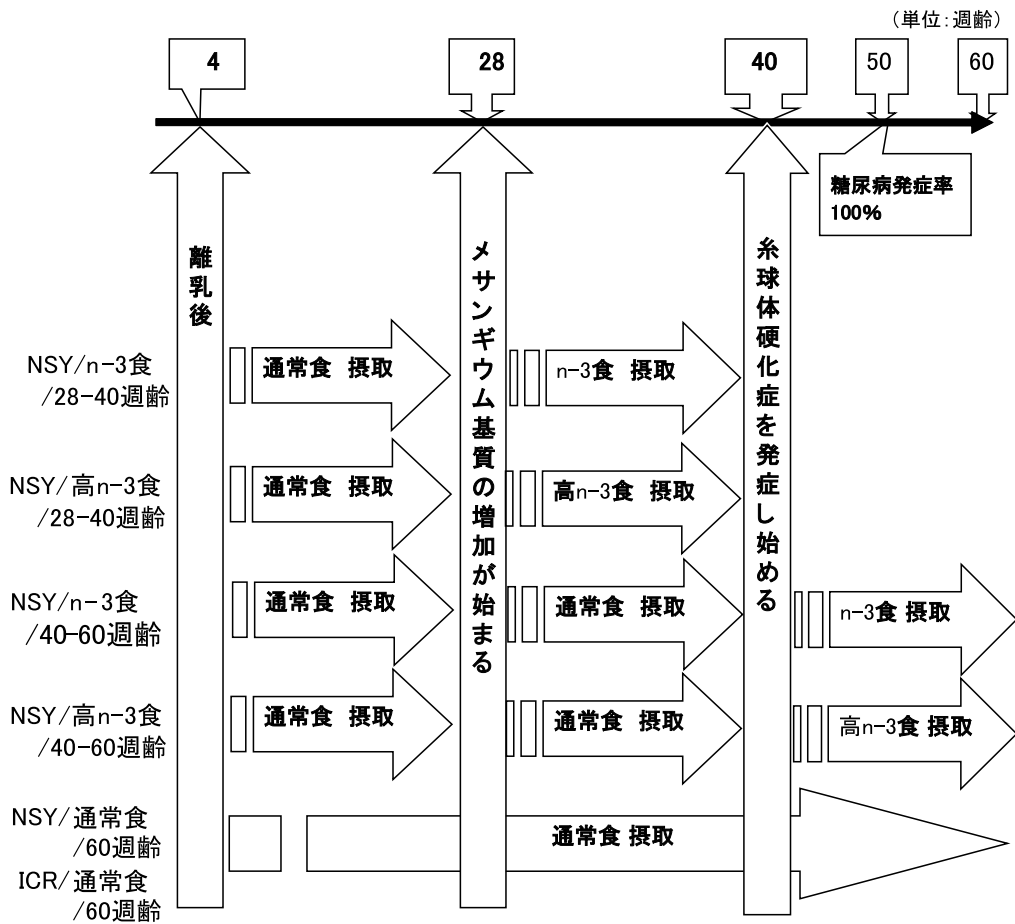


図1 実験デザイン

NSYマウスのライフステージと病態進行および食餌摂取のタイミングを示した。腎臓糸球体メサンギウム基質の増加が認められ始める生後28週齢から糸球体硬化症を発症し始める生後40週齢まで特別食を作成し摂取させた群、および生後40週齢から糖尿病発症率100%となる¹²⁻¹⁴⁾生後50週齢後の生後60週齢まで特別食を作成し摂取させた群を設定した。また、生後40週齢においてブドウ糖負荷試験を行い、耐糖能の比較検討を行った。

表1 飼料の組成

	AIN-76		
	通常食	n-3食	高n-3食
Nutrients(%)			
Protein		20.3	
Fat		5	
Carbohydrate		66.0	
Total calories(kcal/g)		3.9	
n-6/n-3	6.0	3.0	0.5

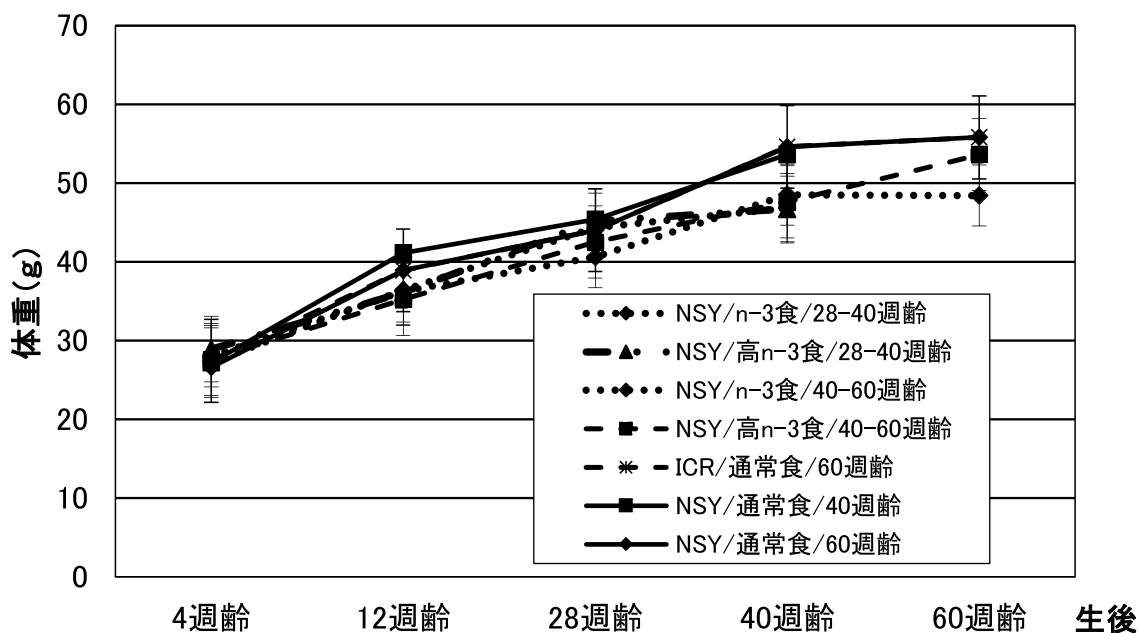


図2 体重の推移

NSYマウスのライフステージと体重の推移を示した。腎臓系球体メサンギウム基質の増加が認められ始める生後28週齢から糸球体硬化症を発症し始める生後40週齢まで特別食を作成し摂取させた群、および生後40週齢から糖尿病発症率100%となる¹²⁻¹⁴⁾生後60週齢まで特別食を作成し摂取させた群を設定した (n = 8/群)。

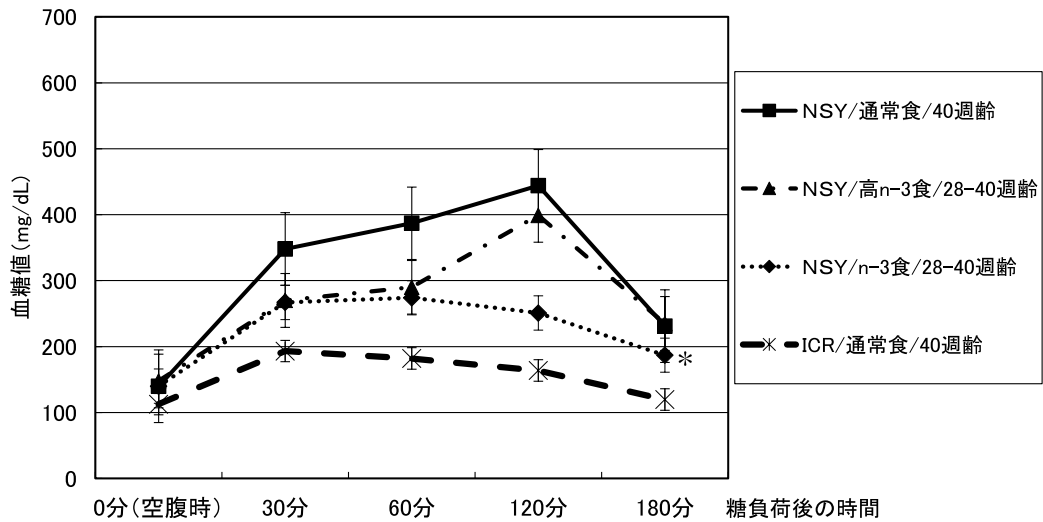


図3 糖負荷試験後の血糖値の変化 (40週齢)

NSYマウスにおける生後28週齢から40週齢までn-3食を摂取させた後、0時間（空腹時）および糖負荷後30、60、120、180分における血糖値を測定した（n = 8/群）。空腹時血糖値は、40週齢において食餌の違いによる有意差は無かった。40週齢において、NSYマウスのn-3食摂取群は、通常食摂取群と比較して有意な差を示した（ $P < 0.05$ *）。

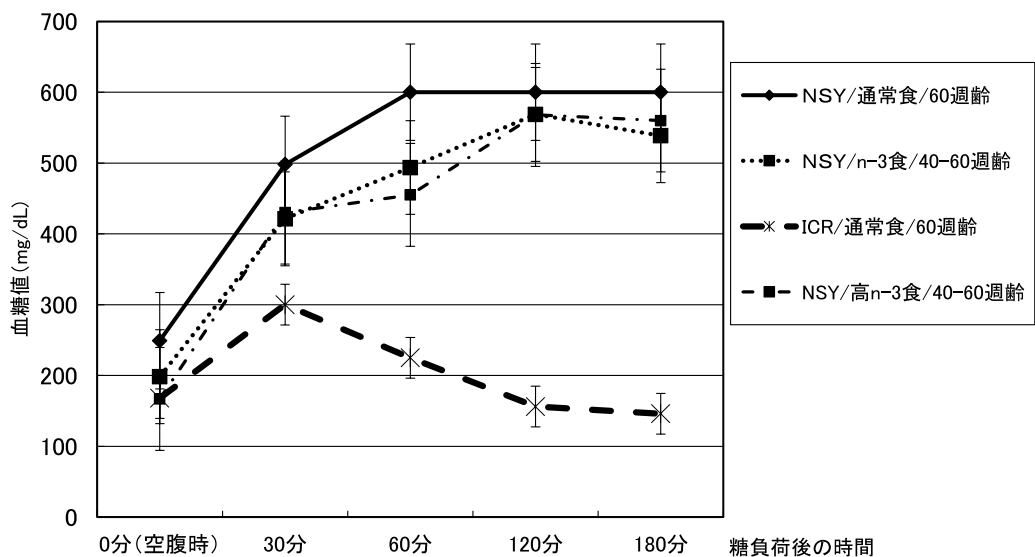


図4 糖負荷試験後の血糖値の変化 (60週齢)

NSYマウスにおける生後40週齢から60週齢までn-3食を摂取させた後、0時間（空腹時）および糖負荷後30、60、120、180分における血糖値を測定した（n = 8/群）。生後60週齢での血糖値の変化を検討したところ、NSYマウスの生後40週齢から食餌を変えた群は通常食摂取群と比較してその他の群は、血糖値の推移に有意差は無かった。

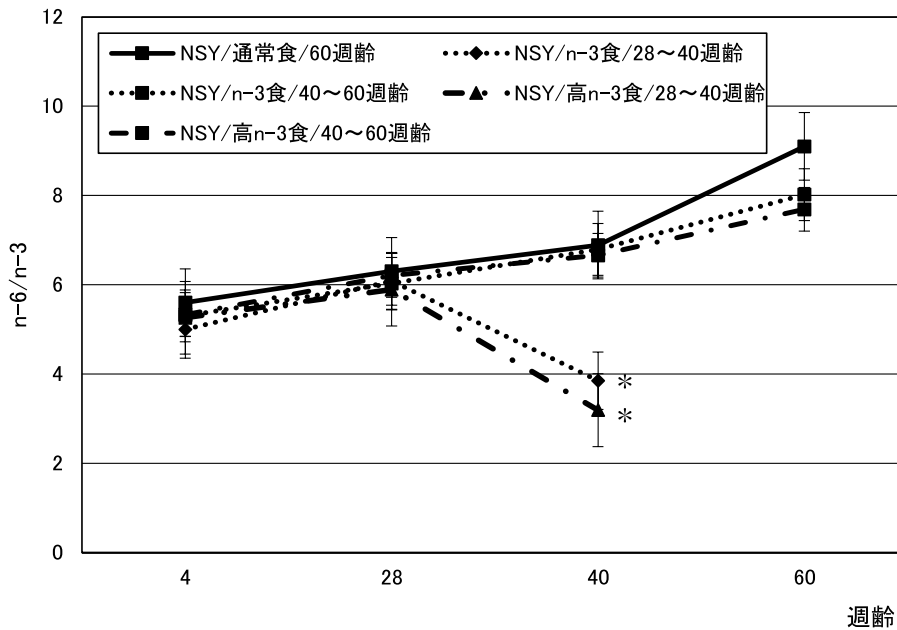


図5 血中のn-6系およびn-3系多価不飽和脂肪酸比 (n-6/n-3比)

NSYマウスにマウス用通常飼料およびn-3食を生後28週齢から40週齢、40週齢から60週齢まで摂取させのち、血中の脂質を分析し、n-6系多価不飽和脂肪酸およびn-3系多価不飽和脂肪酸の割合を求めた (n = 5/群)。生後40週齢から食餌を変えた群においては、血中脂質に食餌の必須脂肪酸比は反映されなかった。

5) 血液中の脂肪酸測定

マウスを安楽死させた後、血液採取した。血漿中の脂肪酸測定は、one-step 法¹⁷⁾により脂肪酸を直接メチルエステル化したのち、ガスクロマトグラフ (Hewlett Packard model 5890; Avondale, PA, USA) により分離定量した。一群につき、5個体採取して計測した。測定した脂肪酸は次の9種類である。パルミチン酸 (PLA)、ステアリン酸 (STA)、オレイン酸 (OLA)、リノール酸 (LLA)、LnA、アラキドン酸 (AA)、EPA、ドコサペンタエン酸 (DPA)、DHA。ガスクロマトグラフ分析条件 ガスクロマトグラフ: 横河アナリテカルシステムズ社5890シリーズ・ 検出器: FID ワークステーション: 同社製HP3365ケミステーション オートサンプラー: 同社製HP7673 カラム: J&W 社製 DB-W AX、P/N122-7032 (30 m × 0.25 mm) カラム昇温条件: 100℃ (1min) → 20℃/min → 180℃

→2℃/min→240℃ (30 min) →4℃/min→ 260℃ (5 min) 注入口温度: 260℃ 検出口温度: 260℃ キャリアガス: He (2.0 ml/min) 注入量: 1 μlとした。

6) 統計処理

統計処理ソフト SPSS (ver.15.0、SPSS Japan Inc、東京) を用いて t 検定 (対応のある、対応の無い t 検定) および分散分析を行った。データは平均値 ± SD で示し、群間での有意差の検定は、有意水準 P < 0.05 とした。

3. 結果

1) 体重と摂取量

NSYマウスに病態の異なる時期に3種類の食餌を摂取させた後の体重変化については、各群の間に有意な差は無かった (図2)。

2) 血糖値の変化

空腹時血糖値は生後40週齢において食餌の違いによる各群の間に有意差は無かった(図3)。ブドウ糖負荷試験後の血糖値は、NSYマウスの全ての群で糖負荷後30分において耐糖能異常を持たないICRマウスと比較して有意に高い値を示した。NSYマウスの通常食摂取群においては、ICRマウスと比較すると30分後に有意に血糖値の上昇を認め、その後60分後、120分後まで継続して血糖値が高く、血糖値の推移に有意な差が認められた(図3)。NSYマウスのn-3食摂取群は、通常食摂取群と比較して時間経過とともに血糖値は有意に下降し、ICRマウスと同様の経過を示した(図3)。また、高n-3食摂取群は、糖負荷後60分まではn-3食摂取群同様、通常食摂取群と比較して血糖値は有意に低かったが、糖負荷後120分において血糖値が高く推移し、通常食摂取群と有意差が無くなった(図3)。

生後60週齢においては、NSYマウスの通常食群は空腹時から糖負荷後60分の血糖値において有意に高い値を示した(図4)。糖負荷後120分以降は、ブドウ糖負荷試験後の血糖値は、NSYマウスの全ての群で高い値を示した(図4)。

3) 食餌および血中脂質の変化

血漿中脂肪酸の n-6/n-3を測定した結果、生後28週齢から40週齢まで食餌を変えた群は摂食開始後、血中脂質は変化し食餌の値を有意に反映したが、生後40週齢から60週齢まで食餌を変えた群は食餌の値を反映せず有意差は認められなかった(図5)。また、NSYマウスは、生後の週齢が進むにつれて、血中脂質のn-6/n-3が有意に上昇することが認められた(図5)。

4. 考察

本研究では、ヒト2型糖尿病モデル動物のNSYマウスを用いて、異なる病態の時期における必須脂肪酸比の異なる食餌をライフステージのどの期間に摂取すると耐糖能異常の改善に効果があるのか、また、そのときの血中脂質の変化について検討を行った。腎臓糸球体メサンギウム基質の増加が認められる生後28週齢から糸球体硬化症を発症し始める

生後40週齢まで、もしくは生後40週齢から糖尿病発症後の生後60週齢まで、必須脂肪酸比の異なる3種類の食餌を摂取させ、体重の推移および空腹時血糖の測定およびブドウ糖負荷試験による耐糖能測定を行った。

その結果、摂取する食餌の違いによる体重変化の違いは認められなかった。しかしながら、生後28週齢から生後40週齢に食餌を変えた3群において糖負荷試験後の血糖値の推移を比較すると、通常食摂取群において明らかな耐糖能異常を認めた。また、一方で生後28週齢から40週齢までにn-3食を摂取した群は、通常食摂取群と比較して有意に耐糖能の改善が認められた。高n-3食摂取群は糖負荷後60分までは通常食と比較して血糖値の上昇が有意に抑えられたものの、120分で再び血糖値の上昇を認めるなど、耐糖能の改善は認められなかった。生後40週齢から生後60週齢に食餌を変えた3群において糖負荷試験後の血糖値の推移を比較すると、生後60週齢においては、通常食摂取群について、明らかな耐糖能異常を認められた。また、糸球体硬化症が認められはじめる生後40週齢から食餌をn-3食もしくは高n-3食に変え60週齢まで摂取した群においては、生後60週齢における耐糖能は通常食と有意差はなく、耐糖能異常を示した。したがって、メサンギウム基質の増加が認められる生後28週齢から食餌を変更する、すなわち、より早期からの食餌変更による脂質栄養のコントロールが耐糖能異常の改善につながる可能性があるとし唆された。

日本人の食事摂取基準(2015)においては、n-6系多価不飽和脂肪酸およびn-3系多価不飽和脂肪酸の推奨量の比をとるとライフステージにより異なり、3.6-7.1となっている^{18,19)}。また、著者らの先行研究では、炎症性疾患や1型糖尿病発症前後の病態において、必須脂肪酸比やn-3系多価不飽和脂肪酸の摂取により疾患発症予防や病態改善に有効であることが示唆されている^{8~11)}。また、n-6系脂肪酸とn-3系脂肪酸から産生されるエイコサノイドには、血圧調節に関与しているPGI₂などを含むプロスタグランジン類と血管収縮作用を有するTXA₂などを含むトロンボキサン類と血管炎症作用を有するLTB₄など

を含むロイコトリエン類の3種があり、これらの産生にn-6/n-3が関与しているとされている²⁰⁾。エイコサノイドの産生バランスは、n-6系脂肪酸であるLLAおよびAAとn-3系脂肪酸の α -リノレン酸・EPA・DHAにより保たれている²⁰⁾。n-6系脂肪酸であるAAが過剰になると炎症系や血小板凝集や血球変形などの血液流動性低下に作用するエイコサノイドが多く産生され、また、n-3系脂肪酸のEPA・DHAから作られるエイコサノイドの多くは血小板の凝集・粘着性の抑制、血管拡張、抗血栓作用に関与する²⁰⁾。本研究より、病態の各時期における一定期間の脂肪酸をコントロールした食餌の摂取は、必須脂肪酸比 (n-6/n-3) の適正な摂取バランスが重要であると考えられる。

NSYマウスは、ヒト2型糖尿病に酷似しており、モデル動物としての有用性が高いとされている^{12-14, 21)}。著者の既報において、耐糖能異常が出現し始めるライフステージの早期の離乳期から摂取する必須脂肪酸比をコントロールすることにより耐糖能異常が改善につながると考えられ²²⁾、本研究において、さらに病態が進行した後においても摂取する必須脂肪酸比のコントロールにより、耐糖能異常の改善につながる可能性が示唆された。糖尿病性腎症の改善については、既報においてその可能性を示しているが、定量的な解析が必要であり、今後、糖尿病性腎症について組織学的なアプローチを行い、詳細な検討を行う必要がある。

近年、著者の先行研究において用いた1型糖尿病モデル動物と本研究に用いたNSYマウスが遺伝的な背景を同じくすることから、1型糖尿病および2型糖尿病の遺伝的感受性を共有する可能性やそれによる糖尿病発症および病態進行、合併症発症予防策について、今後検討する必要性が示唆されている²³⁾。両モデル動物を用いた更なる検討が必要であると考えられる。

5. 謝辞

本稿作成にあたり、お世話になった鳥根県立大学短期大学部健康栄養学科卒業研究生および鳥根大学医学部発生生物学教室の皆様にご感謝の意を表す。

6. 引用文献

1. 吉杉本俊郎, 吉川隆一. 糖尿病性腎症の治療 日本糖尿病学会編 科学的根拠に基づく糖尿病診療ガイドライン 第3版 pp87-102南光堂 東京 2010.
2. 西崎統. 図解 知っておきたい病態生理, 2002.
3. Bratman S, Kroll D. Natural Health Bible 2nd edition. Prima Publishing, p282-283, 2000.
4. Simopoulos AP. The importance of the ratio of omega-6/omega-3 essential fatty acids. Biomed Pharmacother 56, 365-379, 2002.
5. Norris JM, Yin X, Lamb MM et al. Omega-3 polyunsaturated fatty acid intake and islet autoimmunity in children at increased risk for type 1 diabetes. The Journal of the American Medical Association, vol 298, no. 12, 1420-1428, 2007.
6. Norris JM, "Infant and childhood diet and type 1 diabetes risk: recent advances and prospects," Current Diabetes Reports, vol. 10, no. 5, pp. 345-349, 2010.
7. Miller MR, Yin X, Seifert J et al. Erythrocyte membrane omega-3 fatty acid levels and omega-3 fatty acid intake are not associated with conversion to type 1 diabetes in children with islet autoimmunity: the Diabetes Autoimmunity Study in the Young (DAISY). Pediatric Diabetes, vol 12, no 8, 669-675, 2011.
8. Kagohashi Y, Otani H. Dietary EFA ratio of the gestation period affects type 1 diabetes development in the offspring. Experimental Animals, vol 60, S122, 2011.
9. Kagohashi Y, Kameyama H, Fujihara Y et al. The effect of dietary EFA ratio and composition on the development of type 1 diabetes in the offspring of NOD mice. Congenital Anomalies, vol 51, no. 4, p A18, 2011.
10. Kagohashi Y, Otani H. Maternal intake of essential fatty acid affects development of type 1 diabetes in the offspring. Journal of Lipid Nutrition, vol 22, no 1, pp35-43, 2013.
11. Kagohashi Y, Otani H. Role of nutritional

- factors at the early life stages in the pathogenesis and clinical course of type 1 diabetes. *Biomed Res Int*, doi: 10.1155/2015/382165. Epub 2015 Mar 26.
12. Ueda H et al. The NSY mouse: a new animal model of spontaneous NIDDM with moderate obesity. *Diabetologia* 38, 503-508, 1995.
13. Ueda H et al. Genetic analysis of late-onset type 2 diabetes in a mouse model of human complex trait. *Diabetes* 48, 1168-74, 1999.
14. Ueda H et al. Age-dependent changes in phenotypes and candidate gene analysis in a polygenic animal model of Type II Diabetes mellitus; NSY mouse. *Diabetologia*, 43:932-938, 2000
15. Hamada Y et al. Insulin secretion to glucose as well as nonglucose stimuli is impaired in spontaneously diabetic Nagoya-Shibata-Yasuda mice. *Metabolism*, 50, 1282-5, 2001.
16. 籠橋有紀子, 大谷浩. 脂質栄養のコントロールが耐糖能異常改善および糖尿病性腎症発症予防に及ぼす影響について 第1報 鳥根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要 第54号: 149-155, 2016
17. Subcommittee on Laboratory Animal Nutrition Committee on Animal Nutrition, Board on Agriculture, National Research Council 1995 Nutrient Requirements of Laboratory Animals, 4th Edn. National Academy Press, Washington.
18. Lepage G, Roy CC. Direct transesterification of all classes of lipids in a one-step reaction. *J Lipid res* 27:114-120, 1986.
19. 第一出版編集部. 厚生労働省策定 日本人の食事摂取基準, 2015.
20. 瀬木 (西田) 恵理, 成宮周. 生体内におけるエコサノイドの新しい機能. *実験医学, 脂質研究* 23: 894-901, 2005.
21. Sugano M et al. Polyunsaturated fatty acid in the food chain in Japan. *Am J Clin Nutr*, 71: 189S-96S, 2000.
22. メディカルレビュー社, 特集 糖尿病モデル動物の特徴と知見-臨床に何を教えているか-: *Diabetes Frontier no.4 vol 9 糖尿病の学術専門誌*, 1998.
23. Ikegami H, Fujisawa T, Ogihara T. Mouse models of type 1 and type 2 diabetes derived from the same closed colony: genetic susceptibility shared between two types of diabetes. *ILAR J*. 45:268-77, 2004.

(受稿 平成28年5月12日, 受理 平成28年6月23日)

身長が体重に及ぼす影響に関する研究

酒元誠治¹ 川谷真由美¹ 狩野鈴子² 甲斐敬子³ 鬼東千里³ 鈴木太朗⁴
岡崎史子⁵ 小瀬千晶⁶ 棚町祥子⁷ 八木真由美⁸ 久野一恵⁹

(¹島根県立大学短期大学部健康栄養学科 ²島根県立大学看護学部別科助産学専攻 ³南九州大学健康栄養学部管理栄養学科 ⁴株式会社BSJ ⁵龍谷大学農学部食品栄養学科 ⁶国立循環器病研究センター臨床栄養部 ⁷(公社)宮崎県栄養士会栄養ケアステーション ⁸旭化成健康保険組合 ⁹西九州大学健康栄養学部健康栄養科学科)

The Effect of Difference in Height on Body weight gain

Seiji SAKEMOTO, Mayumi KAWATANI, Reiko KANO, Keiko KAI, Chisato ONITUKA, Tarou SUZUKI, Humiko OKAZAKI, Chiaki KOSE, Shouko TANAMACHI, Mayumi YAGI, Kazue KUNO.

キーワード：身長 体重 国民健康・栄養調査

Height Body weight National Health and Nutrition Survey

1. はじめに

身長と体重の関連は体格指数BMIによって、身長の影響を除去する試みがなされている。BMIと死因のハザード比に関する研究は多く¹⁻⁵⁾、食事摂取基準2015⁶⁾では、総死亡率が最も低かったBMIの範囲を男女共通基準として、18~49歳では18.5~24.9、50~69歳では20.0~24.9、70歳以上では22.5~27.4としている。

上記の理由により栄養指導の現場においてBMIが重要な指標であることに異議は無いが、成人における1cmの身長の増加が体重に及ぼす影響を概算で知っておくことは、指導者側にとって指導ツールが増えることを意味する。

1cmの身長の増加が体重に及ぼす影響をBMIが適正值である22として算出することは可能であるが、公衆栄養学的に様々なBMI値の混じる集団では実用的ではない。

そこで、宮崎県において過去3回実施された「県民健康栄養調査」⁷⁻⁹⁾結果から、性、年齢、身長、体重、BMIのデータを用いて、1cmの身長の増加が

体重に及ぼす影響についての検討をおこなったので報告する。

2. 方法

宮崎県において1998年、2004年、2011年に実施された「県民健康栄養調査」⁷⁻⁹⁾結果から、性、年齢、身長、体重、BMIのデータを用いて、1cmの身長の増加が体重に及ぼす影響についての検討をおこなった。

なお、統計解析においては、5%未満を有意差ありとした。

1) 1998年、2004年、2011年のデータをひとまとめとして解析をおこなうことについての検討をおこなった。

(1) 分散分析による検討

年度をグループ変数とし、分散分析をおこなった(表1-1)結果、年齢と体重では男女全体および男女で有意差が認められた。関連してBMIでは全体と男性に有意差が認められた。

表1-1. 1998年、2004年、2011年別の全体・性別の基本統計量と分散分析の結果

区分	性別	年代	平均	標準偏差	n数	F値	p値
全体		1998年	56.1	16.1	1187	32.3265	0.0000
		2004年	56.3	16.1	888		
		2011年	61.8	16.2	715		
		全体	57.6	16.3	2790		
年齢(歳)	男性	1998年	55.8	15.8	497	13.3178	0.0000
		2004年	56.2	15.2	346		
	2011年	61.3	16.1	308			
	全体	57.4	15.9	1151			
女性		1998年	56.3	16.3	690	19.1588	0.0000
		2004年	56.4	16.6	542		
		2011年	62.1	16.3	407		
		全体	57.8	16.6	1639		
身長(cm)	全体	1998年	155.9	9.2	1187	1.9884	0.1371
		2004年	156.4	9.8	888		
		2011年	156.8	9.6	715		
		全体	156.3	9.5	2790		
男性		1998年	163.2	7.2	497	2.3148	0.0992
		2004年	164.3	7.6	346		
		2011年	163.7	7.6	308		
		全体	163.7	7.5	1151		
女性		1998年	150.7	6.4	690	2.5640	0.0773
		2004年	151.3	7.4	542		
		2011年	151.6	7.3	407		
		全体	151.1	7.0	1639		
全体		1998年	55.9	10.5	1187	9.1368	0.0001
		2004年	57.7	11.5	888		
		2011年	57.7	11.6	715		
		全体	56.9	11.2	2790		
体重(kg)	男性	1998年	61.5	10.4	497	11.6860	0.0000
		2004年	64.8	11.0	346		
	2011年	64.1	10.7	308			
	全体	63.2	10.8	1151			
女性		1998年	51.8	8.6	690	3.3966	0.0337
		2004年	53.1	9.3	542		
		2011年	52.8	9.8	407		
		全体	52.5	9.2	1639		
全体		1998年	22.9	3.3	1187	8.2141	0.0003
		2004年	23.5	3.4	888		
		2011年	23.3	3.5	715		
		全体	23.2	3.4	2790		
BMI(kg/m ²)	男性	1998年	23.0	3.1	497	11.3534	0.0000
		2004年	23.9	3.1	346		
	2011年	23.9	3.2	308			
	全体	23.5	3.2	1151			
女性		1998年	22.8	3.4	690	1.5806	0.2062
		2004年	23.2	3.6	542		
		2011年	22.9	3.6	407		
		全体	23.0	3.5	1639		

注. 太字は5%未満で有意差有り.

表1-2. 1998年、2004年、2011年別の全体・性別のシェフェの多重比較結果

区分	性別	年代	1998年	2004年	2011年
全体		1998年		0.948743	0.000000
		2004年	0.948743		0.000000
		2011年	0.000000	0.000000	
年齢(歳)	男性	1998年		0.939639	0.000008
		2004年	0.939639		0.000165
	2011年	0.000008	0.000165		
女性		1998年		0.993376	0.000000
		2004年	0.993376		0.000001
		2011年	0.000000	0.000001	
全体		1998年		0.001154	0.002499
		2004年	0.001154		0.999913
		2011年	0.002499	0.999913	
体重(kg)	男性	1998年		0.000045	0.003026
		2004年	0.000045		0.692839
	2011年	0.003026	0.692839		
女性		1998年		0.047622	0.213057
		2004年	0.047622		0.889116
		2011年	0.213057	0.889116	
全体		1998年		0.000703	0.020925
		2004年	0.000703		0.756353
		2011年	0.020925	0.756353	
BMI(kg/m ²)	男性	1998年		0.000161	0.000969
		2004年	0.000161		0.958608
	2011年	0.000969	0.958608		
女性		1998年		0.207434	0.827329
		2004年	0.207434		0.627176
		2011年	0.827329	0.627176	

注. 太字は5%未満で有意差有り.

(2) シェフェの多重比較による検討

年齢, 体重, BMIについて, シェフェの多重比較を行った結果は表1-2の通りである.

(3) 検討の結果

身長には差が見られないが, 1998年に比べて2004年と2011年は有意に体重が増加している. そのため全体と男性のBMIも有意に増加している. ただ, 今回の研究は年度間の差の検討ではなく, 身長1cmの伸びが体重の増加に及ぼす影響の検討であることから, 年を追っての差は影響が少ないと考えられる. また, 3つの年度をひとまとめにすることでサンプル数を増やし, 結果の信頼性が増すようにした.

2) 解析方法

(1) 回帰分析

今回の研究目的から, 回帰分析をおこなうことが

適切と考えた。この際には、体重が目的変数となるが、説明変数として「県民健康栄養調査」3回分のデータが得られるのは、身長、BMI、年齢である。ただ、BMIの算出には体重が使われていることから、多重共線性が生じるため使うことは適切ではない。

以上の点を踏まえて、単回帰分析と重回帰分析を実施した。

① 単回帰分析

体重を目的変数とし、身長を説明変数とし単回帰分析をおこなった。

② 重回帰分析

体重を目的変数とし、身長と年齢を説明変数とした重回帰分析をおこなった。

男女共通では、身長は有意であったが、年齢は有意では無かった。ただ、男性と女性に区別した場合には、身長、年齢共に有意であったが、年齢の偏相関係数が身長の偏相関係数に比べてかなり低いという問題がある。(表2-1) 加えて、赤池の情報量基準が高い値を取っていることやダービン・ワトソン比が低いことから、年齢を加えて重回帰分析をおこなう意味は低いと考えた。(表2-2)

表2-1 . 回帰係数の有意性の検定

性別	回帰係数	偏相関係数	t 値	F 値	P 値	95%下限	95%上限	
定数項	-68.390288		-21.255757	451.807186	4.8176E-93	-74.6993	-62.081	
男女共通 R=0.664451	年齢	0.01774865	0.03121733	1.64883046	2.71864188	0.09929508	-0.0034	0.0386
	身長	0.7951791	0.63096732	42.9358741	1843.48929	0.00000000	0.75886	0.83149
定数項	-66.384161		-9.2289074	85.1727319	1.27704E-19	-80.497	-52.271	
男性 R=0.615328	年齢	-0.060067	-0.0940526	-3.200892	10.2457099	0.00140759	-0.0969	-0.0232
	身長	0.81269613	0.51423543	20.3153035	412.711558	1.25636E-78	0.73421	0.89119
定数項	-50.297898		-8.5995581	73.9523994	1.84131E-17	-61.77	-38.826	
女性 R=0.470627	年齢	0.03918344	0.06535259	2.64901176	7.01726331	0.00815044	0.01017	0.0682
	身長	0.66535657	0.42420178	18.9471203	358.993368	1.54468E-72	0.59648	0.73423

注. 太字は5%未満で有意差有り。

表2-2 . 重回帰分析関連指標

性別	データ数	重回帰係数R	決定係数R ²	自由度修正済み決定係数	赤池の情報量基準	ダービン・ワトソン比
男女共通	2790	0.664451134	0.44149531	0.441094517	19760.65236	0.08839505
男性	1151	0.615327844	0.378628355	0.377545826	8195.349859	0.17408859
女性	1639	0.470627463	0.221490209	0.220538485	11504.82506	0.08216547

以上から、単回帰分析のみを行うこととした。

(2) グループ変数

体重に影響を及ぼすと思われる性別・年代別・BMI区分別の比較検討をおこなった。

① 性別の検討

BMIは性を区別しない算出式であり、食事摂取基準2015では、適正BMIの範囲を男女共通基準としている。ただ、BMI値は今回用いたデータでも全体および18~49歳で性差が認められている(表3)。このことから、男女全体および男女別の検討を併せておこなった。

② 年代別の比較

食事摂取基準2015では、BMIの範囲を18~49歳、50~69歳、70歳以上と3区分していることから、年齢区分はこの区分を用いた。

表3. BMIに及ぼす性・年代の影響

	平均男性	標準偏差男性	平均女性	標準偏差女性	t値	p	ケース数男性	ケース数女性
全体	23.5	3.2	23.0	3.5	4.155193	0.000033	1151	1639
18~49歳	23.8	3.5	22.3	3.6	5.910348	0.000000	353	521
50~69歳	23.8	2.9	23.7	3.4	0.621569	0.534347	513	651
70歳以上	22.7	3.1	22.7	3.4	-0.081449	0.935107	285	467

注1. 関連の無い平均値の差の検定。
注2. 太字は5%未満で有意差有り。

③ BMI別の比較

BMIは、痩せ、適正、肥満に3区分されているが、食事摂取基準2015では、総死亡率が最も低かったBMIの範囲を18~49歳では18.5~24.9、50~69歳では20.0~24.9、70歳以上では22.5~27.4としていることから、この区分を適正範囲とし、未満を痩せ、以上を肥満とした。

3) 倫理的な配慮

本研究に用いたデータは、個人名の記されていない連結不可能匿名性データであり、その2次加工においても連結不可能匿名性は保持されている。

3. 結果

結果は、以下「男女全体(表4-1)」、「男性(表4-2)」、「女性(表4-3)」に区別し、年代別、BMI区分別に身長と体重の平均値、標準偏差、r(X,Y)(重相関係数)、r²(決定係数)、t値、p値、n数(サンプル数)、定数項の回帰係数、身長との回帰係数の順に示す。

因みに、単回帰式は以下の通りとなる。

体重 = 身長 × 回帰係数 + 定数項の回帰係数

この際に、身長 × 回帰係数は、身長1cmあたりの体重の増分(kg)に相当する。

1) 男女全体の結果

(1) 全年代の結果

年代を区分せず、BMIも区分しない場合には、身長1cmあたりの体重の増分は0.8kgとなる。BMI 8.5未満では0.6kg, BMI18.5~24.9では0.7kg, BMI 25以上では0.9kgとなる。

(2) 18~49歳の結果

BMIも区分しない場合には、身長1cmあたりの体重の増分は0.9kgとなる。痩せでは0.5kg, 適正では0.8kg, 肥満では0.9kgとなる。

表4-1. 男女全体の年代別・BMI区分別の体重を目的変数とし、身長を説明変数とした単回帰分析結果

年代区分	BMIの区分	平均身長	標準偏差	r(X,Y)	r2	t	p	n数	定数項の体重の増分	身長1cmあたりの体重の増分	
全体	18.5未満	身長	154.5	8.6							
		体重	41.6	5.2	0.91964	0.84574	31.4139	0.00000	182	-44.53	0.55713
		身長	156.3	9.3							
	18.5~24.9	身長	156.3	9.3							
		体重	54.0	7.9	0.84388	0.71214	67.4494	0.00000	1841	-57.63	0.71423
		身長	156.7	10.0							
	25以上	身長	156.7	10.0							
		体重	67.6	10.3	0.82717	0.68420	40.7118	0.00000	767	-66.99	0.85853
		身長	156.3	9.5							
	全体	身長	156.3	9.5							
		体重	56.9	11.2	0.66404	0.44095	46.8939	0.00000	2790	-65.29	0.78187
		身長	159.0	7.7							
18~49歳	18.5未満	身長	159.0	7.7							
		体重	44.4	4.6	0.89189	0.79548	15.7772	0.00000	66	-39.68	0.52867
		身長	160.8	8.3							
	18.5~24.9	身長	160.8	8.3							
		体重	56.4	7.9	0.82843	0.68630	35.7135	0.00000	585	-69.67	0.78398
		身長	162.2	9.1							
	25以上	身長	162.2	9.1							
		体重	73.1	10.9	0.73297	0.53725	16.0181	0.00000	223	-69.20	0.87703
		身長	161.0	8.5							
	全体	身長	161.0	8.5							
		体重	59.8	12.0	0.62722	0.39341	23.7812	0.00000	874	-82.64	0.88424
		身長	154.7	8.2							
50~69歳	20.0未満	身長	154.7	8.2							
		体重	44.6	5.5	0.88003	0.77445	21.1273	0.00000	132	-47.57	0.59610
		身長	156.8	8.2							
	20.0~24.9	身長	156.8	8.2							
		体重	55.8	6.9	0.87307	0.76225	45.5454	0.00000	649	-58.89	0.73048
		身長	156.2	9.0							
	25以上	身長	156.2	9.0							
		体重	66.8	9.0	0.83768	0.70170	29.9376	0.00000	383	-63.99	0.83702
		身長	156.4	8.5							
	全体	身長	156.4	8.5							
		体重	58.2	10.2	0.64227	0.41251	28.5643	0.00000	1164	-62.66	0.77275
		身長	150.8	8.9							
70歳以上	22.5未満	身長	150.8	8.9							
		体重	45.7	7.0	0.82301	0.67734	27.4523	0.00000	361	-51.93	0.64712
		身長	150.7	9.3							
	22.5~27.4	身長	150.7	9.3							
		体重	55.7	7.5	0.91625	0.83952	41.7371	0.00000	335	-56.64	0.74527
		身長	149.6	7.4							
全体	身長	149.6	7.4								
	体重	51.7	9.7	0.63174	0.39909	22.3184	0.00000	752	-51.61	0.68545	
	身長	151.4	6.4								

注1. 身長1cmあたりの体重の増分 (kg) に相当。
 注2. 単位は、身長 (cm), 体重 (kg).
 注3. 太字は、5%未満で有意な相関が認められたもの。

(3) 50~69歳の結果

BMIも区分しない場合には、身長1cmあたりの体重の増分は0.8kgとなる。痩せでは0.6kg, 適正では0.7kg, 肥満では0.8kgとなる。

(4) 70歳以上の結果

BMIも区分しない場合には、身長1cmあたりの体重の増分は0.7kgとなる。痩せでは0.6kg, 適正では0.7kg, 肥満では0.9kgとなる。

表4-2. 男性の年代別・BMI区分別の体重を目的変数とし、身長を説明変数とした単回帰分析結果

年代区分	BMIの区分	平均身長	標準偏差	r(X,Y)	r2	t	p	n数	定数項の体重の増分	身長1cmあたりの体重の増分	
全体	18.5未満	身長	162.1	7.8							
		体重	45.8	4.7	0.87907	0.77277	12.6426	0.00000	49	-40.54	0.53250
		身長	163.3	7.5							
	18.5~24.9	身長	163.3	7.5							
		体重	59.5	7.1	0.78409	0.61479	34.9646	0.00000	768	-63.35	0.75228
		身長	164.8	7.3							
	25以上	身長	164.8	7.3							
		体重	74.2	9.0	0.74299	0.55203	20.2268	0.00000	334	-76.18	0.91283
		身長	163.7	7.5							
	全体	身長	163.7	7.5							
		体重	63.2	10.8	0.61080	0.37308	26.1491	0.00000	1151	-81.20	0.88218
		身長	168.2	6.2							
18~49歳	18.5未満	身長	168.2	6.2							
		体重	49.3	4.2	0.70404	0.49567	3.2881	0.00723	13	-32.16	0.48440
		身長	168.6	6.0							
	18.5~24.9	身長	168.6	6.0							
		体重	63.2	6.5	0.67647	0.45762	13.6859	0.00000	224	-59.67	0.72895
		身長	169.0	6.3							
	25以上	身長	169.0	6.3							
		体重	78.8	9.6	0.59989	0.35987	8.0055	0.00000	116	-75.63	0.91365
		身長	168.7	6.1							
	全体	身長	168.7	6.1							
		体重	67.8	11.1	0.45640	0.20830	9.6100	0.00000	353	-71.91	0.82824
		身長	161.6	7.1							
50~69歳	20.0未満	身長	161.6	7.1							
		体重	49.0	4.6	0.79583	0.63334	8.3123	0.00000	42	-33.60	0.51084
		身長	162.6	6.4							
	20.0~24.9	身長	162.6	6.4							
		体重	60.2	6.0	0.80969	0.65559	24.2920	0.00000	312	-63.68	0.76215
		身長	164.1	6.1							
	25以上	身長	164.1	6.1							
		体重	73.2	7.4	0.75242	0.56614	14.3133	0.00000	159	-75.11	0.90369
		身長	163.0	6.4							
	全体	身長	163.0	6.4							
		体重	63.3	9.7	0.60032	0.36039	16.9683	0.00000	513	-84.01	0.90400
		身長	158.8	6.8							
70歳以上	22.5未満	身長	158.8	6.8							
		体重	50.9	6.3	0.77649	0.60293	14.3175	0.00000	137	-63.58	0.72064
		身長	158.8	7.3							
	22.5~27.4	身長	158.8	7.3							
		体重	61.7	6.8	0.86075	0.74090	19.0565	0.00000	129	-65.68	0.80216
		身長	156.8	4.1							
	27.5以上	身長	156.8	4.1							
		体重	72.1	6.6	0.75177	0.56516	4.7005	0.00021	19	-118.00	1.21246
		身長	158.7	6.9							
	全体	身長	158.7	6.9							
		体重	57.2	9.3	0.53821	0.28967	10.7427	0.00000	285	-58.11	0.72665
		身長	151.7	7.1							

注1. 身長1cmあたりの体重の増分 (kg) に相当。
 注2. 単位は、身長 (cm), 体重 (kg).
 注3. 太字は、5%未満で有意な相関が認められたもの。

表4-3. 女性の年代別・BMI区分別の体重を目的変数とし、身長を説明変数とした単回帰分析結果

年代区分	BMIの区分	平均身長	標準偏差	r(X,Y)	r2	t	p	n数	定数項の体重の増分	身長1cmあたりの体重の増分	
全体	18.5未満	身長	151.7	7.1							
		体重	40.0	4.5	0.89851	0.80731	23.4278	0.00000	133	-46.23	0.56834
		身長	151.3	7.1							
	18.5~24.9	身長	151.3	7.1							
		体重	50.1	5.8	0.72868	0.53098	34.8207	0.00000	1073	-40.51	0.59871
		身長	150.5	6.8							
	25以上	身長	150.5	6.8							
		体重	62.4	8.1	0.72106	0.51992	21.6049	0.00000	433	-68.23	0.86795
		身長	151.1	7.0							
	全体	身長	151.1	7.0							
		体重	52.5	9.2	0.46707	0.21815	21.3718	0.00000	1639	-39.85	0.61117
		身長	156.7	6.2							
18~49歳	18.5未満	身長	156.7	6.2							
		体重	43.1	3.7	0.87926	0.77309	13.1819	0.00000	53	-40.38	0.53296
		身長	156.0	5.3							
	18.5~24.9	身長	156.0	5.3							
		体重	52.2	5.2	0.64318	0.41368	15.9152	0.00000	361	-46.15	0.63041
		身長	154.9	5.2							
	25以上	身長	154.9	5.2							
		体重	66.9	8.7	0.57399	0.32947	7.1827	0.00000	107	-81.37	0.95731
		身長	155.8	5.4							
	全体	身長	155.8	5.4							
		体重	54.3	9.2	0.32540	0.10588	7.8397	0.00000	521	-31.71	0.55188
		身長	151.4	6.4							
50~69歳	20.0未満	身長	151.4	6.4							
		体重	42.6	4.7	0.84481	0.71370	14.8110	0.00000	90	-51.66	0.62259

2) 男性の結果

(1) 全年代の結果

年代を区分せず、BMIも区分しない場合には、身長1cmあたりの体重の増分は0.9kgとなる。痩せでは0.5kg、適正では0.8kg、肥満では0.9kgとなる。

(2) 18～49歳の結果

BMIも区分しない場合には、身長1cmあたりの体重の増分は0.8kgとなる。痩せでは0.5kg、適正では0.7kg、肥満では0.9kgとなる。

(3) 50～69歳の結果

BMIも区分しない場合には、身長1cmあたりの体重の増分は0.9kgとなる。痩せでは0.5kg、適正では0.8kg、肥満では0.9kgとなる。

(4) 70歳以上の結果

BMIも区分しない場合には、身長1cmあたりの体重の増分は0.7kgとなる。痩せでは0.7kg、適正では0.8kg、肥満では1.2kgとなる。

3) 女性の結果

(1) 全年代の結果

年代を区分せず、BMIも区分しない場合には、身長1cmあたりの体重の増分は0.6kgとなる。痩せでは0.6kg、適正では0.6kg、肥満では0.9kgとなる。

(2) 18～49歳の結果

BMIも区分しない場合には、身長1cmあたりの体重の増分は0.6kgとなる。痩せでは0.5kg、適正では0.6kg、肥満では1.0kgとなる。

(3) 50～69歳の結果

BMIも区分しない場合には、身長1cmあたりの体重の増分は0.6kgとなる。痩せでは0.6kg、適正では0.6kg、肥満では0.8kgとなる。

(4) 70歳以上の結果

BMIも区分しない場合には、身長1cmあたりの体重の増分は0.6kgとなる。BMI22.5未満では0.6kg、BMI22.5～27.4では0.7kg、BMI27.5以上では0.9kgとなる。

再掲として、男女別の年代別・BMI区分別の身長1cmあたりの体重の増分(kg)を表5としてしめた。

表5. 【再掲】男女別の年代別・BMI区分別の身長1cmあたりの体重の増分(kg)

年代区分	BMIの区分	身長1cmあたりの体重の増分(kg)		
		男女全体	男性	女性
全体	18.5未満	0.6	0.5	0.6
	18.5～24.9	0.7	0.8	0.6
	25以上	0.9	0.9	0.9
	全体	0.8	0.9	0.6
18～49歳	18.5未満	0.5	0.5	0.5
	18.5～24.9	0.8	0.7	0.6
	25以上	0.9	0.9	1.0
	全体	0.9	0.8	0.6
50～69歳	20.0未満	0.6	0.5	0.6
	20.0～24.9	0.7	0.8	0.6
	25以上	0.8	0.9	0.8
	全体	0.8	0.9	0.6
70歳以上	22.5未満	0.6	0.7	0.6
	22.5～27.4	0.7	0.8	0.7
	27.5以上	0.9	1.2	0.9
	全体	0.7	0.7	0.6

4. 考察

1) 単回帰式のあてはまりに関する検討

今回作成した単回帰式は、全体では、決定係数が0.20830～0.37308とあてはまりいいものではなかった。ただ、BMI区分では、痩せでは0.49567～0.77277、適正では0.45762～0.74079、肥満では27.5以上)では0.35987～0.56614とあてはまりは良くなっていた。

2) 身長1cmあたりの体重の増分(kg)に影響を及ぼす要因の検討

(1) 男女差の影響

身長1cmあたりの体重の増分(kg)における性の影響では、男女を区別しない男女共通において、0.5～0.9kg/cm、男性が0.5～1.2kg/cm、女性が0.5～1.0kg/cmであった。

(2) BMI区分の影響

BMI区分の影響としては、男女共通で痩せが0.6kg/cm、適正が0.7kg/cm、肥満が0.9kg/cmと、肥満度に比例して増加している。

このことに関しては、今回利用した調査結果では体脂肪量が計測されていないので確定的なことは言えないが、身長の伸びが停止した成人¹⁰⁾においては、BMIの基本である除脂肪体重(LBM)の考え方から、身長1cmあたりの体重の増分は、体脂肪の差と

考えた。

男性においても、瘦せが 0.5kg/cm 、適正が 0.8kg/cm 、肥満が 0.9kg/cm であった。女性においては、瘦せが 0.6kg/cm 、適正が 0.6kg/cm 、肥満が 0.9kg/cm と大きな差は認められなかった。

このことは、BMIの基本であるLBMの考え方から、算出式が男女共通であることを支持するものと考えた。

(3) 年代別の肥満判定区分の検討

高齢者に関しては、50~69歳と70歳以上という2つの年齢区分で、BMIによる瘦せ、適正、肥満の判定に用いるBMIの範囲が異なっている。

50~69歳では、男女共通で瘦せが 0.6kg/cm 、適正が 0.7kg/cm 、肥満が 0.8kg/cm 。男性においては、瘦せが 0.5kg/cm 、適正が 0.8kg/cm 、肥満が 0.9kg/cm であった。女性においては、瘦せが 0.6kg/cm 、適正が 0.6kg/cm 、肥満が 0.8kg/cm と大きな差は認められなかった。

70歳以上では、男女共通で瘦せが 0.6kg/cm 、適正が 0.7kg/cm 、肥満が 0.9kg/cm 。男性においては、瘦せが 0.7kg/cm 、適正が 0.8kg/cm 、肥満が 1.2kg/cm であった。女性においては、瘦せが 0.6kg/cm 、適正が 0.7kg/cm 、肥満が 0.9kg/cm と、男性の肥満者において大きな差が認められた。

その理由として考えられることは、70歳以上でBMIが27.5以上の者が19名と少なかったことが考えられるが、決定係数が0.56516とあてはまりはいいことから、次のように考えた。

高齢者の身長は正しく測ることが出来ない¹¹⁾状況下で、どのように高齢者のBMIを評価するのかに関して、食事摂取基準2015では、総死亡率が最も低かったBMIの範囲という概念を導入し、高齢者の身長短縮に伴うBMIの過大評価に対応しようとしている。筆者らは、「ふくらはぎ周囲長からのBMIを推計式について」¹²⁾においてふくらはぎ周囲長(CC)からのe-BMIを求める回帰式(e-BMIを求める回帰式)を開発した。この回帰式は相関係数0.81263と高い値で直接BMIを推計することは出来るが、同時に作成した身長を推計する回帰式は、有意ではあるが相関係数0.27908と実用的価値が低い

ことや、今回の研究では、身長がキーとなっていることから使えない。

「日本人の高齢者の身長短縮に関する研究」¹³⁾において、日本人の身長短縮が始まる年代は50歳代からであることから、e-BMIを求める回帰式は50歳未満の141名を用いて作成された。しかし、統計的に有意な短縮が観察されることとBMIの基準を変えることは別問題と考える。また、70歳以上のBMIの基準を22.5未満としているが、「ふくらはぎ周囲長からのBMIを推計式について」¹²⁾においておこなった実測BMIとe-BMIの差は65~74歳で2.5程度、75歳以上で3程度である。

食事摂取基準2015では、総死亡率が最も低かったBMIの範囲であり、筆者らはBMIの推計というアプローチの差があるが、高齢者における実測BMIの適用に関して今後更なる検討が必要と考えた。

5. まとめ

身長1cmあたりの体重の増分(kg)に関しては、男性では瘦せで0.5kg、適正で0.8kg、肥満で0.9kg。女性では、瘦せで0.6kg、適正で0.6kg、肥満で0.9kgを目安にして栄養指導に活用できると考えた。

6. 引用文献

- 1) Whitlock G, et al. Body-mass index and cause-specific mortality in 900000 adults: collaborative analyses of 57 prospective studies. *Lancet*;373:1083-1096 (2009)
- 2) Berrington de Gonzalez A, et al. Body-mass index and mortality among 1.46 million white adults. *N Engl J Med* 363:2211-2219 (2010)
- 3) Tsugane S, et al. Under- and overweight impact on mortality among middle aged Japanese men and women: 10-y follow-up of JPHC study cohort I. *Int J Obesity* 26 : 529-537 (2002)
- 4) Tamakoshi S, et al. BMI and all-cause mortality among Japanese older adults: findings from the Japan collaborative cohort study. *Obesity* 18 : 362-369 (2010)

- 5) Sasazuki S, et al. Body mass index and mortality from all causes in Japanese: results of pooled analysis of 7 large-scale cohort studies. *J Epidemiol* : 21 417-430 (2011)
- 6) 厚生労働省 「日本人の食事摂取基準 (2015年版)」 策定検討委員会報告書. 54 (2014)
- 7) 宮崎県福祉保健部 宮崎県民の健康と食生活の現状 - 平成10年度県民健康栄養調査結果 - (1999)
- 8) 宮崎県福祉保健部 宮崎県民の健康と食生活の現状 - 平成16年度県民健康栄養調査結果 - (2006)
- 9) 宮崎県福祉保健部 宮崎県民の健康と食生活の現状 - 平成23年度県民健康栄養調査結果 - (2013)
- 10) 水珠子他 日本人の身長伸びの推移に関する研究～西暦を説明変数とした検討～ 島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要 Vol. 53:77-84 (2015)
- 11) Pini R, Tonon E. et al. Accuracy of equation for predicting stature from knee height, and assessment of statural loss in an older Italian population. *J Gerontol Biol Sci*, vol.56 (A) B3-B7 (2001)
- 12) 棚町祥子 他 ふくらはぎ周囲長からのBMIの推計式について 島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要 Vol. 53:101-109 (2015)
- 13) 川谷真由美 他 日本人の高齢者の身長短縮に関する研究～10年スライド法による検討 島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要 Vol. 53:85-90 (2015)

(受稿 平成28年5月12日, 受理 平成28年6月23日)

日本人の体重の推移に関する研究

～国民健康・栄養調査結果から～

川谷真由美¹ 狩野鈴子² 甲斐敬子³ 鬼束千里³ 岡崎史子⁴ 小瀬千晶⁵ 鈴木太郎⁶
山崎あかね⁷ 辻雅子⁸ 棚町祥子⁹ 石田慶子⁹ 八木真由美¹⁰ 久野一恵¹¹ 酒元誠治¹

(¹島根県立大学短期大学部健康栄養学科 ²島根県立大学看護学部別科助産学専攻 ³南九州大学健康栄養学部管理栄養学科 ⁴龍谷大学農学部食品栄養学科 ⁵国立循環器病研究センター臨床栄養部 ⁶株式会社BSJ ⁷山口県立大学看護栄養学部栄養学科 ⁸東京家政学院大学現代生活学部健康栄養学科 ⁹(公社)宮崎県栄養士会栄養ケアステーション ¹⁰旭化成健康保険組合 ¹¹西九州大学健康栄養学部健康栄養科学科)

Trend of average body weight in Japanese adults from the results of National Health and Nutrition Survey

Mayumi KAWATANI, Reiko KANO, Keiko KAI, Chisato ONITUKA, Humiko OKAZAKI, Chiaki KOSE, Tarou SUZUKI, Akane YAMASAKI, Masako TSUJI, Shouko TANAMACHI, Keiko ISIDA, Mayumi YAGI, Kazue KUNO, Seiji SAKEMOTO.

キーワード：体重 成人期 国民健康・栄養調査

Weight Adulthood National Health and Nutrition Survey

1. はじめに

国民健康・栄養調査の公表されたデータによれば、日本人の平均体重は、同調査が開始された1947年(昭和22年)以降の平均身長¹の伸びに伴うと思われる体重の増加が観察されるが、その伸びがいつまで続いているのかについての学問的な検討は、学校保健統計を用いた小児での検討¹⁾は見られるが、成人での検討は少ない。そこで、西暦をもちいて、年を追っての体重の増減について、検討を行ったので報告する。

2. 方法

1) 性別・年齢区分に関する事前検討

(1) 使用したデータと解析

1947～2002年までの国民栄養の現状²⁾および2003～2012年までの国民健康・栄養調査報告書³⁾の第2部身体状況調査の結果に記載された平均体重、標準偏差、調査人数(n数)を用いた。

国民健康・栄養調査(本調査)は横断調査である

ため、単年度の結果ではバラツキが大きいことから、健康日本21⁴⁾(第2次⁵⁾を含む)においても、標本数を増やすことも含めて2年分の成績⁶⁾の平均をもちいていることや、年をおって被調査者数が減少していることから、大調査年をもうけている。本研究では、5年間のn数で加重をかけた当該年と当該年の前後2年を用いた5年移動平均値をもちいることで、n数の減少にともなうデータのバラツキに対応した。また、データの不連続性により、当該年以前の2年間や当該年以後の2年間が得られない場合には2～4年移動平均値も含まれる。1947年から1971年まではn数がしめされていないため、単なる5年移動平均値を用いた。また、参考として単年度のデータもしめた。

1956～1959年および1974年は、報告書に身長、体重がしめされていないことから単年度では欠落値としたが、最大欠落年数が4年であったため、5年移動平均値を用いた解析では補完をおこなった。参考として、5年移動平均値の算出方法を、表1にしめた。

(2) 性別・年齢区分

本調査は性別にしめされていることから性別の検討をおこなった。また、年齢区分については、1～25歳までは1歳区切り、26～29歳および20～29歳(20歳代)、30～39歳(30歳代)、40～49歳(40歳代)、50～59歳(50歳代)、60～69歳(60歳代)、70歳以上となっている。紙面の都合上、性別を併せて20歳代～40歳以上の計6区分について検討をおこなうこととした。

表1. 5年平均移動平均の求め方(例)

年度	平均値	5年平均移動平均値	計算式	備考
1951	55.7	55.4	$(55.7+55.3+55.7) \div 3$	3年平均移動平均値
1952	55.3	55.5	$(55.7+55.3+55.7+55.0) \div 4$	4年平均移動平均値
1953	55.7	55.5	$(55.7+55.3+55.7+55.0+55.7) \div 5$	5年平均移動平均値
1954	55.0	55.4	$(55.3+55.7+55.0+55.7) \div 4$	4年平均移動平均値
1955	55.7	55.5	$(55.7+55.0+55.7) \div 3$	3年平均移動平均値
1956		55.4	$(55.0+55.7) \div 2$	2年平均移動平均値
1957		55.7	$(55.7) \div 1$	1955年の値
1958		56.4	$(56.4) \div 1$	1960年の値
1959		56.3	$(56.4+56.2) \div 2$	2年平均移動平均値
1960	56.4	56.5	$(56.4+56.2+56.8) \div 3$	3年平均移動平均値
1961	56.2	56.6	$(56.4+56.2+56.8) \div 4$	4年平均移動平均値
1962	56.8	56.7	$(56.4+56.2+56.8+56.8+57.4) \div 5$	5年平均移動平均値
1963	56.8	57.0	$(56.2+56.8+56.8+57.4+57.8) \div 5$	5年平均移動平均値
1964	57.4	57.3	略	
1965	57.8	57.5	略	

注1: 1951年以前にもデータはあるが、ここではデータが無いものとして扱った。
 注2: 1956～1959年はデータが欠落しているが、5年平均移動平均の概念を用いた補完をおこなっている。そのため、1年平均移動平均値とか2年平均移動平均値という言葉を便宜的に使っている。
 注3: 基本的には $(2年前+1年前+当該年+1年後+2年後の体重) \div 5$ で求めているが、該当する年に値が無い場合には、それに応じて除数を減らして求めている。

なお、20歳代は2002年から集計結果がしめされているため、それ以前は20～25歳までの平均値とn数を持ち、26～29歳までの平均値とn数により、加重平均値を求めた。

(3) 最大体重の現れる年代の検討

体重は身長と異なり、成長以外の要因でも増加する。成長による増分の検討と肥満による増分が組み合わせられて最大体重の現れる年代が異なるため、年度別に最大体重の現れる年代の検討を性別におこなった。

(4) 西暦表記による年度(年度)を説明変数とした体重の推移の検討

この区分毎に年度を説明変数とし、平均体重を目的変数とした単回帰分析をおこなった。

また、日本人の身長の伸びの推移に関する研究⁷⁾から、身長の伸びの停止以降の体重の増加とその停止に関しては、以下にしめす方法により擬似的データを作成し、体重の伸びが停止したと思われる前後の年をもちいて、単調増加を仮定したWilliamsの方法を用いた検定をおこなった。

(5) 年代別の体重と身長10年推移の検討

国民健康・栄養調査の30歳以上の年齢区分は10歳刻みになるため、10年スライド法⁸⁾による検討が有効となることから、直近の2013年を基準として、2003、1993、1983、1973、1963、1953年の20歳代～40歳代の5年平均移動平均値をもちいて、身長および体重の増減を求め検討をおこなった。また、身長が体重に及ぼす影響に関する研究⁹⁾から18～49歳かつ適正体重で、男性は0.7kg/cm、女性は0.6kg/cmを用い、予測値と実測値との差の検討をおこなった。

(6) 擬似的データの作成

Williamsの方法では、データ数が等しく、等分散で正規分布に従うことが求められている¹⁰⁾ため、国民健康・栄養調査の調査年毎の平均値と標準偏差をマイクロソフト社の表計算ソフト「エクセル」のNORMINV関数とRAND関数に投入し、平均値と標準偏差を指定した正規分布する乱数を1000個生成させ、平均値と標準偏差が公表されている小数点以下第1位までが等しくなるような、擬似的な1000標本を作製した〔=NORMINV(RAND), 平均値, 標準偏差〕×標本数〕。

なお、5年平均移動平均値、合成した標準偏差から擬似的なデータを発生させることも可能であるが、標準化をおこなうことは、単調増加を検出しやすくなると考え、今回は用いなかった。

(7) エネルギー収支の視点からの性別・年代別のエネルギー摂取量の10年毎の推移

本研究では、身長や体重の増加に及ぼす要因を検討することも必要であることから、男女別の平均エネルギー摂取量の推計が必要となる。ただ、国民健康・栄養調査結果は、1953年から1993年までは世帯調査であったことから、男女の平均摂取量しかしめされていない。国民健康・栄養調査の結果から、2003年と2013年の男女別の平均エネルギー摂取比率を求めると、女性は男性の80%である。また、食事摂取基準2015においても、食塩の目標量を設定する際に男性の摂取基準値の80%を用いている。この考え方にに基づき、1953～1993年の平均摂取量に男性は1.1倍、女性は0.9倍して男女比を一定と仮定して、1953～1993年までのエネルギー摂取量を概算で求めた。

2) 解析

解析では、一般的な統計解析にはstatistica03Jを、Williamsの方法を用いた検定にはStatcel4¹⁰⁾を用いた。

有意確率が5%未満で有意差ありとしたが、検定を繰り返すWilliamsの方法では1%未満で有意差ありとした。

3) 倫理的な配慮

本研究に用いたデータは、厚生労働省から公表されたものであり、その2次加工においては個人の権利は保護されている。

3. 結果

1) 最大体重が現れる年代

(1) 男性での検討

表2-1のとおり、1947年から1955年までは20歳代で最大値が見られる。欠落値をはさんで1960年から1967年までは20歳代と30歳代が混在し、1968年から2002年まではほぼ30歳代で最大値が見られる。2003年以降は、30歳代と40歳代が混在している。

5年移動平均値は表3のとおり、1947年から1957年までは20歳代で最大値が見られる。次に1958年から2005年までは30歳代で最大値が見られる。2006年以降は40歳代で最大値が見られる。

(2) 女性での検討

表2-2のとおり、1947年から1960年までは欠落値はあるが、20歳代で最大値が見られる。1961年は20歳代、30歳代、40歳代が同じ値であるが、1962年以降は40歳代で最大値が見られる。

5年移動平均値は表3のとおり、1947年から1957年までは20歳代で最大値が見られる。次に1958年以降は40歳代で最大値が見られる。

2) 1947年以降の身長 of 年次推移

(1) 男性の身長の年次推移

1947年以降の年代別5年移動平均値の年次推移と最大身長が見られる年代を表4にしめした。1947年から2006年までは20歳代で最大身長が見られる。2003年以降は30歳代も同じ値で最大身長がみられ、2007年以降は30歳代で最大身長が見られる。

表2-1. 年代別の平均体重の年次推移 (男性)

年度	20歳代			30歳代			40歳代		
	平均	標準偏差	n数	平均	標準偏差	n数	平均	標準偏差	n数
1947	55.6			55.0			54.2		
1948	55.3			55.1			54.5		
1949	54.8			54.6			54.1		
1950	55.6			55.3			54.5		
1951	55.7			55.3			54.9		
1952	55.3			55.0			54.9		
1953	55.7			55.3			55.4		
1954	55.0			54.7			54.6		
1955	55.7			55.3			54.7		
1960	56.4			56.5			56.1		
1961	56.2			56.2			56.1		
1962	56.8			57.2			56.3		
1963	56.8			57.0			56.5		
1964	57.4			57.8			57.1		
1965	57.8			57.7			57.1		
1966	57.5			58.1			57.3		
1967	58.0			58.0			57.6		
1968	58.6			58.8			58.0		
1969	58.4	7.5		58.6	7.9		58.0	8.0	
1970	59.1	7.9		59.6	8.2		58.6	8.1	
1971	59.1	8.5		59.8	9.8		58.9	9.2	
1972	59.2	8.1	1168	60.1	8.1	1591	58.7	8.5	1461
1973	58.5	7.9	1083	59.9	9.3	1362	58.6	8.4	1300
1975	59.7	7.5	859	61.1	8.6	1035	60.1	8.5	1040
1976	60.4	6.0	987	61.1	5.8	1138	60.1	6.1	1292
1977	60.3	7.7	764	61.0	8.3	912	60.1	8.7	1034
1978	60.8	8.8	731	61.7	8.8	1099	60.9	8.6	1063
1979	61.1	8.3	778	62.0	8.5	1130	61.0	8.8	1154
1980	60.8	7.5	804	62.4	8.8	1286	61.5	8.9	1252
1981	62.6	8.0	568	62.3	8.5	894	61.8	8.6	850
1982	62.2	7.7	592	63.2	9.5	1092	61.9	8.4	1059
1983	62.8	8.6	536	63.4	8.6	1057	62.7	8.9	926
1984	62.2	9.1	596	63.2	8.6	929	62.8	8.6	949
1985	63.0	8.8	747	63.9	8.8	1176	62.8	8.7	1141
1986	63.3	8.8	694	64.2	8.5	1205	63.2	8.4	1012
1987	63.8	9.4	615	64.4	9.2	968	63.3	8.3	891
1988	63.5	8.9	705	64.9	9.4	1016	63.6	8.6	1076
1989	64.0	8.8	542	65.0	9.3	746	64.0	8.7	928
1990	64.6	10.0	561	65.3	9.7	762	64.7	8.8	959
1991	64.7	9.7	660	65.9	9.8	766	64.7	9.0	969
1992	64.8	9.8	595	66.5	10.5	692	65.2	9.4	947
1993	64.9	10.7	573	67.8	10.2	747	65.1	9.3	898
1994	64.4	9.8	623	66.8	9.9	679	65.8	8.7	878
1995	65.3	10.0	618	67.2	9.6	774	66.5	9.5	888
1996	64.6	9.6	629	67.3	9.9	653	66.0	9.1	845
1997	65.3	9.8	601	67.5	9.8	575	66.6	10.0	806
1998	65.5	10.3	579	68.8	10.4	692	67.2	10.1	787
1999	65.5	11.5	480	69.0	10.6	554	68.2	10.2	599
2000	65.5	10.9	512	68.2	10.6	556	67.2	10.3	627
2001	65.8	10.6	414	69.6	10.5	559	68.0	10.2	620
2002	65.8	10.5	382	69.4	10.4	500	68.5	10.1	516
2003	64.7	9.6	386	69.4	11.8	507	69.4	9.9	503
2004	66.5	10.0	298	69.3	10.8	419	69.9	10.7	388
2005	65.8	11.1	284	68.6	11.6	375	69.1	10.7	372
2006	65.7	10.6	275	70.5	12.0	460	69.7	10.1	416
2007	65.7	12.6	238	70.0	12.7	448	69.5	10.3	466
2008	65.0	11.0	261	69.3	11.8	396	70.3	10.8	395
2009	64.7	12.5	243	70.8	12.6	406	70.7	10.9	469
2010	65.1	11.7	215	69.6	11.7	385	70.4	11.6	395
2011	66.5	12.3	264	70.0	11.9	371	69.6	11.3	368
2012	65.7	10.3	760	69.2	12.0	1328	70.5	11.0	1399
2013	66.1	11.2	257	68.3	12.3	327	70.3	10.8	401

注: 太字は、年毎の最大体重

表2-2. 年代別の平均体重の年次推移 (女性)
(単位: kg)

年度	20歳代			30歳代			40歳代		
	平均	標準偏差	n数	平均	標準偏差	n数	平均	標準偏差	n数
1947	49.7			49.1			47.7		
1948	49.7			48.5			47.4		
1949	50.2			49.5			48.3		
1950	49.7			49.2			48.3		
1951	49.5			49.0			48.2		
1952	48.9			48.8			48.8		
1953	49.0			48.7			48.9		
1954	48.7			48.2			48.0		
1955	48.7			48.4			48.5		
1960	49.5			49.4			50.2		
1961	49.4			49.4			49.4		
1962	49.4			49.7			50.0		
1963	46.8			50.1			50.5		
1964	49.5			50.0			50.5		
1965	49.8			50.4			50.8		
1966	49.3			50.3			50.8		
1967	49.8			50.9			51.3		
1968	49.9			51.0			51.5		
1969	50.2	7.2		51.2	7.6		51.7	8.2	
1970	50.4	7.0		51.5	7.6		52.2	8.0	
1971	50.5	7.1		51.9	7.7		52.1	8.3	
1972	50.1	6.7	1691	51.6	7.8	2168	52.6	8.5	1871
1973	49.8	7.9	1388	51.7	7.4	1711	52.6	8.3	1550
1975	49.9	6.6	1249	51.6	7.6	1554	52.6	7.9	1434
1976	50.5	6.9	1393	51.8	7.5	1712	52.9	8.1	1772
1977	50.5	6.9	1024	51.4	7.2	1477	53.0	8.1	1391
1978	50.7	7.2	1082	51.9	8.0	1547	53.2	8.0	1449
1979	50.3	6.6	1039	51.7	7.6	1678	53.2	8.2	1517
1980	51.2	7.5	1028	51.9	7.5	1629	53.5	8.4	1561
1981	50.9	7.2	794	52.3	7.8	1433	53.7	7.9	1312
1982	51.2	6.9	858	52.3	7.6	1629	53.8	8.0	1479
1983	51.1	7.4	777	52.3	7.5	1557	53.6	7.8	1378
1984	51.1	7.1	839	52.0	7.5	1372	53.4	7.5	1357
1985	51.0	7.0	926	52.4	7.3	1505	54.0	7.7	1459
1986	50.9	7.2	827	52.5	7.5	1575	53.9	7.9	1310
1987	50.7	6.8	839	52.7	7.6	1336	53.6	7.5	1231
1988	50.8	6.9	845	52.3	7.5	1267	53.7	7.8	1317
1989	51.5	6.9	617	52.4	7.7	1011	53.4	7.6	1231
1990	51.6	7.7	687	52.7	7.5	1063	53.6	8.0	1242
1991	51.1	7.3	786	53.1	7.9	942	53.8	7.9	1271
1992	50.5	7.4	677	53.1	7.9	921	54.3	8.0	1153
1993	51.6	7.5	673	53.0	7.3	942	54.6	8.3	1095
1994	51.3	7.6	736	53.2	8.4	819	54.6	7.9	1088
1995	50.9	7.2	744	52.8	7.9	872	54.6	8.4	1066
1996	51.5	7.9	743	53.0	8.3	755	54.6	8.1	1024
1997	51.1	7.4	750	53.3	8.2	711	54.9	8.5	969
1998	51.4	7.8	642	53.3	8.8	830	54.7	8.2	927
1999	51.3	8.2	615	53.5	8.5	630	54.5	8.7	730
2000	51.1	8.5	514	53.3	8.7	650	55.0	8.7	761
2001	50.9	7.1	530	53.3	8.7	732	54.7	8.3	759
2002	51.2	8.0	435	52.8	8.6	594	54.9	8.6	633
2003	51.8	7.9	431	53.4	9.5	619	55.2	8.8	625
2004	52.9	8.5	350	52.3	7.9	518	55.7	9.1	502
2005	51.5	6.9	288	53.5	9.7	441	55.1	8.7	487
2006	51.7	7.8	323	54.1	9.2	563	54.7	8.3	500
2007	50.6	7.7	290	53.0	8.3	584	54.3	9.1	533
2008	51.9	9.5	284	53.1	8.8	499	55.1	8.7	477
2009	50.7	7.5	292	53.9	10.4	495	55.6	10.7	545
2010	51.0	9.0	252	54.0	9.2	465	54.7	9.3	487
2011	51.9	9.2	256	53.9	8.9	426	55.9	9.5	448
2012	51.8	8.8	819	53.5	8.8	1573	54.7	9.1	1738
2013	52.3	8.8	233	53.7	10.0	392	54.6	9.2	493

注: 太字は、年毎の最大体重

表3. 性別、年代別の体重の5年移動平均の年次推移
(単位: kg)

年度	男性			女性		
	20歳代	30歳代	40歳代	20歳代	30歳代	40歳代
1947	55.2	54.9	54.3	49.9	49.0	47.8
1948	55.3	55.0	54.3	49.8	49.1	47.9
1949	55.4	55.0	54.4	49.8	49.1	48.0
1950	55.4	55.0	54.6	49.6	49.0	48.2
1951	55.4	55.1	54.7	49.5	49.0	48.5
1952	55.5	55.1	54.8	49.2	48.8	48.4
1953	55.5	55.1	54.9	49.0	48.6	48.5
1954	55.4	55.1	54.9	48.8	48.5	48.6
1955	55.5	55.1	54.9	48.8	48.4	48.5
1956	55.4	55.0	54.6	48.7	48.3	48.2
1957	55.7	55.3	54.7	48.7	48.4	48.5
1958	56.4	56.5	56.1	49.5	49.4	50.2
1959	56.3	56.4	56.1	49.5	49.4	49.8
1960	56.5	56.6	56.2	49.4	49.5	49.9
1961	56.6	56.7	56.3	48.8	49.6	50.0
1962	56.7	56.9	56.4	48.9	49.7	50.1
1963	57.0	57.2	56.6	49.0	49.9	50.2
1964	57.3	57.6	56.8	49.0	50.1	50.5
1965	57.5	57.7	57.1	49.0	50.4	50.8
1966	57.8	58.1	57.4	49.7	50.5	51.0
1967	58.0	58.3	57.6	49.8	50.8	51.2
1968	58.3	58.6	57.9	49.9	51.0	51.5
1969	58.6	59.0	58.2	50.2	51.3	51.8
1970	58.8	59.4	58.4	50.2	51.4	52.0
1971	58.8	59.6	58.6	50.2	51.6	52.2
1972	59.0	59.8	58.7	50.2	51.7	52.4
1973	58.9	59.9	58.7	50.1	51.7	52.4
1974	59.4	60.6	59.4	50.1	51.7	52.7
1975	60.1	61.1	60.1	50.2	51.6	52.8
1976	60.3	61.2	60.3	50.4	51.7	52.9
1977	60.5	61.4	60.4	50.4	51.7	53.0
1978	60.7	61.6	60.7	50.6	51.7	53.1
1979	61.1	61.9	61.0	50.7	51.8	53.3
1980	61.5	62.3	61.4	50.8	52.0	53.5
1981	61.9	62.7	61.8	50.9	52.1	53.5
1982	62.1	62.9	62.1	51.1	52.2	53.6
1983	62.6	63.2	62.4	51.0	52.3	53.7
1984	62.7	63.6	62.7	51.1	52.3	53.7
1985	63.0	63.8	62.9	51.0	52.4	53.7
1986	63.1	64.1	63.1	50.9	52.4	53.7
1987	63.5	64.5	63.4	51.0	52.4	53.7
1988	63.8	64.8	63.7	51.1	52.5	53.6
1989	64.1	65.1	64.0	51.1	52.6	53.6
1990	64.3	65.5	64.4	51.1	52.7	53.8
1991	64.6	66.1	64.7	51.2	52.9	53.9
1992	64.7	66.4	65.1	51.2	53.0	54.2
1993	64.8	66.8	65.5	51.1	53.0	54.4
1994	64.8	67.1	65.7	51.1	53.0	54.5
1995	64.9	67.3	66.0	51.3	53.1	54.7
1996	65.0	67.5	66.4	51.2	53.1	54.7
1997	65.3	68.0	66.9	51.2	53.2	54.7
1998	65.3	68.2	67.0	51.3	53.3	54.7
1999	65.5	68.6	67.4	51.2	53.3	54.8
2000	65.6	69.0	67.8	51.2	53.2	54.8
2001	65.4	69.1	68.3	51.3	53.3	54.9
2002	65.6	69.2	68.6	51.6	53.0	55.1
2003	65.7	69.3	69.0	51.7	53.1	55.1
2004	65.7	69.4	69.3	51.8	53.2	55.1
2005	65.7	69.6	69.5	51.7	53.3	55.0
2006	65.7	69.5	69.7	51.7	53.2	55.0
2007	65.4	69.8	69.9	51.3	53.5	55.0
2008	65.2	70.0	70.1	51.2	53.6	54.9
2009	65.4	69.9	70.1	51.2	53.6	55.1
2010	65.4	69.8	70.3	51.5	53.7	55.2
2011	65.6	69.6	70.3	51.5	53.8	55.1
2012	65.9	69.3	70.2	51.8	53.8	55.0
2013	66.1	69.2	70.1	52.0	53.7	55.1

注: 太字は、年毎の最大体重

表4. 性別、年代別の身長5年移動平均の年次推移
(単位: cm)

年度	男性			女性		
	20歳代	30歳代	40歳代	20歳代	30歳代	40歳代
1947	161.1	160.1	158.9	150.0	148.7	147.2
1948	161.2	160.3	158.9	150.1	148.8	147.4
1949	161.3	160.3	159.0	150.1	148.8	147.3
1950	161.5	160.4	159.2	150.3	148.9	147.5
1951	161.7	160.5	159.4	150.3	149.0	147.6
1952	161.8	160.5	159.4	150.4	149.2	147.7
1953	161.9	160.5	159.5	150.5	149.2	147.8
1954	162.0	160.6	159.6	150.7	149.3	148.0
1955	162.1	160.6	159.5	150.6	149.3	147.9
1956	162.0	160.6	159.4	150.7	149.3	148.0
1957	162.3	160.7	159.6	150.9	149.3	148.1
1958	162.5	162.0	159.9	151.3	150.3	149.1
1959	162.7	161.9	160.1	151.4	150.3	149.0
1960	163.0	162.1	160.2	151.6	150.5	149.1
1961	163.1	162.2	160.3	151.7	150.6	149.2
1962	163.3	162.3	160.4	151.9	150.7	149.3
1963	163.6	162.4	160.6	152.2	150.9	149.5
1964	164.0	162.6	160.9	152.4	151.1	149.6
1965	164.2	162.7	161.0	152.6	151.2	149.7
1966	164.5	162.8	161.2	152.7	151.3	149.8
1967	164.7	162.9	161.5	152.8	151.5	150.0
1968	165.0	163.0	161.7	153.0	151.6	150.1
1969	165.1	163.1	161.8	153.1	151.6	150.2
1970	165.3	163.2	161.8	153.2	151.7	150.2
1971	165.3	163.2	161.8	153.2	151.8	150.3
1972	165.4	163.2	161.7	153.3	151.9	150.3
1973	165.3	163.1	161.6	153.2	151.8	150.2
1974	166.2	163.6	162.0	153.8	152.4	150.6
1975	167.2	164.5	162.5	154.5	152.9	151.1
1976	167.4	164.7	162.5	154.5	152.9	151.1
1977	167.5	165.0	162.7	154.7	153.0	151.2
1978	167.8	165.4	162.9	154.9	153.2	151.4
1979	168.1	165.7	163.1	155.1	153.3	151.6
1980	168.4	166.1	163.3	155.3	153.5	151.8
1981	168.7	166.4	163.6	155.6	153.7	152.0
1982	168.9	166.6	163.8	155.9	153.9	152.2
1983	169.2	166.9	164.1	156.2	154.1	152.4
1984	169.5	167.3	164.4	156.4	154.4	152.5
1985	169.7	167.5	164.7	156.6	154.6	152.6
1986	170.0	167.8	165.0	156.8	154.8	152.9
1987	170.3	168.2	165.5	157.0	155.1	153.0
1988	170.5	168.4	165.8	157.1	155.3	153.2
1989	170.6	168.6	166.2	157.2	155.6	153.4
1990	170.7	168.9	166.5	157.3	155.8	153.6
1991	170.7	169.2	166.7	157.4	156.1	153.8
1992	170.6	169.5	167.0	157.5	156.3	154.0
1993	170.8	169.8	167.3	157.6	156.4	154.3
1994	170.9	170.0	167.6	157.7	156.6	154.5
1995	171.0	170.2	167.8	157.9	156.8	154.8
1996	171.1	170.3	168.0	158.0	156.9	154.9
1997	171.1	170.5	168.3	158.0	157.1	155.2
1998	171.0	170.6	168.5	158.0	157.3	155.4
1999	171.1	170.8	168.7	157.9	157.4	155.7
2000	171.1	170.9	168.9	157.9	157.6	155.9
2001	171.1	170.9	169.3	158.0	157.7	156.0
2002	171.3	171.1	169.5	158.1	157.7	156.3
2003	171.3	171.3	169.7	158.3	157.9	156.5
2004	171.3	171.3	169.9	158.3	158.1	156.6
2005	171.4	171.4	170.1	158.3	158.1	156.9
2006	171.5	171.5	170.2	158.2	158.2	157.2
2007	171.3	171.4	170.3	158.1	158.2	157.3
2008	171.2	171.3	170.5	157.9	158.2	157.5
2009	171.1	171.4	170.4	157.9	158.1	157.7
2010	171.1	171.3	170.5	157.9	158.2	157.8
2011	171.0	171.3	170.6	157.8	158.2	157.8
2012	171.0	171.3	170.5	157.8	158.3	157.9
2013	171.2	171.2	170.5	157.9	158.3	157.9

注: 太字は、年毎の最大身長

(2) 女性の身長5年移動平均の年次推移

1947年以降の年代別5年移動平均値の年次推移と最大身長が見られる年代を表4にしめした。1947年から2006年までは20歳代で最大身長が見られる。2006年は30歳代も同じ値で最大身長がみられ、2007年以降は30歳代で最大身長が見られる。

3) 1969年以降の5年移動平均値の体重の年次推移

(1) 男性における体重が単調増加していると思われる年度

20歳代では、1989～2002年まで単調増加が見られるが、それ以降は統計的な検証が必要と思われる。30歳代では、2000年までの単調増加と勾配の異なる2008年までの単調増加が続いていると思われる。40歳代では、2010年まで単調増加が続いていると思われる。

(2) 女性における体重が単調増加していると思われる年度

20歳代では、2004年までは単調増加が続いていると思われるが、勾配は複数あると思われる。30歳代では、1970年までの単調増加と横ばいに続き、1980年以降は勾配の異なる単調増加が続いていると思われる。40歳代では、1980年までの単調増加と横ばいに続き、1990年から1996年まで勾配の異なる単調増加と1997年以降の横ばい傾向と思われる。

4) Williamsの方法による単年度データを用いた体重が単調増加していると思われる年度の確認

Williamsの方法をもちいるために作成した擬似的データは、平均値と標準偏差がしめされている1969年以降で作成が可能となる。また、Williamsの方法では基準年の影響を受ける。今回は開始年度から20年間(1969～1990年)と21年目以降の数年間で最小値をしめした年度からの検定をおこなった。

なお、有意確率は最後に1%未満となった年を有意とした。

(1) 男性における体重の伸びが単調増加していると思われる年度

20歳代の1969～1989年では、1984年まで単調増加が認められ、1990～2009年では、単調増加は認められなかったが、1994～2013年では、2006年まで単調増加が認められた。30歳代の1969～1989年

では、1987年まで単調増加が認められ、1990～2009年では、2007年まで単調増加が認められた。40歳代の1969～1989年では、1984年まで単調増加が認められ、1990～2009年では、2005年まで単調増加が認められた。

(2) 女性における体重の伸びが単調増加していると思われる年度

20歳代の1969～1989年では、1979年まで単調増加が認められ、1990～2009年では、単調増加は認められなかったが、1995～2013年では、1997年まで単調増加が認められた。30歳代の1969～1989年では、1978年まで単調増加が認められ、1979～1998年では、1990年まで単調増加が認められたが、1999～2013年では、単調増加は認められなかった。40歳代の1969～1989年では、1983年まで単調増加が認められ、1990～2009年では、2006年まで単調増加が認められた。

5) 年代別の体重と身長10年毎の推移

(1) 年代別の体重の10年毎の推移

男性の20歳代の実増減は1973年まで1.5～1.9kgの増加。1983年には3.7kgと増加のピークを迎え、1993年には2.2kgの増加。2003年に0.9kgの増加。2013年には0.4kgとやや横ばいであった。実体重は1953年の55.5kgから2013年には66.1kgと10.6kg増えている。30歳代の実増減は1973年まで2.1～2.7kgの増加。1993年には3.3～3.6kgと増加のピークを迎え、2003年には2.5kgの増加。2013年に-0.1kgと横ばいであった。実体重は1953年の55.1kgから2013年には69.2kgと14.1kg増えている。40歳代の実増減は1973年まで1.7～2.1kgの増加。1983年には3.7kgの増加のピークを迎え、2003年に3.1～3.5kgの増加。2013年には1.1kgの増加であった。実体重は1953年の54.9kgから2013年には70.1kgと15.2kg増えている(表5-1)。

表5-1. 年代別の体重の5年移動平均の10年推移と実増減 (男性)
(単位: kg)

年度	20歳代	実増減1	30歳代	実増減2	40歳代	実増減3
1953	55.5		55.1		54.9	
1963	57.0	1.5	57.2	2.1	56.6	1.7
1973	58.9	1.9	59.9	2.7	58.7	2.1
1983	62.6	3.7	63.2	3.3	62.4	3.7
1993	64.8	2.2	66.8	3.6	65.5	3.1
2003	65.7	0.9	69.3	2.5	69.0	3.5
2013	66.1	0.4	69.2	-0.1	70.1	1.1

注1: 太字は、年毎の最大体重
注2: 実増減1は20歳代の10年毎の体重の増減をしめす。
注3: 実増減2は30歳代の10年毎の体重の増減をしめす。
注4: 実増減3は40歳代の10年毎の体重の増減をしめす。

女性の20歳代の実増減は1963年まで変化無し。1983年まで0.9～1.1kgと増加がピークで、1993年には0.1kgと横ばい。2003年は0.6kgの増加。2013年には0.3kgと横ばいであった。実体重は1953年の49.0kgから2013年には52.0kgと3.0kg増えている。30歳代の実増減は1963年まで1.3kgの増加。1973年には1.8kgと増加のピークを迎え、1983年には1.3kgの増加。2003年に0.7kgの増加。2013年には0.0kgと横ばいであった。実体重は1953年の48.6kgから2013年には53.7kgと5.1kg増えている。40歳代の実増減は1963年まで1.7kgの増加。1973年には2.2kgとの増加のピークを迎え、1983年には1.3kgの増加。2003年に0.7kgの増加。2013年には0.0kgと横ばいであった。実体重は1953年の48.5kgから2013年には55.1kgと6.6kg増えている(表5-2)。

表5-2. 年代別の体重の5年移動平均の10年推移と実増減 (女性)
(単位: kg)

年度	20歳代	実増減1	30歳代	実増減2	40歳代	実増減3
1953	49.0		48.6		48.5	
1963	49.0	0.0	49.9	1.3	50.2	1.7
1973	50.1	1.1	51.7	1.8	52.4	2.2
1983	51.0	0.9	52.3	0.6	53.7	1.3
1993	51.1	0.1	53.0	0.7	54.4	0.7
2003	51.7	0.6	53.1	0.1	55.1	0.7
2013	52.0	0.3	53.7	0.6	55.1	0.0

注1: 太字は、年毎の最大体重
注2: 実増減1は20歳代の10年毎の体重の増減をしめす。
注3: 実増減2は30歳代の10年毎の体重の増減をしめす。
注4: 実増減3は40歳代の10年毎の体重の増減をしめす。

(2) 10年スライド法による体重の推移

この年代では身長の短縮は認められなかった⁸⁾ことから、同一集団ではないが体重の増加は肥満度の増加と等価と考えられる。10年スライド法では、1953年の20歳代は、1963年には30歳代に、1973年には40歳代になることを利用して、男性を表6-1、女性を表6-2としてまとめた。

男性では、20歳代から30歳代になる時に1.7～4.5kgの増加、30歳代から40歳代になる時に0.8～2.5kgの増加が認められ、20年間では3.2～6.6kg増加している。女性では、20歳代から30歳代になる時に0.9～2.7kgの増加、30歳代から40歳代になる時に2.0～2.5kgの増加が認められ、20年間では3.4～4.7kg増加している。

表 6-1. 40歳代の体重と10年前、20年前の体重と実増減（5年移動平均・男性）
（単位：kg）

20歳時の 年度	20年前	実増減1	10年前	実増減2	40歳代	40歳時の 年度	実増減3
1953	55.5	1.7	57.2	1.5	58.7	1973	3.2
1963	57.0	2.9	59.9	2.5	62.4	1983	5.4
1973	58.9	4.3	63.2	2.3	65.5	1993	6.6
1983	62.6	4.2	66.8	2.2	69.0	2003	6.4
1993	64.8	4.5	69.3	0.8	70.1	2013	5.3

注1：実増減1は10年前-20年前の体重の増減をしめす。
注2：実増減2は40歳代-10年前の体重の増減をしめす。
注3：実増減3は40歳代-20年前の体重の増減をしめす。

表 6-2. 40歳代の体重と10年前、20年前の体重と実増減（5年移動平均・女性）
（単位：kg）

20歳時の 年度	20年前	実増減1	10年前	実増減2	40歳代	40歳時の 年度	実増減3
1953	49.0	0.9	49.9	2.5	52.4	1973	3.4
1963	49.0	2.7	51.7	2.0	53.7	1983	4.7
1973	50.1	2.2	52.3	2.1	54.4	1993	4.3
1983	51.0	2.0	53.0	2.1	55.1	2003	4.1
1993	51.1	2.0	53.1	2.0	55.1	2013	4.0

注1：実増減1は10年前-20年前の体重の増減をしめす。
注2：実増減2は40歳代-10年前の体重の増減をしめす。
注3：実増減3は40歳代-20年前の体重の増減をしめす。

（3）年代別の身長10年毎の推移

男性では、20歳代の実増減は1973年まで1.7cmの増加。1983年には3.9cmと増加のピークを迎え、1993年には1.6cmの増加。2003年に0.5cmの増加。2013年には-0.1cmと横ばいであった。実身長は1953年の161.9cmから2013年には171.2cmと9.3cm増えている。30歳代の実増減は1963年まで1.9cmの増加。1973年まで0.7cmの増加。1983年には3.9cmと増加のピークを迎え、1993年には2.9cmの増加。2003年には1.5cmの増加。2013年に-0.1cmと横ばいであった。実身長は1953年の160.5cmから2013年には171.2cmと10.7cm増えている。40歳代の実増減は1973年まで1.1～1.2cmの増加。1983年には2.5cmの増加。1993年には3.2cmと増加のピークを迎え、2003年に2.4cmの増加。2013年には0.8cmの増加であった。実身長は1953年の159.5cmから2013年には170.5cmと11.0cm増えている（表7-1）。

女性では、20歳代の実増減は1963年まで1.7cmの増加。1973年まで1.0cmの増加。1983年まで3.0cmと増加のピークを迎え、1993年は1.4cmの増加。2003年は0.7cmの増加。2013年には-0.4cmと横ばい～やや減少であった。実身長は1953年の150.5cmから2013年には157.9cmと7.4cm増えている。30歳代の実増減は1963年まで1.7cmの増加。1973年まで0.9cmの増加。1983年には2.2cmの増加のピークを迎え、2003年に1.5cmの増加。2013年には0.4cmとや

や横ばいであった。実身長は1953年の149.2cmから2013年には158.3cmと9.1cm増えている。40歳代の実増減は1963年まで1.7cmの増加。1973年まで0.7cmの増加。1983年には2.2cmの増加のピークを迎え、1993年に1.9cmの増加。2003年には2.2cmの増加と再びピークを迎え、2013年には1.4cmと増加している。実身長は1953年の147.8cmから2013年には157.9cmと10.1cm増えている（表7-2）。

表 7-1. 年代別の身長10年毎の5年移動平均と実増減（男性）
（単位：cm）

年度	20歳代	実増減1	30歳代	実増減2	40歳代	実増減3
1953	161.9		160.5		159.5	
1963	163.6	1.7	162.4	1.9	160.6	1.1
1973	165.3	1.7	163.1	0.7	161.6	1.0
1983	169.2	3.9	166.9	3.8	164.1	2.5
1993	170.8	1.6	169.8	2.9	167.3	3.2
2003	171.3	0.5	171.3	1.5	169.7	2.4
2013	171.2	-0.1	171.2	-0.1	170.5	0.8

注1：太字は、年毎の最大身長
注2：実増減1は20歳代の10年毎の身長増減をしめす。
注3：実増減2は30歳代の10年毎の身長増減をしめす。
注4：実増減3は40歳代の10年毎の身長増減をしめす。

表 7-2. 年代別の身長5年移動平均の10年推移と実増減（女性）
（単位：cm）

年度	20歳代	実増減1	30歳代	実増減2	40歳代	実増減3
1953	150.5		149.2		147.8	
1963	152.2	1.7	150.9	1.7	149.5	1.7
1973	153.2	1.0	151.8	0.9	150.2	0.7
1983	156.2	3.0	154.1	2.3	152.4	2.2
1993	157.6	1.4	156.4	2.3	154.3	1.9
2003	158.3	0.7	157.9	1.5	156.5	2.2
2013	157.9	-0.4	158.3	0.4	157.9	1.4

注1：太字は、年毎の最大身長
注2：実増減1は20歳代の10年毎の身長増減をしめす。
注3：実増減2は30歳代の10年毎の身長増減をしめす。
注4：実増減3は40歳代の10年毎の身長増減をしめす。

（4）年代別の身長の実増減からの体重の増減を予測する式の値と体重の実増減値の差分

身長が体重に及ぼす影響に関する研究⁹⁾から身長伸びが体重に及ぼす影響としての予測値として、男性、18～49歳、適正体重での0.7kg/cmをもちいて体重の実増減と身長増減の影響から予測式の値を比べた。

20歳代の差分は1963年が⁰0.3kg、1973年が⁰0.7kg、1983年が¹1.0kg、1993年が¹1.1kg、2003年が⁰0.6kg、2013年が⁰0.5kgであった。30歳代の差分は1963年が⁰0.8kg、1973年が²2.2kg、1983年が⁰0.6kg、1993年が¹1.6kg、2003年が¹1.5kg、2013年が⁰0.0kgであった。40歳代の差分は1963年が⁰0.9kg、1973年が¹1.4kg、1983年が²2.0kg、1993年が⁰0.9kg、2003年が¹1.8kg、2013年が⁰0.5kgであった（表8-1）。

表 8-1. 年代別の10年推移と体重増加予測値 (男性)
(単位: kg)

年度	年代	実増減	予測値	差分
1963	20歳代	1.5	1.2	0.3
1973		1.9	1.2	0.7
1983		3.7	2.7	1.0
1993		2.2	1.1	1.1
2003		0.9	0.4	0.6
2013	0.4	-0.1	0.5	
小計		10.6	6.5	4.1
1963	30歳代	2.1	1.3	0.8
1973		2.7	0.5	2.2
1983		3.3	2.7	0.6
1993		3.6	2.0	1.6
2003		2.5	1.1	1.5
2013	-0.1	-0.1	0.0	
小計		14.1	7.5	6.6
1963	40歳代	1.7	0.8	0.9
1973		2.1	0.7	1.4
1983		3.7	1.8	2.0
1993		3.1	2.2	0.9
2003		3.5	1.7	1.8
2013	1.1	0.6	0.5	
小計		15.2	7.7	7.5

注1: 「身長が体重に及ぼす影響に関する研究⁹⁾」から予測値として、0.7kg/cm (男性、18~49歳、適正体重)を用いた。
 注2: 実増減は各年代の10年毎の体重の増減を示す。
 注3: 差分=実増減-予測値で、身長伸びの影響を除いた体重の増減を示す。

男性と同様に、女性、18~49歳、適正体重での0.6kg/cmをもちいて体重の実増減と身長増減の影響から予測式の値を比べた。20歳代の差分は1963年が ≈ 1.0 kg, 1973年が ≈ 0.5 kg, 1983年が ≈ 0.9 kg, 1993年が ≈ 0.7 kg, 2003年が ≈ 0.2 kg, 2013年が ≈ 0.5 kgであった。30歳代の差分は1963年が ≈ 0.3 kg, 1973年が1.3kg, 1983年が ≈ 0.8 kg, 1993年が ≈ 0.7 kg, 2003年が ≈ 0.8 kg, 2013年が ≈ 0.4 kgであった。40歳代の差分は1963年が ≈ 0.7 kg, 1973年が ≈ 1.8 kg, 1983年が ≈ 0.0 kg, 1993年が ≈ 0.4 kg, 2003年が ≈ 0.6 kg, 2013年が ≈ 0.8 kgであった(表8-2)。

表 8-2. 年代別の10年推移と体重増加予測値 (女性)
(単位: kg)

年度	年代	実増減	予測値	差分
1963	20歳代	0.0	1.0	-1.0
1973		1.1	0.6	0.5
1983		0.9	1.8	-0.9
1993		0.1	0.8	-0.7
2003		0.6	0.4	0.2
2013	0.3	-0.2	0.5	
小計		3.0	4.4	-1.4
1963	30歳代	1.3	1.0	0.3
1973		1.8	0.5	1.3
1983		0.6	1.4	-0.8
1993		0.7	1.4	-0.7
2003		0.1	0.9	-0.8
2013	0.6	0.2	0.4	
小計		5.1	5.5	-0.4
1963	40歳代	1.7	1.0	0.7
1973		2.2	0.4	1.8
1983		1.3	1.3	0.0
1993		0.7	1.1	-0.4
2003		0.7	1.3	-0.6
2013	0.0	0.8	-0.8	
小計		6.6	6.1	0.5

注1: 「身長が体重に及ぼす影響に関する研究⁹⁾」から予測値として、0.7kg/cm (男性、18~49歳、適正体重)を用いた。
 注2: 実増減は各年代の10年毎の体重の増減を示す。
 注3: 差分=実増減-予測値で、身長伸びの影響を除いた体重の増減を示す。

(5) エネルギー収支の視点からの性別・年代別のエネルギー摂取量の10年毎の推移

1953~1993年の平均摂取量に男性は1.1倍、女性は0.9倍して男女比を一定と仮定して、1953~1993年までのエネルギー摂取量を概算で求めた結果は、1953年の男女の平均摂取量は2113kcalであることから、男性2324kcal、女性1902kcalと推計した。また1963年の男女の平均摂取量は2110kcalであることから、男性2321kcal、女性1899kcalと推計した(表9)。

表 9. エネルギー摂取量を概算で男女に振り分ける試み
(単位: kcal)

年度	平均値	性別	
		男性	女性
1953	2113	2324	1902
1963	2110	2321	1899
1973	2273	2500	2046
1983	2147	2362	1932
1993	2033	2236	1830
2003		2138	1724
2013		2095	1674

注1: 男性=平均値 $\times 1.1$
 注2: 女性=平均値 $\times 0.9$
 注3: 太字は概算値

4. 考察

1) 最大体重が現れる年代

傾向を見る場合には、単年度の影響が1/5になる5年移動平均値が優れていると考え、主として5年移動平均値のデータを用いた考察をおこなう。ただ、国民健康・栄養調査結果報告書でBMIのデータがしめされるのは平成に入ってからであるため、本研究では1947年以降の身長増加に伴う体重増加と肥満度の増加の影響による体重増加を分けて考えることとした。

(1) 男性での検討

表3から1957年に20歳代から30歳代へと最大体重のシフトが見られ、2006年に30歳代から40歳代へと最大体重のシフトが見られる。最大身長は表4から1995年頃まで伸びていることから、20歳代から30歳代へと最大体重のシフトは、体重の増分への影響は身長に加えて肥満度の増加の影響が大きいと考えた。また、2006年に30歳代から40歳代へと最大体重のシフトに関しては、身長伸びが停止した後に起こっていることから肥満によるものと考えた。

(2) 女性での検討

表3のとおり、1947年から1957年までは20歳代

で最大値が見られるが、30歳代では最大値が見られる年は無く1958年以降は40歳代で最大値が見られるといった特徴を持つ。現在でも20～30歳代の痩せ傾向の問題点は国民健康・栄養調査結果報告書でも繰り返し警鐘が鳴らされている。1958年から体重の最大値が40歳代にシフトしたことが、その前触れであったことが示唆される。

2) 1969年以降の単年度と5年移動平均値の体重の推移とWilliamsの方法による単年度データを用いた身長が単調増加していると思われる年度の確認

単調増加を仮定したWilliamsの方法は、多重比較の中でも仮定（データ数が同じで、等分散で、正規分布と単調増加または単調減少）が含まれていることで、検出力は高い。ただ、基準となる年度の値の取り方によって影響を受けるという欠点もある。

用いた統計解析ソフトStatcel4は一度に解析可能な群の数が20であることから、今回は1969～1989年までの20年間について検定を実施し、続いて1990～2009年までの20年間の検定を実施した。ただ、続いての20年間では1年目で単調増加が否定された場合には、その年度の近くにある低い値から再度20年間の検定を実施した。多くの場合、1回目で全てが有意となることは無いことから、2回目は勾配の異なる単調増加を検出する意味があると考えた。

(1) 男性における体重の増加が単調増加していると思われる年度

20歳代の検定結果からは、1969～1984年の単調増加が一旦停止し、10年後の1994～2006年までの新たな単調増加が認められたことから、身長の伸びの停止後に生じた体重の単調増加は、この世代の肥満化が疑われ、BMIによる詳細検討が必要と考えた。

30歳代の検定結果からは、1969～1987年までと1990～2007年までの2つの単調増加が認められたことから、体重の増加の開始時期に4年の差は見られるが、20歳代より先に肥満化が生じていると考えた。

40歳代の検定結果からは、1969～1984年までと1990～2005年までの2つの単調増加が認められたことから、30歳代と同様に肥満化が生じていると考

えた。

20～40歳代における肥満化のリスクについては、肥満はBMIで判定されることから、BMIによる詳細検討が必要と考えた。

(2) 女性における身長が増加が単調増加していると思われる年度

20歳代の検定結果からは、1969～1979年までは身長の伸びの影響と考えた。続く15年間は身長の伸びにも関わらず体重は増加していないことから、痩身化が生じていると考えた。1995～1997年まで単調増加は短期間であり、痩せ傾向が持続していると考えた。

30歳代の検定結果からは、1969～1978年までと1979～1990年までの2つの単調増加が認められたことから、身長の伸びが停止する以前に体重の伸びが停止したことから、20歳代の痩身化傾向が30歳代にシフトしていることが示唆された。

40歳代の検定結果からは、1969～1983年までは身長の伸びの影響と考えた。1990～2006年までの単調増加は中年太りの開始をうかがわせるものと考えた。

女性では20歳代の痩身化傾向の問題もあるが、40歳代を超えてくると肥満の問題も併せて考慮する必要があり、ここでもBMIによる詳細検討が必要と考えた。

今回用いたWilliamsの方法の使用にあたっては、仮定を満たす必要はあるが、単調増加を確認するためには有効な手段であると考えた。ただ、20年間の単調増加を検出するためには、基準年から19回の検定を繰り返すことになり、この点にも留意する必要があると考え、有意確率が1%未満で有意とした。

3) 年代別の体重と身長の10年毎の推移
体重の推移を考察するためには、体重に影響を及ぼす要因としてのエネルギー摂取量と、身長の短縮が認められない⁸⁾20～40歳代では、身長の増加⁷⁾を考慮する必要がある。

(1) エネルギー収支の視点からの性別・年代別の体重の10年毎の推移

男女別の平均エネルギー摂取量の推計値を用いた結果、男性では1953年以降、2324kcal、2321kcal、

2500cal, 2362kcal, 2236kcal, 2138cal, 2095kcalと1973年をピークにした摂取エネルギー分布と考えた。エネルギーの収支と体重の増加を考え併せると、20歳代は、エネルギー摂取量のピークに向かって体重も増加し、1973年まで1.5~1.9kgの増加。1983年には3.7kgと増加のピークを迎えている。エネルギー摂取量のピークは1973年ではあるが、1953年から1983年までは2300kcalを超えていることから1983年には3.7kg増加という体重の増分のピークを迎えたと考えた。1993年も100kcal程度減少しているが、2236kcal摂取しており、これが1993年の2.2kgの増加の基礎となっていると考えた。2003年以降は、2138kcal, 2095kcalと摂取エネルギーの減少に伴い、2003年は0.9kgの増加。2013年には0.4kgとやや横ばいとなっていると考えた。20歳代と言うことで、前の10年間のエネルギー摂取量の影響を強く受けていると考えることで、この年代の体重増加は説明できると考えた。30歳代も20歳代とよく似た形でエネルギー摂取量のピークに向かって体重も増加し、1973年まで2.1~2.7kgの増加。1983年には3.3kg, 1993年には3.7kgと増加のピークを迎えている。2003年に2.5kgの増加が見られることから、20歳代とは10年遅れのパターンと考えた。つまり、30歳代は前の10年間のエネルギー摂取量の影響をより強く受けていると考えることで、この年代の体重増加は説明できると考えた。40歳代は、前半のパターンは20歳代と同じであるが、1993年に3.1kg, 2003年に3.5kgの増加と30歳代のパターンをさらに10年遅れのパターンとなっており、013年にも1.1kgの増加であったことから、中年太りの傾向をしめしていると考えた。ただ、過去に遡ってのBMIや性別、年代別エネルギー摂取量が求められないため、体重からだけでは中年太りの証明は困難と考えた。

女性では1953年以降、1902kcal, 1899cal, 2046kcal, 1932cal, 1830kcal, 1674calと1973年をピークにした摂取エネルギー分布と考えた。摂取エネルギー増加時は男性とほぼ同様であるが、値が低いことから体重への影響は限定的であると考えた。また、減少に転じてからは極端な低下が見られることから、集団として摂取エネルギーを減らしていると考えた。

20歳代では、実増減は1963年まで変化が無く。1983年まで0.9~1.1kgと増加がピークであるが、男性に比べて緩やかな体重増加と、続くエネルギー摂取量の減少を受けて、1993年は0.1kgと横ばい、2003年以降はエネルギー摂取量の低下を受けて、0.6kgの増加に止まり、2013年には0.3kgと横ばいになっていると考えた。30歳代と40歳代は、ピーク時の体重増加が1.8~2.2kgと倍以上であるが、パターン的には20歳代と同じかたちで推移していると考えた。

(2) 年代別の身長10年毎の推移と年代別の身長の実増減からの体重の増減を予測する式の値と体重の実増減値の差

身長の増加は体重に影響を及ぼす⁹⁾ことから、身長の伸びによる体重の増加寄与分を除外して考察する必要がある。ここでは、身長が体重に及ぼす影響に関する研究⁹⁾から身長の伸びが体重に及ぼす影響としての予測値として、男性、18~49歳、適正体重での0.7kg/cmを、女性、18~49歳、適正体重での0.6kg/cmを用いた。身長の影響を除いた体重の増減は、男性では表8-1、女性では表8-2の表頭の差分(実増減-予測値)を用いた考察となることから、実増減や予測値が求められる1963年以降となる。

男性の20歳代では、差分は0.3~1.1kgであり、体重増加がやや多い年度は1983年が1.0kg, 1993年が1.1kgであり、エネルギー摂取量の増加による体重の増加と考えた。30歳代では、差分は0~2.2kgであり、体重増加が多い年度は1973年が2.2kg, 1993年が1.6kg, 2003年が1.5kgであった。1973年はエネルギー摂取量の増加の影響と考えられるが、1993~2003年に1.5~1.6kgの増加は、男性の肥満傾向の先駆けかとも考えられるが、2013年には、増加は止まっているため、今後の観察が必要と考えた。40歳代では、差分は0.5~2.0kgであり、体重増加が多い年度は1973年が1.4kg, 1983年が1.9kg, 2003年が1.8kgであった。40歳代は30歳代より10年遅れる世代と考えられるが、30歳代の1973年の2.2kg増が1983年の1.9kg増の説明にはなる。ただ、30歳代の2003年の1.5kg増が2013年の0.5kg増については説明がつかないことから、10年スライド法にも限界が

あると考えた。

女性の20歳代では、差分は-0.9～0.2kg、である。マイナスの値を取っている場合でも実増減は±0である。ただ1983年が-0.9kg、1993年が-0.7kgの頃は身長が伸び～停止する時期であり、ダイエットによる体重コントロールと考えた。30歳代では、差分は0.8～1.3kgであり、体重増加が多い年度は1973年が1.3kgのみで、1983年以降は-0.8～0.4kgと低い値となり、20歳代のダイエット志向が30歳代に及んできていると考えた。40歳代では、差分は0.8～1.8kgであり、体重増加が多い年度は1973年が1.8kgのみで、1983年以降は-0.8～0kgと低い値となっている。直近の2003年が0.6kg、2013年が0.8kgと20歳代、30歳代のダイエット志向が40歳代に及んできていると考えた。

(3) 40歳代の体重に関する10年スライド法による検討

体重に関しては、男性を表6-1、女性を表6-2に示した。男性は、1963年以降では20年間で5.3～6.6kgと体重が確実に増加していることが窺える。女性に関しても、男子よりも低い増加であるが、1963年以降では20年間に4.0～4.7kgと体重が確実に増加している。

5. おわりに

今回用いた体重は、何度も考察で述べたように、身長の影響を受ける。ただ、2000年に入って身長の伸びが停止している状況では、傾向をみるツールとして有効と考えた。今回用いた10年スライド法は数十年単位のデータがないと傾向を推測することが出来ない。国民健康・栄養調査におけるBMIのデータも蓄積され始めているが、戦後からの日本人の体型とそれを選ぶ意識の研究には、当分の間は体重の推移に頼る必要があると考えた。前節では、女性の体重コントロールの問題を指摘したが、年を

追っての体重増加の問題も同時に存在していることが示唆された。

6. 引用文献

- 1) 大山建司 日本人小児の100年間の身体発育の変動 成長会誌 16(1) : 11-14 (2010)
- 2) 厚生省 厚生労働省 昭和22年～平成14年国民栄養の現状～国民栄養調査成績～The National Nutrition Survey in Japan, (1947～2002)
- 3) 厚生労働省 平成15～24年国民健康・栄養調査報告 The National Health and Nutrition Survey in Japan, (2003～2012)
- 4) 厚生省 健康日本21企画検討会 健康日本21策定検討会21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)について 報告書, (2000)
- 5) 厚生労働省 厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会 次期国民健康づくり運動プラン策定専門員会 健康日本21(第2次)の推進に関する参考資料, (2014)
- 6) 厚生労働省HP 健康栄養調査特別集計平成17～18, 平成22～23
http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eiyou_chousa.html
- 7) 水珠子他 日本人の身長伸びの推移に関する研究～西暦を説明変数とした検討～ 島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要 Vol. 53 77-84 (2015)
- 8) 川谷真由美他 日本人の高齢者の身長短縮に関する研究～10年スライド法による検討～ 島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要 Vol. 53 85-90 (2015)
- 9) 酒元誠治 他 身長が身長に及ぼす影響に関する研究 島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要 Vol. 55 69-79 (2017) 投稿中
- 10) 柳井久江 4Stepsエクセル統計(第4版)(有)オーエムエス出版(2015)

(受稿 平成28年5月12日, 受理 平成28年6月23日)

‘カキ’ 西条熟柿ピューレのビタミンC

赤 浦 和 之

(健康栄養学科)

Vitamin C in Soft-ripened ‘Saijo’ (*Diospyros kaki* Thunb.) Persimmon Puree

Kazuyuki AKAURA

キーワード：加熱 heating

西条 Saijo

熟柿ピューレ soft-ripened persimmon puree

ビタミンC vitamin C

1. はじめに

山陰両県を主産地とするカキ‘西条’は、渋ガキであるため、そのほとんどがさわし柿や干し柿、あんぽ柿として食されている。赤浦はカキの新しい食べ方の一つとして熟柿というスタイルを提案し、品質がそろった‘西条’熟柿を安定的に大量生産する技術を開発した^{1,2)}。また、‘西条’未利用果実を用いて生産した熟柿を原料として、より低コストで熟柿ピューレを生産する技術の開発も行っている³⁾。現在島根県松江市では、カキ‘西条’熟柿ピューレ(以下ピューレと記述)を利用した食品の開発を積極的に行っており、このピューレを原材料に用いた果汁飲料やレトルトカレーがすでに商品化されている。

カキ果実には、ビタミンCが多く含まれていることが一般に知られており、さわし柿可食部100gあたりのビタミンC含量55mgは、キウイフルーツ(69mg)や、イチゴ(60mg)に比べても遜色はない⁴⁾。カキの出回る時期と収穫時期が重なるリング(4mg)よりもその含量はかなり多く、温州みかん

(35mg)などとともに、初秋から晩秋にかけての時期に、ビタミンCの貴重な供給源となっている。また、ピューレは冷凍保存が可能であるため、熟柿ピューレも多くのビタミンCを多く含むなら、季節を問わずビタミンCの供給源とすることができる。

ビタミンCは、生体の代謝に関わる必須の微量栄養素であるビタミンの一つであり、体内ではコラーゲン生成に関与するなどの生理作用をもつが、近年着目されている抗酸化作用も有するため、抗酸化ビタミンとよばれることがある。このため、栄養機能食品の栄養機能表示では、「ビタミンCは、皮膚や粘膜の健康維持を助けるとともに、抗酸化作用をもつ栄養素です。」の記載が認められている。

ピューレを利用した加工食品も、ビタミンCを多く含むのであるなら、ビタミンCの機能性と含量の多さを特徴とした商品の宣伝が可能になると思われる。ピューレの加工においては、通常その過程で加熱殺菌や加熱調理を伴うことが多いため、熱に弱いとされるビタミンCの含量の変化についての情報が必要であるが、ピューレのビタミンCに関する知見

は見当たらない。また、ビタミンC含量に及ぼす冷凍保存の影響についても調査されていない。本研究では、カキ‘西条’熟柿果実からのピューレ調製方法の違いや、ピューレの冷凍保存、加熱処理が、そのビタミンC含量に及ぼす影響について調査した。

2. 材料および方法

カキ‘西条’果実は松江市のカキ園で10月下旬に収穫した。果実は8個ずつ厚さ0.08mmのポリエチレン袋に密封し、2℃のインキュベーター内で貯蔵した。一定期間の貯蔵後、果実をポリエチレン袋から取り出し、室温 $21 \pm 1^\circ\text{C}$ の部屋内で約7時間静置し果実温度を20℃まで上昇させた。

果実のエチレン処理およびそれに続く熟柿化処理は赤浦¹⁾の方法を用いて行った。ランダムに選んだ12果をポリカーボネート製のコンテナ(容量12L)に入れて密封し、インキュベーター内20℃条件下濃度100ppmで48時間エチレン処理を行った。エチレン処理終了後、果実は6個ずつステンレスコンテナに入れて有孔ポリエチレン製のフタをし、4日間20℃のインキュベーター内で貯蔵し熟柿化を行った。熟柿果実は、ヘタとその周囲の果肉の一部を切除した後縦半分カットし、 -30°C 以下で冷凍保存した。

1) 調製方法がピューレのビタミンC含量に及ぼす影響

冷凍熟柿は、室温で半解凍の状態まで自然解凍した後、まず果実から内果皮を分離し、次に外果皮と中果皮に分けた。さらに内果皮からは種子を取り除いた。

このように準備した中果皮と内果皮の一部を、ホモジナイザー(エクセルオート 12000rpmで2分)で均質化し、それぞれ均質化中果皮ピューレおよび均質化内果皮ピューレとした。また、残りの中果皮と内果皮を、裏ごし器(目の荒さ約0.8mm)で裏ごしして調製したものを、それぞれ裏ごし中果皮ピューレおよび裏ごし内果皮ピューレとした。これらの4種類のピューレの一部は、調製後すぐにビタミンCの抽出に使用した。裏ごし中果皮ピューレおよび裏ごし内果皮ピューレの一部は、一定量をフリーザーバッグに分注し、 -30°C 以下で再び冷凍保存した。なお、中果皮および内果皮均質化ピューレのBrixは、それぞれ17.2と16.2であった。

2) 冷凍保存、加熱がピューレのビタミンC含量に及ぼす影響

7日間冷凍保存した裏ごし中果皮ピューレおよび裏ごし内果皮ピューレは、20℃のインキュベーター庫内で解凍後、その一部をビタミンCの抽出に使用した。また、それぞれのピューレ20gを容量50mLの遠沈管に入れ、スクリューキャップをして密封し、沸騰したウォーターバス中で30分加熱を行った。加熱終了後直ちに室温の水で遠沈管を急冷した後、葉匙を用いて遠沈管内で穏やかにかき混ぜたピューレをビタミンC抽出試料とした。ピューレの加熱は3反復で行った。

3) ビタミンCの抽出と定量

ピューレ5gを精秤し、5%メタリン酸溶液を加えて乳鉢で十分にすりつぶした。5%メタリン酸溶液で50mLに定溶して遠心分離を行い、上澄み液を総ビタミンC試料溶液とした。

ピューレ5gを精秤し、2% (w/v) チオ尿素含有5%メタリン酸溶液を加えて乳鉢で十分にすりつぶした。2% (w/v) チオ尿素含有5%メタリン酸溶液で50mLに定溶して遠心分離を行い、上澄み液を酸化型ビタミンC試料溶液とした。

これらの試料溶液を適宜希釈したものを試験溶液とし、ヒドラジン法により総ビタミンCおよび酸化型ビタミンCの定量を行った。還元型ビタミンC含量は、総ビタミンC含量から酸化型ビタミンC含量を差し引いて求めた。

3. 結果

1) 調製方法がピューレのビタミンC含量に及ぼす影響

ピューレ100gあたりの総ビタミンC含量は、内果皮ピューレでは、均質化により調製したものと、裏ごしにより調製したもので、それぞれ44.71mg, 44.58mgと、差は認められなかった(表1)。中果皮ピューレにおいても、均質化により調製したものと、裏ごしにより調製したもので、総ビタミンC含量は、それぞれ47.46mg, 47.46mgと、差は認められなかった。酸化型ビタミンC含量は、均質化により調製した内果皮ピューレと、裏ごしにより調製した内果皮ピューレでは、それぞれ34.34mg, 34.86mgと、差は認められなかった。これに対し、均質化により調製した中果皮ピューレと、裏ごしにより調製したものでは、酸化型ビタミンC含量は、それぞれ29.62mg, 18.98mgと、均質化により調製したピューレ

レが多かった。還元型ビタミンC含量は、均質化により調製した内果皮ピューレと、裏ごしにより調製したものでは、それぞれ10.37mg, 9.71mgと、ほとんど差は認められなかった。均質化により調製した中果皮ピューレと、裏ごしにより調製したものでは、還元型ビタミンC含量は、それぞれ17.84mg, 28.48mgと、均質化により調製したピューレで少なかった。

均質化により調製した内果皮ピューレと中果皮ピューレでは、総ビタミンC含量は、それぞれ44.71mg, 47.46mgと、内果皮ピューレでやや少なく、裏ごしにより調製した内果皮ピューレと中果皮ピューレでも、総ビタミンC含量は、内果皮ピューレでやや少なかった。酸化型ビタミンC含量は、均質化により調製した内果皮ピューレと中果皮ピューレでは、それぞれ34.34mg, 29.62mgと、内果皮ピューレでやや多く、裏ごしにより調製した内果皮ピューレと中果皮ピューレでは、それぞれ34.86mg, 18.98mgと、内果皮ピューレが多かった。還元型ビタミンC含量は、均質化により調製した内果皮ピューレと中果皮ピューレでは、それぞれ10.37mg, 17.84mgと、内果皮ピューレで少なく、裏ごしにより調製した内果皮ピューレと中果皮ピューレでは、それぞれ9.71mg, 28.48mgと、内果皮ピューレでかなり少なかった。

2) 冷凍保存、加熱がピューレのビタミンC含量に及ぼす影響

裏ごしにより調製した中果皮ピューレについて、7日間の冷凍保存により、総ビタミンC含量は、47.46mgから43.79mgに、わずかに減少した。酸化型ビタミンC含量は、18.98mgから32.08mgに増加したが、還元型ビタミンC含量は、28.48mgから11.71mgに大きく減少した。

約100℃での30分加熱により、総ビタミンC含量は、43.79mgから7.87mgに著しく減少した。酸化型ビタミンC含量も、32.08mgから6.66mgに著しく減少し、還元型ビタミンC含量もまた、11.71mgから1.21mgに大きく減少した。

4. 考察

ピューレ調製法の違いは、特に中果皮ピューレの酸化型ビタミンC含量で見られた。すなわち、均質化による調製および裏ごしによる調製において、酸化型ビタミンC含量は、それぞれ29.62mg, 18.98mgと、均質化により調製したピューレが多かった。均質化はホモジナイザーの金属カッター刃の高速回転により起こるが、このとき空気も多量に取り込まれるため、ピューレには非常に多くの微小な気泡が見られる。裏ごしと比べてより多量の空気との接触が、ビタミンCの酸化を引き起こしたと推察された。

食品中のビタミンCは、還元型ビタミンC (L-アスコルビン酸) および酸化型ビタミンC (デヒドロアスコルビン酸) として存在しているが、そのビタミンCとしての効力は同等とみなされており、食品成分表では両者の合計値で示されている⁴⁾。ピューレ調製法の違いは、総ビタミンC含量には影響を及ぼさなかったため、実際のピューレ生産においては、どちらの方法を用いてもよいと思われた。

いずれのピューレ調製法においても、総ビタミンC含量は、内果皮ピューレで中果皮ピューレよりやや少ない傾向が認められた。中果皮および内果皮均質化ピューレのBrixは、それぞれ17.2と16.2と、内果皮で低かったことから、この傾向は、果実の熟柿化により内果皮の膨潤が起こり、内果皮の水分が増加して濃度が希釈されたことが、その一因と推察された。カキ‘富有’果実では、収穫後の軟化によ

表1 熟柿ピューレのビタミンC含量に及ぼすピューレ調製方法、冷凍および加熱の影響

ピューレの種類	ビタミンC含量 (mg/100g)		
	総V.C±標準誤差 ^Z	酸化型V.C±標準誤差	還元型V.C±標準誤差
内果皮 均質化 ^Y	44.71±0.99	34.34±0.10	10.37±1.04
中果皮 均質化	47.46±0.68	29.62±0.28	17.84±0.41
内果皮 裏ごし ^X	44.58±0.57	34.86±0.18	9.71±0.66
中果皮 裏ごし	47.46±0.99	18.98±0.27	28.48±1.06
中果皮 裏ごし・冷凍	43.79±0.13	32.08±0.28	11.71±0.33
中果皮 裏ごし・冷凍・加熱 ^W	7.87±0.16	6.66±0.21	1.21±0.15

Z : n=3

Y : ホモジナイザーによる12000rpm 2分間処理

X : 裏ごし器 (目の粗さ約0.8mm) による裏ごし

W : 沸騰ウォーターバス中30分加熱

り内果皮の膨潤が起こることがMRI画像解析により明らかにされており⁵⁾、カキ‘西条’果実においても、熟柿化期間に内果皮の膨潤が起こることがMRI画像解析により明らかにされている⁶⁾。これらの膨潤は、内果皮への水の移動に起因すると筆者は考えているが、膨潤前と後の内果皮の水の状態や成分の変化についてより詳細な調査が必要かもしれない。

7日間の冷凍保存の影響は、総ビタミンC含量については、ほとんど見られなかった。還元型ビタミンC含量の減少は、酸化型ビタミンC含量の増加によるものと思われた。冷凍保存期間中に酸化が速く進むことは考えられず、この酸化は、調製してからフリーザーバッグに分注するまでの間、しばらく室温でピューレを放置しておいたことが、その要因の一つと推察された。本研究で得られた中果皮ピューレの総ビタミンC含量は、均質化により調製し冷凍保存したピューレにおいて43.79mgであった。この値は食品成分表のさわし柿の55mgよりやや低い値であったが、リンゴ(4mg)、モモ(8mg)、日本ナシ(3mg)、バナナ(15mg)に比べるとかなり高く、冷凍ピューレは季節を問わずビタミンCの供給源になると思われた。加工原料として冷凍ピューレの周年使用を前提とするならば、さらに長期間の冷凍保存の影響について、検討する必要があると思われた。

約100℃での30分加熱の影響はたいへん大きく、総ビタミンC含量は82%、酸化型ビタミンC含量は79%、還元型ビタミンC含量は90%減少した。この加熱条件は、かなり過酷なものであるが、例えばピューレを添加したものを170℃で20分程度オープンで加熱するなどの調理は、しばしば行われることであり、本研究の結果は、ピューレ加熱におけるビタミンC含量変化の予測に利用できると考えている。長島は⁷⁾、オープンで30分加熱した野菜類で総ビタミンC含量は30~40%減少することを認めている。100℃以下の加熱の影響については、本研究のピューレとは異なる冷凍中果皮ピューレを用いて、本実験と同様の条件で30分間加熱処理を行い、還元型ビタミンC含量をMerck RQ flex10を用いて測定したところ、60℃では 11.40 ± 0.31 mg (±標準誤差、以下同様)、70℃では 11.87 ± 0.24 mg、80℃では 11.67 ± 0.18 mgであった。これらの値は、非加熱のピューレで得られた11.71mgに近い値であることから、試料の違いがあるにせよ、80℃以下の加熱はピューレの

還元型ビタミンC含量には影響を与えないと推察された。ピューレのビタミンC含量に及ぼす加熱温度の影響については、あらためて詳細に調査する必要があると思われた。

冷凍保存と加熱の影響についての調査は、試料不足のため内果皮ピューレについてのみ行ったが、本研究の結果からは、調製方法の影響は内果皮と中果皮で異なることが明らかになった。加熱や高速攪拌が内果皮ピューレと中果皮ピューレの物性に異なる影響を及ぼすことが報告されている^{8,9)}ことから、ピューレの冷凍保存と加熱の影響について、内果皮と中果皮いずれのピューレについても、検討する必要があると考えられた。

5. 文献

- 1) 赤浦和之：カキ‘西条’熟柿の生産および品質管理に関する研究. 日食保蔵誌, 38, 177-183 (2012)
- 2) 赤浦和之・福岡博義：カキ‘西条’熟柿生産における温度管理の重要性. しまね地域共生センター紀要, 1, 1-6 (2014)
- 3) 赤浦和之：‘カキ’西条未利用果実を用いた熟柿ピューレの生産. 島根県立大短期大学部研究紀要, 52, 1-6 (2014)
- 4) 医歯薬出版編：日本食品成分表 2015年版 (七訂) 本表編, 医歯薬出版, 2016
- 5) 赤浦和之、板村裕之：熟柿化期間における西条ガキ果実のMRI. 園芸学会雑誌, 75 (別冊2), 424 (2006)
- 6) Christopher J. Clark, Janet S. MacFall: Quantitative magnetic resonance imaging of ‘Fuyu’ persimmon fruit during development and ripening. Magnetic Resonance Imaging, 21, 679-685 (2003)
- 7) 長島和子：電子レンジ加熱調理による野菜類のビタミンC含量の変化. 千葉大学教育学部研究紀要. 第2部 28, 269-274 (1979)
- 8) 赤浦和之：均質化が‘カキ’西条熟柿ピューレの物性に及ぼす影響. 島根県立大短期大学部研究紀要, 53, 11-15 (2015)
- 9) 赤浦和之：加熱がカキ‘西条’熟柿ピューレの物性に及ぼす影響. 島根県立短期大学部研究紀要, 54, 91-96 (2016)

(受稿 平成28年5月12日, 受理 平成28年6月23日)

居住環境教育のための島根県を事例とした生活資源リサイクル

藤 居 由 香

(総合文化学科)

A Case Study of Life Resource Recycle
for Residential Environmental Education in Shimane Prefecture

Yuka FUJII

キーワード：生活資源 life resource
リサイクル recycle
ESD education for sustainable development

1. はじめに

生活資源という言葉は、少なくとも1980年代後半から使われており、家政学の学問的体系の一分野という位置づけで文献が刊行されたのが1992年¹⁾であり、少しずつ認知度が高まっている領域である。

資源に関する分類の中で、1999年に当時の社団法人資源協会がまとめた生活資源分類²⁾によると、29の資源に分類してある。そこでは、「生活資源」を「物質」、「環境」、「情報」、「その他」に大きく分けられており、「物質」の10分類には「住居資源」や「リサイクル資源」など、主に材料に関わるものが挙げられている。「環境」は、自然環境に限定せず、「景観資源」の歴史的建造物のように形あるものから、香りのように見えないもの含まれている。「情報」には、いわゆるICT分野以外のものが多く、地域の伝承や祭りなどの「コミュニティ資源」もこの中に分類されている。「その他」には、「時間資源」として買い物時間や介護が挙げられている。

現在の学校教育における家庭科では、「生活資源

を扱う分量が増えており、生活設計のための家計や時間との関係性から述べられることが多い。また、高等学校家庭科の指導要領の改訂では、その趣旨として「社会において主体的に生きる消費者をはぐくむ視点から、消費者のあり方及び資源や環境に配慮したライフスタイルの確立を目指す指導を充実する」³⁾とある。具体的に指導要領に示されている「生活資源」に関する記述には、「指導に当たっては、自らのライフスタイルを創造し、人生の目標を達成するためには、生活資源をどのように活用したらよいかを考えさせる」とある。生活資源を学ぶ教材を準備するにあたり、文部科学省の小学校学習指導要領では、改訂時に総則で「環境の保全に貢献し」という文言が付け加えられただけでなく、社会科、理科、生活科、家庭科、体育科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動と多くの科目で、環境に関する教育実践が定められていることをふまえ、居住性を高める環境教育に着目をした。

近年は環境省で、ユネスコ（国際連合教育科学文

化機関)の掲げる「持続可能な開発のための教育(ESD:Education for Sustainable Development)」が推進されており、従来のECO学習にESDを加える視点が重視されている。日本ユネスコ国内委員会によると、ESDの基本的な考え方として8分野に関する学習が必要だと示されており、①環境学習、②エネルギー学習、③防災学習、④世界遺産や地域の文化財などに関する学習、⑤気候変動、⑥生物多様性、⑦国際理解学習、⑧その他関連する学習である。

この①～⑧と、これまで本学住居・生活資源デザインゼミで取り組んできた教育及びゼミ学生が取り組んだ卒業研究を対照すると次の通りである。②エネルギー学習については、太陽光発電システムを搭載した住宅の研究、③防災学習については阪神・淡路大震災及び東日本大震災を踏まえた授業や防災まちづくりワークショップ、住宅の耐震性に関する研究、④世界遺産や地域の文化財などに関する学習としては、石見銀山の文化的景観と大森銀山重要伝統的建造物群保存地区や、鳥根県指定文化財明治時代の木造建築物興雲閣での実地学習等多数ある。⑤気候変動については人工気候環境の学習としてPMV計による環境測定や、アメニティスペシャリストの育成に取り組んでいる。尚、⑥⑦⑧の学習項目については、ほとんど取り組んでいない。

本研究では、①の環境学習の一貫としての位置づけを踏まえ、居住性を高める環境教育を考える上で、幅広い生活資源の中でも大学に留まらず小中高生にも理解しやすいように、目に目見える材料のリサイクルを取り上げた。そして、生活資源のリサイクルの現状と、生活資源の材料特性について明らかにした上で、その知見を生かした環境学習に役立つ教材を作ることを目的としている。

2. 研究概要

生活資源及び居住環境に関する研究を、本学総合文化学科の住居・デザイン研究室では、平成19年度から現在まで継続して行っている。リサイクル可能な材料のうち、一般家庭で生活に密着していて入手しやすく学習教材として平易に導入できそうだとこの観点から合成樹脂に着目し、平成19年度に調査を

行ったインテリアファブリックスとしてポリエステルカーテンを、平成23年度及び25年度には塩化ビニル壁紙に着目し、平成25年度には、ポリスチレン、ポリエチレン、ポリプロピレンが組成として多い食品用トレイのリサイクル現状について鳥根県内の自治体の分別について調べた。研究方法は聞き取り調査、文献調査、実験室での試験を行った。また、生活資源を題材とした居住性に関わる環境教育の教材の試作と、その実施を行った。

3. 調査結果

1) 鳥根県内の市町村別リサイクル

1971年設立の環境庁は、2001年に環境省に格上げされ、環境施策が強化されている。リサイクルに関する法制度としては、1994年に制定された環境基本法及び環境基本計画や、同じく1994年の製造物責任法(PL法)、1995年の容器包装リサイクル法、2000年の循環型社会形成推進基本法及び基本計画のように、1990年代後半に整備されている。

この中で、容器包装リサイクル法についてみると、正式名称は「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」であり、消費者は決められた分別回収に従う役割があり、市町村は出された廃棄物を分別収集して事業者へ渡し、事業者は再商品化というリサイクルを行う。そのため、分別収集の中核を担う市町村の取り組みが重要と考えられ、各自治体が公表している情報について違いを調べた。

鳥根県内には、現在8市10町1村の自治体があるが、そのうち、8市1町のリサイクルについて調べた。全く同じ回収内容の自治体は無く、居住市町村が変わる毎に内容の確認が必要である。その上、回収方法だけでなく、ごみの種類別の呼び名も異なっていた。

複数の自治体に見られた傾向として、使用済み電池や、蛍光灯を捨てる際は、近くの販売店の回収場所へもちこむようにと記載しながら、その店舗の名称や場所がわかりやすく明示されていなかった。今後の課題と考えられたのは、廃食用油の取り扱いである。回収を行っている自治体は少なく、また、回収する場合も植物性のものに限定されている。家庭

で消費される一般的な調味料であり、薬剤で固める、あるいは紙類で吸収する以外の回収方法とリサイクル方法について検討の余地がある。

市民への環境教育効果のあるガイドブックを作成配布していたのは安来市で、資源ごみの出し方を写真と文字で示した上で、回収物が再資源化業者へ搬入され粉碎された後、綿や繊維に再生される所まで解説されていた。大田市では、牛乳などの紙パックの回収が、500ml以上か、アルミコーティングの有無で、資源物と燃やせるごみと扱いが異なる点が特徴的である。雲南市では、不燃ゴミの回収に粘土や貝殻を、カイロを陶器・ガラス類の中に入れていた所が他の自治体と異なっていた。江津市では、資源ゴミの空き缶については、粉ミルクの缶を除くことが明示されていた。浜田市では、市役所や公民館に廃乾電池の回収ボックスを設けている。益田市では、発泡スチロール類を別分類として明記している。また、容器包装プラスチックの欄に医療系の透析パックや注射器を捨ててはいけない点の注意書きがなされている。隠岐の島町では、資源ゴミについて無料の指定袋を提供している点が他の自治体との違いであった。

平成25年の調査時点の出雲市では、合併前の市町村の制度のまま、複数のリサイクル方法がそのまま継続されていた。松江市については、もともとリサイクルに力を入れていたが、ゴミ焼却の熔融炉建設に伴い、収集方法が変更されている。かつて、他県の自治体で熔融炉が導入された際に、ゴミの分別をせずに可燃ゴミにできるようになったために、リサイクル意識の低下が懸念された。松江市においても、ガラス製品が燃やせるごみに変更されたため、今後の環境教育では、例えばガラス瓶のリサイクルについて、リターナブル瓶の特徴についての学習のような啓蒙効果が予測される内容を取り扱う必要があると考えられる。

行政のリサイクル施設に関する調査として、安来市の高尾クリーンセンターと松江市の川向リサイクルプラザへ聞き取り調査を平成20年1月に行い同じ質問内容で比較を行った。尚、川向リサイクルプラザへは、平成19年度から22年度まで本学の授業科

目「生活リノベーション」、「環境資源リノベーション」で、施設見学に出掛けリサイクルに関する解説を受講した。松江市内のプラスチックごみは、すべて手選別を行っており、廃棄せずにリサイクルできるものを抽出して業者へ運んでいる。同プラザの職員が着用している作業着は、500mlのペットボトル16本分のリサイクルされた糸を用いた布製である。

具体的な事例として、カーテンの回収及び回収後の処理については、安来市と松江市では異なっており、安来市では古着として回収を行うものの焼却処分になる。松江市では、汚れが付着したままのポリエステル製のカーテンは、燃やせるごみになるが、アクリル製が多いレースカーテンは、もやせないごみになり、埋め立て処分として蒸し焼きなどに行っている。尚、川向リサイクルプラザに設置されている「くりんびーす」では、一部の厚地できれいなポリエステルカーテンのみ、椅子のシートの張り替えに使用している。しかし、現実には費用損失が発生するため、本格的なポリエステルカーテンの回収及びリサイクルは難しい状況にある。

2) 合成樹脂のリサイクル

合成樹脂トレイのリサイクルに関する全国状況としては、枝廣の報告⁴⁾によると、年間約175億枚のトレイのうち、80%が廃棄されており、自治体の回収が4.3%、メーカーの回収が15.7%である。この自治体及びメーカーが回収しリサイクルする場合、①プラスチック製品に再生：マテリアルリサイクル、②トレイに再生：トレイtoトレイ、③原料に還元：ケミカルリサイクル、④熱エネルギーとして利用：サーマルリサイクルのいずれかに用いられる。それぞれ適しているプラスチックは異なり、①はペットボトルや、単色素材で汚れのないもの、②は白色のトレイ、③は複合素材、④は複合素材に合成樹脂以外の都市ごみを含めて用いられる。

この中で、③のケミカルリサイクル技術については、石油から作られたプラスチックをもう一度戻す油化技術、ガス化技術、塩化水素ガスを分離し、残りを発電に利用する高炉原料化技術、製鉄所で石炭と混ぜて炉に入れ炭化水素油を得るコークス炉化学

原料化技術、他にも、モノマー化技術などがある。2010年の段階で、廃棄されたプラスチック総排出量945万トン⁵⁾のうち、有効利用率は77%であり、サーマルリサイクルが465万トン、マテリアルリサイクルが217万トン、ケミカルリサイクルが42万トンとなっており、2000年の有効利用率46%に比べて有効利用が進んでいるといえる。

ポリエステル製品のリサイクルについては、前述の調査以外に、平成20年1月にカーテン専門店へ聞き取り調査を行った。使用済みのカーテンについては、消費者の居住地の市町村が定める分別方法に則って処分を顧客自身に行ってもらっている。販売店舗として引き取ってまで処分することはコスト的に難しいという回答であった。実際にカーテンを回収した場合にはリサイクルの費用が発生するが、寸法サイズによって料金が異なる。

また、カーテンをリサイクルし、再びカーテンとして再利用された製品の取り扱いについて尋ねた所、「学校や施設などの業務用としては使われているが、柄や色の選択肢が少なくデザインが単純なものになってしまうため、住宅用のカーテンとして利用されることは難しい」。使用済みのカーテンは不純物が混ざっていることも多く、柄をつける場合もチェックのような単純なものになりがちということであった。

その店舗では、主にポリエステル製のカーテンを顧客に勧めているが、ペットボトル（ポリエチレンテレフタレート）から作られたリサイクルカーテンの取り扱いについて質問した所、「同様に、医療用や施設用などの業務用としては使われているが住宅用としてはほとんど取り扱っていない」という回答であった。

3) 合成樹脂の材料特性

一般家庭から排出される合成樹脂トレイの特性を知るために、食品のトレイを用いた測定を平成25年度に本学生活材料実験室で行った。使用したトレイの種類は、出雲市内のスーパーで食品を販売する際に用いられていたものであり、肉用トレイ、煮物用トレイ、白色トレイ（コーティング加工あり）、刺身用トレイ、サラダ用トレイ、透明トレイである。

本学生活材料実験室においてガスバーナーでトレイ片の燃焼実験を行った。10mm四方に切断し、燃え尽きるまでの秒数を測った所、トレイのコーティングの影響が見られ、コーティングがあると燃焼に時間がかかることがわかった。コーティングのあるトレイを可燃ゴミとして排出すると、燃焼による時間的な負担が大きいことがわかる。

尚、実験室においては、トレイ燃焼実験時に一酸化炭素の発生については、気体検知管の測定では反応が見られなかった。しかし、黒煙や匂いと煤が発生したため、健康上の悪影響が懸念される。また、煤が発生すると目に見えて浮遊している時間が長く、すぐに落下はしなかった。

同じ合成樹脂の中で、塩化ビニル製の壁紙の燃焼実験を同じく平成25年度に生活材料実験室で行った。予備実験で5mm×5mmで11種類の壁紙を、ガスバーナーで燃やした所、10秒程度で燃え尽きるものが多く、変化を観察するために、続いて試片を5mm×50mmに切断して11種類の壁紙を用いた。壁紙は、燃焼させると表面側が丸まる傾向がみられた。また、すぐに着火し炎が見られると同時に、黒い煙りが上がった。

合成樹脂トレイについては、家庭で細かく切断することを想定し、トレイを折るために必要な荷重を調べた。10mm幅にトレイを切断した試験片は、ばねばかりでみると平均1.1kgの力で割れたが、コーティングしてあるものは、コーティング部分は切断されずに残った。さらにトレイに孔を開ける際の特徴としては、キリで垂直に力をかけるだけでは貫通せず、ねじる螺旋状の力をかけると孔があきやすくなった。

4) 教材としての可能性

消費生活の分野では、商品とサービスの両面からの環境への配慮をする上で、「ecoアクション～地球市民になろう」という活動も見られる。平成25年度の1年生が受験した消費者力検定（日本消費者協会主催）では、基礎コース及び応用コースの両方の出題分野に「環境」があり、環境や資源に配慮した商品選び・生活・リサイクルに関する問題が出題されている。

合成樹脂トレイのリサイクルに関する居住環境教

育に役立つ教材づくりに向けて、5問の知識確認問題をリサイクルについて調査と実験を担当した2年生のゼミ学生が作り、本学で「消費生活論」を受講中の1年生21名に対して平成25年11月26日に実施した。

正答率が半数に満たない48%であった設問を紹介する。鳥根県内の店舗での回収トレイで、リサイクル可能なものに関するもので、解答の選択肢は「色付きのトレイ」、「納豆の容器」、「発泡スチロールの箱」の3択とした。各自治体の回収について調査をした際に、発泡スチロールは砕いて処分することが推奨されているものの、実際には腕力が必要である。また、間違っただけで食品用トレイと一緒に捨てられやすいことから、発泡スチロールを選択肢に加えた。正解は、色付きのトレイである。

逆に、正答率が81%と高かったのは、鳥根県内の多くの回収ゴミでリサイクルできないペットボトルの種別に関する問題であった。解答の選択肢は「醤油」、「酒類」、「サラダ油」の3択問題で、正解はサラダ油である。

教材としての可能性として見えてきたことは、学生自身が教材を作成するために、適切なりサイクルと不適切なりサイクルの両方について調べる必要性に迫られた点である。ただ問題を解いて、正解や不正解を知る、あるいは自治体別のリサイクル方法を知るだけでなく、どのような解答ミスが起こり得るかを予測する力も徐々に身に付けていった。作題経験から得られるのは、知識はもちろんだが、時間をかけて思考する力が伸びていた。

環境学習では、学生自身が材料特性を実験により、当たり前のことであっても実験して体得する経験があると教材作りの基盤になる。その上で、適切な事柄を他者に伝達するという教材作りに取り組むというプロセスが環境学習から環境教育への発展になる。教員が、学生に提供する教材を開発するのではなく、学生自身が、教材開発に取り組んだ後で、自宅の日常生活での適切な生活資源リサイクルに取り組むようになったと述べていることから、居住環境教育の

効果として、行動に移す点で一定の効果があつたと考えられる。

4. まとめ

生活資源の中でも、合成樹脂のリサイクルについては、市町村による回収方法に差異が見られ、鳥根県内の自治体で統一は図られていない。

合成樹脂のリサイクルの中でもポリエステルカーテンは、安価に入手できるものの、リサイクル体系が整っていないことが課題である。

食品用トレイについては、コーティングフィルム部分が燃焼及び切断処分する際に、トレイ本体部分とは異なる影響を与えること迄がわかった。

合成樹脂トレイに関する教材開発については、学生自身が作問経験を通して、適切なりサイクル方法に加えて、不適切なりサイクル方法に目を向けることができた。

今後の課題として、教材で学習した受講生側が、その後の日常生活へどのように知識反映を行ったかの検証が必要である。

謝 辞

本研究をまとめるにあたり、平成25年度住居・生活資源ゼミ生多々納美帆氏を始め、過去の住居・デザイン研究室在籍生に感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 日本家政学会編：「家政学シリーズ25 生活資源論」朝倉書店（1992）
- 2) (社) 資源協会編：「資源の有効利用と心豊かな生活」(社) 資源協会pp.8-9（1999）
- 3) 文部科学省：「高等学校学習指導要領解説家庭編」文部科学省、p.4（2010）
- 4) 枝廣淳子：「枝廣淳子の回収ルートをとる旅」七つ森書店、p.35（2006）
- 5) (一社) プラスチック循環利用協会編：「プラスチックリサイクルの基礎知識2014」、(一社) プラスチック循環利用協会、p.5（2014）

(受稿 平成28年5月12日, 受理 平成28年6月23日)

依頼の発話行為と英語教材 —社会言語学からの考察—

マユーあき¹ 田中芳文²

(¹島根県立大学短期大学部総合文化学科 ²島根県立大学看護学部)

A Sociolinguistic Analysis of Teaching Materials: The Case of Requests

Aki MAHIEU, Yoshifumi TANAKA

キーワード：社会言語学、英語教材、コミュニケーション能力、発話行為、依頼

sociolinguistics, teaching material, communicative competence, speech act, request

1. コミュニケーションを重視した英語教育と社会言語学

現在の中学校学習指導要領の外国語と高等学校学習指導要領の外国語や英語の科目全体の目標には、いずれも「コミュニケーション能力を養う」ことがあげられ、そのための教材は「実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮したものを取り上げる」とされている。言語の使用場面におけるコミュニケーション能力 (communicative competence) の重要性は、Dell Hymesが1972年にはすでに指摘し、それ以降は英語教育におけるコミュニカティブ・アプローチ (Communicative Approach)、あるいはコミュニカティブ・ランゲージ・ティーチング (Communicative Language Teaching) という考え方が提唱され、教材開発や指導法などのレベルで論じられてきた。コミュニケーション能力とは、ひとことと言えば、言語の使用場面に応じて適切に発話を作り出したり理解したりすることができる能力、つまり文法性 (grammaticality) だけでなく、言語使用の適切さ (appropriateness) を判断する能力であると言える。したがって、学習者に提示され

る教材は、文法のルール (rules of grammar) だけでなく、言語使用のルール (rules of language use) をある程度反映したものでなければならず、したがって“theory of language use”を扱う社会言語学 (sociolinguistics) からの考察が特に重要となる。

社会言語学の扱う領域はきわめて広いが、Candlin (1976) はコミュニケーションを重視した英語教育の基盤として重要な研究領域を10項目あげている。本稿では、その中でも特に発話行為 (speech act) や言語機能 (language function)、さらには談話分析 (discourse analysis) の研究成果を参考にしながら、依頼 (request) の表現を取り上げて検討する。¹⁾

2. 発話行為としての依頼表現

話し手 (speaker) と聞き手 (hearer) が存在するコミュニケーション場面における話し手による発話行為は、陳述表示型 (Representatives)、行為指導型 (Directives)、行為拘束型 (Commissives)、態度表明型 (Expressives)、宣告命名型

(Declaratives) の5つに分類されるが、依頼の発話行為は行為指導型に属する (Searle 1979)。

また、発話行為が適切に遂行されるためには、Searle (1969) が適切さの条件 (felicity condition) と呼ぶ条件を満たす必要があり、その条件には、命題内容条件 (prepositional content condition) [発話の命題内容が満たすべき条件]、準備条件 (preparatory condition) [話し手と聞き手、場面に関する条件]、誠実条件 (sincerity condition) [話し手の意図に関する条件]、本質条件 (essential condition) [行為の遂行義務に関する条件] の4つがある。依頼の発話行為の場合、適切さの条件は次のように整理できる (Cf. Searle 1969, 山梨 1986)。

命題内容条件 聞き手による未来の行為

準備条件 話し手は聞き手にその行為を実行する能力があると信じている
話し手にとって聞き手がその行為を実行するかどうかは自明ではない

誠実条件 話し手は聞き手によるその行為の実行を望んでいる

本質条件 聞き手はその行為の実行の義務を負う

例えば、“I request you to solve the problem.” は依頼の発話行為としての適切さの条件を満たしている。しかし、“*I request you to have solved the problem.” は命題内容が過去の行為を示しているため命題内容条件を満たしていない。また“*I request you to solve the problem, but I'm sure you'll fail.” は話し手が聞き手にその行為をする能力があると信じていないため準備条件を満たしていない。ゆえに、それぞれ発話行為としては不適切ということになる (山梨 1986)。

3. 依頼のストラテジー

かつて謝罪 (apology) の発話行為を遂行するために使用されるストラテジー (strategy) について

検討したことがあるが (山田・田中 1986)、依頼についても同様にそのストラテジーを整理しておく必要がある。依頼のストラテジーを考える上で参考になるものには Aijmer (1996) や Blum-Kulka (1984) もあるが、ここでは Fraser (1978) をあげておく。依頼という言語機能 (function) をもつ表現形式 (form) は多様であることがわかる。

Strategy 1 :

By announcing the intent to perform the act
“I request that you help me.”

Strategy 2 :

By using a speech act idiom which conveys the directive intent
“How about helping me?”

Strategy 3 :

By using an imperative sentence, which conveys the intent
“Please help me.”

Strategy 4 :

By suggesting that the hearer act
“I suggest that you help me.”
“You might help me.”

Strategy 5 :

By requesting permission of the hearer
“May I request that you help me?”

Strategy 6 :

By expressing a desire for hearer action
“I would like you to help me.”

Strategy 7 :

By expressing an obligation to request help
“I must ask you to help me.”

Strategy 8 :

By expressing a desire to request help
“I would like to ask you to help me.”

Strategy 9 :

By expressing that the hearer has an obligation to act
“You must help me.”

Strategy 10 :

By expressing that the hearer has the ability or permission to act

“You can help me.”

Strategy 11 :

By expressing that the specific act would be appropriate

“I am in need of some help.”

Strategy 12 :

By expressing a reason for the hearer to act

“I cannot finish without some help.”

Strategy 13 :

By expressing a consequence of the hearer action

“If you help me, I'll buy you a new comic book.”

Strategy 14 :

By asking if the hearer has the ability to act

“Can/Could/Can't/Couldn't you help me?”

Strategy 15 :

By asking if the hearer wants to act

“Would you like to help me?”

Strategy 16 :

By asking if the hearer intends to act

“Will/Would/Won't you help me?”

Strategy 17 :

By asking if the hearer has a reason for(not) acting

“Why are (aren't) you helping me?”

Strategy 18 :

By asking if the hearer has (doesn't have) an obligation to act

“Don't you have to help me?”

Fraser (1978) は、Strategy 1 から Strategy 3 までは依頼の発話行為を directly に遂行するために使用するもの、Strategy 4 から Strategy 18 までは indirectly に遂行するために使用するものであるとする。

4. 慣用のレベル

依頼の表現形式を慣用のレベル (levels of usage) の視点から検討しておくこともまた重要である。特に、互いに対照的な価値を持つ次の3組で考えるのがよい方法である (Leech and Svartvik (2002))。

formal ↔ informal

polite ↔ familiar

written ↔ spoken

依頼の表現形式を formality の観点から提示するものには、Coffey (1983) や Reinhart and Fisher (1985) などがあるが、ここでは Coffey (1983) をあげておく。²⁾

<Formal>

Would you be kind enough to...?

Would you (please) ...?

Could you (please) ...?

Could you possibly ...?

Do you think you'd be able to...?

Will you (please) ...?

Can you (please) ...?

<Informal>

Leech and Svartvik (2002) は、丁寧な (polite) 言葉を使う行動が最もはっきりと見られる発話行為のひとつに依頼があると指摘し、次の例を示している。

Shut the door, will you? <familiar>

Would you please shut the door?

<rather polite>

I wonder if you would mind shutting the door.

<more polite>

依頼の表現形式を politeness の観点から提示する Jones and Baeyer (1983) の一部は次の通りである。

<Familiar>

Hey, I need some change.
 Could I borrow a quarter?
 I wonder if you could lend me a dollar?
 Would you mind lending me five dollars?
 Could you possibly lend me your typewriter?
 I hope you don't mind my asking, but I
 wonder if it might be at all possible for you
 to lend me your car.

<Polite>

Leech and Svartvik (2002) は、丁寧な話し言葉 (polite, spoken) だけでなく、形式ばった (formal) 手紙を書く場合の表現も提示する。

I would be very grateful if you would...
 I would appreciate it if you could...
 Would you kindly...

5. 依頼の応答表現

Canale (1983) がコミュニケーション能力の構成要素のひとつに談話能力 (discourse competence) をあげているように、実際の言語の使用場面を考えた場合には、談話のレベルでの分析も必要である。つまり、Speaker A: "X" / Speaker B: "Y" という談話単位 (discourse unit) あるいは隣接ペア (adjacency pair) を考慮し、発話 "X" に依頼の表現が起こる時、発話 "Y" にはどのような表現が起こるかを検討しておかなければならない。例えば、Richards and Schmidt (1983) は、依頼に対して4つの応答例をあげているが、ここでは依頼を受ける場合と依頼を断る場合を考える。

Request A: Can you mail these for me please?
 -Grant B: Sure.
 -Put off B: Sure, but I won't have time today.
 -Challenge B: Why do you always ask me to mail them for you?
 -Refusal B: Sorry, but I won't be near the Post Office.

1) 依頼を受ける

依頼を受ける場合の表現についてformalityの観点からCoffey (1983) が提示する次の表現形式が参考になる。³⁾

<Formal>

It would be my pleasure.
 I'd be glad to.
 Certainly.
 Of course.
 Yes.
 All right.
 Sure.
 OK.

<Informal>

2) 依頼を断る

依頼などを断る場合、つまり謝絶 (refusal) の表現形式のgeneral formulaはKana (1982) が示すが、依頼に対する場合は次のようになると考えられる。

± (Apology) + Excuse ± (Alternative)

重要なのは、断る理由 (excuse) を表す部分が含まれている必要があるということである。Jones and Baeyer (1983) は次の表現をあげる。

I'm sorry, but...
 I'd like to, but...
 I'd really like to help you out, but...

6. 学習指導要領における記述

中学校学習指導要領や高等学校学習指導要領には、言語活動を行うために取り上げる「言語の働き」の例として「相手の行動を促す」がいくつかあげられ、その中でも「依頼する」が中学校と高等学校に共通して示されている。

さらに、中学校学習指導要領には、具体的に次のように記述されている。

・依頼する

- 例1 A: Will you help me?
B: Sure. What do you want me to do?
- 例2 A: Can you help me with my math homework?
B: Of course. Show me your problems.
- 例3 A: Can I use this dictionary?
B: Of course. It's very useful.

依頼の表現例が3つあげられているが、ストラテジーの視点からみると、Will you...? はStrategy 16、Can you...? はStrategy 14、Can I...? はStrategy 5である。また、応答表現を見ると、依頼を受ける場合の表現例しか提示されていない。

7. 教科用図書における記述

実際の中学校外国語科用教科用図書（平成23年2月4日検定済み）や高等学校用教科用図書（「英語表現Ⅰ」（平成24年3月1日検定済）、「英語表現Ⅱ」（平成25年2月28日検定済）、「英語会話」（平成24年3月1日検定済））でどのように取り扱われているか、具体例を検討しておく。

依頼の表現形式を次のように提示する中学校教科用図書があるが、ただ列挙するだけで、どのような場面で使用するのが適切かといったことに関する説明はない。

- Pancakes, please.
Can you come and pick us up?
Could you show me another one?
Will you open the windows?—Sure.
—COLUMBUS 21 ENGLISH COURSE 3
(光村図書), p. 106.

次の例は中学校1年生が使用する教科用図書が提示する表現である。

- Can you help me?
Can you ~? で「~してくださいませんか」と依頼することができます。

—NEW CROWN ENGLISH SERIES 1
(三省堂), p. 90.

それに対して中学校3年生が使用する教科用図書にはpolitenessの観点から、よりていねいな表現を提示している。

- Could you ask him to call me?
Could you ~? で「~していただけますか」とていねいに依頼することができます。
—NEW CROWN ENGLISH SERIES 3
(三省堂), p. 90.

しかしながら、同じ教科用図書で次のように提示する部分もあるが、その違いについての記述はない。ストラテジーや慣用のレベルの視点からその違いについて検討する必要がある。

- Would you add this card to the box?
Would you ~? で「~していただけますか」とていねいに依頼することができます。
—NEW CROWN ENGLISH SERIES 3
(三省堂), p. 34.

慣用のレベルについて言及した高等学校用教科用図書には次の例がある。「くだけた表現」や「非常にていねいな表現」といった表示をする。

1. Can [Will] you do me a favor?
1はくだけた表現で、Will you ~? はやや命令に近い。
2. Could [Would] you please mover over?
3. Could I ask you to translate this into Japanese?
4. I wonder if you could help me.
5. I would appreciate it if you could give me some advice.
4、5は非常にていねいな表現。

—BIG DIPPER English Expression II
(数研出版), p. 92.

次にあげる中学校用教科用図書の例では、依頼に対する応答表現として依頼を受ける場合しか示しておらず不適切である。また、“OK.”や“Sure.”が形式ばらない (informal) 表現であることを考えると、「かしこまりました」という日本語は適切ではない。

依頼に対する返事

- OK. かしこまりました。
- Sure. かしこまりました。
- No problem. かしこまりました。
- Of course. もちろんです。

—*My Passport* (文英堂), pp. 90-91.

次の中学校用教科用図書では、依頼の応答表現として、依頼を受ける場合と断る場合の両方を提示しているのがよい。また、断る場合に理由を付け加えることにも言及している点は評価できる。

Will you help me, please? —Sure. / Sorry, I can't. I have a lot of homework.

▷「～してもらえますか」と頼むときには、Will youで文を始めます。Will youの後や文の終わりにpleaseをそえると、ていねいな表現になります。

▷「いいですよ」と答えるときには、Sure.やOkayなどを使います。「できません」と答えるときには、Sorry, I can't.と言ってから、その理由を付け加えるとよいでしょう。

—*TOTAL ENGLISH 2* (学校図書), p. 60

ただし、“please”を添えると丁寧な依頼表現になるという記述に対しては、丁寧さを示す機能として“please”そのものはごくわずかな効果しか持たないというLeech and Svartvik (2002 : 34) の指摘があることに留意する必要がある。

注

- 1) 語用論 (pragmatics) の視点から英語教育における依頼の表現を取り上げたものに最近では石原・コーエン (2015) があるが、すでに田中 (1988) はその視点から依頼の表現を詳細に検討し、学習英和辞典の記述について考察していた。本稿は、改めて学習指導要領や教科用図書で扱われる依頼表現について検討するものである。
- 2) Would you mind...? の表現については、応答表現の観点からここでは省略する。
- 3) Would you mind...? の表現を使った依頼を受ける場合の表現は省略する。

参考文献

- Aijmer, Karin (1996) *Conversational Routines in English: Convention and Creativity*, New York: Addison Wesley Longman.
- Blum-Kulka, Shoshana and Elite Olshtain (1984) “Requests and apologies: Across-cultural study of speech act realization patterns (CCSARP),” *Applied Linguistics*, Vol. 5, No. 3, pp. 196-213.
- Canale, Michael (1983) “From communicative competence to communicative language pedagogy,” in Richards, Jack C. and Richard W. Schmidt (eds.) *Language and Communication*, New York: Longman, pp. 2-27.
- Candlin, Christopher N.(1976) “Communicative language teaching and the debt to pragmatics,” in Rameh, C. (ed.) *Semantics: Theory and Application* (Georgetown University Round Table on Languages and Linguistics), Washington, D. C. :Georgetown University Press, pp. 237-256.
- Coffey, Margaret Pogemiller (1983) *Fitting In: A Functional / Notional Text for Learners of English*, Englewood Cliffs, New Jersey: Prentice-Hall.

- Fraser, B. (1978) "Acquiring social competence in a second language," *RELC Journal*, Vol. 9, No. 2, pp. 1-21.
- Kana, M. (1982) "Saying no in English: A sociolinguistic lesson on refusals," *RELC Journal*, Vol. 13, No. 12, pp. 29-50.
- Jones Leo and C. von Baeyer (1983) *Functions of American English: Communication Activities for the Classroom, Student's Book*, New York: Cambridge University Press.
- Leech, Geoffrey and Jan Svartvik (2002) *A Communicative Grammar of English*, 3rd edition, New York: Routledge.
- Reinhart, Susan M. and Ira Fisher (1985) *Speaking and Social Interaction: Activities for Intermediate to Advanced ESL Students*, Englewood Cliffs, New Jersey: Prentice-Hall.
- Richards, Jack C. and Richard W. Schmidt (1983) "Conversational analysis," in Richards, Jack C. and Richard W. Schmidt (eds.) *Language and Communication*, New York: Longman, pp. 117-154.
- Searle, John R. (1969) *Speech Acts: An Essay in the Philosophy of Language*, Cambridge: Cambridge University Press.
- (1979) *Expression and Meaning: Studies in the Theory of Speech Acts*, Cambridge: Cambridge University Press.
- 石原紀子・アンドリュー・D・コーエン (2015) 『多文化理解の語学教育 語用論的指導への招待』 研究社.
- 文部科学省 (2008) 『中学校学習指導要領解説 外国語編』 開隆堂出版.
- 文部科学省 (2010) 『高等学校学習指導要領解説 外国語編・英語編』 開隆堂出版.
- 田中芳文 (1988) 「教材開発における問題点—社会言語学からの考察」『米子工業高等専門学校研究報告』第24号, pp. 73-80.
- 山田政美・田中芳文 (1986) 「アメリカ英語における謝罪の表現」『島根大学教育学部紀要』(人文・社会科学編) 第20巻, pp. 47-54.
- 山梨正明 (1986) 『発話行為』 新英文法選書, 第12巻, 大修館書店.

(受稿 平成28年5月12日, 受理 平成28年6月23日)

iPadを用いた島根県版児童虐待アセスメントツールの開発と試行

藤原 映久

(保育学科)

On the Development and Trial Implementation of a Version of the Child Abuse Assessment Tool
for the Shimane Prefecture Using iPad

Teruhisa FUJIHARA

キーワード：児童虐待アセスメント、アセスメント水準、iPad
Child Abuse Assessment, Assessment level, iPad

1. はじめに

児童虐待のケースワークはその対応を誤ると子どもの生命を危機にさらす。よって、虐待事例を扱うケースワーカーは常に子ども、保護者、家庭状況、支援に利用可能な社会資源等の情報を十分に把握し、それらに基づいてリスクを的確に判断し、適切な支援策を導き出す必要がある。その過程を支えるのがアセスメントであり、児童虐待のケースワークにおける極めて重要な行為である。現在、児童虐待のアセスメントに関しては、目的等に応じていくつかのアセスメント（加藤，2001；加藤ら，2000；厚生労働省，2009；佐藤，2001）が開発されている。島根県においても島根県版児童虐待アセスメント用紙（島根県健康福祉部青少年家庭課他，2007）（以下、島根県版アセスメント）が開発され、使用されている。なお、島根県版アセスメントは、的確な情報の収集と整理を主な目的としたチェックリスト式のアセスメントであるが、支援の方向性を導くための整理票を有していることが特徴である（藤原，2014）。

しかし、島根県版アセスメントの使用状況を情報収集から支援に向けた対人援助過程の深まりを

示すアセスメント水準（表1）に照らし合わせると、その使用目的は虐待認定の協議のための資料作成が中心であり、水準Ⅱにとどまっていた（藤原，2014）。ただ、「所外の関係機関の職員との情報共有や目線あわせ」など水準Ⅲ（情報共有と目線あわせ）を目的とした使用は、その意識さえあれば可能である。また、児童虐待の支援は児童相談所の所内、所外を含めて多くの関係者が関わることから、適切な支援を行うためには情報の共有と目線あわせは極めて重要である。島根県版アセスメントを使用して他者との情報共有や目線あわせを行うことは、他者とともに島根県版アセスメントを実施することに他ならないが、そのためには容易に持ち運べ、場所を選ばずに実施できるアセスメントツールが必要である。

現在、島根県内の児童相談所では、主に表計算ソフトのExcel（Microsoft社製）を利用したパソコン版の島根県版アセスメントが使用されているが、携帯に適した軽量のノートパソコンが各ケースワーカーに配布されているわけではない。そこで、本研究では比較的低コストで開発が可能であり、持ち運びが容易で、場所を選ばずに島根県版アセスメン

表1 アセスメント水準と評価項目

アセスメント水準		評価項目
I	情報の収集・記録・確認	1. 収集した情報をケースワーク上の記録として残す 2. ケースワークに必要な情報を把握しているか否かの確認とチェック
II	情報共有を目的とした資料作成	3. 所内会議用の資料として 4. 虐待認定の協議用の資料として 5. 関係機関との協議資料として
III	情報共有と目線合わせ	6. ペアを組む心理司や上司との情報の共有や目線あわせ 7. 所外の関係機関の職員との情報共有や目線あわせ 8. 保護者との情報共有や目線あわせ
IV	虐待及びそのリスク判断	9. 虐待の有無の判断 (証拠が明確な場合) 10. 虐待の有無の判断 (証拠が不明確な場合) 11. 確認された虐待の重症度の判断 12. 虐待の再発可能性の判断 13. 今後、虐待が再発した場合の重症度の予測
V	処遇の判断	14. 現状において家庭からの分離 (一時保護等) が必要か否かの判断 15. 在宅支援か社会的養護 (児童養護施設、里親等) かの判断 16. 在宅支援の際の方向性と内容に関する判断 17. 在宅支援の際の関係機関の役割分担に関する判断

トが実施できる環境を構築するため、Apple社製のiPadを用いた鳥根県版児童虐待アセスメントツール (以下、iPad版アセスメントツール) を開発し、試行した。本稿では、その報告を行うとともに今後の課題を検討することを目的とする。

2. 方法

1) iPad版アセスメントツール

表計算ソフトのExcelを利用する鳥根県版アセスメントのパソコン版をもとに、iPadで作動する表計算ソフトであるNumbers (Apple社製) を用いてiPad版アセスメントツールを開発した。パソコン版と同様に、入力用シートで鳥根県版アセスメントのチェック項目を評価すると、自動的に整理票とそのグラフが作成される。また、児童虐待のアセスメントをよりスムーズに行うことが可能となるように、アセスメントの手助けとなる以下の資料 (PDF版) を同じiPad上に保存し、閲覧可能とした。

- ① 「鳥根県版児童虐待アセスメント用紙」記入マニュアル (鳥根県健康福祉部青少年家庭課他, 2007) ※鳥根県版アセスメントに付

属

- ② 鳥根県版児童虐待アセスメント用整理票 (藤原, 2014a) 説明図
- ③ 鳥根県児童虐待アセスメント研修プログラム (藤原, 2014b) 資料
- ④ 子ども虐待対応の手引き (厚生労働省, 2009)
- ⑤ 子ども虐待予防のための保健師活動マニュアル (佐藤, 2002)
- ⑥ 乳幼児身体発育評価マニュアル (横山ら, 2012)
- ⑦ 平成22年度乳幼児身体発育調査報告書 (概要) (厚生労働省, 2010)

2) iPad版アセスメントツールの試用

(1) 試用の対象者

鳥根県内の児童相談所に勤務するケースワーカー8名を試用の対象とした。

(2) 試用の時期

平成25年11月上旬～平成26年3月

(3) 評価

iPad版アセスメントツールの導入がアセスメントの目的や結果に与える影響を評価するために本ツール配布直前及び配布4ヶ月後に、試用の対象となった8名に質問紙調査を行った。質問紙では、表1に示す5つのアセスメント水準に対応する17の評価項目に関して、鳥根県版アセスメント（パソコン版、iPad版の形式を問わない）を実施する際に、実施目的として重視した程度を、「重視しない」「あまり重視しない」「何とも言えない」「まあまあ重視する」「重視する」の5件法で評価し、1～5点で得点化した上でアセスメント水準ごとに平均点を算出した。つまりこの値は、鳥根県版アセスメントの実施目的として、各アセスメント水準が重視された程度を示しており、ここでは「目的に関する平均評価得点」と呼ぶ。

また、鳥根県版アセスメント（パソコン版、iPad版の形式を問わない）を行うことが、17の評価項目それぞれに対してどの程度役立っているかに関しても、「役立っていない」「あまり役立っていない」「何とも言えない」「まあまあ役立っている」「役立っている」の5件法で評価し、1～5点で得点化した上でアセスメント水準ごとに平均点を算出した。よってこの値は、鳥根県版アセスメントの実施が各アセスメント水準に対して役立つ程度を示しており、ここでは「役立ち具合に関する平均評価得点」と呼ぶ。

なお、2回目の質問紙調査では、4ヶ月の試用期間における本ツールの使用機会の有無、使用回数、使用場面に加えて、自由記述による意見を求めた。

3. 結果と考察

1) 使用状況

表2にiPad版アセスメントツールの使用状況を8名のケースワーカーごとに示す。職員A～Eの5名は、使用の機会がなかったとしているが、ケースワーカーF・G・Hの3名は2～4回程度の使用機会があったと回答している。また、使用場面に関してはケースワーカーG・Hが児童心理司との協議や目線合わせを目的として内部職員との協働場面で利用していたが、ケースワーカーFは関係機関の協議

という外部職員との協働場面で利用していた。

表2 ケースワーカーごとの使用状況

ケースワーカー	使用機会	およその使用回数	使用場面
A～E	なし		
F	あり	2、3回	関係機関との協議の際に持ち出して使用
G	あり	4回	児童心理司との目線合わせを行うために使用
H	あり	2回	児童心理司と協議しながら使用

2) 目的に関する平均評価得点

図1～5は、各アセスメント水準におけるケースワーカーごとの目的に関する平均評価得点をiPad版鳥根県版アセスメントツール配布前と配布後（4ヵ月後）に分けて示している。また、本ツールの配布前と配布後の平均得点を比較して、配布後に平均得点が低くなった場合（配布前>配布後）、配布前と配布後で平均得点が同点の場合（配布前=配布後）、配布前より配布後の平均得点が高い場合（配布前<配布後）の人数と度数をアセスメント水準ごと及びケースワーカーごとに示したのが表3と表4である。

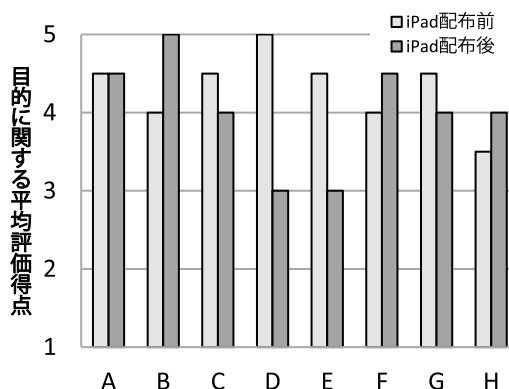


図1 水準Ⅰを使用目的として重視する程度

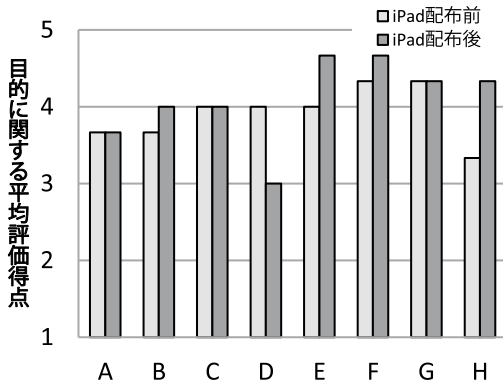


図2 水準Ⅱを使用目的として重視する程度

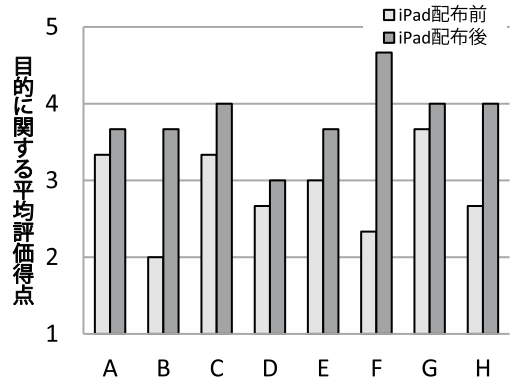


図3 水準Ⅲを使用目的として重視する程度

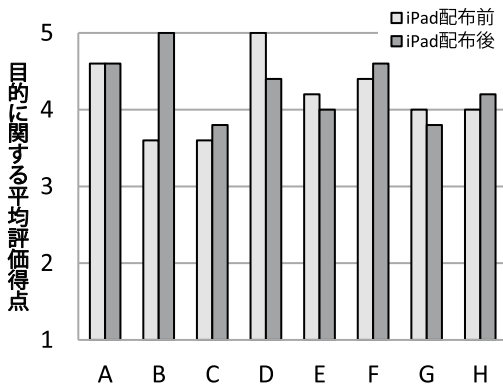


図4 水準Ⅳを使用目的として重視する程度

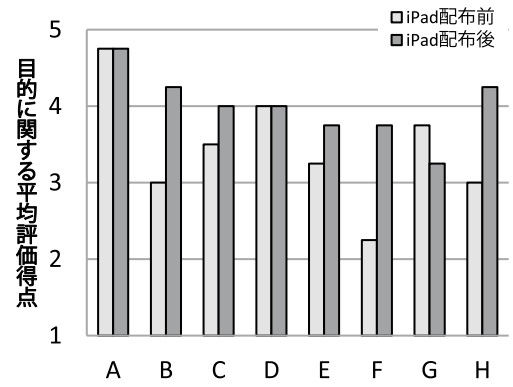


図5 水準Ⅴを使用目的として重視する程度

表3 アセスメント水準ごとの iPad 版配布前後の比較 (人)

	配布前>配布後	配布前=配布後	配布前<配布後
水準Ⅰ	4	1	3
水準Ⅱ	1	3	4
水準Ⅲ	0	0	8
水準Ⅳ	3	1	4
水準Ⅴ	1	2	5

表4 ケースワーカーごとの iPad 版アセスメントツール配布前後の比較 (度数)

	配布前>配布後	配布前=配布後	配布前<配布後
職員A	0	4	1
職員B	0	0	5
職員C	1	1	3
職員D	3	1	1
職員E	2	0	3
職員F	0	0	5
職員G	3	1	1
職員H	0	0	5

図1～5及び表3、4からiPad版アセスメントツール配布前と配布後を比較した際に、目的に関する平均評価得点がどのように変化するかは各アセスメント水準及び個々のケースワーカーによって異なることがわかる。しかし、アセスメント水準Ⅲにおいては8名全てのケースワーカーが、配布後の平均得点の方が高くなっている（図3、表3）。つまり、iPad版アセスメントツールを使用する機会がなくても、本ツールの所持そのものによりアセスメント水準Ⅲに対する意識づけが高まった可能性がある。また、図3より本ツールを外部の職員との協働場面で利用したケースワーカーFはアセスメント水準Ⅲにおける平均得点の伸びが極めて大きいことがわかる。このことは、児童相談所外部との協働場面で本ツールを利用することが、アセスメント水準Ⅲをア

セスメントの目的とする意識を高める重要な要因となりえることを示唆する。なお、図5及び表3からは、アセスメント水準Ⅴも本ツール配布後において平均得点が高くなる傾向にあることが分かる。このことから、アセスメント水準Ⅲ（情報共有と目線合わせ）を目的としたアセスメントを実施することにより、入手した情報の理解が深まりアセスメント水準Ⅴ（処遇の判断）への意識が高まったことが考えられる。

3) 役立ち具合に関する平均評価得点

図6～10は、各アセスメント水準におけるケースワーカーごとの役立ち具合に関する平均評価得点をiPad版アセスメントツール配布前と配布後（4ヵ月後）に分けて示している。また、本ツールの配布

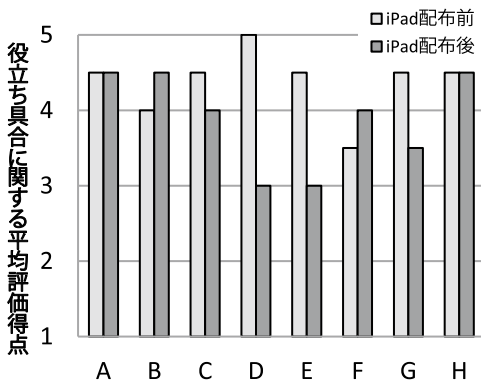


図6 水準Ⅰにおいて役立った程度

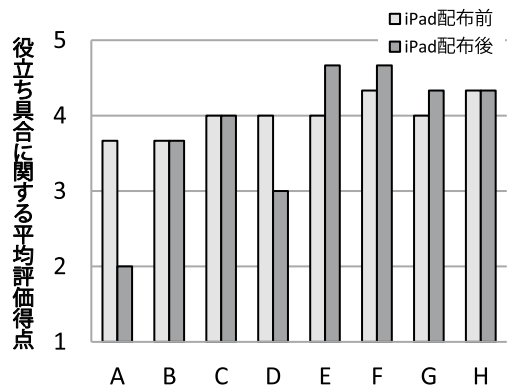


図7 水準Ⅱにおいて役立った程度

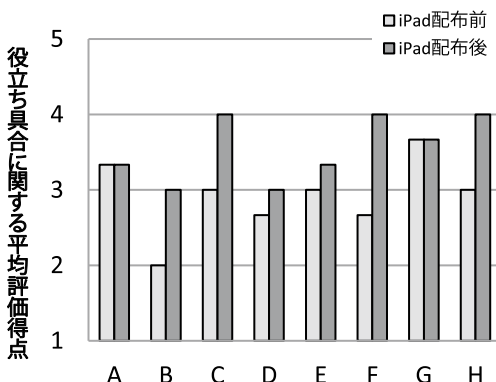


図8 水準Ⅲにおいて役立った程度

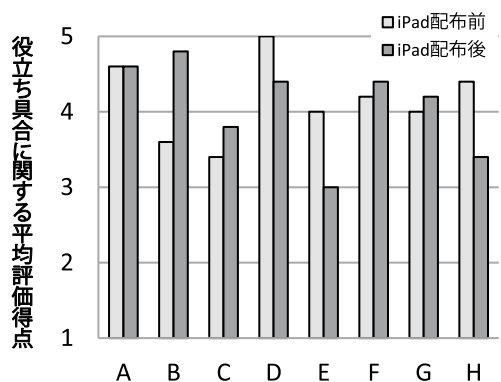


図9 水準Ⅳにおいて役立った程度

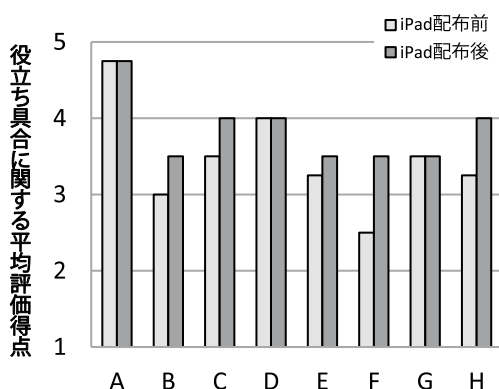


図 10 水準Vにおいて役立った程度

表 5 アセスメント水準ごとの iPad 版配布前後の比較 (人)

	配布前>配布後	配布前=配布後	配布前<配布後
水準 I	4	2	2
水準 II	2	3	3
水準 III	0	2	6
水準 IV	3	1	4
水準 V	0	3	5

表 6 ケースワーカーごとの iPad 版アセスメントツール配布前後の比較 (度数)

	配布前>配布後	配布前=配布後	配布前<配布後
職員 A	1	4	0
職員 B	0	1	4
職員 C	1	1	3
職員 D	3	1	1
職員 E	2	0	3
職員 F	0	0	5
職員 G	1	2	2
職員 H	1	2	2

前と配布後の平均得点を比較して、配布後に平均得点が低くなった場合（配布前>配布後）、配布前と配布後で平均得点が同点の場合（配布前=配布後）、配布前より配布後の平均得点が高い場合（配布前<配布後）の人数と度数をアセスメント水準ごと及びケースワーカーごとに示したのが表5と表6である。

図6～10及び表5、6からiPad版アセスメントツール配布前と配布後を比較した際に、役立ち具合に関する平均評価得点がどのように変化するかは、各アセスメント水準及び個々のケースワーカーによって異なることがわかる。しかし、アセスメント水準のⅢとⅤは配布前と配布後の平均得点同点者がそれぞれ、2名及び3名いるものの、残りの者は全て配布後の方が平均点が高くなっている（図8、図10、表5）。よって、情報共有と目線合わせ（水準Ⅲ）や処遇の判断（水準Ⅴ）に関しては、iPad版アセスメントツールの導入が効果的であった可能性が示唆される。なお、目的に関する平均評価得点においてもアセスメント水準のⅢとⅤにおいて同様の結果が認められていることから、目的意識が高まった結果、鳥根県版アセスメントを効果的に使用でき、役立ち感が高まったと推測できる。

4) 自由記述

2回目の調査における自由記述では、使いやすくてきているとの記載がある一方で、iPadの操作そのものを含め操作上の困難さを指摘する記述もあった。ケースワーカーによっては、操作の困難性の問題が使用の機会を制限した可能性があり、操作マニュアルの作成や研修の実施等を検討する必要がある。

4. まとめ

持ち運びが容易で、場所を選ばずに鳥根県版アセスメントが実施できる環境を構築するため、iPad版アセスメントツールが開発され、児童相談所のケースワーカー8名に配布された。配布4ヶ月後に状況を調査したところ、実際にiPad版アセスメントツールを使用する機会があったケースワーカーは

8名中3名であったが、8名のケースワーカー全員が島根県版アセスメントを実施する際にアセスメント水準Ⅲ（情報共有と目線合わせ）をアセスメントの目的として重視する傾向が高まり、特に外部の職員との協働場面で利用した1名のケースワーカーにおいてその傾向は顕著であった。また、アセスメント水準Ⅴ（処遇の判断）への目的意識も高まる傾向にあったが、これはアセスメント水準Ⅲへの目的意識の高まりの結果、入手情報の理解が深まり、処遇判断への意識が高まったと推測できる。さらに、iPad版アセスメントツールの導入後はアセスメント水準ⅢとⅤにおける役立ち具合も高まる傾向にあったが、これはアセスメント水準ⅢとⅤにおける目的意識の高まりの結果と推測できる。

本研究ではiPad版アセスメントツールの導入は、アセスメント水準Ⅲを中心として効果が期待される結果を得ることができた。しかし、実際に使用したケースワーカーは3名と少なく使用機会も限られていた。その原因として、ケースワーカーによっては操作上の困難性を抱えることが自由記述から読み取れた。今後は、操作マニュアルの作成や研修の実施、改良による操作性そのものの向上を目指し、全てのケースワーカーにとって使い勝手のよいツールとすることを第1の課題と考える。

5. 謝辞

調査に協力いただいた児童相談所職員の方々に感謝申し上げます。

※本研究は、本学の平成25年度学術教育研究特別助成金より助成を受けている。

文献

藤原映久（2014a）島根県版児童虐待アセスメント

用紙の検証. 島根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要, 52: 175-185.

藤原映久（2014b）島根県版児童虐待アセスメント研修プログラムの開発と実施. しまね地域共生センター紀要, 1: 41-46.

加藤曜子（2001）児童虐待リスクアセスメント. 中央法規.

加藤曜子, 佐藤拓代, 吉川敬子, 他（2000）重症度判断と危険度について—リスクアセスメント指標. 子どもの虐待とネグレクト, 2: 79-86.

厚生労働省（2009）子ども虐待対応の手引き（厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv36/dl/02.pdf>より2013年4月23日取得）.

厚生労働省（2010）平成22年度乳幼児身体発育調査報告書（概要）（厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001tmctt-att/2r9852000001tmea.pdf>より2013年10月3日取得）.

佐藤拓代（2001）保健機関における虐待リスクアセスメントとその実際. 生活教育, 45（7）: 40-46.

佐藤拓代（2002）子ども虐待予防のための保健師活動マニュアル. 平成13年度厚生科学研究助成金「子ども家庭総合研究事業」.

島根県青健康福祉部青少年家庭課, 中央児童相談所, 出雲児童相談所, 他（2007）島根県版児童虐待アセスメント用紙.

横山徹爾, 加藤則子, 瀧本秀美（2012）乳幼児身体発育評価マニュアル（国立医療科学院ホームページ http://www.niph.go.jp/soshiki/07shougai/hatsuiku/index.files/katsuyou_130805.pdfより2013年10月3日取得）.

（受稿 平成28年5月12日, 受理 平成28年6月23日）

初年次PBL教育における伝統的町並み景観を活用したまちづくり — JR西日本による地域活性化学生プロジェクトを通して —

藤 居 由 香

(総合文化学科)

A study on Community Planning at the Traditional Townscape
in Project Based Learning for First-year Education
A Case of Student Project for Invigorating Local Communities Produced
by West Japan Railway Company

Yuka FUJII

キーワード：伝統的町並み景観 traditional townscape
まちづくり community planning
PBL project based learning

1. はじめに

まちづくりという言葉は、近年多様化してきているが、もともとは都市計画が出発点である。先頃、東京大学に「まちづくり大学院」が作られたが、その母体にあたる都市工学科の系譜としては、当初、衛生工学の領域と土木の交通計画の領域を扱っていた。インフラ整備の重要性から、都市計画の中で上下水道整備や道路整備等が行われてきた。まちづくりの学問的な歴史的背景を考えると、公共交通網である鉄道に注目することは、まちづくりの根本に立ち返る機会といえる。

まちづくりの法律として、いわゆる三法と呼ばれる都市計画法・大店立地法・中心市街地活性化法がある。さらに新しい法律として歴史まちづくり法が制定された。そのため、島根県内でも歴史まちづくりへの取り組みが重要な時代が到来している。

松江市の都市計画行政の画期的な所の一つとして、行政組織が土木部と教育委員会と松江城国宝化

推進室の共通部分を整理統合し、歴史まちづくり部と名称を改め、まちづくり文化財課等という部署を生み出した点が挙げられる。国の歴史まちづくり法制定に伴い、島根県内では、松江市と津和野町において歴史的風致維持向上計画が策定されている。歴史的風致は制度上、「Historic Landscape」と訳されていることから、伝統的町並み景観は重要な位置づけにあると考えられる。

4年制大学における初年次ゼミの効果としては、河合塾による調査結果が知られており、全国的にも1年次の学生にゼミ教育を導入するのが近年の傾向と言える。同様に短期大学においても、1年次からのゼミ配属というのは増えてきている。本学の場合、総合文化学科の初年次ゼミは、文化資源学系、英語文化系、日本語文化系の学生を機械的に分けたクラス配属のため、学びたい専門領域の異なる学生の集まるメンバー構成となる。本学での初年次ゼミ導入から10年目になるが、多くの学生が、歴史に

関する題材については、共通して関心の持てる分野だということが、ゼミ課題への取り組みからわかってきた。

PBL (Project Based learning) への取り組みが全国的に高まっているのは周知の通りである。以前、旧松江市都市計画部まちづくり推進課の事業「大学生チャレンジショップ事業」に二年続けて参加し、学生自身による商品づくりや、広報、店舗営業まで一貫して取り組んだことの効用は大きかった。その際に用いた教育効果の評価軸を用い、初年次教育実践の特徴について示すのが本報告の目的である。

昨年度、山陰の4大学(鳥取大学、鳥取環境大学、島根大学、鳥根県立大学)向けの、JR西日本米子支社からの学生向け新規事業である地域活性化のための学生プロジェクトに取り組んだ結果について報告を行う。

2. プロジェクト実施状況

1) 山陰みらいドラフト会議

平成27年4月に募集開始された西日本旅客鉄道株式会社米子支社主催の新規事業である。主旨は、寝台特急「トワイライトエクスプレス瑞風」の運行開始に向けた山陰地域の盛り上げプランに関する学生コンテストである。山陰地域自体の活性化を目指す意図が含まれており、よい提案は採用されるという話であった。

このプロジェクトの背景には、JR九州が寝台特急による地域住民との連携を図っており、既に一定の成果を上げていること、JR西日本の他支社で既に大学生の参加による旅行プラン等の提案企画を実施していたことが挙げられる。

参加チームは、鳥取大学1チーム、鳥取環境大学2チーム、島根大学2チーム、鳥根県立大学短期大学部1チームの計6チームであった。ほとんどのチームは3回生が主であった。人数も本学が最も多く1年ゼミ生11名で参加した。この事業の特徴としては、各チームにJR西日本からの大学別に2名ずつの専属担当者がついた。半年間、短大の授業時間に合わせての来学や相談など、支援体制が手厚

かった。また、調査費が支給されたため、学生の自己負担無く現地調査に出掛けることが出来た点も大きい。

2) 日程概要

この事業に関する本学学生の活動及び教育実践は、平成27年4月～12月の間である。週1回の初年次ゼミ(本学ではチュートリアルI・IIという科目名で実施している)の時間に加え、放課後の課外活動、さらに土曜・日曜に現地調査を行った。

他大学との共通日程は、平成27年6月26日のJR西日本及び日本旅行による中間ヒアリング、10月9日の報告書の提出、11月23日の公開プレゼンテーションであり、それ以外の作業スケジュール設定は各チームに任されていた。

3. 伝統的町並み景観調査

1) 調査対象地

調査対象地の選定にあたっては、出雲市出身の学生が出雲大社周辺ではなく、約6km離れた場所に位置するJR出雲市駅周辺の魅力を調べたいと述べたことを踏まえ、江戸時代の町並みが残る出雲市の今市と、隣接する大津を取り上げた。

国宝出雲大社と、国の重要文化財である美保神社の両方を参拝する「あびすだいこく両参り」という御利益があると伝えられている参拝方法にスポットを当て、米子方面からの位置関係も鑑み、古事記の時代には既にまちが形成されていたと言われる松江市美保関を比較対象地とした。

町並み景観に関わる現地調査については、商業都市として米子市中心部を追加実施した。尚、調査方法は、文献調査と現地踏査を行った。

2) 出雲市今市・大津

調査日：平成27年7月19日・9月1日

出雲市駅周辺部は、もともと今市という地名の場所で、JRから一畑電車への乗換の場所としても重要な役割を果たしている。道路拡幅整備が行われており、新しい建築物に変わっている部分と、昔ながらの住宅の連なる地域の両方が見られる。高瀬川沿

いの修景状態も良く、風情のある町並みが特徴的である。

大津は江戸時代には形成されたまちだと言われており、旧街道沿いに歴史的建造物が建ち並んでいる。特に大津瓦と呼ばれる左棧瓦は、現在は島根県内でほとんど製造されていない貴重なものである。一般的な棧瓦は右棧瓦といい、湾曲が左右逆になっている。入手困難で簡単に葺き替えられないが故に、古い痛みかけた屋根瓦の住宅が多く残り、より歴史を感じさせる伝統的町並み景観が形成されている。尚、左棧瓦については、追加調査を行いながら研究を継続中である。

3) 松江市美保関

調査日：平成27年6月29日・9月2日

歴史まちづくり法に基づく松江市歴史的風致維持向上計画の重点区域である美保関は、日本書紀にも登場する程、歴史的背景のある港町である。国の登録有形文化財である灯台、旅館2棟、井戸もあり、しまね景観賞を2種類受賞している青石畳通り、さらには二基の石造の常夜灯など、伝統的町並み景観要素の宝庫として島根県内で屈指の場所である。

平成27年度は、2年生の住居・生活資源ゼミ9名による卒業研究「松江市における伝統的住居と歴史的環境資源に関する研究」の調査の一部を、この地域で同時並行により実施した。

4) JR米子駅及び北部中心市街地

調査日：平成27年10月4日

山陰で商業の町といえば米子と言われている。幕末から現代までの農具や教具が豊富に展示されている山陰歴史館の見学や、駅北部に残る伝統的町並みの探索を行った。さらに、新しい景観まちづくりの提案として夜景の検討を行うべく、JR西日本米子支社最上階の6階からの夜の景観を確かめた。

1年次の春休みから就職活動が始まるという過密なスケジュールの短大生にとっては、社会活動として、企業社屋に足を踏み入れ、業務の打合せをするという得難い経験になった(図1)。



図1 米子支社での打合せ

4. 景観まちづくりの提案

1) まちづくりのコンセプト

学生達で話し合った瑞風運行を契機とした地域活性化のためのまちづくり提案コンセプトは「人の温かさといさつから始まる地域とのコミュニケーション『おちらといかこい爽風』」に決まった。出雲弁で、「おちらと」はゆっくり、「いかこい」は行こうよという意味を指す。「爽風」は、寝台特急瑞風のイメージを造語で産み出した。英語文化系の学生による「爽風」の意識は「Cool Communication」になった。これは、本学のアメリカへの海外研修に参加した学生が、「Cool」の指し示していたものとの共通項を、今回のプロジェクトで感じたからだという。

寝台特急トワイライトエクスプレス瑞風に載ってきた旅行客と地元の人とのあいさつや会話を通して、双方に山陰で気持ちよくすごしてもらいたいという思いが、ゼミ学生達の共通認識となって、このプロジェクトは進行した。

2) 伝統的町並み景観の見所

伝統的町並み景観の左棧瓦は、調査対象地の出雲市大津と松江市美保関、さらに学生の調査で松江市歴史館でも使われていることがわかり、島根の地域特性を示す要素として発表した。

美保関の青石畳通りの景観については、雨天時に濡れて青く綺麗にみえることを写真で比較対照するプレゼンテーションを行った。

出雲市今市・大津の町並みでは柳並木が特徴的な水辺空間の修景と、歴史的建造物の連続性による伝統的町並み景観形成の良さを取り上げた。

3) 景観まちづくりの提案内容

津和野に実在する景観に配慮した自動販売機の事例を授業で紹介した。鯉の見学場所の地図も掲載されている一台限定特別仕様の自動販売機である。現実性の高いアイデアとして、それを参考にして、多数の自動販売機を瑞風の車両と同じ色に塗装することによる景観形成を提案した。

壮大なアイデアとしては、宍道湖外周を夜にライトアップする提案をおこなった。本学の照明実験室において、多数の照明器具の点灯比較を行った結果、学生達は、青味があった白色ライトが、宍道湖のイメージに合うと選択した。ただし、具体的な点灯器具や照射方法の提案までは時間不足で到達しなかった。

JRの駅舎への提案としては、自由に書き込める黒板の復活を挙げた。その駅周辺の見所や特徴、例えば「張り子の虎」のような名物等を、乗降客に向けて住民が書き込むというアイデアを提案した。

5. 学生の能力伸長

1) 報告書

学生達は、初めて報告書という形式の課題に取り組んだため、皆の力を合わせて、10頁の報告書が仕上がったことの達成感がみられた。

文献調査は、学生が個々に異なる書籍を調べて、ゼミで発表したため、「みんなが書いた書評を見ることで、今まで知らなかったことまで知られて新しい発見につながり、山陰により興味を持つことができた」、「興味湧いてくることで、プロジェクトを進めていく上で役立つこともたくさんあった。例えば、現地調査に行った時に、知識をちょっとでも知っているだけでより関心が湧いた。また、知っている知識を実際に確かめたいという思いも生まれた」ということを学生自身が記述していた。

さらに、「やはり事前調査は大切だと思った。事前調査をしているのとしていないのでは、ずいぶん

意識が変わってくるということが分かったからだ」、「探せばいろいろな形のものがあることが分かった。現代は、インターネットからの情報が多く、頼ってしまっているが、実際に文献を自分で読むことの大切さを改めて知ることができた。」という記述もあり、学習姿勢の向上につながった。

報告書を作成するための話し合いで、学生自身の気づきとして特筆すべきことは、「サービスのポイントを考えるため、思い浮かんだことは田舎、海、出雲大社、平成の大遷宮、宍道湖、自然が多い、しじみ宍道湖七珍、醤油、雨が多い。意見を出し合っただけで気づいたことは、思ったよりあまり思い浮かぶことがなかった。『鳥根県出身だが鳥根県の良いところを知らない。』」、「県外出身の学生から見た鳥根県も知ることができた。例えば雨が多いは県外出身の学生が言わなければ私は気づかなかった。」というように、自分以外の立場からの物事を見る客観的な視線の重要性を、学生同士で学び取る機会となった点である。

2) プレゼンテーション

発表手法は自由であった。持ち時間は、どのチームも12分間と定められていた。学生達の話し合いの結果、複数の手法を用い、パワーポイントの説明に加えて、インタビューや、寸劇、CM等を取り入れた。台本準備にあたっては、本学のパソコン環境として学内サーバーに作業用の共有フォルダを作り、その中のファイルにメンバーが上書きしていく方式を選択した。



図2 公開プレゼンテーション

当日の発表に対する主催者側の関係者のコメントとしては、全員参加型のプレゼンテーションである点が評価されていた。

6. まちづくり教育上の効果

1) 時間軸

当初は授業で取り組んだこともあり、課外での取り組みは見られなかったが、徐々に自発的に課外時間に集まって作業をするようになった。プロジェクト後の学生の感想として「私は人前で自分の考えを発言するのが苦手でしたが、今回のプロジェクトを通して少し慣れることができました。また、知識をつけ、深めるだけでなく、これからの自分にとって役立つ力を身につけることができよかったです。」や、「JRのプロジェクトに応募すると聞いたときは、自分たちは何をすればいいのだろうか」と困惑したけれど、このプロジェクトは山陰の素晴らしいところを多くの人に知ってもらえると分かり、最後まで頑張って取り組もうと思いました。島根に生まれて住んでいる私が知らなかった島根の良さが知れたことが、私の中で深く印象付けられています。」というものが、半年のプロジェクト参加という時間の経過による成長の跡がうかがえる。

2) 地域空間軸

今回のプロジェクトと、福祉住環境分野の学習も兼ねて課題を出した。内容は、5月休み中に出掛けた駅舎の写真の撮り、良い所を見つけることと、改善点を探し出し、パワーポイントで発表会を行った。発表会があることで、他の学生の発表から多様な着眼点を知ることができるため、教員に提出することで完了する課題に比べると学習効果がある。

学生達が調べてきた駅の立地から、同じ島根県内の駅の違いや、どの駅にも共通して見られる課題が見出されるため、地域空間把握の一つの手法として駅を題材とする意義があると考えられる。

山陰の鉄道は、ほぼ単線であるが、解説をして初めて、複線との違いに気付いた学生も多い。県内には、JRと私鉄があるものの、通学で利用しない学生にとっては縁遠いものである。また、「祖母は汽

車といます。電車とどう違いますか」と質問されるなど、どちらかという車社会の島根県で取り組む鉄道からのまちづくりは、学生にとって新しい視点となった。

3) 行政軸

今回のプロジェクトは企業主催のものではあるが、審査員には鳥取県と島根県の知事と、行政部局の代表者が含まれていた。学生達のモチベーションとして、知事の前での発表があることは、本学のような県立の大学では大きかった。また、6チーム順位付けがあり3位には入れなかったが、本学及び他2チームにも特別賞が提供され、賞状と賞品があったことは、学生達の達成感につながった。

短大生というのは、行政との接点というのが乏しい現状にあるが、まちづくりや、このようなプロジェクトと関わりのある行政部署との関わりをきっかけに、行政の業務を知る教育方法の検討の余地があると思われる。学生達に行政への聞き取り調査をセッティングすべきであったというのが反省点の一つである。

4) 民間企業軸

以前参画した大学生チャレンジショップ事業の際にも気付いたことだが、事業担当者という学外の一人社会人と接することで、学生自身は、責任を持って仕事に取り組む姿勢が高まるように見受けられる。今回は、複数回に渡り本学まで企業担当者が来学する仕組みだったため、徐々に学生達も慣れていくことができた。他大学と異なる短大ならではの制約に理解を示し、様々な配慮を頂いた。

今回の公開プレゼンテーションは、テレビニュースにも流れるなど、山陰地方の報道機関が目にするイベントであった。新聞紙面の掲載も多数あり、朝日新聞鳥根県版と、鳥根日日新聞に写真入りで取り上げていただいた。学外の方の目にとまり掲載されたことで、客観的に認められたという実感が学生達に湧く。報道というのは事実を伝えるだけではなく、報道される側に与える影響が大きいことを改めて知った。

5) 住民軸

学生達が見ず知らずの住民の方と接する機会というのは非常に少ない。今回、松江市美保関では、居住者の方からお話を伺う、散策中に会話をさせていただき、店舗での飲食の時に話しかけられるという普段とは違う状況があった。「おもてなしを考えたとき、美保関に見学へ行ったとき、地元の人が喜ぶこと、建物や資源だけではなく、地元の人のかたが大切なことなど学ぶことができました。」という学生達の記述があった。

公開プレゼンテーションのメインコンセプトに「挨拶」というキーワードが出てきたのは、学生達自身が考えて決めたことで、教員としては想定していなかった。住民と接する場を設けることの重要性については、学生から逆に教わった。今回に限らず、鳥根県内では、学生達が調査に行くと、暖かく受け容れて下さる地域が多く、ありがたい土地柄である。そのことに学生自身が気づき、発表に反映できたことに価値があった。

6) 学生軸

鳥根県内は、大学が2校、短大1校、高専1校と、高等教育機関が非常に少なく、他大学との交流の機会も限られている。そのため、自分たちの位置づけや、自分たちの良い所、足らない所の両方ともわかりにくい。ある学生は、「自分たちの提案を報告書にまとめ、他大学と一緒にプレゼンをしました。他のチームの発表を聞いて、プレゼンのまとめ方や話し方などがしっかりしてとても勉強になりました。」と述べており、表現方法に関して刺激を受けたことがわかる。

また、発表会当日は、懇親会があり、他大学の学生に話しかけられない遠慮がちな学生もいる一方で、積極的に交流を図る学生もいた。他チームの感想として、プレゼンテーションの直後に、「1年生なのにすごいね」と言われ、嬉しかったそうである。参加者の中には、本学から他大学に編入学した学生もおり、短大卒業後の活躍を知ることができるという副産物もついてきた。そのゼミの別の学生か

らは、「自分たちは3年生生だけれど、1年生でこういう経験ができると、今後がすごくなると思う」というコメントがあった。

7. まとめ

初年次教育として、PBLに参画するにあたり、伝統的町並み景観を活用したまちづくりに取り組んだ。山陰の出雲・松江・米子の伝統的町並み景観の現地調査を行い、鉄道との関連性を意図した地域活性化のためのまちづくりについて学生達がまとめた事柄は以下の通りである。

- ・挨拶の重要性
- ・良好な伝統的町並み景観が保たれている現状
- ・色彩や照明による景観まちづくりの提案

伝統的町並み景観を活用したまちづくりにいては、持続性の確保による歴史的景観保全が重要であるため、今回のプロジェクトが一過性とならない方策が必要である。

まちづくりの教育上の効果については、前回の大学生チャレンジショップ事業時同様に6つの軸からみた。今後も継続して新たなPBL活動に取り組み、比較検討を行い共通項の抽出により今後のFD活動へ生かしたい。

謝 辞

教育実践にあたり、JR西日本米子支社の皆様、松江市美保関町美保関在住の皆様にご尽力賜りましたこと感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 鳥根県立大学短期大学部総合文化学科生活文化デザイン系「平成21年度大学生チャレンジショップ事業報告書」CD-ROM版、pp.1-24 (2010)
- 2) 藤居由香「地域居住教育としての大学生チャレンジショップ事業」しまね地域共生センター紀要、vol.1、pp.63-69 (2014)
- 3) 鳥根県立大学短期大学部総合文化学科1年藤居ゼミ「山陰みらいドラフト会議報告書」、pp.1-10 (2015)

(受稿 平成28年5月12日, 受理 平成28年6月23日)

父親による読み聞かせの実態

岩田英作¹ マユー あき¹
岡本千佳子² 尾崎智子² 内田絢子²

(¹総合文化学科 ²おはなしレストランライブラリー)

Reading of Picture Books by Fathers: A Fact-Finding Survey

Eisaku IWATA, Aki MAHIEU

Chikako OKAMOTO, Satoko OZAKI, Ayako UCHIDA

キーワード：父親・読み聞かせ・育児参加

father, reading to children, father's childcare involvement

1. はじめに

島根県では、第3次子供読書活動推進計画（平成26～30年度）に「読みメンプロジェクト」を盛り込み、男性による絵本の読み聞かせを進めている。全国でも女性の就業率が最も高い島根県では、男性の育児参加は喫緊の課題である。

「読みメンは育メンの第一歩」として、島根県は平成26年度より「父の日」のある6月を「読みメン月間」として策定し、県内の公立図書館38館で「お父さんにおすすめ絵本」の展示を行うなど、父親による読み聞かせ・育児参加の啓発に力を入れている。

島根発のこの取組は徐々に広がりを見せ、現時点で鳥取県（県立図書館）、大阪府（府教委）、香川県坂出市（市立図書館）が「読みメン」の連携を表明している。筆者は当初からこの「読みメン」の取組にかかわり、島根県立大学松江キャンパスおはなしレストランライブラリー（児童図書専門図書館）を拠点に、「読みメンてちょう」¹⁾の配布などの活動を行っている。

しかしながら、「読みメン」の認知度は県内においてもまだまだ低く、「読みメンてちょう」の配布や図書館での父親向けの展示・講演などが、どの程度の効果を上げているか未知数である。そこで本研究では聞き取り調査を通じて、父親の読み聞かせについて実態を明らかにし、「読みメン」の普及と男性の育児参加の向上に活かしたい。

調査対象、調査時期、調査方法、調査内容は以下の通りである。

調査対象：島根県松江市在住で、乳幼児期の子供を持つ男性7人。おはなしレストランライブラリーの利用者で、複数回利用のある人の中から選んだ。従って、今回の調査対象は絵本や読み聞かせに一定の関心のある人に限られる。

調査期間：平成27年9月～11月

調査方法：直接対面方式による聞き取り

調査内容：家族構成、読み聞かせを始めた経緯、読み聞かせを子供に行うことによってもたらされたもの、好きな絵本、その他

2. 読みメンの報告

1) Aさん

家族構成：父Aさん (38歳)、母、子 (女子Mちゃん3歳)

(1) 絵本は子供が触れる最初のアート

美術館勤務の学芸員Aさんは、宮澤賢治が生まれた岩手県花巻市のご出身で、子供の頃より、賢治の童話作品に親しんでこられたようだ。そんなAさんが絵本と出会うきっかけになったのは、勤務している美術館で開催されたエリック・カール展だった。以来、「子供が触れる最初のアート」として絵本を意識し始めたと言う。いかにも美術の専門家らしい絵本との出会い、そして関心の持ち方である。Mちゃんにも0歳の頃から、「読む」というより「見せる」という感じで、絵本は与えていたようだ。

(2) おはなしレストランライブラリーはお気に入り

Aさんが育児参加しなくてはという思いを持ち始めたちょうどその頃、おはなしレストランが鳥根県と共同して取り組む「読みメン」キャンペーンがタイミングよく始まる。さらに、おはなしレストランと県立美術館との共催による絵本作家tupera tuperaさんを迎えるイベントに親子で参加したこともきっかけとなり、Aさんはおはなしレストランライブラリーを利用するようになる。Aさんは、ライブラリーを利用するようになってから、意識してMちゃんに読み聞かせをするようになったと言う。そのライブラリーについては、駐車場もあって便利がよく、2週間で5冊借りることができること、そして何よりなごめる雰囲気がお気に入り、ご家族で一緒に出かけることもよくあるようだ。

(3) 読み聞かせは寝る前の儀式

「毎晩、寝る前に行なう一種の儀式のように読み聞かせをやっています。」と言うAさん。Mちゃんはこの時間、一番目がさえていて、Aさんが読んでいる途中でとうとうと始めることなど一切ないらしい。Mちゃんのお気に入りには、おばけや鬼の出る絵本だ。Aさんは、読んでいてはじけることができる文字の少ない絵本が得意であるのに対し、奥様はしっかり読み聞かせるタイプだそうだ。ご両親からいろいろな絵本を、それぞれのスタイルで読み聞

かせてもらえるMちゃんが、寝る前の読み聞かせの時間をどんなに楽しみにしているか、目に見えるような気がする。

(4) 子育てにおける読み聞かせ

Aさんは、自分が子供に読み聞かせをすることは、わが子と直接触れあうことができる貴重な時間であると同時に、家事を手伝うのと同様、妻の負担を軽くしていることに気づいたと言う。鳥根県と鳥根県立大学松江キャンパスおはなしレストランが協力して作成した「読みメン3か条」²⁾の一つに、「『読みメン』で家庭円満」がある。Aさんの気づきは、まさにこの読みメン3か条に直結するものである。家族の心をしっかりつないでまとめていく、そんな不思議な力が、絵本にはやはりあるのかも知れない。

2) Bさん

家族構成：父Bさん (37歳)、母、子 (女子Yちゃん2歳)



(1) はじめて親になる

奥様の妊娠中からお腹の子に読み聞かせをはじめたBさん。特に理由やきっかけがあったわけではなく、「はじめて親になるので読みたいな」と思ったとのこと。出生後は、生後1か月頃から読んでいる。ごく自然に読み聞かせを始めているが、Bさんご自身は子供の頃は本をあまり読まず、特に好きだった本はないようだ。だからこそ、Yちゃんには本に親しんで本の大好きな子に育ててほしいと願っている。

(2) 読み聞かせは遊びの一部

いつどんなときに読み聞かせをするかは特に決めていない。義務付けするのはいやだし、今はYちゃんが「いやいや期」なのであまり読ませてもらえない。そういう時は無理強いしない。1対1になったときの遊びの一部ととらえて読んでいる。あとは就寝前。就寝前は自分で創作したおはなしをすることもあるという。その姿はあくまで自然体で、Yちゃんの日常に寄りそう中で、生活の一部に読み聞かせを取り入れていることがうかがえる。

(3) 子供の成長と反応のふしぎ

今まで読んできた中で、印象に残っているのが『ぴょーん!』（まつおかたつひで作・絵、ポプラ社）。いろいろな動物がでてきて「ぴょーん!」と跳ぶのにかたつむりだけ跳ばないこの本を、小さい頃は楽しんで聞いていたのに、1歳頃嫌がるようになった。何度読んでも、かたつむりの場面になると本を閉じてしまう。なにか納得いかないという感じだった。それでしばらく読ませてもらえなかった。それが2歳になって久しぶりに読んだらすんなり聞いてくれた。それがとても不思議。なぜかはわからなくても、反応からYちゃんのことをより理解し、寄りそっていきこうとしている。今は「ことば」がすぐく育ってきていて、絵本の中に知っているものがでてくると嬉しい様子。インタビューの間も絵本を開き、「ねこ」「ぞう」と言って、膝の中から誇らしげにお父さんを見上げるYちゃんと、にっこり笑って応えるBさん。そこに言葉にならない会話がある。また、このように子供の成長を目の当たりにすることができるのも、読み聞かせの醍醐味だ。

(4) 家族で読むということ

実は奥様に対して劣等感があるというBさん。「抑揚のつけ方や、間のとり方などうまいなあと思って聞いている。」しかし、まねをしようとは思わない。奥様もBさんの読み聞かせを聞いている。子供に読み聞かせをしながら、実は夫婦で読み聞かせをしあっている。なんともうらやましい光景だ。

(5) 聞いてくれるならずっと

子供の頃は本を読まなくて、大人になってから読むようになったというBさん。普段子供に接する仕

事をされる中でも、本を読む子は情緒面が豊かで強いという実感がある。Yちゃんにも、いつまでと決めるわけではなく、聞いてくれるならずっと読んでいこうと思っている。

3) Cさん

家族構成：父Cさん（39歳）、母、子（女子Kちゃん5歳、男子Hくん3歳）

(1) 読み聞かせのきっかけ

長女のKちゃんは、よく泣く赤ちゃんだった。奥様が、子育て支援センターで、読み聞かせをしている親子を見て、自分もやってみようと思った。家に帰って絵本を読んでも、Kちゃんは、絵本をじっと見つめ泣き止んだ。それから、Kちゃんは絵本を読むと泣き止むので、奥様が絵本をよく読むようになった。Cさんが絵本を初めて読んだのは、奥様が髪を切りに行くことになったとき。初めて家でKちゃんと2人きりになり、何もすることがない。試しにCさんは、絵本を読んだ。すると、Kちゃんは、じっと絵本見てくれ、聞いてくれた。そのときから、Cさんは絵本をKちゃんに読むようになり、赤ちゃんの頃は、Cさんと奥様、半々くらいのペースで読んでいたそうだ。

(2) お気に入りの絵本

Kちゃんが赤ちゃんの頃は、同じ本を何回も繰り返し読んでいたとCさん。赤ちゃんの頃、Kちゃんが喜んでいた本は、『がたんごとんがたんごとん』（安西水丸作、福音館書店）『じゃあじゃあびりびり』（まついのりこ作・絵、偕成社）『わんわんにゃーにゃー』（長新太作・絵、和田誠しあげ、福音館書店）など。Cさんは、何も見なくても絵本の題名がすらすらでてきた。きっと何回も読んで自然と覚えたのだろう。Cさんには、題名だけでなく、文章をすべて覚えてしまった絵本がある。長新太作の『キャベツくん』（長新太文・絵、文研出版）だ。Kちゃんが眠たそうにしていると、Kちゃんを抱っこし、ゆらゆらしながら『キャベツくん』を語ってあげた。すると、Kちゃんはすぐに夢の中。このおはなしをしているときのCさんは優しい表情だった。その当時のことを思い浮かべながら、おはなし

されたのではと思う。

(3) 絵本との出会い

今は、お子さんと図書館へ通われる回数も減ったが、第2子のH君が産まれたとき、Kちゃんと二人で、よく図書館へ通っていたCさん。そのときに、ふと手にとった本『とげとげ』（内田麟太郎文、佐藤茉莉子絵、童心社）。この絵本をKちゃんに読んだとき、自然と涙がでた。Cさんは自分でも驚いたそうだ。『はしれディーゼルきかんしゃデー』（すとうあさえ文、鈴木まもる絵、童心社）は、東日本大震災のことが描かれている絵本。この絵本を読んだときも、Cさんは涙がでたという。絵本を読むと「自分にもこんな思いがある」と、新鮮な気持ちを持つことができるのだそうだ。「絵本の読み聞かせのいいところは？」と聞くと、「感動できる本との出会いが楽しみ」という答えが返ってきた。絵本の読み聞かせが、恥ずかしかったり、億劫に感じる人もいると思うが、「自分と絵本との出会い」と思えば、読み聞かせに対する意識がいくらかは変わるのかもしれない。

(4) 手作りの絵本

Cさんが文章を書いて、奥様が絵をつけられた手作りの絵本を2冊、見せていただいた。Kちゃんへの愛情をたっぷり感じる事ができる優しい絵本だった。きっとKちゃんのことを思い、二人で一生懸命作られたのだろう。世界にたったひとつしかない絵本。この絵本、Kちゃんはもちろん大好き。Kちゃんが小さな頃に作られた本だが、今でも「読んで」と持ってくるらしい。この絵本は、これからもきっと大切にされていくことだろう。

(5) 家族みんなで

Cさんは、本が好きでよく読む。でも、ご両親とも、絵本の読み聞かせをするのは、読まなきゃいけないからという気持ちも、子供達に本を読むようになって欲しいからという気持ちもない。Cさんは、絵本の読み聞かせと子供達との触れあいを純粋に楽しんでいる。Cさんは、絵本を読みながら、子供達を「びっくりさせてやろう」と思いながら読むこともあるらしい。お話を聞いていて、Cさんの読み聞かせを楽しそうに聞いているお子様たちの表情

が、目に浮かぶようだった。

奥様は、「家族みんなで絵本を楽しむことができている、みんなで絵本のおはなしができて嬉しい。自分が忙しいときに、Cさんが絵本を読んでくれるので、とても助かるんですよ」とにっこり。絵本を通して、家族がひとつになる。お話を聞いていてそう感じた。

4) Dさん

家族構成：父Dさん（33歳）、母、子（男子Oくん2歳）

(1) 読みメンへの道

奥様が、保育士をしておられて、絵本のことに詳しくあったこともあり、Oくんがお腹にいるときから、絵本を用意していた。Oくんが生まれてからわりとすぐに、Dさんも絵本を読むようになり、Oくんも聞いてくれた。最初は、読んでいるのを奥様に聞かれるのは恥ずかしかったが、すぐに慣れたそうだ。奥様に、「読み聞かせっていいことがあるよ」と言われて読み始めたが、そのことを意識せず、自分が読みたくて毎日読んでいます。

(2) 読み聞かせは最良のコミュニケーション

平日は、Oくんと一緒に過ごす時間がほとんどないので、絵本の読み聞かせだけはしようとDさんは心がけている。その時間は、自分にとっても大切な時間なのだそうだ。短い時間で密にかかわることができるのが、読み聞かせのいいところとDさん。帰る時間が遅い時には、帰宅後すぐに読むこともあるという。仕事が忙しいとき、帰ってすぐにも休憩したいことだろう。でも、Dさんは、読み聞かせの時間を苦痛に感じていない。むしろ楽しみにしている。

(3) 子供の成長

『せんろはつづく』（鈴木まもる作、ひさかたチャイルド）という本。その本は、「どうする？」と読者に問いかける場面がある。最初読んだときは、「どうする？」と、Oくんに問いかけても、何も答えなかった。でも、1か月後に読んでみたら、自分なりの答えを教えてくれるようになった。そのことがとても嬉しく、「子供の成長を間近で見ることが

できるのも、読み聞かせの醍醐味だ」と笑顔を見せしてくれた。

(4) 絵本の読み方

「淡々と読む方がいい」とどこかで聞いて、Dさんは、ずっと淡々と読んでいた。でも、おはなしレストランのスタッフから、「読み方は気にしないで、楽しんで読めばいい」とアドバイスを受けた。その言葉を聞いて、肩の力が抜け、読み聞かせがより楽しくなった。『みんなうんち』（五味太郎作、福音館書店）は、Oくんが大好きな絵本である。その本を、Dさんは、効果音をつけて読む。Oくんは、それが楽しくて仕方ないらしく、何回も読んでとせがむ。また、『おおきなかぶ』（A. トルストイ再話；内田莉莎子訳；佐藤忠良画、福音館書店）を読むときには、Oくんを絵本の中に登場させると、Oくんは喜んで聞いてくれる。絵本の読み聞かせを続けていくうちに、自分が絵本を工夫して読み、子供のリアクションを楽しむという楽しさもわかってきたとDさん。子供がリアクションしてくれると嬉しくて、自分もその本が好きになり、もっと絵本が読みたくなる。でも、寝る前に、うんちやおならの本を読むと、Oくんが興奮して眠れなくなることがあって困らしい。

(5) 絵本を読むのは楽しい、そして自然なこと

Dさんは学生時代、あまり本を読まなかったので、もっと読んでおけばよかったと思っている。Oくんには、本を読むようになって欲しいとDさんは願っている。読み聞かせをすると、本を読むようになるのではと少し期待している。だからといって、「読まなきゃいけない」と読み聞かせが義務になるとつまらないから、自分自身も楽しんでるとDさん。絵本の読み聞かせをするようになり、絵本は大人が読んで面白いと気付いた。これからも、何歳までということではなく、Oくんに「読んで」と言われるまで読み続けたい。

自分の周りには、読みメンがたくさんいる。「読みメンが定着してきているのでは」とDさん。自分も読み聞かせをすることは、自然のことと思いつてきた。

読み聞かせに限らず、Dさんのように、子供との

時間を大切にしてお父さんが増えるといいと思う。

5) Eさん

家族構成：父Eさん（37歳）、母、子（女子Sちゃん9歳、男子Aくん4歳）

(1) 絵本の読み聞かせに挑戦

今までは、子供達に「読んで」と頼まれたり、奥様に「読みなさい」と言われて、ごくたまに読んでいたEさん。読み聞かせが嫌いだったという訳でもなかったが、自ら一緒に読もうと声をかけることはほとんどなかった。今回、奥様から「読みメン」のはなしを聞いて、挑戦してみようと思った。



(2) 読み聞かせて、けっこう楽しい

今回、EさんはA君中心に読んだ。平日は帰りが遅いので、休みの日に、3、4冊まとめて読んだ。基本的には、A君が選んだ本を読んだ。Eさんは親に絵本を読んでもらった記憶もないが、恥ずかしさもなかったし、どう読めばいいのかわからないということもなく、無理なく読むことができた。

読み聞かせは、膝にのせて読むのではなく、A君を隣に座らせて読んだ。その方法で読むと子供の表情も見えるし、反応を見ながら、ときにはおはなしをしながら読むことができてよかったそうだ。

Eさんはそんなに本を読まない。しかし、絵本は薄いし、1冊1冊絵の雰囲気が違うので、読むのが楽しかったらしい。読み方も、自分なりに工夫してみた。『すーべりだい』（鈴木のりたけ作、PHP研

究所) という本は、絵の中の滑り台をすべらせるように、登場人物を指さしながら読んだ。A君も喜んで聞いていて、何回も「読んで」と持ってきたそうだ。『りんごりんごりんごりんごりんご』(安西水丸作、主婦の友社) という絵本は、「りんご」という言葉しか出てこないが、リズムよく読むと、A君も喜び、それがEさんにも嬉しかったようだ。

Eさんは、今まであまり読んでいなかったとは思えないほど、自然に読み聞かせをしていた。しかも自分なりに工夫して読んでいた。「読み聞かせて難しい」と思っているお父さんたちも、1回読んでみれば、案外すんなりと読むことができるのではないだろうか。

(3) 絵本を通じたコミュニケーション

Eさんは、A君がもっといろいろな種類の本を持ってくるのではと予想していたが、同じ本を何回も読んでと言うことに驚いた。また、普段遊ぶようなものが出てくる絵本を気に入ると思っていたが、そうでもなかったことも意外だった。遊びと絵本の読み聞かせは違うと思っただけ。Eさんは、読み聞かせをしている時のA君の様子をよく覚えていて、A君の様子をいろいろと話してもらった。

Eさんは、絵本の読み聞かせについて感じたことも教えてくれた。「絵本の読み聞かせは、親と子の直接のコミュニケーションではなく、親と子と絵本の三角形のコミュニケーションになっている」。そういうところも面白いと感じたらしい。

(4) 子供が希望すれば続けたい

筆者がA君に「お父さんに読んでもらってどうだった?」と聞くと、「楽しかった」と笑顔で答えてくれた。今回、EさんはA君だけに絵本を読んだが、「Sちゃんにも読んであげたらいいのでは」と奥様から提案があった。「喜ばれますよ」と筆者たちもその提案にのったら、「そうかなあ」とYさんは、少し恥ずかしそうだったが、まんざらでもない様子だった。

A君が喜んで聞いていた『バルボンさんのおでかけ』(とよたかずひこ作、アリス館) は、Eさん一家みなさんのお気に入りの1冊である。この本にはシリーズがあり、筆者が紹介すると、家族4人で1

冊の本を囲んでワイワイと盛り上がっていた。みなさんとてもいい笑顔だった。もし、Eさんが読み聞かせに挑戦していなかったら、見ることはできなかった光景だろう。そんな光景を見ていると、1冊の絵本を通して家族みんなのコミュニケーションにもなることを痛感した。

「これからも読んであげたいですか?」の質問には、「本人が希望すれば読んでやりたい」とEさん。「楽しいから」と「続けてもいいかなあ」の半々くらいの気持ちだそうだ。1年後くらいにまたお話が聞けたらと思う。

6) Fさん

家族構成: 父Fさん(28歳)、母、子(男子Dくん1歳)

(1) 意識的に読み聞かせ

Dくんが生後6ヶ月のときから読み聞かせを始めたFさん。家にある本を、Dくんの調子が良くて、Fさん自身の手が空いているときに読んでいた。最近では、Fさんが絵本を読んでいると、Dくんが自分でページをめくりたがることも多い。読み聞かせは、奥様とFさんのうち手の空いている方がやっているが、近頃は、意識的にFさんが読むようにしていると言う。寝る前はDくんがぐずってしまうこともあって、休みの日の夕方やお風呂の前後など、夜の空いた時間に読んでいる。親子ともに無理のないペースで、生活の中に読み聞かせを取り入れていく。

(2) 子供が楽しそうに聞く本を

Dくんがずいぶん小さいうちから、読み聞かせをしているFさん。当時のDくんの反応を聞いてみると、「(絵本の方を) 見てはいましたね。(内容が) 分かっているかどうかは、分からないけれど」と笑いながら答えてくれた。読み聞かせを始めた当初は棒読みだったが、奥様が読み聞かせの際に抑揚などを付けるのが上手だったことから、Fさんも真似してやってみるようになったそうだ。今では、Fさんが絵本を読むと、Dくんは楽しそうに聞いている。リズム感のある絵本をテンポよく読むなど、「子供が楽しそうに聞く本を、いろいろ探したところもあ

る」という。「自分が楽しんでやるのが良いのかなと思う」と話すFさん。読むことだけではなく、Dくんが楽しんで聞いてくれる本を探す過程も、きっと楽しんでいられるのだろう。

(3) 読み聞かせは遊びの一環

Dくんの反応がよかった絵本として、まず名前が挙がったのが、『だるまさんと』（かがくいひろし著、ブロンズ新社）。Fさんがだるまさんの絵に合わせて動きながら読むと、Dくんも一緒に動いているそうだ。『いないいないばあ』（松谷みよ子文、瀬川康男画、童心社）や『ぼんぼんポコポコ』（長谷川義史作、金の星社）もDくんからのウケが良かったという。Dくんの好きな本を思い浮かべながら、「一緒に遊べるような絵本が良いのかもしれない」と、Fさんは話していた。読み聞かせは、特別な道具もどこかへ出かける必要もない。絵本が一冊あれば、どこでもできる。「今は、遊びの一環で読んでいます」という言葉から、Fさんは、Dくんとコミュニケーションを取る方法の一つとして、読み聞かせを生活に取り入れているのだろうと感じた。

(4) 良い習慣がつけば

子供の頃は、動物の絵本が好きだったというFさん。小学校から高校までは、自ら進んで本を読むことはなかったという。20歳以降から小説などの本を読むようになったが、「もっと読んでおけばよかった」と思っているそうだ。だからこそFさんは、「子供には、いい習慣がつけば」と考えている。Fさんが楽しみながら読み聞かせをする姿を、一番近くで見ているDくん。これから成長していくにつれ、FさんがDくんに読む絵本の幅も、どんどん広がっていくだろう。Fさん親子にとって、一緒に絵本を読む時間が楽しい時間としてこれから先も続いていくことを願いたい。

7) Gさん

家族構成：父Gさん（43歳）、母、（女子Iちゃん4歳、男子Jくん2歳）

(1) 子供の読みたい絵本が優先

Gさんが読み聞かせを始めたきっかけは、現在4歳になるIちゃんが1歳か2歳くらいのとき、「読

んで」と言って絵本を持ってきたこと。元々、奥様がずっと子守歌代わりに読み聞かせをしていたため、Iちゃんにとっては、絵本を読んでもらうことが既に習慣となっていたようだ。Gさんは、寝る前に読み聞かせをすることが最も多く、夕飯の前に読むこともある。日々の生活の中に、無理のない形で読み聞かせが取り入れられている。Gさんが読み聞かせをする際、読む絵本は、いつもIちゃんとJくんが選んでいるという。たまには、「お父さんは、この本が読みたい」と言いたくなる日もありそうなものだが、「親が好きなお絵本と、子供が好きなお絵本は違うから」と、お子様の読みたい絵本を優先するGさん。Gさん自身が前へ出るのではなく、2人のお子様を中心として、親子で一緒に楽しんでいる。

(2) おはなしレストランライブラリーとの出会い

Gさんがおはなしレストランライブラリーを利用するようになって、1年半くらいになる。保育園でお子様がもってきたチラシを見て、おはなしレストランライブラリーを知った。最初は、GさんとIちゃんの2人で来ていたが、「良いところがあるよ」とGさんが声をかけ、奥様とJくんも一緒に来館するように。「子供たちが楽しいみたいで。すごく喜んで、行きたがるので」と、Gさん。嬉しい言葉をいただいた。今では「おはなしのじかん」に合わせて家族揃って来館し、絵本に親しんでいると言う。

(3) 「読んで」と言われれば何でも読む

お子様と一緒に、たくさんの絵本に親しんでいるGさん。“十八番”と言えるような絵本や、Gさん自身が好きだと思える絵本にはまだ出会っていないそうだが、日頃から一緒に絵本を楽しんでいるだけあって、お子様が好きな絵本の名前は次々と出てくる。中でも、お子様が2人とも大好きな絵本は、『だるまさんが』（かがくいひろし著、ブロンズ新社）。だるまさんの動きに合わせて、親子で一緒に身体を揺らしながら読んでいる。Gさんは「読みメンてちょう」も活用し、本の題名などと一緒にお子様の感想も書いているという。てちょうに記録しておくことで、絵本選びの際にてちょうを後から見返して、以前読んだ絵本の中から、お子様の好きな本をもう一度借りることができるようになったそう

だ。

読んでいて苦手だと感じる絵本も特になく、何でも読むと言うGさん。ただ、「外国の絵本は翻訳が難しいのか、言い回しや言葉が少し難しいような気がする」という。だからと言って、日本の作家による言葉の優しい本ばかりを読む訳ではない。「子供は、絵がかわいいなど、絵を見て絵本を選ぶ。絵が楽しいじゃないですか、外国の絵本は。だから、子供に読んでと言われれば、何でも読みます」と、あくまで、お子様の好きな本と一緒に楽しむ姿勢だ。読み聞かせにも、絵本そのものにも、真摯に向き合っていることが伝わってくる。

(4) 子供同士で読み聞かせ

最近では、お子様同士で読み聞かせをする姿も見られるようになった。Iちゃんはまだ字が読めないが、内容を覚えていて、Jくんに読み聞かせをしているという。気に入った絵本は毎日読むこともあるため、何度も読んでいううちに自然と覚えているのだろう。お話を聞いたときのIちゃんのお気に入りには、『もっちゃんもっちゃんもうもっちゃん』（土屋富士夫作・絵、徳間書店）。長めのお話だが、それでも覚えてしまうほど読んでいるということから、Gさん親子にとって読み聞かせが習慣となっていることや、Iちゃん自身が絵本を好きで楽しんでいることがうかがえる。絵本だけではなく、お子様2人が向かい合って、紙芝居を読んでいることもあるそうだ。IちゃんはJくんに読み聞かせをするとき、お母さんになりきったり、おはなしレストランライブラリーの学生の真似をしたりと、読み手としても絵本を楽しんでいるようだ。

(5) 「読んで」と言われるうちは読み続けたい

Gさん自身は、子供の頃、自分ではあまり絵本を読んでいなかったそうだ。家には絵本があり、読んでもらっていたとは思いますが、自分からはあまり手に取らなかつたらしい。だからこそ、子供たちには本を読んでほしい、という思いもあり、読み聞かせをしているのだという。これからお子様たちが小学校へ入るにあたって、本を読んでいると字を覚えるのも早いし、いろいろなことに興味が出るようになる、という理由だ。読み聞かせをすることで、自然

と本が身近になり、読むことが習慣になればいいと、Gさんは考えている。

今後、いつまで読み聞かせをするか、具体的な時期や年齢は考えたことがなかったというGさん。お子様たちから「読んで」と言われるうちは、読み続けたいとのこと。このまま、日々の生活の一部として、家族みんなで絵本に親しんでいってほしいと思う。

3. 総論

以上、家庭における父親の読み聞かせについて、7人の報告を見てきた。

「自然体」、「無理しない」というような言葉が報告にあったように、総じて彼らは読み聞かせに際して、いい意味で肩の力が抜けていた。子供にとって読書とはよいものであり、学力の伸長にも役立つらしいから、早期から読み聞かせを行って読書習慣を身に付けさせなくてはならないというような教育上の義務感、もしくは読み聞かせや読書に対する一般論にさほど左右されることなく、絵本の読み聞かせを日常生活にうまく溶け込ませて、子供と楽しんでいる姿が見られた。父親であれ母親であれ、読み聞かせを継続して行うには、読み聞かせを子供のためのものであるというよりも、子供と親が絵本を介して一緒に楽しむ時間と考えたほうがよいように思われる。

今回の7人の父親たちのお気に入りの絵本は、声に出してことばのリズムを楽しめる絵本、テンポよく読むことのできる絵本、読みながらからだを動かすような絵本が比較的多かった。Aさんの報告には、「Aさんは、読んでいてはじけることができる文字の少ない絵本が得意であるのに対し、奥様はしっかり読み聞かせるタイプ」とあった。父と母で読む絵本のジャンルも異なれば、それだけ子供にとっては受容する絵本の種類が広がる。絵本の種類が広がれば、子供は喜怒哀楽さまざまな感情を絵本を通して経験できる。

絵本の読み方についても、父親たちはマニュアルをさほど求めることなく、それぞれ子供の反応を見ながら工夫して読んでいる姿が見られた。このことに関して、ひとつ象徴的な出来事がDさんの報告に

あった。絵本の読み聞かせは「淡々と読む方がいい」ということをどこかで聞いてそうしていた。しかし、読み方は気にしないで自分が楽しんで読んでみればというアドバイスを受けて、そうしてみたところ肩の力が抜けて、読み聞かせがいつそう楽しいものになったというのだ。読み方も絵本と同様に、淡々系からノリノリ系まで、いろいろあっていいのではないだろうか。

父親たちからの報告には、絵本の持つ力、読み聞かせの持つ力をまざまざと思い知らされるエピソードもあった。Bさんの子供は、『ぴょーん』（まつおかたつひで作・絵、ポプラ社）が大好きだった。ところが1歳になって、その中のかたつむりの場面にくるとおはなしを拒否するようになった。何度読んでも同じ場面で本を閉じてしまう。それが2歳になると、ふたたびすんなりと受け入れることができるようになったというのだ。理由はBさんにもわからなかった。しかし、Bさんが絵本を読んでいなかったら、わが子の心の不思議にも遭遇することはなかったかも知れない。絵本の読み聞かせを通して、Bさんはまさに子供の心が動き、育っていることを目の当たりにしたのである。

絵本は、子供の心を動かしただけではなかった。Cさんは、『とげとげ』（内田麟太郎文、佐藤茉莉子絵、童心社）を子供に読みながら自然と涙があふれ、そんな自分に驚いたという。『とげとげ』は、からだにトゲがあって、仲間外れにされる女の子の話だ。東日本大震災を描いた『はしれディーゼルきかんしゃデーデ』（すとうあさえ文、鈴木まもる絵、童心社）を読んだ時も、涙を流している自分を発見した。絵本はときに自分の心の不思議をも垣間見せてくれることがある。

総論を締めくくるにあたって、父親と子供ともうひとり、母親の存在を忘れるわけにはいかない。父親が絵本を読むことで、母親の家事の負担の軽減につながっていることに気づいたというAさん。Cさんの報告には、母親からの「みんなで絵本のおはな

しができて嬉しい」という発言もあった。読み聞かせにあたって、どんな内容の絵本を読むかはむしろ重要である。しかし、絵本の内容はともかく、絵本を読む行為そのものに大きな意義があることを忘れてはなるまい。

4. おわりに

筆者は、平成27年6月から7月にかけて、島根県松江市内の約4000家庭を対象として、家庭での読み聞かせに関するアンケート調査を実施した。

本稿で取り上げた父親による読み聞かせの実態と上記アンケートの調査結果を照らし合わせながら、今後は、家庭における読み聞かせについてより総合的に考察を深めていきたい。

最後に、協力していただいた7人の読みメンに、心より感謝申し上げます。

※本研究は、平成27年度しまね地域共育・共創研究助成金の採択を受けたものである。

※本稿に掲載した2枚の父親による読み聞かせの写真については、本人（父親）に掲載の許諾を得ている。

注

- 1) 「読みメンてちょう」（島根県子ども読書活動推進会議発行）は、父親の読み聞かせ参加を促す目的で作成された手帳で、絵本を読んだ日付、絵本の題名、気づきなどを記入するようになっている。もちろん、父親以外の読書ノートとしても利用できる。
- 2) 「読みメン3か条」は、父親による読み聞かせを啓発する目的で、島根県と島根県立大学松江キャンパスおはなしレストランが協力して作った標語である。「『読みメン』は『育メン』の第一歩」、「『読みメン』で家庭円満」、「『読みメンてちょう』は子どもへのプレゼント」の3か条からなる。

（受稿 平成28年5月12日、受理 平成28年6月23日）

島根の民話の保存と整理

－石見地方の民話・語り手について－

岩田英作

(総合文化学科)

Organization and Preservation of Shimane Folk Tales
－Regarding the Folk Tales and Storytellers of the Iwami Region－

Eisaku IWATA

キーワード：石見地方・民話・語り手

Iwami Region, Folk Tales, Storytellers

1. はじめに

暮らしの中で親から子どもへと、その地域に根差した民話が語り継がれていた時代はとうに過ぎて、放っておけば、民話は時の流れとともに消えてなくなる運命にある。

さいわい、ここ島根では、島根県立大学名誉教授田中瑩一先生らのご尽力によって、今は亡き語り手たちの肉声がテープの中に残されている。島根県の出雲地方、石見地方、隠岐地方のそれぞれに伝わる民話が約500本のテープの中に6000話近く残されており、それぞれの地域の風土や文化を知る上できわめて貴重な資料である。

しかしながら、これらの昔話は半世紀近く前に録音されたテープのままの状態では保存されており、テープの劣化も年々進行している。

それらの貴重な資料の保存の質を高め、次代へ民話を継承していくことは、島根に生きる人々の暮らしや文化、さらには精神的な基盤を確認・形成する上で大きな意義を有するものと考えられる。

筆者は、平成25年度より、田中先生の協力のもとに、民話採集時に記録された語り手・民話に関す

る情報の整理と、録音されたテープのデジタル化を行ってきた。平成27年度の時点で、石見地方の情報の整理とテープのデジタル化を終えることができた。

そこで本稿では、協力していただいた多くの語り手に敬意を表しつつ、石見地方の語り手と民話（題名）について一覧を作成することとする。

2. 島根の民話の保存と整理について

1) 進捗状況

民話は、カセットテープとオープンリールの2種類のテープによって録音されており、各地方各地域の本数は、表1の通りである。

そのうち、語り手・民話情報の整理とテープのデジタル化が完了した地域は、●印を付した石見地方全6地域と出雲地方3地域である。

ただし、オープンリール（大田市8本、横田町馬木13本）については、再生する機械そのものが現在ではきわめて希少であり、そのデジタル化については現段階では予定が立っていない。

2) 方法

表1 鳥根の民話の採集テープ本数

石見地方		カセットテープ	オープンリール
●	大田市	16	8
●	桜江町(現・江津市)	57	0
●	大和村(現・邑智郡美郷町)	24	0
●	石見町(現・邑智郡邑南町)	69	0
●	益田市	39	0
●	匹見町(現・益田市)	26	0
	小計	231	8
出雲地方			
●	掛合町(現・雲南市)	13	0
●	佐田町(現・出雲市)	14	0
●	島根半島(現・松江市)	63	0
	出雲市	23	0
	美保関町(現・松江市)	12	0
	安来市	24	0
	玉湯町(現・松江市)	31	0
	湖陵町(現・出雲市)	15	0
	横田町馬木(現・奥出雲町)	23	13
	小計	218	13
隠岐地方			
	島前	31	0
	島後	17	0
	小計	48	0
	合計	497	21
●	は作業完了地域		単位:本

これらの情報に基づいて、地域、テープ番号、収録年月日、収録場所、語り手氏名・生年・性別、民話の題名についてデータ入力を行った。(表3参照)

表3 語り手・民話情報データ入力サンプル

地域	テープNo	収録年月日	収録場所	語り手	民話の題名
大田	10B	1977/2/13	大田・三瓶・志学	住田十九郎(M32女)	すずめ奉行、つばめと雀の話
大田	10B	1977/2/13	大田・三瓶・志学	竹下セン(M33女)	雀の御成喜
大田	7A	1977/2/14	大田・川合・鶴府	湯川幸太郎(M17男)	十二支の由来
大田	7B	1977/2/14	大田・川合・鶴府	藤原善吉(M36男)	十二支の巴(十二支の由来)
大田	3B	1977/2/14	大田・三瓶・池田	西原真道(M17男)	お婆さんのお尻はなぜ赤い、餅争い

(2) テープのデジタル化について

語り手・民話情報のデータ入力完了した地域から、テープ番号に従って、順次カセットテープのデジタル化を行った。デジタル化した民話の一部については、さらにCDに変換作業を行った。(図1参照)

(1) 語り手・民話情報の整理について

民話の採集時には、一つ一つの民話について記録用紙に情報が書き込まれている。記録用紙の記入項目は、民話の題名、あらすじ、収録年月日、テープ番号、収録者、語り手の氏名、性別、生年月日、住所、出身地である。(表2参照)

表2 語り手・民話情報記録用紙サンプル

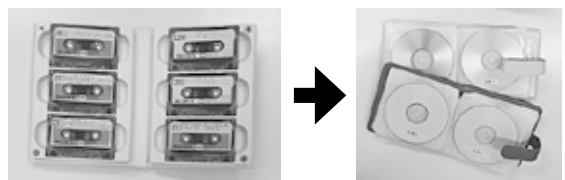
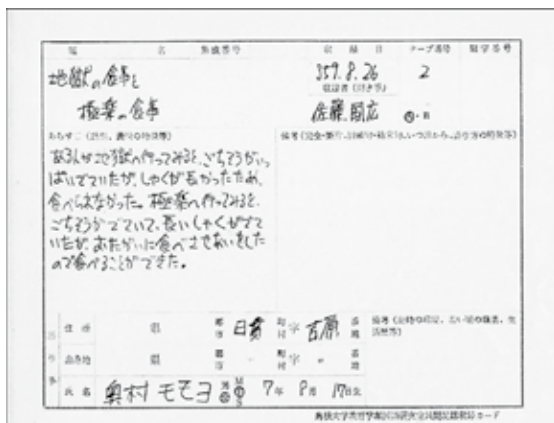


図1 テープの民話をデジタル化してCDを作成

3. 石見地方の民話について

石見地方の各地域における民話の集録時期については表4の通りである。

石見地方	収録時期
大田市	第1期: 1973年3月、8月 第2期: 1977年3月
桜江町(現・江津市)	1990年3月、8月
大和村(現・邑智郡美郷町)	1974年7月～8月
石見町(現・邑智郡邑南町)	第1期: 1984年3月～4月 第2期: 1984年8月
益田市	第1期: 1987年6月、8月 第2期: 1988年8月
匹見町(現・益田市)	1975年6月～8月

表4 石見地方の民話の集録時期

石見地方の各地域における語り手と民話の数については表5の通りである。

石見地方の資料の作成にあたっては、田中瑩一先生にご助言をいただき、おはなしレストランライブラリー司書、おはなしゼミの学生（平成25、27、28年度）の協力をいただいた。

石見地方	語り手	民話
大田市	第1期：72人 第2期：29人	第1期：176話 第2期：161話
桜江町(現・江津市)	58人	248話
大和村(現・邑智郡美郷町)	54人	243話
石見町(現・邑智郡邑南町)	第1期：81人 第2期：54人	第1期：362話 第2期：326話
益田市	第1期：51人 第2期：68人	第1期：172話 第2期：186話
匹見町(現・益田市)	68人	282話

表5 石見地方の語り手と民話の数

石見地方の民話 ー 語り手と題名一覧 ー

【凡例】

- ・語り手と題名は、各地域（例：大田市）、各地区（例：多根）ごとに区分し、列挙する。
- ・各地域における語り手の掲載順は、生まれた年の早い者の順とする。語り手の氏名・性別・生年・出身のうち、記録のないものについては記していない。なお、個人の氏名・性別・生年・出身を公にすることについては、民話採集の時点において本人の了解を得ている。
- ・各地域における題名の掲載順は、あいうえおの順とする。
- ・各地区において、複数の語り手が同一の民話を語っている場合、一つにまとめて題名を掲載する。したがって、テープに収録されている民話の数と、本一覧における題名の数は必ずしも一致しない。

大田市第1期 1973年3月、8月	
多根	
吾郷栄次郎 (M27男) 【1名】	和尚と小僧、子育て幽霊、大黒様の難題、立石の黒松、仁王・三郎の話、肉付面、拾い物分配、無言の行、龍の玉のいわれ 【9話】
久手	
秋山タセ (M35女・五十猛出身)、岩谷義亮 (男) 【2名】	小屋の漏、天から禪 【2話】
静間	
竹久スミ (M31女)、中田マサヨ (M42女・宅野出身)、山内清之助 (T7男)、高橋禎子 (S10女・長久出身)、松村彦一 【5名】	鮎鯛の喧嘩、勝々山、小屋の漏、爺ちゃんい婆だ、天から禪、天から縄、婆汁すうた、古屋の漏、昔やむかば 【9話】
土居	
幸村幸太郎 (M31男) 【1名】	天から禪、長い話 【2話】
富山	
大谷セミ (M21女)、土江ミヨノ (M22女)、青井ツル (M25女)、土江譲三 (M25男・平田市出身)、品川千之助 (M26男)、小鉢條市 (M27男)、品川ハル (M31女・仁摩温泉津出身)、幸村幸太郎 (M31男)、伊藤庄三郎 (M32男)、渡辺休二郎 (M33男)、月輪寛市	あわて大工さん、一休さんの話、一杯水坂、兎と蛙の餅競争、牛と河童の力比べ、狼報恩、和尚さんと小僧さん、愚か爺、愚か婿 (諷い合図)、カシの実、金がほしい王様、きたない話、狐が代かりた話、狐に化かされた話、きつねの宿かり、桐木長者、牛鬼、久谷のお化け退治、子育て幽霊、こぶとりじいさん、子守り唄、魚売りと猫また、猿の嫁入、じいだないばあだ、地藏浄土、杓貸せ杓貸せ、重箱に雨蛙、庄屋と狐、すりこかくしの雪、善寺小僧、禪寺小僧の砂糖つぼの話、田にしに狐、田にしの伊勢参り、誰なる屁、たぬきの金玉八畳敷、狸の八畳敷、段々の教訓、珍客の話、月が30円なら日は

(M35男)、藤原秀夫 (M37男)、藤原光枝 (M38女)、三登庄作 (M39男)、加田タカヨ (M45女・朝山町出身)、大谷安正 (T4男・江津市出身)、加田ミサヲ (T5女)、渡辺芳央 (T14男)、岩谷義亮 (男)、大野千次郎 (男)、【20名】	1円、天から禪、トリツフ・ヒツフ、長い話、なまけ牛、肉附の面、日本一の尻こき爺、猫化、鼠浄土、ばかなあんじょ、ばかのあんじょうの話、ばか髯、ばかむこの話、馬鹿息子の話、化け猫の話、化け物語、果なし話、菌無し、短い話、緑の行者さんの話、昔やむかばで菌がぬけた、昔やむこば、薬しべ長者 【61話】
山口	
大迫トリ (M25女・池田町出身)、大谷キミヨ (M25女・簸川郡佐田村出身)、吾郷栄次郎 (M27男)、大谷新一 (M28男)、佐々木マサノ (M30女)、品川ハル (M31女)、佐々木トワ (M32女)、佐々木クメ (M32女・邑智群出身)、岩崎清造 (M32男)、正部マサヨ (M33女・邑智群邑智町出身)、安井政吉 (M34男)、岩崎ヨキ (M34女)、森山ラク (M34女・池田町出身)、小玉政二郎 (M35男・三瓶出身)、品川セキ代 (M39女)、三谷秋仁 (M43男)、三谷清子 (T4女・出雲市出身)、大迫榮 (T10女)、神在松恵 (T12女・出雲市湖陵町出身)、大谷千代宝 (T15男)、森山純子 (T15女・大田町出身)、品川栄子 (S6女) 【22名】	足洗桶にこうこ、甘酒の尻、一休和尚のはなし、いの村のじ助の話、浦島太郎、おくり狼、和尚と小僧、愚か者話、唐獅子のいわれ、狐退治の話、木の実 (どんぐり) 落ち、草へりつた、くわず女房、ゲド話、ケヤキの火鉢、孝行息子の話、子育て幽霊、こぶ取り爺さん、米の中とモミの中、財産分け、猿髯入、じいだないばあだ、舌切雀、じゃの話、すもう取りの話、竹伐り爺、叩かぬ太鼓に鳴る太鼓、たにしむすこ、狸の金玉八畳敷、手まりうた、寺の餅をつまんだ話、天竺から禪、取つく引つく、殿さんの自慢話、長い話、肉付面、煮豆、鼠浄土、ばかのあね、馬鹿のあんじょ、バカの三太郎の話、ばか髯、ばか息子、化けもんの話、花咲爺、話しや向こうへとんで、半殺しのもてなし、風呂にこうこ、尻こき爺、尻こき婆、蛇髯、はた餅どっこいしょ、まますいじめ、むかしやむかっと今は (昔やむかば)、迷信、桃太郎 【56話】
北三瓶	
大谷キヨ (T11女・池田町出身)、吾郷昭文 (S22男) 【2名】	和尚と小僧、数え物語、猿地蔵、天から禪、取りつくひつつく、八畳敷、蛇髯入、法事の使い、はた餅は本尊 【9話】
三瓶	
三浦良二郎 (M20男)、秦リヨ (M21女・邑智群かすぶち村出身)、福岡ツヤ (M28女)、山崎安太郎 (M28男)、和田トラ (M29女)、佐々木マサノ (M30女)、吾郷義光 (M31男・富山出身)、佐々木トワ (M32女)、川上せい (M33女)、織田ケシ (M34女・富山郡出身)、林林吉 (M34男)、下垣ラエ (M35女)、中西鈴子 (M38女・簸川郡斐川町出身)、中西隆範 (M38男)、川上トメ (M43女)、和田正徳 (T3男・出雲市高松出身)、大谷千代宝 (T15男)、高橋勇 (S3男)、生越タツノ 【19名】	うさぎとかめ、浦島太郎、和尚と小僧、和尚と隣の爺、愚か男、カチカチ山、きつねの話、木の又、子育て幽霊、猿蟹合戦、じいじやないばあだ、地蔵浄土、舌切雀、実話、ずいとんぼう、天から禪、長い話、仁王さんの話、肉づき面、日本一の尻こき爺、ばかのあんじょ、ばか髯の話、花さかじい、彦八また嘘だろがい、蛇の話、短い話、桃太郎、欲深な男の話 【28話】
大田市第2期 1977年3月	
大上	
川村勘二郎 (M23男)、川村タマ (M29女) 【2名】	一休さん、お手玉 (おさら)、舌切りすずめ、とりつこうかひつつこうか (取りつくひつつく)、とんどやき (正月の元日の行事)、へふりばあ (草刈ろう)、桃太郎 【7話】
川合・鶴府	
湯川幸太郎 (M17男)、那須善吉 (M36男) 【2名】	狐に化かされた話、三瓶山の主、シダイザカ、十二支の由来、禅問答 (こんにやく問答)、鶴府の由来、トウキビの茎が赤い理由 (瓜姫とあまのじゃく)、那須与一の逆杖、那須与一の伝説、ナゾかけ、ばか婿 (足湯にこうこ)、馬鹿婿 (鼻掛け素めん)、尻こき爺 (竹伐爺)、指太郎、わらんじのちち 【15話】
三瓶・池田	
北野源太郎 (M29男)、原田粹 (M29女・飯石郡掛合町波多生まれ)、松本トウ (M34女)、西原真道 (T7男)、和田生代 (T9女)、森山ツネヨ (女) 【6名】	あそび田 (遊田)、池田と小屋原の神様の領地争い、浮布池の伝説、浦島太郎、(うり姫と) あまのじゃく (瓜姫とあまのじゃく)、おおたんやさん、お猿さんのお尻はなぜ赤い、和尚と小僧 (指合図)、和尚と小僧 (まんじゅう)、和尚と小僧 (味噌豆)、お手玉 (おさら)、かくれみの (天狗のかくれ蓑)、かずら女房、カチカチ山、かっぱの話 (えんこ)、きつねに化された話 (尻焼きの藤左衛門)、狐のお産、兄弟の名前、蜘蛛の嫁入り (喰わず女房)、古寺の怪 (化け物寺)、こぶじいさん (取りつくひつつく)、猿髯入り (猿婿入り)、三瓶の子守唄、指書のみょうご、舌切り雀、禅寺小僧 (和尚お代り)、

	団子むこ、鶴の恩返し、手まり歌、天からふんどし、とっつこうかひっつこうか、鳥呑爺、とんどやき（正月四日の行事とんと焼き）、なぞかけ、似せ本尊、日本一の尻こき爺さん（竹伐り爺）、鼠浄土、ばかなあんじょ（馬の尻に札）、馬鹿聲（鼻かけの婿入り）、花さかじいさん（花咲爺）、彦八はなされ、姫逃池の伝説、古屋のもり（漏りんど）、風呂にこうこ（沢庵風呂）、継子いじめ（朝日と夕日）、継子いじめ（しんとく丸）、継子いじめ（継子と鳥）、困るまで（地藏浄土）餅争い、餅は金仏様、桃太郎【50話】
三瓶・志学	
伊藤計三（M29男）、太田フサノ（M29女）、木志藤二郎（M30男）、品川義方（M31男）、奥野渲窺（M32男）、住田ナカヨ（M32女）、和田藤作（M32男）、竹下セシ（M33女）、塚本オコ（M35女）、渡辺長太郎（M36男）、和田シマヨ（M41女）【11名】	あまのじゃくの話、雨もどしと雨もらい、あんちんきよ姫、池田と小屋原の領地争い、浦島太郎、おさら（お手玉）をする時の唄、和尚と小僧、蛙（京の蛙と大阪の蛙）、蛙が蛇をつれてきた話（蛙と蛇）、カチカチ山、唐臼ひきうた、狐に化かされた話、狐のお産、狐のもえもん、狐の嫁入り、喰わず女房、弘法水、こぶ取り爺さん、三瓶の地藏（地藏にまつわる伝説）、舌切り雀、しの字をいわない女の話（しの字嫌い）、習俗、十二支の由来、すずめ孝行、雀の御歯黒、田植え歌、たまこのうた（おてだま）、力もちの中間八郎、杖桜（杖桜の話）、つばめと雀の話、てまりうた、とうべの行事、富屋、とりつこうかひっつこうか（取りつくひっつく）、長い話、ナヅナゾ（なぞ）、猫に化かされた話、ねずみ浄土、ばか婿の話（炭焼き長者、糸合図、下の口を養え）、はた織りの話（女とはた織り）、八面神社の由来、花咲か爺、ばんばきやまんばきや、ひき蛙に化かされた話、姫ヶ池の伝説、貧乏神、尻こき爺（竹伐り爺）、蛇に化かされた話、蛇のちゅうざえもんさん（蛇のちゅう左衛門）、まますいじめ（1）（2、米埋糶埋）、室の内の池の伝説、短い話（爺じゃない婆だ）、もりんどの話（漏りんどの話）、幽霊の話（小豆とぎ）、指かき、鷲言葉【59話】
三瓶・池の原	
比野源太郎（M29男）、松尾（男）【2名】	きつねに化かされた話（狐のお産）、座頭桜（杖桜の話）、800べく（八百比丘の語った話）、継子いじめ（清水寺）、まますいじめ（阿波の徳島弁兵衛）、八面さん【6話】
三瓶・小屋原	
三瓶利雄（M22男）、藤定周平（M31男）、木村林蔵（M38男）、不明（M40）、木村サト子（M43女）、不明（男）【6名】	浮布池由来（浮布池の伝説）、狐に化かされた話（狐のお産）、狐にばかされた話（狐のちようちん行列）、狐にばかされた話（狐の夜演習）、小屋原と池田の神の領地争い（池田と小屋原の領地争い）、弘法大根、座頭桜（杖桜の話）、山号の由来（龍乗山由来）、三瓶山神社（よしすけ山）、三瓶山神社の神体は鎌、地藏堂の地藏が7体あるわけ、島根半島由来、手毬唄、天から禪、ばか婿（沢庵風呂）、はしご尻（大暮太郎のはしご尻）、ピクニン松、姫逃岩（姫逃池の伝説）、尻、尻こきじい（竹伐り爺）、尻にも三つの徳がある、盆踊り唄（雨おどり）、むろうちの池の大蛇（室内池の伝説）、指書きのみようご【24話】
桜江町（現・江津市）1990年3月、8月	
今田	
井上栄一（M36男）、平田和太郎（M36男）、平田ツネヨ（M42女）、溝瀆タミヨ（M45女）、平田定雄（T8男）、湯浅芳一（T9男）【6名】	雨乞い、今田の大飯祭り、今田の首塚、易者の話、えんこうの肝抜き、えんこう祭り、延命地藏、大山祇神社（成長石）、観音様の話、がんりん寺の龍、狐に化かされた話、酒壺、月の夜・今田の由来、長尾・金尻・月の夜の由来、猫と釜蓋、左鎌の由来、枕の滝、三笠山（成長石）、弥治衛門さんの話【19話】
江尾	
谷川利太郎（M33）、長谷川利太郎（M33男）、長谷川種雄（M41男）、大屋ハツ子（M44女）、大屋春雄（T2男）、渡辺義人（S3男）【6名】	小豆とぎ、雨乞い、市山と江尾の戦い、今田の首塚、江尾・今田の由来、えんこうと金物、えんこうと吊り鐘（七日淵）、えんこうの肝抜き、えんこうの皿、えんこうの約束、狐に化かされた話、蜘蛛淵、弘法大師の話（地名由来、水、桃）、コシゴの松、コックリさんの話、子投げ淵、千畳溪の観音、千丈溪の仏像、月の夜・金尻・今田・江尾の由来、道正淵、七日淵、白挽歌、福応寺、舟ヶ峠の池の話、蛇山のたたり、よろい淵【28話】
小田上	
大屋イシ（T6女）【1名】	えんこう祭り、狐に化かされた話、狐に化かされた話（狐火）、狐に化かされた話（連れ歩き）、狸の話、天狗草、耳地藏【7話】
小田下	
木村米吉（M36男）、森岡三市（M44男）、林吾介（T15男）【3名】	雨降りに傘が無くても走らない、今田・江尾の由来、えんこうと金物、えんこうの皿、えんこう祭り、かわうその話、甘南備寺、狐に化かされた話、狐に化かされた話（狐火）、狐に化かされた話（連れ歩き）、狐に化かされた話（抜き盗り）、狐に化かされた話（馬糞）、霧吹き龍、弘法大師の話（水、芋）、三体地藏、狸の話、月の夜、月の夜・江尾の由来、寺の石、天狗草、七日淵、猫と釜蓋、化け物寺、火を食う蜘蛛、蛇に足を飲まれる話、枕が滝、耳地藏【28話】

勝地	
松本寿喜 (M37男)、山下ハマヨ (T2女)、原田宏 (T13男) 【3名】	小豆洗い、イタチの話、色は黒でも、榎木先の田、えんこうの肝抜き、えんこうの化け、大盆と妙見さんの由来、勝地の由来、粥づくし、かわうその話、狐に化かされた話、狐に化かされた話 (連れ歩き)、狐に化かされた話 (投石)、金の馬の足跡、弘法大師の話 (芋)、子守歌、桜江町の由来、皿を数える幽霊、しだい高、田植歌、唐人峠、蛭捕りの歌、弥治衛門の話、山の神 【24話】
上大貫	
朝枝ひろえ (M41女)、塩田キシ (T5女)、瀬田イサコ (T5男) 【3名】	犬と猫の話、えんこうと金物、えんこうの手、天狗、中島の歌、べんずり地蔵 【6話】
川越	
門田ヤスエ (T8女) 【1名】	蟻地獄捕り、蛭捕りの歌 【2話】
川戸	
船津重信 (T10男) 【1名】	小豆とぎ、しだい高、とりつくひつつく、鳴石城の宝物 【4話】
坂本	
原田久之 (M38男)、原田静雄 (T11男) 【2名】	海は百倍、えんこうときゅうり、甘南備寺、狐に化かされた話、狐に化かされた話 (狐火)、人柱、たたら歌、立岩の行者さん、たぬきの話、たぶの木の話、ぱくちを打った話、身がわり地蔵、身投げ滝、渡・因原・鹿賀の由来 【14話】
志谷	
入江竹一 (M41男)、堀百世 (M41女) 【2名】	えんこうと金物、えんこうの肝抜き、こもさわ池の龍、猿の話、託太夫さん、月の夜の由来、手毬歌、枕ヶ滝の龍 【8話】
下大貫	
塩田卓爾 (T2男) 【1名】	久次の処刑 【1話】
田津	
坂根繁九 (M35男)、森山ヒサヨ (M42女)、坂根典生 (T4男)、岡本ハツミ (T6女)、坂根昭三 (S3男) 【5名】	えんこうの馬引き (証文)、えんこうの恩返し、えんこうの肝抜き、狐と火の玉、狐に化かされた話 (狐火)、狐の話、久次地蔵、極楽寺の白椿、子を抱いて粉を食べない、つえの由来、天狗、七日淵、八神社の話、左甚五郎の話 (月の夜)、丸山城の龍、幽霊の供養 【16話】
谷	
春木ナツ (M42女)、平田勇二郎 (T2男)、原田徳三 (T9男) 【3名】	えんこうにとられる、観音淵、狐に化かされた話 (狐火)、狐に化かされた話 (抜き盗り)、見行の滝、弘法大師の話 (水)、こむ沢池、高野寺の龍、月の夜の由来、七日淵、ねん淵の蛇、丸山城の龍、弥治衛門さんの話、休みが原の由来 【14話】
谷住郷	
岡本君枝 (T10女) 【1名】	えんこうと吊り鐘 (七日淵) 【1話】
長戸路	
中村昌雄 (M36男)、甚田春義 (M43男)、甚田ミサ子 (T4女)、石田マサ子 (T10女)、船津一文 (T11男) 【5名】	お経の力、烏と鳶、狐に化かされた話 (抜き盗り、肥溜)、弘法大師の話 (水)、とりつくひつつく、話千両、左甚五郎の話 (鼠)、左甚五郎の龍 【9話】
八戸東	
大崎良四郎 (M32男)、樋口房春 (T11男) 【2名】	えんこうの馬引き (からこん淵)、えんこうの化け、木挽唄、しいの木淵の蛇、猫と釜蓋、歯痛地蔵、八戸の由来 【7話】
船津	
島田朝子 (T12女) 【1名】	絵姿女房、大がずっぱ、狐に化かされた話 (狐火、抜き盗り)、子育て幽霊、子を負うたり尻を負うたり、三人協力、三年寝太郎、神歌の好きな一家、千人坊主、天道さんの金の綱、とりつくひつつく、鳥の王様、長い名の子、日本一の尻こき爺、半殺しか一打ちか、古屋の漏、婿はむっくり、無言の行、蠟燭栽培、わしは言わぬがわれ言うな 【21話】
本町	
細野熊俊 (T2男)、工村好吉 (T10男) 【2名】	蟻地獄捕りの歌、亥の子の歌、からかい歌、狐に化かされた話 (連れ歩き)、弘法大師の話 (団子)、件、金神さんの肘の跡、しだい高、白挽き歌、蛭捕りの歌、まじない (いぼ移し、蛇よけ、いたち、旅)、水玉と火玉、弥治衛門さんの話 【16話】
町	
吉岡悟 (M42男) 【1名】	えんこうの馬引き、弘法大師の話 (聞こえの治癒)、左甚五郎の話 (月の夜) 【3話】
妙見谷	
安原薫 (M44) 【1名】	えんこうと吊り鐘 (七日淵) 【1話】

山中郷	
高崎磯市 (M41男)、吉岡悟 (M42男)、安原薫 (M44)、栗栖フジノ (M45女)、渡辺操 (T6)、樽床スエ子 (T7女) 【6名】	あわて者の寺参り、安珍清姫、馬のくつわ跡、蛙の話、狐に化かされた話 (馬糞)、御殿の化け猫、塩辛と薬缶、舌切り雀、死人の衣、雀孝行、大蛇と金の鯉、狸の金玉八畳敷、天からふんどし、とりつくひつつく、耳のある蛇、嫁入りの祝い地蔵 【16話】
山中東	
本松トク (T1女) 【1名】	うば捨て山、狐に化かされた話 (連れ歩き) 【2話】
渡田	
山藤智子 (T13女) 【1名】	ことば遊び歌 【1話】
大和村 (現邑智郡美郷町) 1974年7月～8月	
大和	
長田弘 (M44男) 【1名】	牛にひかれて善光寺参り 【1話】
上野	
片岡フジミ (M8女) 【1名】	和尚と小僧 (馬の落し物、焼餅)、からすの礼、肉付面、単浄土 【5話】
魚切谷	
大畑ヒデオ (M41女) 【1名】	取つく引つつく、鼠浄土 【2話】
潮	
漆谷伝三郎 (M33男)、吉迫実 (M44男) 【2名】	甘酒の尻、瓜姫、単浄土、参り狐の予言、弓引く仲間 【5話】
大浦	
池上朝子 (M30女)、斉藤オサメ (M33女・潮生まれ) 【2名】	大女房、狐に化かされた話、肉付面、化話、よぼし岩でよぼし脱ぐ (鳴る石のはなし) 【5話】
御領学園	
森山安子 (T2女・飯石郡頓原町頓原生まれ) 【1名】	親棄山 【1話】
下本郷	
田原子静 (M41女・比敷生まれ)、高橋ハルヨ (赤木町谷村生まれ)、田橋ハルヨ (赤木町谷村生まれ)、田部直江 (広島県比婆 東条生まれ) 【4名】	あいたいの喧嘩、印籍のかやく、兔とひきの飴争い、お洒落と小僧、親棄山、御内方御同道、千石船の蛙、天から禪、取つく引つつく、長い話 【10話】
高梨	
後藤ユヅル (M37女)、塩田喜代市 (M38男)、吉村源一 (M39男)、織田マスヨ (M41女) 塩田宜子 (T8女)、松本享子 (S4女) 【6名】	あいたいの喧嘩、猿こうの話、えんのいたの蛇、えんのいの猫、和尚と小僧 (甘酒は毒、なんまいだ? おしまいだ?、餅は金沸様、焼餅)、和尚ときゅうり (胡瓜を踏んだ話)、鬼の面、親棄山 (おぼすてやま)、女と鏡、柿の木の下の骨 (兄弟の仲なおり)、カチカチ山、蟹報恩、金餅、草刈った、こまざわ池の蛇、今晚迎えに行く、舌切りすずめ、死別の歌、姑毒殺、水リン神、田でたとえれば飛び入りさん、狸の八畳敷、妻の幽霊、取りつく引つつく、仲間口、七日ぶちの話、肉付面、猫と性根、墓の土、化物寺、水神さん、「もんち」息子不幸、山田屋の婆、鶯の育て子 【37話】
都賀行	
岡崎イシ (M20女)、砂田権一 (M21男)、大場友一 (M24男・美濃郡三隈町生まれ)、藤原カヅエ (M25女・瑞穂町高原生まれ)、漆谷嘉七 (M27男)、黒川キナ (M29女・布施村宮内生まれ)、林藤三郎 (M29男)、藤原光則 (M35男)、広瀬七郎 (M35男)、黒川吾惣次 (M37男)、角川アサ子 (M40女)、福永スミ (M44女)、杉本イサコ (T8女)、藤原恭 (S38男) 【14名】	あぶの援助、尼裁判、一把の薬十六把、糸合図、うさぎ浄土、産神問答 (運さだめ)、瓜姫、大蔵の火、岡田屋の婆、和尚と小僧一馬の落物一、和尚と小僧一焼餅一、和尚と小僧一指合図一、夫を尋ねる幽霊、親棄山、蟹報恩、糺に化かされた話、狐と博勞、狐女房、糞の穂、くもとはち、くもんめはちぶん、怪我の功名、こぶとりじいじ、西行の生き糞、西行と苺、猿神退治、猿地蔵、猿参入、三人兄弟、じいはじり糞、地藏浄土、舌切り雀、雀 (しょうとう) のかたきうち、十五夜の餅一雲に隠れて一、葬式の使、大言物語、たかがれの古墓、竹伐爺 (日本一のへこきじい)、狸の巣 (彦八ばなし)、旅学向、誰だっ屁、依業師、団子髻、天からのお腰、天から禪、天狗の太鼓、飛び越し団子、取つく引つつく、長い名の子、七つつあんの夢活、長い話、謎解髻 (難題むこ)、肉付面、似せ本尊、猫と釜蓋、単浄土、ばかのむすこ、花咲かじい、はなし、話せば落ちる (彦八ばなし)、話千両、鼻汁がこぼれる (彦八ばなし)、鼻汁と甘酒 (和尚とおばさん)、ひかだおの爺言八 (ゆう八ばなし)、彦八の仲間、ひと口ばなし、一つ覚え、古屋のもり、風呂にこうこ (ばか髻)、風呂にうろこ (ばかのむすこ)、屁負いばあさん、屁ひり爺、蛇参入 (へび髻)、法事の使い、法春の話、むかしやむかつと、もちは本尊、桃太郎 (桃の子太郎)、らっきょう洗い (ばかな女中)、わらびだまし (ばか髻) 【80話】
都賀本郷	

香川宏二 (M30男)、田辺なおえ (M30女)、香川ちえ子 (M32女・石見町井原生まれ)、香川ろく (M34女)、守下コユキ (M34女)、高橋ハルヨ (M35女)、森山安子 (T2女・飯石郡頓原町頓原生まれ)、植田良作【8名】	甘酒の尻、瓜姫、おしょうと小僧—飴は薬一、和尚と小僧 (指合図)、お手玉歌、親代かさかき、「かえる」不孝、かつま節、雷のごちそう、形式たん、猿蟹合戦、舌切雀、しょうとうの仇討、高い山から、盥にこうこ (バカ息子)、茶栗柿、てまり歌、天から禪、取りつくひつুক、ばか聲 (風呂にこうこ)、はなせば落ちる、蛇髻入、本殺し半殺し、昔やむかっと、桃太郎【25話】
長藤	
玉岡為市 (M33男)、山田静子 (M35女)【2名】	和尚と小僧 (焼餅)、親棄山、きつねに化かされた話、三人片輪、すずめ孝行、肉付面、尻ひり嫁【7話】
長藤原	
藤原ユキ (M28女・瑞穂町高原生まれ)、栗原ホサオ (M32女・羽須美町羽生生まれ)【2名】	和尚と小僧—指合図一、天から禪、長い話、肉付面、まます話 (ままこいじめ)、山寺の小ぞう、山寺小ぞう—蜂の巣一【7話】
長藤響谷	
増田キミヨ (M31女・羽須美村口羽生生まれ)、高橋ミツヨ (M33女・広島県作木村森山西生まれ)、中原ケン (M33女・吾郷町乙原生まれ)、永井美之 (M36男)、永井ツネ (M37女・飯石郡頓原町志々八相生まれ)【5名】	甘酒の尻 (馬鹿な息子の話)、兎と亀、縁起の歌、縁起のよい名前、からすの礼、川うそに化かされた話、きつつきのはなし、狐のお産、くらみ谷のいわれ、形式譚、孝行嫁、こぶとり、米埋糠埋、米とすくも、境の松の伝説、猿神退治、猿と蟹、じいはじり糞、舌切雀、竹伐爺 (へこき爺)、天から禪、取りつく引つく、長い話、長い長い話、肉付面、馬鹿な息子とえらい娘の話、ばかむすこ、ばかむすこの高上り、化け物の話、花咲かじい、風呂にこうこ、風呂にこうこ (馬鹿な息子の話)、分限者の嫁、尻の試合、法事の使い (ばかな息子の話)、まますこいじめ、娘道成寺、桃太郎、横岩の主【39話】
双子谷	
岡田ミル【1名】	(かわら) 雀の仇討、田植歌、話千両、風呂にこうこ (風呂に漬物)、盆踊り歌 (断片)【5話】
老人ホーム	
渡利増太郎 (M25男・邑智町君谷生まれ)、野村孝次朗 (M28男・都賀西生まれ)、渡利ユキ (M42女・邑智町君谷生まれ)、長田弘 (M44男・大和村都賀西生まれ)【4名】	家の普請、和尚と小僧 (飴は毒)、おば捨山、きつねに化かされた話、形式譚、天から禪、床柱の節穴、取りつく引つく、肉付面、ばか聲、ばか聲 (床柱の節穴)、ばけ話、風呂にこうこ (ばか息子)、風呂にうろこ (ばか聲)【14話】
石見町第1期 1984年3月～4月	
井原	
岡部正世 (M28女)、野坂忠雄 (M32男)、稲積美福 (M34女)、児玉正之助 (M35男)、岸本スジ (M36女)、鳥居正子 (T2女)、藤井武男 (S3男)【7名】	小豆とき、飴明寺谷のいわれ、いつたえ (雲)、一寸法師、犬神の話、姥の腕比べ、瓜子織姫、蝦の袴、えんこうの肝抜き、えんこうの手、えんこうに化かされない方法、和尚と小僧 (鮎は剃刀、馬の落物)、川うそ井城の蜘蛛、狐に化かされた話 (風呂は肥壺)、狐火、草刈ろう、こんな晩、賽の神、沢久谷の伝説、舌切り雀、その駒引き、取付く引付く、なぞうた、鼠浄土、日輪さんと風、日輪さんと風の競争瓶の尻、尻ひり嫁、尻を負う話、法事の使、迷い地藏、桃太郎、山桃太郎、山姥のしゃもじ、弓張り地藏さんの話【35話】
中野	
左右田アサヨ (M34女)、椿キヌヨ (M34女)、山崎シオ (M34女)、神田多助 (M37男)、沖ヤエノ (M38女)、福田順治郎 (M39男)、宮田坂登 (M40男)、岸本友三 (M41男)、砂野藤太 (M41男)、小笠原威若 (M42男)、寺本ナツヨ (M42女、矢上出身)、服部鶴子 (M42男)、吉賀初美 (M42女・江津生まれ)、勢田健市 (M43男)、山下糸代 (M43女・石見町矢上生まれ)、上田富美恵 (M44女)、服部正治 (M44男)、植田健助 (M45男)、白須信敏 (M45男)、上田圭之介 (T2男)、具路一郎 (T3男)、春名正枝 (T3女)、上田茂 (T5男)【23名】	石川五右衛門の話、一寸法師、犬の脚、うさぎとかめ、うさぎとかめの餅競争、兎とひきの餅競争、うた、馬とうさん、瓜子織姫、瓜子姫 (二つ)、えんこうが女に化ける話、えんこうの肝抜き、えんこうの駒引き、和尚と小僧 (ぼた餅)、鬼の城戸の話、送り狼、かさ地藏、かわうそが女に化ける話 (実話)、川うそが人を呼ぶ話、かわうそに化かされない方法、川うそに餅を取られる、狐が人を呼ぶ話 (実話)、狐のあたん返し、狐の灯隠し (実話)、狐の化かし話、狐報恩、櫛が池 (地名由来)、喰わず嫁 (女房)、弘法説 (ひきおこし)、子供の寿命、こぶとり爺、さこだみさきの話、幸米の由来、猿の餅泥棒、じぞうさんのたたり、しだい高、舌切り雀、十二の干支、すもうとりの餅食い競争、たかばの武げん者の話、大蛇退治 (たつの口の由来)、大蛇とわらび、沢庵風呂、狸が人に化ける話、狸の美談、団子髻、段原のお堂の話、段落のおじぞうさんのいわれ、地名由来 (うしのいち)、地名由来 (弓張・矢どころ)、茶臼岩の話、てまりうた、どうしよう坂の由来、となりしらず、取りつく引つく、長い名の子 (寿限無)、ナカさん堤のいわれ、なぞ、猫報恩、鼠浄土、化かされない方法、八幡さまの話 (実話)、果なしの話 (天からぼろ)、果なし話 (天から糸)、ひとつ覚え (買物の名)、火の玉、尻のうた、尻ひり爺、尻ひりじいへそはやす言葉、へひり嫁、へびの雨こい、蛇に食われる話、蛇のたたり、蛇淵の話、蛇髻入、本殺し半殺し、まますこいじめ、継子話 (みそ煮、継子とばたもち)、豆は一粒ずつ (煮豆)、地名由来 (水蜘蛛、水飲み・粉食場・武

	家休みの由来)、虫おくりのいわれ、夫婦岩と蛇淵のいわれ、桃太郎、八百屋お七の話、余勢城伝説、嫁ヶ橋の由来、山姥の腕比べ、山姥のしゃもじ、山姥の田植え手伝い、山姥のとき汁、山姥の機織り教え、横見橋地蔵尊の話、嫁と姑(数珠)、霊が憑りついた話(実話)、若返り水、わがまま息子の話、わらじの石の神【99話】
日貫	
森田シズヨ(M33女)、荒木三一(M36男)、岩本ツネヨ(M37女・桜井生まれ)、静間知照(M39男)、高橋茂人(M39男)、森岡一人(M40男)、幸田タツヨ(M41女)、深山種一(M41男)、山崎晴義(M41男)、滝田三次郎(M42男)日比好三郎(M42男)、山根忠治郎(M42男)、土井芳三(T2男)、島田諱(言に恵)(T6男)、奥村モモヨ(T7女)、福田熊一(男)【16名】	言い伝え(木につじ、竹の子…)、一把の嵩+六把、糸谷の由来(弓張り峠、跡市)、うさぎとかめ(一般)、兎と亀の餅競争(変型)、うすひき歌、えんこうに肝を抜かれない方法、大里屋のおばあさんの話、おもしろいはなし、愚か聲(牛の綱)、蛙報恩カニ満寺(蟹報恩)、鍛冶屋の婆(山の神のばあさん)、かちかち山、かわうそが人に化ける話、かわうそが女に化ける話、狐に魚を取られた話、狐に化かされた話、狐のあたん返し、形式譚(昔はむかっと)、弘法伝説(あすなろう、水、里芋、手ぬぐい)、猿神退治、酒泉、山椒じいさんの話、山椒九衛門の話、地獄の食事と極楽の食事、蛇淵伝説(蛇髻入)、相撲取りの話、善光入道の話、せんたろうさんの話、田植歌、たかせの山椒じいの話、動物の餅競争、どろぼうの話、伸人口、ねずみ浄土、飲まず水(地名由来)、果なし話(天からぼろ)、日原の由来、日貫で火が出て、日貫と矢上の境、福原の氏神の話、福原の由来、仏舎利の話、屁ひり爺(殿様のけつかり(竹取爺の断片))、盆おどり(ハンやおどり)、枕神の話、耳のある蛇、桃太郎、森田対馬守の話(なかごろろの話)、やじえもんさんの話、山姥のかせ干し場、山姥のしゃもじ、山姥の田植え手伝い、山姥のとき汁、嫁と姑(みみず)、若返り水【61話】
日和	
寺本柱一(M31男)、森原スエノ(M32女)、和田満(M32男)、森橋義一(M33男)、安原光夫(M33男)、寺本ナツエ(M34女、九州出身)、寺本春子(M38女・石見町中野生まれ)、能美成人(M38男)、高橋卓郎(M42男)、大羽義生(M44男)、酒井なつこ(T4女・瑞穂生まれ)、池田浩(T6男)、金崎好之(T6男)、坂根義夫(T6男)、島田諱(言に恵)(T6男)【15名】	小豆まき、あまんじゃくの話、鮎鯛げんか、石打峠のいわれ、石川五右衛門の話、一日原の話、猪がいなくなって狐が増えた話、瓜子織姫、えんこうが女に化ける話、えんこうの火、えんこうの肝抜き、大和の峠の化けもの(濡れ女房)、和尚と小僧(館は毒)、愚か聲(芋ころがし)、がしんの年、かへのあだうち、亀の甲由来、川うそが人に化ける話(実話)、狐にきゅうりを取られた話、狐に魚を取られた話、狐のあたん返し、狐火、牛鬼の話、きゅうじの話、くわず女房、こうちがめの話、弘法伝説(逆さ杖)、こぶとり爺、子守り歌、金毘羅さんの話、猿髻入、三体の仏像の紛失事件、地藏さんを運ぶ話、したきりすずめ、そろりしんごえもん、だいきん川と古川の話、高崎の白狐の話、高瀬の山椒じいさん、狸を見た話、茶栗柿、取っ付く引つっく、鳥が池の話、鳥の化粧(梟紺屋)、こづくし、こぶとり爺、西行の生き糞、猿髻入、猿神退治(岩見重太郎のひび退治)、左甚五郎と狩野芳崖の技比べ、山椒爺さんの話、山賊の弟(律義者の六兵衛)、しだい坂、信仰する話、すわ神社の千年杉、太夫軒の魔、田植歌、高名の鼻きき、旅学問、手まり歌、取付く引つっく、長い名前の子、謎、ねずみの嫁入、のがえりぼう、果なし話(天からぼろ)、果てなし話(池の端の木の実)、原山の観音さんの火、原山の山姥(大石家の田植え手伝い)、標の竹、百姓一揆の話、屁の問答、屁ひり嫁、へびのたたり、へびむこ入、盆踊りの歌、ほんごろしはんごろし、ままこいじめの話(霊おとし)、継子いじめ(釜ゆで)、目印は小なた、桃太郎、虫おくりのいわれ、山姥の田植え手伝い、山姥の腕比べ、山姥のしゃもじ、山姥のとき汁、吉時とえんこう(えんこうの報恩)、落語師の関所越し、羅針鳥の由来【74話】
矢上	
日野出広市(M26男)、山田修功(M32男)、白須藤一(M34男)、漆谷セキノ(M36女)、中垣鹿一(M39男)、藤田実一(M39男)、森脇久夫(M39男)、笠森惣市(M40男)、今田リツヨ(M41女)、下橋カメヨ(M40女)、高畦利長(M41男)、田中浅子(M41女)、新田ユキヨ(M41女)、松川義平(M43男)、三宅繁夫(M43男)、毛利寛子(M45女)、三宅利造(T2男)、高畦ツマヨ(T6女)【18名】	尼裁判、あまんじゃく(地名)の由来、いたちの話、一休さん(長い字)、犬と猫と一文銭、白引きの歌、歌、瓜子織姫、えんこうの肝抜き、えんこうのけつぬき、えんこうの駒引き、大歳の客(かさかけのじいさん)、狼を論じた話、和尚さんと小僧(焼きもち和尚、小僧の餅とり)、おさんぎつね水晶、おろし子山の話、かいかいでんまる、重ねが淵の由来、雷のへそ、かわうそが女に化ける話、川うその灯隠し、狐に化かされた話、金ぶく輪、熊ヶ峠の城伝説、栗ひろい、食わず女房、げなげな話、子育て幽霊(館屋と幽霊)、こづくし、こぶとり爺、西行の生き糞、猿髻入、猿神退治(岩見重太郎のひび退治)、左甚五郎と狩野芳崖の技比べ、山椒爺さんの話、山賊の弟(律義者の六兵衛)、しだい坂、信仰する話、すわ神社の千年杉、太夫軒の魔、田植歌、高名の鼻きき、旅学問、手まり歌、取付く引つっく、長い名前の子、謎、ねずみの嫁入、のがえりぼう、果なし話(天からぼろ)、果てなし話(池の端の木の実)、原山の観音さんの火、原山の山姥(大石家の田植え手伝い)、標の竹、百姓一揆の話、屁の問答、屁ひり嫁、へびのたたり、へびむこ入、盆踊りの歌、ほんごろしはんごろし、ままこいじめの話(霊おとし)、継子いじめ(釜ゆで)、目印は小なた、桃太郎、虫おくりのいわれ、山姥の田植え手伝い、山姥の腕比べ、山姥のしゃもじ、山姥のとき汁、吉時とえんこう(えんこうの報恩)、落語師の関所越し、羅針鳥の由来【74話】
川本町・因原	
小笠原静一(M35男)、藤井武雄(S3男)【2名】	瓜子織姫、えんこう状、えんこうの肝抜き、えんこうの駒引き、狼にかまれた話、おもう鳥、萩原横手の送り狼、きゅうじの話、子守唄内通、権現さんの火、菟藪問答、さこたごろろの伝説、清八の相撲見物(力持ちの清八の話(相撲見物))、清八の太木運び(力持ちの清八の話(太木運び))、誰だっぺ、団子髻、地名由来(ばくち岩)、長者原の日南天、天蔵寺のいわれ、ぴつとこしよ、屁ひり婆さんの話(掬取り)、屁ひり婆(おへや)、三坂の大女房(力持ち女の話)、餅的、山姥、山姥の機織り教え【26話】

石見町第2期 1984年8月	
石見町	
田村ヤエノ (T2女)、坂根森人 (S8男) 【2名】	牛洗い馬洗いの話【1話】
井原	
松島伴四朗 (M27男)、稲積美福 (M34女・瑞穂町市木生まれ)、福本福次 (M34男)、三千田亀一 (M36男)、日高順三 (M38男)、片岡ツルヨ (M39女)、藤田実一 (M39男)、柘植テフ (M40女)、拓植テフ (M40女)、服部良子 (M40女・岡山県高橋市生まれ)、甲村元次 (M40男)、田沢初一 (M41男)、柘植忠義 (M41男)、服部鶴市 (M42男)、日高功 (M43男)、柘植秀好 (M44男・瑞穂町高原生まれ)、藤井勝之 (M44男) 服部イトヨ (M45女)、有田英雄 (T1男)、田村ヤエノ (T2女)、前田スガヨ (T3女)、甲村ワサコ (T7女)、藤井武男 (S3男) 【23名】	遊び歌、尼裁判、鮎たいげんか、安珍清姫、いいつたえ (葉、虹)、家の主、石川ごえもん、腰掛け岩、いのしし地獄のいわれ、井原川のえんこう (えんこうの報恩)、井原の空田の話 (餅の的)、芋ころがし、うさぎとかめの餅競争、兎とひきの餅競争、牛神、白ひき歌、うた、瓜子織姫、えんこう (舌抜き)、えんこうが女に化ける話、えんこうが人を呼ぶ話 (実話)、えんこうの肝抜き、えんこうの駒引き、追田ごうろの伝説、大ごうろのいわれ、狼の話、送り狼、和尚さんと小僧さん (甘酒は毒)、和尚と小僧 (鮎は剃刀)、和尚と小僧 (小僧改名)、お手玉うた、大人の話 (手形足跡)、愚か村 (ろうそく)、大人の話 (足跡)、大人の話 (山産、成長祈願)、鬼決め歌、おもしろい話、親棄山、買物の名、かぞえ歌、かちかち山、釜焼き風呂、からかうた、からすのうた、臥竜山のいわれ (蛇嫁入)、川うその肝抜き、川うその駒引き、川うそが人を呼ぶ話 (実話)、川うそに化かされた話、買物の名、狐に魚をとられた話、狐に化かされた話、狐の話、狐火、狐報恩、京のぼり (三人片輪)、金の神、草刈ろう、雲井城の蜘蛛、雲井城の馬場白椿、蜘蛛になった嫁、蜘蛛の諺、蜘蛛淵伝説、食わず女房、形式譚 (昔はむかつと)、ことばあそび、木びき歌、こぶとりじい、子守唄、追田ごうろの伝説、座頭振舞い、猿舞入、しずのいわや、地蔵下の蛇、舌切り雀、七年に一度来る蛇、須々美の姫、そろり新左衛門の話、田植歌、狸舞入、田の草取り節、旅人の屁、たらよの木の話、誰だっべ、団子待て団子待て、力持ちの話 (たつきの歌、月見と餅搗き、手まり歌、天蔵寺のお釈迦様、のみとしらみの京参り、萩原街道の竜、飛び込み袋、なぞ、にがた節、鼠経 (泥棒の話)、ねずみ浄土、たき火山の火、だんご待て俺も行く (鼠浄土)、どもりの餅つき、取りつく引つく、博多節、八幡岩、ぼっち (遊び)、果なし話 (天からぼろ)、花さかじいさん、半殺しか本殺し、ひしねのうた、ひっぱり屏風、百姓一揆、苗取り節、古墓の話、古屋の漏 (もりんばあ)、不老泉のいわれ、瓶の尻、蛇の修行、へびの話、屁ひり爺、法事のつかい (二つ)、螢の歌、盆踊りのはじまり、本丸どう、虫おくりのいわれ、もちのまと、もみがらの道標、桃太郎、森影地蔵、山姥の腕比べ、山姥の田植え手伝い、山ひいる、夕焼け小焼け、嫁ヶ淵の由来、羅針鳥の由来、わらじの石の神、わらべ歌 (手あわせ) 【137話】
中野	
左石田アサヨ (M34女)、宮田坂登 (M40男)、上田アイノ (M41女)、小笠原威若 (M42男)、寺本ナツヨ (M42女)、服部鶴市 (M42男)、山下糸代 (M43女・石見町矢上生まれ)、春名正枝 (T3女)、上田茂 (T5男) 【9名】	安珍清姫、一本木のお地蔵さん (実話)、犬の脚、瓜子姫とあまんじゃく、牛洗い馬洗いの話、浦島太郎、えんこうの肝抜き、大坪の松の鳥、送り狼、和尚と小僧、和尚と狸、お手合せ歌、蛙報恩、かぞえうた、川うそが出る話、雉になった娘、御器洗い馬洗いの話、こぶとりじい、狐に化かされた話 (二つ)、狐の化かし話、狐火、猿神退治、しだい高、舌切り雀、親らん伝説 (里芋)、相撲取りの餅い競争、高瀬の山椒じい、高名の鼻きき、団子待て団子待て、手まり歌、天からぼろ、長い話 (天からぼろ)、ねずみ経 (断片)、鼠浄土、ねずみのすもう、花咲か爺さん、ひ一つけも一つけ、ひょっとこしよの話 (買物の名)、屁こき爺、法事の使い、まま子いじめ、餅泥棒 (猿のしりの赤いわけ)、餅の的、桃太郎、山伏と竜、山姥の腕比べ、山姥の田植え手伝い、龍の口、我がままた息子の話 【50話】
日貫	
青山浅一 (M35男)、青山花代 (M40女)、山田イツヨ (M40女)、深山種一 (M41男)、奥村モモコ (T7女) 【5名】	お手玉うた、面白い話、かわうそが人に化ける話 (実話)、かに満寺、牛鬼の話、狐に油あげを取られた話、狐に化かされた話、弘法伝説 (水)、弘法伝説 (里芋、水、手ぬぐい、あすなろう)、こぶとり爺、米理糖理、山椒のじいの話、山賊の弟、地獄の食事と天国の食事、舌切りすずめ、12人の賊、女中のゆうれい話、すもう踊り、善太郎さんの話、田植え歌、高瀬の山椒じい、だらす婿 (たくわん風呂)、手まり歌、鳴村はたがさこ (さる神退治)、盗人と豆、化かされない方法、馬鹿息子 (法事のかい)、花さか爺、蛇婿入り (水乞い型)、屁ひり爺 (刀尻)、餅争い、やじえもんさん、山の神の話、山姥 (田植え手伝い、腕比べ、お告げ)、嫁と小姑 (青トカゲとみみず、糞と麻生み) 【41話】
日和	
寺本柱一 (M31男)、寺本春子 (M38女・石見町中野生まれ) 池田浩 (T6男) 【3名】	小豆まき、あまんじゃく、あまんじゃくの雨乞い、言い伝え (はみ)、いしうちがたおの由来、一日原の由来、岩見重太郎の話、牛鬼の話、雲淵の雨乞い、和尚と小僧 (小僧改名)、かわうそへのそ取り、狐にばかされた話、きつねの嫁入り、きゅうじの話、こぶとりじいさん、桜江ふとのりとの神社の話、猿舞、山椒じいさんの話、舌切り雀、たぬきが人に化ける話、たぬき坊主、たべものを大切にするはなし、長円寺の話、天から禪、取りつくひつつく、肉づきの面、野淵新兵衛の話、古川地蔵のいわれ、屁ひり爺

	さん、継子いじめ、継子いじめ（継子のみそ煮）、昔はむかっと、ももたろう、山姥の芋績み、山姥の田植え手伝い【35話】
矢上	
日野原為義（M31男）、白須藤一（M34男）、奥野ムラ（M35女）、漆谷セキノ（M36女）、山崎オトヨ（M37女）、三田キヌヨ（M39女）、藤田実一（M39男）、日野原ハルノ（M40女）、香川コトエ（T6女、瑞穂出身）、坂根森人（S8男）、駅前春樹（S12男）、香川久枝（S25女、瑞穂出身）【12名】	一休話、白ひき歌、歌、えんこうの改心、えんこうの肝抜き（実話）、重ヶ淵の由来、和尚と小僧（標の竹）、尾も白い話、狩野芳崖と左甚五郎の腕比べ、雷がへそを取る話（雷のへそ）、川うそが人を呼ぶ話、川うそが女に化ける話（実話）、狐のあたん返し（実話）、桑の木の話、食わず女房、弘法大師の生きグソ、今原の蜘蛛の話（蜘蛛淵伝説）、左甚五郎の登龍、猿の一文銭、猿舞入、三嫌い（尻の問答）、山椒の話、さんばち傘と盗人、周五郎の天のぼり、俊徳丸の話、信仰の話、諏訪神社の話、鈴木主水の話（くどき）、戦場の山姥、千両が滝の椿、曾呂利新左衛門の話（金福輪）、たばこ好きの男の話、旅学問、力持ちの話、なぞ、七色の鹿、難城伝説、鼠浄土、ねずみの嫁入り、野返り坊主、化物問答、果てない話、鼻かぎ息子（高名の鼻聞き「）、ひげのはえた女の人の話（蛇婿入り）、彦七ばなし、蛇女房（蛇になった女の話）、尻ひりじい、法事の使い、本殺し半殺し、虫おくりのいわれ、矢上の由来、山姥の腕比べ、山姥のお告げ、山姥と三者会談、山姥のしゃもじ、山姥の田植え（山姥の田植え手伝い）、山姥のとき汁、山姥のわらずと、山姥のヒール退治、羅しん鳥のいわれ、鰐に影をなめられる話、笑わない女房【62話】
益田市第1期 1987年6月、8月	
馬谷	
木村タマヨ（M2女）、桐田トメコ（T9女・美濃生まれ）、大石ハツヨ（T12女・益田市豊川生まれ）【3名】	えんこう測、キツネにだまされた話（道に迷う）、しだいだか、千人塚、猫谷橋、猫に化かされた話（ほおかむり）、へこき嫁（げなげな話）【7話】
大谷	
石田秀吉（M32男）、山根キヨノ（M40女）、石田高（T7男）【3名】	えんこうの話、おぼ捨て山、狐に化かされた話（魚取られ）、狐に化かされた話（道迷い）、弘法大師の話（水、その他一つ）、米の中とすくもの中（継子いじめの話）、舌切りすずめ、高島のおいせ、となえ言葉、長い話1（天から糸）、寝太郎のわらじ、白蛇の話、風呂にたくあん（バカ息子の話）、矢じり岩、山姥の話【16話】
下種	
川本好右衛門（M29男）【1名】	えんこうの話、金子氏の話、きつねのあたん、弘法大師の話（水）【4話】
清月寮	
福原豊市（M34男・美濃郡安田出身）、山瀬秀義（M41男・益田市猪木谷出身）、齊藤梅蔵（M41男・津和野出身）、福岡律子（T2女・斐川町湖陵生まれ）【4名】	一休さんの話、笠地藏、かけ取りの話、かちかち山、狐に化かされた話（風呂は肥溜め）、紙漉三兄弟の話、弘法大師の話（水）、さるかに合戦、さるとかにの駆け比べ、田圃へ来る鹿、天からへん、天狗岩の猿田彦、姫測、桃太郎、やまたのおろち、ヨココロがし、龍の話【17話】
高津	
林八千代（M36女）、水永タキ（M36女）、小浜末吉（M38男）、世良テイ（M41女・邑智郡桜江町生まれ）、安野俊介（M44男）、福岡律子（T2女・斐川町湖陵生まれ）、稲沢兵二（T14男）、田中克弘（T15男）【8名】	弘法大師の話（蚊帳いらず）、子育て幽霊、斎藤長者、高島のお伊勢、高津の餅搗き歌（こぶり唄）、万灯踊り、蟠龍湖の大蛇、二見のいわれ、舟謡、夕日を招く話（長者原）【10話】
種	
伏谷実（M38男）、奥田五郎（T2男）、渡辺精一（T11男）【3名】	岩焼きの話、えぼし山の大蛇、えんこう淵、きつねに化かされた話（狐火）、きつねに化かされた話（魚をとられる）、きつねに化かされた話（止まぬ小用）、きつねに化かされた話（侍）、弘法大師の話（水）、白南天、手なし観音、彦兵衛のはなし（大きくなる石）、幽霊の話【12話】
戸田	
中島ヨシ【1名】	人丸の伝説、遍路と掛け軸【2話】
栃山	
広瀬徳義（T5男）【1名】	弘法大師さんのお話（水）、雪舟の鼠の絵、長い話（椎の実落ち）【3話】
波田真砂	
岡本廉造（M39男）【1名】	菅公と日ぐらし山、きつねが男女の仲をとりもつ話、蛇滝のいわれ、神光山、白馬の話、蛇が出た話、密造酒【7話】
美濃地	
中尾親太郎（M42男）【1名】	犬神、えんこうと馬、えんこうの話、狸に化かされた話（大入道）、桃太郎【5話】

向横田	
石川寿保 (M40男)、椋木善光 (M44男)、杉原亀雄 (T1男) 柳木清一 (T7男・津和野生まれ)、横田カメノ (T10女) 【5名】	荒神社の話、えんこう淵、鏡の釣井、邯鄲夢の枕、狐に化かされた話 (宴会の土産)、権現様、山賊の弟、三本足狐、神社の祟り、高波山、竹田番匠の墓、寺垣内 (地名由来)、まき姫の話、三つ星降臨、桃太郎、嫁入り地蔵の話、嫁入りの草鞋酒 【17話】
横田	
石飛千代子 (T2女) 【1名】	浦島太郎、おそめ島、弘法大師の話 (夏に蚊帳をつらない家の話)、猿蟹合戦、天からへこ、花咲か爺、横田の伝説 【7話】
隅	
石川勘之丞 (M37男)、石川道次郎 (M40男)、石川国一 (M44男)、村上升一 (M45男)、村上久代 (T3女)、石川静夫 (T6男) 【6名】	赤松用水路掘削の話、一休さんの話、えびす神社の話、おへんどさん (弘法さま (水、麻)、お宮の伝説、狐に化かされた話 (狐火、化女)、草刈つた、高波山、竹林寺、天狗岩の由来、のりつけほいそ、蛇打ち谷の話、蛇女房、豆助の狐、桃太郎、山の不思議、狐師と蛇の骨 【20話】
桂平	
可部豊 (M44男)、斉藤芳衛 (T2男) 【2名】	えんこう、桂平、喜鳥備後の守の話、狐に化かされた話 (幻覚)、塩徳石、しだい高、城山の話、花咲か爺、姫観音 【9話】
三宅	
島田ヒサヨ (M33女) 【1名】	狐に化かされた話 (道迷い)、天からヘン長い長い話 【2話】
上黒谷	
渡辺恒人 (M40男)、豊田晴男 (T5男) 【2名】	清野ヶ岳、県道にある二つの石塔、虫追い、漁師ヶ岬 【4話】
柏原	
竹田義人 (M37男) 【1名】	蛇の骨、虫追い、六地藏 【3話】
飯浦	
升本義時 (M41男)、沢村啓一 (M42男)、中田茂 (T13男) 【3名】	あやかし、狐に化かされた話 (魚取られ)、狐の仕返し、傾城峠 (テーブルおこしせず)、ばけもの、多賀近衛の墓 【6話】
美濃地	
西迫種一 (T4男)、山口盛男 (T8男・二条出身) 【2名】	えんこう淵、狐に化かされた話 (昼寝を起こされる)、天からヘン長い長い話、難題婿、留の駒、やり穴 【6話】
有田	
青木忠市 (M34男) 【1名】	一休さん、かちかち山、さるかに合戦、したきり雀、花咲か爺、桃太郎 【6話】
鹿足群・日原	
竹林シノ (M42女) 【1名】	一休さんの話 (二つ)、和尚と小僧 (煮豆)、焼餅和尚、狐に化かされた話 (道迷い、風呂は肥溜め)、弘法大師の話 (要、蛇、水) 【9話】
益田第2期 1988年8月	
赤雁	
福原文治 (M36男)、斎藤隆資 (T6男) 【2名】	あたん、烏帽子山、えんこうの話、おば捨て山、神様が博多へ去った話 (入り海の話)、弘法大師の話 (水)、しよろしよろの話、天道山の由来 (赤雁の由来)、蟠龍湖の大蛇、夕日を招く話 (斎藤長者) 【10話】
大草	
波田芳信 (M33男)、渡辺ヒサヨ (M34女)、波田ウメヨ (M36女)、岩本和男 (T6男)、中島禮昭 (T10男) 【5名】	雨乞いの話、石童丸、えんこうの話、弘法水の話 (杖水)、酒の歌 (田植歌)、三拝の歌 (田植歌)、杓子墓、田植歌、手まり歌、よっとこしよの話 (ばか息子) 【10話】
乙吉	
田中栄治 (M36男)、佐々木久一 (M42男・鎌手木部生まれ)、藤田正夫 (T2男)、秋吉直幸 (T4男)、伏谷義男 (T7男)、寺井政人 (T12男) 【6名】	えんこうの話、乙吉の由来、海賊船の宝、紙漉き、キツネの話 (にせ本尊)、子育て幽霊、シダイダカ (化け物の話)、雪舟さんの七つの井戸、雪舟の硯の池 【9話】
白上	
城市重寿 (M37男)、岡崎寛一 (T2男)、岡崎宝一 (T3男)、城市近政 (S2男)、城市定夫 (男)、城市トモ (女)、城市道子 (女) 【7名】	エンコウの話、えんこう淵、がんちょうつつみ、きつねに化かされた話 (いぎ)、きつねに化かされた話 (釣糸)、きつねに化かされた話 (饅頭、シナ)、きつねに化かされた話 (わかさん)、きつねの話 (重箱)、白上の千人土手の話、血の池、戸田の夢の墓の話、仁右衛門の話、人化かし岩、ふなこし、山んばの話 (めしのたきくらべ) 【16話】
高津	

大羽茂雄 (M41男) 中島清司 (T1男)、長島さくこ (T6女)、大羽ハルヨ (T11女) 【4名】	あいかせの話、春日神社の話、きつねにばかされた話、狐にばかされた話 (道に迷う)、弘法大師の話 (貝)、人麻呂の筆草、ふしぎな話 【7話】
多田	
宅野ナカヨ (T2女)、斎藤広義 (T6男)、杉内歳夫 (T9男)、桑原豊 (T15男・鹿足郡津和野生まれ)、私崎トモエ (T15女) 【5名】	池溢に大蛇の話、えんこうの話、かちかち山 (断片)、狐に化かされた話 (宴会の土産)、狐に化かされた話 (魚をとられる)、キツネにバカされた話 (道に迷う)、狐の話 (脇の下から見る)、件の話、弘法の話、坂上の蛭、雪舟の単の絵、千人塚、多田温泉の始り、多田の六地藏、桃太郎、山折のおしょうさん 【16話】
西平原	
佐々木信勝 (M45男)、佐々木ハツノ (T2女)、田中亀市 (T3男)、田中イマ (T4女・益田市種生まれ)、田中謙治 (T15男) 【5名】	うわばみの話、大元さん (成長石)、狐に化かされた話 (庄五郎の狐退治)、狐に化かされた話 (知患者の狐退治)、狐に化かされた話 (道に迷う)、狐の恩返し、銀ぎつねのたたり、くにかたおの地名の由来、弘法大師 (杖水)、大蛇の話、ばか息子 (よっこしょ)、花咲翁、蟠龍湖の大蛇、桃太郎、嫁と姑の話 (肉体面)、八幡宮の話 【16話】
山折	
長岡みさを (T3女) 【1名】	狐にばかされた話 (女) 【1話】
持石	
中島文子 (T10女) 【1名】	きつねにばかされた話 (道に迷う) 【1話】
遠田	
高橋ナツ (M33女)、沢江次郎 (M39男)、大島定敏 (M44男)、松崎正夫 (T9男) 【4名】	いやだに堤、狐に化かされた話 (相撲をとる)、国東治兵衛の話、黒石八幡宮の鳥居の話、弘法大師の札所まつり話、小助大明神、三五郎の史跡、さんごろうの話、師走ぎつね、寺坂吉右衛門の墓、ながもち唄、蟠龍湖の大蛇、郵便配達の話、夕日を招く話 (庄屋)、龍雲寺の話 【15話】
乙子	
豊田勝頼 (M39男)、大谷好市 (M42男)、城市良吉 (T4男)、矢富寿信 (T4男)、篠原武雄 (T5男) 【5名】	乙子権現の信仰、乙子のいわれ、乙子山と大麻山の背くらべ、狐に化かされた話 (幻覚)、弘法水、御座船のいわれ (呉)、大蛇のあと、八人岩、比礼振山の石清水 【9話】
金山	
斉藤久子 (T3女)、尾土井国次 (T4男) 【2名】	観音様、高島のお伊勢 (伊勢島) 【2話】
小浜	
上浜筆太郎 (M36男)、中村助安 (T3男)、大賀松好 (T6男)、中島義一 (T7男) 【4名】	石童丸口説、犬もどし (地名由来)、石見船歌、うみぼうず (杓貸せ)、柿本人麿、がんする、神田のかか町 (言葉遊び)、木曳き歌、件の話、しし落し (地名由来)、たぬきのきんたま八畳敷、月、どっこしょ (ばか息子)、船魂様、宮ヶ島にはかじめがつかん 【15話】
松原	
城市重寿 (M37男)、城市定夫 (男)、吉岡 (男) 【3名】	大人の足跡、願長堤池、白上のいわれ、銭上峠、堂宮様の話、武士の屋敷跡、八百比丘尼 【7話】
川登	
石橋新一 (M34男)、斎藤隆資 (T6男)、竹内勝芳 (T10男)、藤井玄太郎 (T11男) 【4名】	いだり婆さんの話、えんこうの話、大判ヶ原の地名由来、唐音の地名由来、かんたん夢の枕、がんちょうづつみ、かんちょう堤と清立寺、狐に化かされた話 (耳を切る)、きつねのしかえし、血刀を洗った池、どうぎりえきの名前の由来の話、長い長い話 (天からへこ)、文福茶釜 【13話】
津田	
佐々木伝次郎 (M32男)、岩崎佐一 (M39男)、城市与三郎 (M41男)、岩崎美代子 (M43女)、田中義晴 (M45男) 枕谷魁智 (T2男)、見玉アキノ (T4女) 【7名】	おおかみのしおかき、狐に化かされた話 (幻覚、馬糞)、経塚、弘法の蚊帳、弘法の水、高島のお伊勢、高津の大蛇、唐人塚、蛇の話、蛇婿、万病の薬の話、紫式部の出産の話、八通田のきつね (幻覚)、六地藏 【15話】
栃木	
広瀬徳義 (T5男) 【1名】	大谷温泉の始まり 【1話】
木部	
佐々木亀夫 (M43男)、田原弥三郎 (T3男) 【2名】	えぼし山、えんこうの話 (木部川のえんこう)、負うた荷が焼ける、釜口、弘法様の話 (水)、汐満、スサノオノミコトの神話 (やまたのおろち)、団子をつかむ死人、二隻舟、話し上手なおばあさんの話、ぶつにしよう、ぼうず穴 【12話】
不明	

不明	いぼ地蔵、かさもり地蔵、観音様、キツネが汽車に化けた話、狐に化かされた話 (狐火)、狐に化かされた話 (網を引く掛声)、弘法水、千人座、蟠龍湖の大蛇、不動さん (不動尊)、萬福寺のひぎり地蔵 【11話】
匹見町 1975年6月～8月	
石組	
山本七之介 【1名】	縁起の歌、烏と女房、雀と烏、旅学問、床絵褒め、人が狐を化かす話、尻ひり婆、尻ひり嫁、まのいい狐師、もりんどう、綿屋の話、笑う門に福来たる 【12話】
植地	
井上イチ (M36女) 【1名】	瘤取り、猿蟹、舌切り雀、チョッキを着てネジからげ、手まり歌、天から鎖、花咲爺、話せば落ちる、餅の的、桃太郎 【10話】
白木谷	
不明	おおもう鳥、和尚と小僧、和尚と小僧 (改名)、数え歌、かちかち山、寒中の筍、きゅうくつ、瘤取り、猿蟹、三人兄弟、舌切り雀、炭焼き長者、天から鎖、長い名の子 【14話】
内石	
榎山熊市 (M24男)、沼田種一 (M26男・江田生まれ) 【2名】	浦島太郎、数え歌、勘当者の歌、草刈った、食わず女房、西行の歌比べ、三人とりどり、舌切り雀、蛇 (じゃ) の話、話せ彦八、彦八、本殺し半殺し、桃太郎、嫁の夜糞 【14話】
内谷	
豊田瀧義 (M30男)、大岡義美 (M44男)、中島広市 (T2男、山口県生まれ) 【3名】	阿波の鳴門の歌、和尚と小僧、和尚と小僧 (改名)、和尚と小僧 (指合図)、親棄て山、草刈った、弘法桃、木挽き小屋、こめくら、西行の生き糞、猿蟹、雀孝行、狸の股 (彦八)、誰だら尻、灰田のかつうの力持ち、蛇が蛙を脚から食うわけ、蛇婿、昔やむかっつ 【18話】
江田	
本田昇 (M33男・半田生まれ) 【1名】	埼玉県そうまで聞いた話 【1話】
落合	
大久保義夫 (M23男)、齋藤好太郎 (M26男)、齋藤徳五郎 (M27男)、齋藤アサ (M36女・澄川生まれ)、秀浦穰 (M36男・道川生まれ)、大谷安男 (M41男)、寺尾富衛 (M41男)、大久保セキノ (M42女・道川生まれ)、寺尾一夫 (M44男)、寺尾タカエ (M44女) 【10名】	伊兵衛岩、浦島太郎、和尚と小僧、和尚と曾呂利新左衛門、おぼけ、春日神社、かちかち山、蜘蛛女房、形式譚、高野山の伝説、古墳の伝説、猿蟹、猿婿、三隣亡の由来、田植歌、長い話、難題婿、鼠浄土、馬鹿息子、馬鹿息子とお父さん、彦八、一口千両、蛇石の伝説、尻ひり爺短い話、桃太郎、八岐大蛇 【26話】
岡本	
栗田茂 (M22男・内石生まれ)、岡本富太郎 (M33男) 【2名】	えきの下に小屋を架けるな、えんこうの話、小僧改名、舌切り雀、幽霊の話、呼び子 【6話】
小原、七村	
榎田家にて	和尚と小僧 (二話)、かちかち山 【3話】
下道川下	
大谷唯市 (M23男)、齋藤キヌヨ (M24女)、大谷フサエ (M31女) 【3名】	瘤取り、西行の歌比べ (三話)、猿蟹、雀孝行、鳥呑み爺、長い名の子、蛇報恩、昔やむかっつ 【10話】
正下地	
齋藤ツル (M28女) 【1名】	白ひき歌、さんご節、天からへこ 【3話】
澄川	
品川源太郎 (M22男)、村上タヨ (M23女)、寺戸ヌイ (M26女・益田市生まれ)、寺戸恵喜太郎 (M28男)、足立博二 (M30男・兵庫県生まれ)、大谷類一 (M31男)、河野イネ (M34女・落合生まれ)、寺戸正吉 (M36男)、寺戸良子 (M40女)、岩本文子 (M41女) 【10名】	あいたいの喧嘩、産神問答、えんこう、和尚と小僧 (煮豆)、おそごえの伝説、親棄て山、狐に化かされた話、狐の田植え、狐話、こうぞ剥きの歌、瘤取り、米という字の謂われ、米の字の起こり、西行の生き糞、猿蟹、舌切り雀、雀孝行、竹伐り爺、叩かぬ太鼓、誰だら尻、天からへこ、とうとうべい、とうとうべいしくしくべい、取り付くひつつく、長い名の子、長い話、仁王と三王の力比べ、墓石の話、話千両、尻ひり爺、継子の味噌煮、むかしむかっつと、むかしやむかっつと、桃太郎、恋歌 【35話】
野入東	
田庭春枝 (M35女・正下地生まれ)、増重才市 (M36男)、村上サヨ (M40女・正下地在住・広瀬生まれ)、寺尾フジノ (T7女) 【4名】	お銀小銀、和尚と小僧、子守唄、閉子婿、手まり歌、天からへこ、取り付くひつつく、猫化け、風呂にこうこ、蛇婿 【10話】

野入西	
不明【1名】	蕎麦の話～梅の木の歌【1話】
野田	
久保田タメ (M33女・道川生まれ)、栗田直太 (M34男)、山本キミ (M37女)【3名】	石見重太郎、いりこ屋才助、和尚と小僧、かちかち山、口説き、しの字嫌い、天からへこ、取り付くひつつく【8話】
萩原	
吉原ヨシ子 (M42女・道川生まれ)【1名】	愚か婿 (団子婿)、鬼の面、亀が淵の伝説、狐の化けばなし、田中社の伝説、蛇報恩、法事の使い【7話】
半田	
齋藤トワ (M28女)【1名】	狐に化かされた話【1話】
広瀬	
藤井義市 (M28男)、寺戸イチ (M31女)、齋藤尊 (M34男 9)、大谷道太 (M38男)、藤谷一夢 (M44男)、室田外一 (T9男)、藤谷一夢さんの妻【7名】	あせぶの万の息子、歌いろいろ、おおもう鳥、和尚と小僧 (十五夜の餅、薦天井、丸いもの)、親棄て山、子育て幽霊、姑の子守唄、白鞘の刀、雀孝行、誰だっ屁、千原の蛇の話、長い名の子、長い話、長崎から状、難題婿、馬鹿息子 (飯の番、酢和えのご馳走)、花咲翁、時鳥兄弟、三坂峠の狐、桃太郎、龍の玉の謂われ、龍の日玉 (蛇女房)【25話】
三葛	
大谷瀧次郎 (M31男)、江藤ツイ (M37女)、齋藤義夫 (T8男)、川村輝夫 (S5男)【4名】	赤い臭い話、えんこうの話、蜘蛛の話、地蔵の話、舌切り雀、雀孝行、田呉作の話、狸の八畳敷、長い話、猫と釜蓋、猫の話、彦八、短い話、昔やむかっつ、山鳴り、山姥の話、夢にうなされた話【17話】
道川、出会原	
秀浦チエ (M24女)、今福フサヨ (M29女)【2名】	一寸法師、返し歌、草津節、田植歌、手まり歌、取り付くひつつく、長い話、長持ち歌、屁こき嫁、桃太郎【10話】
道川上	
河野新一 (M22男)、土井優齊 (M29男)、塩道隆義 (M34男)【3名】	岩工の話、西行の生き糞、西行話 (5題10首)、猿婿、竹伐り爺、たちかかり、長い話、猫化け、短い話【9話】
元組	
栗栖テル (M28女・美都町生まれ)、栗栖ミヨ (M33女・広島県芸北町生まれ)【2名】	あまんじゃく、犬の脚、えんこうの話、和尚と小僧 (砂糖は毒)、小野道風、愚か婿 (牛突き)、狐の化け話、熊の穴に落ちた話、米埋糠埋、子守唄、猿婿、舌切り雀、死にたい、雀孝行、千石船の蛙、天から鎖、梯子屁、話千両、話せ彦八、屁ひり爺、屁を売ろう、遍路さんと火の玉、継子殺しの口説き、桃太郎、明神池の伝説、蠅燭洗い、わらしべ長者【27話】
山根上	
甲佐イセ (M28女)、久留須シゲ (M31女)、西本タツ (M32女)、川尻トワノ (M33女・道川生まれ) 大橋唯義 (M42男)、久留須シゲさんの孫 (小学生)【6名】	浦島太郎、えんこうの話、おかたの婆、和尚と小僧 (卵焼き)、食わず女房、小僧改名、弘法梨、猿蟹、猿婿、地蔵浄土、天からへこ、枳餅 (団子婿)、匹見峡の伝説 (本人の創作・匹見町史にあり)、広見の幽霊話、養老の滝【15話】

(受稿 平成28年5月12日, 受理 平成28年6月23日)

現在、志賀直哉が滞在した住居は跡形もない。しかし、松江城の濠は今も変わらず水をたたえ、魚や鳥の姿が見られる。

注1 「稲村雑談」(一九四八年、『作品』第三号)

注2 里見淳の『或る年の初夏に』と志賀直哉の『濠端の住まい』については、寺本喜徳「志賀直哉『濠端の住まい』の虚と実」(『山陰文芸襍記』所収、一九九九年、島根県立島根女子短期大学国語国文学会)に、史実に基づいた詳しい考察がある。

注3 宮沢賢治『イーハトヴ童話』注文の多い料理店(一九二四年)

注4 小泉凡『怪談四代記 八雲のいたずら』(二〇一四年、講談社)

注5 高橋一清『松江発見 私が見た松江』(二〇一六年、松江観光協会)

(受稿 平成二八年五月一二日、受理 平成二八年六月三三日)

感想が語られる。

雛も可哀想だし母鶏も可哀そうだ。そしてそう云う不幸を作り出した猫もこう捕えられて見ると可哀そうでならなくなる。しかも隣の夫婦にすれば、この猫を生かして置けないのは余りに当然な事なので、私の猫に対する気持が実際、事に働きかけて行くべくは、其処に些の余地もないように思われた。私は黙ってそれを観ているより仕方がない。

その後、「神の無慈悲」や「不可抗な運命」といった、きわめて観念的な言語によって〈私〉の内面が綴られる。ここでは、鶏や猫と一緒に隣の夫婦も同列に語られていて、いわゆる〈自然〉だけを対象にしているのではなく、人為も含めて〈私〉は出来事を対象化している。ここでの〈私〉の感想には、これまで考察してきた、〈自然〉を中心に見る視点や、〈自然〉と向き合いながら自己が浄化されていく姿が総合的に含まれている。〈自然〉も含めた目の前に生起する現実に対し、自己の無力を悟った姿がそこにはある。しかし、その無力感は敗北とは異なるものだ。

『濠端の住まい』が、次のように締めくくられているのも象徴的である。

翌日、私が目覚めた時には猫は既に殺されていた。死骸は埋められ、奔に使った箱は陽なたで、もう大概乾かされてあった。

長々と続いたそれまでの〈私〉の感想と打って変わって、ここには出来事しか書かれていない。猫は殺され、猫の捕えられていた箱も水から上げられ、陽光にあたって大概乾き、あとにはなにこともなかったかのような静かな映像が読者に届けられる。

雛鶏が自分の母親とも知らずその首の肉を啄んでいた光景と同じく、残酷なまでのありのままの現実を差し出して、『濠端の住まい』は閉じられる。その直前の抽象的な言葉とのコントラストが際立っていて、この構成そのものが人間の思念など及ばぬ世界を明瞭に描き出しているであらう。

おわりに

志賀直哉が松江に滞在した大正三年の前年には、志賀は山手線の電車にはねられ、その「後養生」として兵庫の城崎に三週間ばかり逗留した。『城の崎にて』の発表はそれから四年後の大正六年のことである。城崎と松江は、ともに西日本の日本海に面した位置にあって、たとえば東京を基点に考えれば同じ方角のかなり近いところに存しているように見える。志賀直哉の八十八年の生涯の中で、時間的にも空間的にも比較的近いところで経験されたことがら、『城の崎にて』と『濠端の住まい』に形象化されていると云っていいだろう。

『城の崎にて』は、「山の手線の電車に跳飛ばされて怪我をした、その後養生に、一人で但馬の城崎温泉へ出掛けた。」の一文で始まる。『城の崎にて』も『濠端の住まい』も、その冒頭において、都会と地方の対比が明瞭に描かれている。一方が日本近代化の象徴たる「山の手線」によって傷つき、その癒しを求めた先に地方（城崎）があったとすれば、もう一方も、「人と人と人との交渉で疲れ切った都会の生活」からの避難先として地方（松江）が指定されていると云ってよからう。

『松江発見 私が見た松江』（注4）には、松江を訪れた現代の作家ら五十人の松江に対する印象が掲載されている。「松江をひとことで表現するとしたら？」という問いに対して、最も多かった答えが「水」（7名）、次いで「湖」（5名）、「神様」（3名）と続く。松江といえは、水や宍道湖の印象が強いようである。

『濠端の住まい』も、すでにその題名が濠の〈水〉を含んでいる。〈水〉の傍らの住まいにおいて、その水をはじめ、豊かな〈自然〉を享受し、その〈自然〉の力によって内面が浄化されていく姿が描かれていた。

しかし一方で、〈自然〉の容赦のない実相も明瞭に描かれていた。それは母鶏の死であり、猫の死であった。特に猫の場合は濠に沈められて水死したのであり、それが大工夫婦の人為によるものとは言いがた、〈水〉という〈自然〉のある側面を象徴しているように思えてならない。

とである。

五 虫と小泉八雲と

松江とゆかりの深い小泉八雲の名は、里見弾の『或る年の初夏に』にも出てくる。一つには、作品冒頭、「小泉八雲の気に入った、景色のいい町」と書かれてある。もう一つは、作品の終盤に次のようにある。

私たちは、美保関や、加賀浦や、玉造の温泉などに小旅行をした。小泉八雲の綺麗な温和な心に映り、驚嘆すべき紀行文のうちに書き綴られてあるこれ等の、古い神話の舞台である土地は、私たちにも忘れられない美しい印象を残した。

小泉八雲に触れて、「綺麗な温和な心」とある。その心をより具体的に知ることは、作中からは難しい。けれども、少なくとも〈私〉が八雲に対してそのような思いを抱いていたということが分かるだけでも興味深い。なぜなら、八雲に対する〈私〉の思いは、そのまま松江に対する〈私〉の思いに重なっていると思われるからである。

話はややそれるが、小泉八雲に関わることで、小論でぜひ取り上げたい事柄がある。それは、松江で志賀や里見を夜な夜な悩ました虫にまつわる八雲のエピソードである。

小泉八雲の曾孫である小泉凡氏によれば、八雲が他界する直前の話として、次のように虫のことが語られている。(注4)

さて、桜が返り咲きをした時、ハーンは虫籠に入れて座右でその音を楽しんでいた松虫について、セツにこう語った。

「あの小さい虫、よき音して鳴いてくれました。私なんぼ喜びました。しかしだんだん寒くなってきました。知っていますか、知っていませんか、すぐに死なねばならぬということを。気の毒ですね、可哀相な虫」

そして、「この頃の暖かい日に、草むらの中にそっと放してやりましょう」とふたりで約束した。

八雲の妻セツは、この松虫の死を、八雲の死の予兆として捉えていたようである。それとともに、筆者が興味深く思うのは、八雲の松虫に対

するまなざしのやさしさである。里見弾が作中で用いた「綺麗な温和な心」という表現が、ぴったり当てはまるように思う。

そしてさらにもう一つ、志賀や里見が松江の夜に体験した虫だらけの状況に近いエピソードも次の通り語られている。

熊本時代にハーンとセツは隠岐へ旅した帰り、境港から下関へ行く船が来ないので陸路中国山地を人力車で越えたことがあった。夜十時頃に岡山・鳥取県堺あたりの裏さびた村の宿に旅装を解いた。玄関には怪しげな男たちがたむろし、通された2階の部屋は小さなランプがひとつあるだけ。部屋の中を蛍がスイスイと飛び回り顔や手にはピヨイピヨイ虫が投げつけるように飛んで来て当たり、膝のところまで松虫が鳴く。梯子段はギイギイと音をたてる。時折、あの男たちの声がする。老婆に虫のことを尋ねると「へい、夏虫でございませ」と答えるだけだった。

ハーンは「面白い、もう一晩泊まりたい」というのだった。部屋に虫だらけの状況下にあつて、志賀、里見、そして小泉八雲の捉え方は三者三様である。志賀の『濠端の住まい』では、〈私〉は比較的ニュートラルにその状況を語っていた。里見の『或る年の初夏に』では、〈私〉は閉口して虫を殺すことに懸命だった。それに比べて、八雲はその虫だらけの状況を楽しんでさえるようだ。ここにかがうことのできる八雲と虫との距離の近さは、八雲が死の直前に見せた松虫へのいたわりともやはり重なるものだ。

『濠端の住まい』において、〈私〉が「虫と鳥と水と草と空」と交わりながら癒されたということ。松江を愛した小泉八雲が、自然との共生を尊ぶ人であったということ。この二つのことから、松江という空間が両者にとつていかなる意味を帯びていたのか、その接点が見えてくるように思われる。

六 結末について

『濠端の住まい』の結末には、母鶏を殺した猫が葬にかかり、翌朝には大工夫婦の手によって猫が濠に沈められるというその夜の、〈私〉の

「松江もいいが、かう宮守が多くつちやアとてもやり切れなない。寿命が縮まつちまふから帰らうかと思ふよ」佐竹にかう言つたのは、満更の冗談でもなかつた。

「どんどん殺してやれよ」

「いやア、ごめんだ」

「なんだ、たかが虫けらぢやアないか」

実際に、里見淳と志賀直哉のあいだでここに書いてあるような会話が あつたかどうか、その真偽のほどは知りようもない。また、たとえ事実をもとにした作品であつても、作者と作中の〈私〉とを同一視することはよくよく注意しなければならない。そのような前提はもろ承知しながら、しかし次の点は確認しておきたい。すなわち、ほぼ同じような状況下にあつて、「実際私は虫の棲家を驚かした闖入者に違いなかつた」という認識を持つ人物と、「どんどん殺してやれよ」「たかが虫けらぢやアないか」と発言する人物とが、同一人物であると想像してみることが自然だろうか。おそらく、否であろう。とすれば、ここでも、実際には人との接触がたとえあつたにせよそのことを極力作品からは排除して自然とのかかわりに焦点化したのと同様のことが言えるかも知れない。

さらに、ここでひとり、同じく大正期に生きた宮沢賢治を比較のために取り上げたい。

賢治は、童話集『イーハトヴ童話 注文の多い料理店』(注3)の序文に、童話の創作について次の通り端的に書きしるしている。

これらのわたくしのおはなしは、みんな林や野はらや鉄道線路やらで、虹や月あかりからもらつてきたのです。

ほんたうに、かしはばやしの青い夕方を、ひとりで通りかかつたり、十一月の山の風のなかに、ふるえながら立つたりしますと、も どうしてもこんな気がしてしかたないのです。ほんたうにもう、 どうしてもこんなことがあるやうでしかたないといふことを、わたくしはそのとほり書いたままです。

作者がいて作品がある。作品を読むことで作者の思想にたどり着く。一般にこのような作者と作品の二項を軸とした理解の仕方があるとすれ

ば、賢治の場合はその理解に収まらない。なぜなら、賢治にとつておはなしとは、「虹や月あかりからもらつてきた」ものだからである。賢治の作品を読む場合、賢治というひとりの人間の思惟に帰着するのではなく、その背後にある虹や月あかり、いわば自然の存在を忘れるわけにはいかない。「かしはばやしの青い夕方」や「十一月の山の風のなか」にいて、そこで「どうしてもこんなことがあるやうでしかたないといふことを、わたくしはそのとほり書いたままで」だと言う。賢治のスタンスは、作者というよりも、むしろ自然の言葉を人間の言葉に変換する通訳者のような立場にあるように思える。主役はあくまで自然のほうである。賢治の童話に見られる他者への想像力の問題は、このこととも深くかかわつていよう。

日本近代文学の黎明期、坪内逍遙は『小説神髓』の中で、「小説の主脳は人情なり、世態風俗これに次ぐ。人情とはいかなるものをいふや。曰く、人情とは人間の情慾(パッション)にて、所謂百八煩惱はれなり。」と説いた。以来、様々な主義・手法の小説が日本においても試みられてきたわけだが、小説とは人の心について書かれたものだという考え方は、小説のもつとも簡潔素朴な定義として、今日においても変わらないように思える。

このような人間中心の近代文学の流れの中で、自然の声に耳を傾けようとした賢治の童話がいかに独自なものであつたか。賢治が童話を書いたのが、人間の個性の主張が高らかになされた大正期に重なつていたということを考慮に入れば、さらにそのコントラストは明瞭になる。文学に限らず、世界の中心に人間を置いて形成されてきた近代文明そのものに対する批判力も、賢治の童話は内在させていることになる。

言つてみれば、『濠端の住まい』や『暗夜行路』で志賀直哉がようやくだとりついた境地に、宮沢賢治は最初から立つていようように思える。しかし、それは志賀と賢治を比べて、賢治の優位性を言おうとしているのではない。賢治との比較において見えてくることは、近代化以降、自己にとられ続けてきた日本人がいかにそこから脱却しうるか、その過程を文学を通して具現化したところに、志賀文学の実質があるといふこ

のそのような行為と〈私〉との別離とのあいだになんらかの因果関係が存するのではないかと読者を自然に誘うような書き方になっている。

しかし、『濠端の住まい』では、同じ濡れ鼠の件を扱うにしても、そこには人との関係はなにも書かれていない。ただ、部屋の中が蒸して気分が悪く、思い切って戸外に出たというのみである。ここからも、〈私〉と人との交渉については排除し、〈自然〉との関係に焦点化されていることがうかがえる。

『或る年の初夏に』にもう少しこだわると、そのクライマックスには、佐竹の「興奮」「愉快」と共に、〈私〉の「興奮」「愉快」が描かれている。〈私〉の「興奮」「愉快」の事情は簡単に言うところである。家に来るように誘う佐竹とそれを拒む〈私〉のあいだでじゃれあって引つ張り合いになり、それが次第に本気になってきて、いつもは断りきれない〈私〉がこの日は佐竹に背を向け歩き出し、すると〈私〉は「非常に愉快になって」「興奮してなかなか寝つけれなかつた」のである。

いま、〈私〉の心境に深く立ち入ることはしないが、〈私〉と佐竹の「興奮」「愉快」には共通点がある。それは、いずれも肉体の運動から精神の高揚へと至っている点である。この点は、『濠端の住まい』の〈私〉の場合も同様である。しかし、『或る年の初夏に』の〈私〉と佐竹との関わり重視か、それとも〈自然〉との関わり重視かという点にある。そして、この違いは、里見淳の『或る年の初夏に』と志賀直哉の『濠端の住まい』の性格の違いに直結している。(注2)

もうひとつ、この場面にかかわって想起されるのは、言うまでもなく、『暗夜行路』のクライマックス・シーンである。

時任謙作が直子に宛てた書簡には、次のようにある。

私は旅へ出て大変元気になり、落ちついている。此所へ来た事は色々な意味で、大変よかつた。毎日読んだり、何かしら書いたりしている。雨さへ降らねば、よく近くの山や森や河原などへ散歩に出かける。私はこの山に来て小鳥や虫や木や草や水や石や、色々なものを観ている。一人で叮嚀を見ると、これまでそれ等に就いて気が

つかず、考えなかつた事まで考える。そして今までなかつた世界が自分に展げた喜びを感じている。

「小鳥や虫や木や草や水や石」という表現は、『濠端の住まい』の「虫と鳥と水と草と空」にそっくりである。そして、やはりここでも「散歩」という身体の運動を伴いながら〈自然〉と向き合い、気分が快方に向かつていく様子が描かれている。大高山頂で主人公を領したカタルシスも、その延長線上に用意されたものと考えられる。

四 〈自然〉と宮沢賢治

作品の冒頭、夜中に家に集まってきた虫たちに囲まれた〈私〉は、「実際私は虫の棲家を驚かした闖入者に違いなかつた」という思いを抱いている。人間(私)を中心に置かないで、虫の視点から世界を見て、むしろ人間(私)こそが濠端の世界の闖入者にほかならないという認識は、この作品の結末において〈私〉の抱いた「不可抗な運命」と呼ばれるものと通底しているように思われる。

一方で、志賀文学の特色として自我への執着がよく言われるわけであり、そのことを鑑みれば、濠端の住まいで〈私〉の抱いた思いは、きわめて大きな認識の転換を示唆するものである。志賀の属する白樺派を代表として、自己肯定が高らかなにされた大正時代にあつて、この『濠端の住まい』や『暗夜行路』のクライマックスに描かれた事柄は、自己肯定からさらに一歩抜き出た境地を示唆しているように思える。

ところで、家に集まってくる虫については、里見淳の『或る年の初夏に』にも描かれている。そこには、夜になるとたぐさんの「宮守(やもり)」が座敷にやってきて閉口したこと、枕元に落ちてきた「蜈蚣(むしやなこ)」であり、また「凶暴な愉快」をもたらすものとしてある。同じ虫を扱うにしても、『或る年の初夏に』には『濠端の住まい』に見られたような発想の転換は見られない。

それから、『或る年の初夏に』には、〈私〉と佐竹(志賀直哉がモデル)のあいだのこんなやりとりが書き込まれている。

のと少しもかわりがなかった。」とある。「見ていて愉快だった」という言葉そのままに、鶏の家族の円満な生活ぶりが活写されていると言つてよい。

しかし、母鶏殺害後は、鶏の家族の様相は次の通り一変する。

実際、孤児等に対し他の母鶏は決して親切ではなかった。孤児等は見境なく、自分達より、少し前に孵った雛と一緒にあって、その母鶏の羽根の下にもぐり込もうとした。母鶏はその度神経質にその頭や尻をつついて追いやった。孤児等は何かに頼りたい風で、一団となり、不安そうにその辺を見廻していた。

殺された母鶏の肉は大工夫婦のその日の采になった。そしてそのぶつぎりにされた頬の赤い首は、それだけで庭にほうり出されてあった。半開きの眼をし、軽く嘴を開いた首は恨みを呑んでいるように見えた。雛等は恐る恐るそれに集まるが、それを自分達の母鶏の首と思つているように見えなかった。ある雛は断り口の柘榴のように開いた肉を啄んだ。首は啄まれる度、砂の上で向きを変えた。

母鶏不在となって、雛鶏は「孤児」となり、他の母鶏から邪険にされ、雄鶏についてはその姿もなく、一家離散に近い様子である。このように、鶏の家族は母鶏の死をはさんで明から暗へと様変わりする。しかし、これとは別に、もうひとつ見落としてはならない変化がある。それは、右引用の末尾、「ある雛は断り口の柘榴のように開いた肉を啄んだ。首は啄まれる度、砂の上で向きを変えた。」において、それまでとは明らかに違う「自然」の真相に踏み込んでいるからである。

母鶏の死の前も後も、明暗の違いはあるものの、鶏の家族をあたかも人間の家族のように擬人化して表現している点では一致していた。「半開きの眼をし、軽く嘴を開いた首は恨みを呑んでいるように見えた。雛等は恐る恐るそれに集まるが、それを自分達の母鶏の首と思つているように見えなかった。」の部分についても、「恨みを呑んでいるように」「恐る恐るそれに集まる」といった表現に、まだ〈私〉の主観が入り込んでいる。しかし、「ある雛は断り口の……」では、視点となっている

〈私〉の主観はほぼ消去されて、〈私〉の眼前で起きている出来事があるのまま読者に差し出されている。人間の家族と同様に見えた鶏（自然）とは明らかに異なる鶏（自然）の姿がここにはある。

三、雨風の中の〈私〉

『濠端の住まい』では、隣の夫婦の飼う鶏が猫に殺され、その猫を夫婦が殺しという出来事に対して、それを見聞する〈私〉の思いが話題の中心である。そのことは直接つながらないが、しかし〈私〉と〈自然〉の関係を考える上で看過できない出来事が次の通り挿入されている。

或雨風の烈しい日だった。私は戸をたてきつた薄暗い家の中で退屈し切っていた。蒸々として気分も悪くなる。午後頭思いきつて、靴を穿き、ゴムマントを着、的もなく吹き降りの戸外へ出て行つた。帰り同じ道を歩くのは厭だったから、私は汽車みちに添うて、次の湯町と云う駅まで顔を雨に打たし、我武者羅に歩いた。雨は骨まで透り、マントの間から湯気がたつた。そして私の停滞した気分は血の循環と共にすっかり直つた。

途々見た貯水池の睡蓮が非常に美しかった。森にかこまれた濡灰色の水面に烟つてほんやりと白い花がぼつぼつ浮んでいる。吹き降りに見る花としてはこの上ないものに思われた。

雨風に身体をさらすことによつて気分が浄化されていくさまが簡潔に記された場面である。実はここに描かれていることは、里見弴の『或る年の初夏に』のクライマックスにも次の通り扱われている。

大阪で私は佐竹の手紙を受け取つた。私のたつた日の午後は、夕立のやうな大雨になつたのださうだ。そのなかを彼は外套も着ずにメチャクチャに歩いた。或る興奮を感じてゐた。濡れ鼠で、彼はそこから汽車で帰つて来た。愉快だつた。——といふやうなことが書いてあつた。

『或る年の初夏に』では、佐竹が大雨の中を濡れ鼠になって歩いたのは、〈私〉が松江を離れた日の午後のこととなっている。つまり、佐竹

は、そこでの生活を、「人と人と人との交渉で疲れ切った都会」と対比させて、「虫と鳥と水と草と空と、それから最後に人間との交渉ある暮し」と端的に表現している。ここで「虫と鳥と水と草と空」というふうに言い表されたものを〈自然〉という一語でまとめると、松江とは、〈私〉にとつて〈自然〉にあふれた空間であり、それが人だらけの都会との対比で認識されていたことがわかる。

冒頭が続けて描かれるのは、夜に電燈の灯りを求めて家に集まってくる「家守」「蛾」「甲虫」「火取り虫」「殿様蛙」「木の葉蛙」たちであり、また明け方の濠に泳ぐ「鯉や鮎」である。ここまでのところで、〈私〉以外の人間は一人も登場しない。〈私〉以外の人間が出てくるのは、このあと夜が明けて、「十時。私はもう暑くて寝ていられない。起きると庭つづきの隣のかみさんが私の為に火種を持って来る。」という箇所が最初である。本作品に登場する人物は、この「隣のかみさん」夫婦である。「若い大工の夫婦」、家に来る「客」、「家主」、素人下宿の「母子二人」ですべてである。このうち、「客」、「家主」、「母子二人」については、名前が出てくるばかりで人物形象はほとんどなされていない。それと比べれば「若い大工の夫婦」はいくらか〈私〉との会話も描かれたりしているが、〈私〉と「若い大工の夫婦」のあいだで心が動くような交渉めいたことは特にない。〈私〉にとつてより重要な位置を占めているのは「若い大工の夫婦」よりは、彼らの飼っていた鶏のほうである。

ところで、作者の志賀直哉は、松江滞在について後年次のように記している。

松江の生活は尾ノ道の時とはちがつて淋しくなく大變愉快だった。里見がゐたし、その他、九里四郎、三浦直介、園池公致、山脇信徳などが来てくれたから、却々賑かだった。土地の人氣がよく、さういふ點でも氣持がよかつたが、土地の警察がうるさく、これは一寸愉快でなかつた。(注一)

この文章が書かれたのは、志賀が松江に滞在してから三〇年以上経過してからのことである。印象もそのあいだに変化するとも考えられるが、作品に「虫と鳥と水と草と空と、それから最後に人間との交渉ある

暮し」と書かれているわりには、実際の松江滞在は人との交渉もそれなりにあつたようである。

志賀直哉と連れ立って松江に滞在した里見弴は、その折のことを『或る年の初夏に』（大正六年）として作品化した。里見はこの作品について、「本篇は大正四年、志賀直哉と共に過ごした雲集松江での或る夜の出来事をそつくりそのままの直寫で」書いたものとしている（『里見弴全集』あとがき、筑摩書房昭和五年二月刊）。その中の一節には、「遊び勞れて、夕方湖から帰つて来ると、晩飯は、私の下宿か佐竹のうちかで、大抵一緒に食べた。夜も散歩か将棋か花かで一緒に送つた。」とある。「佐竹」のモデルは言うまでもなく志賀直哉である。しかし、同じ松江滞在を描いた『濠端の住まい』からは、里見にあたる友人の影をうかがうことはできない。

このように見てくると、志賀の実際の松江滞在と、『濠端の住まい』に描かれた松江滞在には距離があることがわかる。実際の松江滞在においては、人との交渉もかなり頻繁に行われていたようである。しかし、『濠端の住まい』の〈私〉は、そのことを極力捨象して、もっぱら〈自然〉とかかわる自己を強調している。

二 母鶏殺害の前後に見る〈自然〉

『濠端の住まい』の中で、〈私〉が最も詳しく語っているのが隣家の夫婦が飼っている鶏の生活についてである。母鶏が猫に殺される前後にそれぞれ描かれており、まずは殺害前の鶏の描写を引用する。

鶏の生活を叮嚀に見ていると却々興味があつた。母鶏の如何にも母親らしい様子、雛鶏の子供らしい無邪気の様子、雄鶏の家長らしい、威厳を持った態度、それらが、何れもそれらしく、しつくりとその所に嵌って、一つの生活を形作っているのが、見ていて愉快だった。

これに続けて、「雄鶏の家長らしい」振る舞いや、「雛鶏の子供らしい無邪気の様子」が具体的に書かれ、特に「色の冴えた小さい鳥冠と鮮かな黄色い足とを持った百日雛」については、「人間の元氣な小娘を見る

志賀直哉『濠端の住まい』に見る〈自然〉

— 松江がもたらしたもの —

岩田英作

(総合文化学科)

Nature as Seen in Shiga Naoya's Horibata no Sumai
— An Examination of the Influence of the Matsue Area —

Eisaku Iwata

キーワード：松江 自然 水 虫 里見淳

はじめに

大正三(一九一四)年五月、志賀直哉は松江を訪れ、約百日にわたって滞在した。住まいは松江城の濠にのぞむ一軒家で、現在の亀田橋のかるあたりであった。その折のことを、後年、志賀は『濠端の住まい』(大正十四年)として発表した。

松江滞在のあいだ、志賀は十日間ほど大山で過ごした。その時の体験が『暗夜行路』のクライマックスに生かされていることはよく知られている。大山滞在を含め山陰地方で過ごした時間は、志賀の文学に少なからぬ影響を及ぼしている。『暗夜行路』に比べれば、『濠端の住まい』はその小さな衛星ほどの位置づけになるのかも知れない。しかし、ここには『暗夜行路』に通底する志賀の自然観を如実に見てとることができ

る。
小論では、同じ時期に松江に滞在した里見淳の『或る年の初夏に』(大正六年)との比較を行い、さらには小泉八雲や宮沢賢治についても

触れながら、『濠端の住まい』に描かれた〈自然〉の諸相を明らかにし、松江という空間が志賀文学にもたらした意義について考察する。

一. 『濠端の住まい』と実際の松江滞在

一ト夏、山陰松江に暮した事がある。町はずれの濠に臨んだささやかな家で、独り住まいには申し分なかった。庭から石段で直ぐ濠になっている。対岸は城の裏の森で、大きな木が幹を傾け、水の上に低く枝を延ばしている。水は浅く、真菰が生え、寂びた工合、濠と云うより古い池の趣があった。鳩鳥が始終、真菰の間を啼きながら往き来した。

私は此処で出来るだけ簡素な暮しをした。人と人ととの交渉で疲れ切った都会の生活から来ると、大変心が安まった。虫と鳥と水と草と空と、それから最後に人間との交渉ある暮しだった。

作品の冒頭に描かれるのは、題名に記された濠端の住まいの周囲の景観である。そこには「森」があり「水」があり、「鳥」の姿がある。〈私

- (43) であり、発表当時の呼称の不統一もまた、その証左となりえるのではない。
 鳥田康寛「作品解説」石橋財団プリヂェストン美術館、京都国立近代美術館、石橋財団石橋美術館編前掲書所収、四八頁。
- (44) 同前。
- (45) 銀杏先生、△△坊前掲文。
- (46) 亜丁生「白馬会評(承前)」『東京日日新聞』一八九八年十一月十七日、四頁。
- (47) 銀杏先生、△△坊「白馬会合評(承前)」『日本』一八九八年十一月十六日、三頁。
- (48) 藤六「東台の秋色(三)」『萬朝報』一八九八年一月二十七日、一頁。
- (49) 久米桂一郎他「黒田子爵追懐談話会」『国民美術』第一卷九号、一九二四年九月(黒田前掲書所収、三一七頁)。
- (50) 木村彦三郎「柳屋の独歩・蘆花」石渡喜市、一九六一年、五頁。
- (51) 同前、十一―十二頁。
- (52) 原直行「窮乏」の農村」『香川大学経済学部研究年報』四六号、二〇〇六年、一七六―一七七頁。
- (53) 上笙一郎「洩つ垂らし」の克服へ―日常生活の近代化」『日本子育て物語―育児の社会史』筑摩書房、一九九一年所収。
- (54) 同前、二六五―二六七頁。「日本奥地紀行」(東洋文庫)は、複数の訳による版がある。一九七三年の高梨健吉訳に、上は依拠しており、このため「会津の赤湯の宿屋(中略)の子どもたち」(傍線引用者)と表現しているものの、十代半ばから後半の女子だと考えられる。というのも、二〇一二年刊行の「完訳日本奥地紀行 二」では、女主人の十一人の子どものうち二、三人の娘が「背の高い上品な美人」で「機転がきく」と記しており(金坂清則訳注、平凡社、二〇一二年、九四―九五頁)、また同著の注は、娘たちの年齢は、十九歳、十六歳、十四歳、九歳、七歳と説明しているからである(同前、三一八頁)。
- (55) 上前掲書、二七二頁。
- (56) 『没後六十年 湯浅一郎展』図録掲載の《緑蔭(草刈女、休息)》は、出品歴に白馬会展第五回展について記載がないものの(群馬県立美術館編「湯浅一郎展 甦る明治・大正の光 没後六十年」群馬県立美術館、一九九一年、九四頁)、『結成一〇〇年記念 白馬会』図録掲載の《村娘》と(石橋財団プリヂェストン美術館、京都国立近代美術館、石橋財団石橋美術館編前掲書、二二頁、一八六頁)、視認の限り特徴が一致しており、同一作品だと考えられる。『結成一〇〇年記念 白馬会』図録掲載の《村娘》の図版は小さく不鮮明であるため、同一作品と考えられる《緑蔭(草刈女、休息)》を『湯浅一郎展』の図録より、転載させていただいた。
- (57) オギュスタン・ベルクは、「風景の観念は社会における支配的な趣味嗜好

の移り変わりに密接に結びついて」おり、そして「一般的にはエリート階層が自分たちの風景の概念を押しつける」と指摘する(ベルク前掲書、四九頁)。これと同様に、「エリート層の視線」が「田園風景の美と並んで」「農民性」を作り出すともベルクは述べる(同前、一一六頁)。

(58) ここで、「新しい女性表象」という問題に対する、筆者のこれまで、また今後の研究対象と研究方法、問題設定について説明したい。近代国家における「少女」表象の形成を、医学、教育論、少女雑誌、文学、美術等、領域を渡る資料を複合的な視点で捉えるという方法によって、筆者は考察してきた。現在取り組んでいる課題は、「近代日本における「かわいい」の生成に関する研究―少女文化」を事例として(「JSPS科研費」であり、「かわいい」の機能をジェンダー規範という視点から、解明しようとしている。その前提として、理想的な「少女」表象を明らかにすることが必要であり、「農民の少女」の表象について問うこともまた、問題を相対化する視点の一つとなり得ると思われる。なお、少女雑誌にも「農民の少女」の表象を見ることができが、管見の限りではこれまで考察の対象とされていない。従来、「少女」研究は、明治期の学校制度の確立により生じた、就学期にあつて、生殖可能な身体を持ちつつも結婚まで猶予された期間を「少女」期と捉えてきたため、「女学生」の分析が主となつている。「女学生」は、規範としての「少女」の核となる要素の一つだといえる。ただし、表象としての「少女」は、貧富の差、学歴の差によって必ずしも定義されないことは、拙論「転落の狭間に置かれて―少女小説に描かれた二人の「少女」で、明治期の少女小説が描いた「女中」を分析することによって、指摘しているところである(渡部前掲書所収)。「農民の少女」の意味や機能は、「女中」とも異なっていることが想定され、今後発展性のある課題だといえよう。

(付記)

本研究はJSPS科研費「PI5K01938」の助成による成果の一部である。

(受稿 平成二八年五月二日、受理 平成二八年六月三日)

月十三日、一頁)、「木の間から落射した光線はウキツマンの光線には及ばんやうだ」(銀杏先生、△△坊「白馬会合評(承前)」『日本』一八九八年十一月十七日、三頁)。このように、賞賛するものもあれば、否定するものもあり、評者によって見解は様々であった。

(17) 田中前掲文。

(18) 渦外人前掲文。

(19) 谷津漆太、長野脱天「白馬会画評(五)」『時事新報』一八九八年一〇月二三日、七頁。

(20) 大室前掲書、二〇〇二年、七二―七三頁。ただし、江戸期において、自己の外側の世界を客観的に把握しようとする努力が見られ、松尾芭蕉に先導された俳諧が果たした役割の大きさを小林忠は指摘する。そしてまた、芭蕉の門下角や嵐雪と親しんだ画家英一蝶は、「江戸の市井の生活があるがままに活写する風流画家として異彩を放った」と述べる(小林忠「江戸から見た絵画の明治維新―日本画近代化の曲折」高階秀爾他編『日本美術全集 第二十一巻 近代の美術Ⅰ』講談社、一九九一年所収、一五六頁)。

(21) 大室前掲書、二〇〇三年、二八八頁。

(22) 大室前掲書、二〇〇二年、一七一頁。

(23) 同前、二二九頁。

(24) 世界観の基点として中国を主、日本を従、西洋をプラスαとする力学構図が、西欧列強の進出により、西洋を主、日本を従とする関係軸に転換がはかられた。その背景として、中国が東アジアの中心としての地位を失ったことがある。また日清戦争の勝利こそが、「東洋の盟主」としての日本という意識を急速に浮上させる契機となった(佐藤道信「明治国家と近代美術―美の政治学」吉川弘文館、一九九九年、一四六―一四七頁)。

(25) 島田康寛「浅井忠と京都洋画壇」『日本の美術』三五三号、一九九五年十月、三〇―三二頁。

(26) 三輪英夫「洋風表現の写実とその変容」高階秀爾他編前掲書所収、一六六頁。

(27) 山梨絵美子「図版解説 黒田清輝筆 其日のはて下絵(一)(二)」『美術研究』三五三号、一九九二年三月、三六頁。

(28) 荒屋鋪透「グレイッシュルロワンに架かる橋―黒田清輝・浅井忠とフランス芸術家村」ポラ文化研究所、二〇〇五年、八―九頁。

(29) 山梨前掲論文、一九九二年三月、三六頁。

(30) 黒田清輝「美術学校と西洋画(下)」『毎日新聞』一八九六年六月九日、二四頁。

(31) 田中淳「黒田清輝の生涯と芸術」(東京文化財研究) (http://www.tobunken.go.jp/kuruda/gallery/japanese/life_j.html) 二〇一六年七月十八日

最終閲覧)。

(32) 山梨絵美子「黒田清輝の作品と西洋文学」『美術研究』三四九号、一九九一年三月、九四―九八頁。

(33) 同前。

(34) 山梨前掲論文、一九八九年一月。また、『木かげ』に描かれた赤い果実や、「少女」が手にする白百合の花は、キリスト教における植物の象徴体系や、西洋文化における抽象的観念の擬人化の伝統に連なるものであり、黒田はこれらの象徴を用いることで自己の理念を表現したとする解釈もなされている(渡部前掲書)。

(35) 山梨前掲論文、一九八九年一月、三頁。

(36) 黒田清輝「仏国四季の追懐」『芸術』第一巻第十号・十一号、一九二三年四月(黒田清輝「絵画の将来」中央公論美術出版社、一九八三年所収、二六〇―二六一頁)。

(37) 田中淳「明治の洋画―黒田清輝と白馬会」『日本の美術』第三五一号、一九九五年八月、六五頁。

(38) 崔裕景「黒田清輝の画題と和歌」『黒田清輝と美術アカデミー―近代国家形成期における日本的絵画の創出』大阪府立大学博士学位論文、二〇〇〇年、一四三―一八八頁。

(39) 松本誠一「日本近代風景画―岡田三郎助の場合」『美術史』一三二号、一九九二年四月、二五〇頁。

(40) オギユスタン・ベルク「日本の風景・西欧の景観―そして造景の時代」篠田勝英訳、講談社、一九九〇年、四九―五〇頁。

(41) 田中前掲文、一九八八年、七五頁。

(42) 既に見たように発表当時の展覧会評は、『木かげ』に描かれた人物像を、「村女」「農家の女」「百姓の女」「少女」等、様々に称していた。「農民」という見慣れぬモティーフを、呼び慣らわす呼称が確立していなかったためだと考えられる。黒田自身、『木かげ』の人物像を「田舎娘」と呼んでいる(逗子黒田筆東京久米桂一郎宛書簡、一八九八年六月二四日、黒田前掲書、二九二頁所収)。なお、年少の男女全体を指す言葉だった「少年」のなかから、女子を隔離する語としての「少女」が健在化するのが一八九五年頃であり、また一九〇〇年代に一般化して行くとする説がある(久米依子『少女小説』の生成―ジェンダー・ポリテクスの世紀』青弓社、二〇一三年、二五頁、九七頁)。平成の展覧会図録の解説は、『木かげ』に描かれた人物像を「少女」と捉えている(たとえば、次の通り)。「木陰で薪を背負う道具を枕代わりにして横たわりながら休息する少女の傍らには、麦藁帽子と黒田が好んだ百合の花が置かれている」(傍線引用者(貝塚前掲文))。平成の「少女」表象と一致する『木かげ』の人物像は、近代化の過程で形成された存在

ともできよう。美術は、社会や世界の「表象」、すなわち現実ではなく、想像されたものである。近代化によって生まれた「新しい女性表象」として、これまで脚光を浴びてきたのは、「女学生」や「モダンガール」であった。しかし、「農民の少女」もまた、西洋からもたらされた、「新しい女性表象」として、捉え直すことができるのであり、この点については今後の課題として残されている。⁽⁸⁾

(凡例)

引用に際して、旧字体の漢字、変体仮名及び異体字等は、原則として新字体・常用字体に改めた。仮名遣い、送り仮名は、原文表記を基本とした。振り仮名、強調記号については原文に従わず、省略した。年号は西暦で表記し、適宜元号を併記した。

(注)

- (1) 本論における白馬会展に関する新聞記事の引用は、植野健造氏作成白馬会関係新聞記事一覧(データベース作成・東京文化財研究所)による(<http://www.tobunken.go.jp/materials/hakuba> 二〇一六年八月二日最終閲覧)。
- (2) 大室幹雄『月瀬幻影―近代日本風景批評史』中央公論新社、二〇〇二年、七二―七三頁。
- (3) 大室幹雄『志賀重昂「日本風景論」精読』岩波書店、二〇〇三年、二八八頁。
- (4) 美術は、社会や世界の「表象」、すなわち現実ではなく、想像されたものである。アナール学派の歴史家アラン・コルバンは、文学や美術を「社会的表象」あるいは「社会的想像力」についての証言と見ている。この「社会的表象」という概念は、主にフランスの社会学者エミール・デュルケムの集合表象―社会における絆を維持するための概念、諸処の結びつきを保証するためのもの―に依拠するものである(アラン・コルバン『時間・欲望・恐怖―歴史学と感覚の人類学』小倉孝誠、野村正人、小倉和子訳、一九九三年、藤原書店、二二―三三―三四頁。(Corbin, Alain, *Le temps, le désir et l'horreur: essais sur le dix-neuvième siècle*, 1991, Paris: Aubier.)) コルバンは、表象システムは評価システムを秩序立てるだけではなく、世界や社会や自己に対する観察の仕方までも規定するものであり、感情生活の記述はこれによって組み立てられ、慣習行動を規定すると述べる(リュシアン・フェーヴル、ジョルジュ・デュビイ、アラン・コルバン、小倉孝誠編、大久保康明他訳『感性の歴史』藤原書店、一九九七年、一三二頁)。
- (5) パリ万国博覧会での黒田の出品作は、『湖畔』『智・感・情』『秋郊』『物寂

し』《木かげ》の五点である(塩谷純、田所泰編「黒田清輝年譜」東京国立博物館他編「黒田清輝―生涯一五〇年 日本近代絵画の巨匠」美術出版社、二〇一六年所収、二九六頁)。なお、『物寂し』については、『寂寥』というタイトルによっても呼ばれているが(山梨絵美子「黒田清輝の画業と遺産(レガシー)」同前所収、三四頁)、『黒田清輝年譜』に依拠することとした。

- (6) 所在が不明であったためか、研究の対象として、長い間取り上げられてこなかった。研究に不可欠な基本データ(制作年、サイズ、来歴、モデルなど)を示したのは、東京国立近代美術館編による『写実の系譜 Ⅲ 明治中期の洋画』(東京国立近代美術館、一九八八年、七五頁)の田中淳の作品解説、また石橋財団ブリヂストン美術館、京都国立近代美術館、石橋財団石橋美術館編による『結成一〇〇年記念 白馬会―明治洋画の新風』(日本経済新聞社、一九九六年、三七頁)の貝塚健の作品解説である。論文や著書としては、山梨絵美子「黒田清輝と白百合のモチーフ」『視る』(二五九号、一九八九年一月)、渡部周子「白馬会における花と女性の表象」(『少女』像の誕生―近代日本における「少女」規範の形成)新泉社、二〇〇七年所収)等を挙げることができる。
- (7) 無署名「幻の「木かげ」九十年ぶり帰国」『朝日新聞』一九八七年六月十三日、二五頁。
- (8) 山本武利「新聞記者の誕生」新曜社、一九九〇年、一六八頁。
- (9) 坪井りん「日本近代「美術」の成立とジャーナリズム」『マス・コミュニケーション研究』第六六号、二〇〇五年一月、一二六頁。なお、新聞に掲載された展評の多くは「素人批評」であり、「素人である新聞記者が積極的に「美術」に関して論じている」ことから、新聞記者を「美術の「享受者」と坪井は位置づけている(同前、一一七頁)。
- (10) 同前、一二六頁。
- (11) 坪井りん「明治期における日本近代「美術」概念の成立とその受容」『東京大学博士學位論文』二〇〇九年、九四―九七頁。
- (12) 坪井前掲論文、二〇〇五年一月、一一八頁。
- (13) 同前。
- (14) 同前。
- (15) 湖人「白馬会展覧会を観る(二)」『東京朝日新聞』一九八八年十月十二日、三頁。
- (16) なお、『木かげ』に描かれた「光線」の表現に、複数紙が注目している。「草の上に強き日光のきれたる具合は中々い、」(渦外山人「白馬会画評の殿り(五)」『毎日新聞』一九八八年十二月四日、一頁)、「木蔭を漏る、日光が大木の幹や女の着物に写りて金紙をベタ貼りしたるが如くに見ゆる杯ハ不感服の手際なり」(愛畫素人投「白馬会の油絵を見る」『都新聞』一九八八年十



図4 黒田清輝《赤小豆の簸分》
1918年
ポーラ美術館



図3 湯浅一郎《村娘》
1900年
笠間日動美術館

状況からかけ離れているということを、《木かげ》を「何の意味もない」と評した要因の一つとして、挙げる事ができるだろう。

なお、近代日本の子どもたちの容姿は、「経済的に貧しい階層」の者と、「経済的に豊かな階層」の者では異なっていたことを、上笙一郎は指摘している。^⑤ その具体的な例を、イギリス人の旅行者イザベラ・バードによる『日本奥地紀行』（一八八五年）から、抜粋することで上は示している。すなわち、貧しい農村の子どもたちは「汚く」「ひどい皮膚病」にかかっており、経済的に豊かな「会津の赤湯の宿屋（中略）の子どもたち」は、「背が高く、きれいな」だとイザベラが記していることを解釈の根拠としている。^⑥ 「清潔で美しい姿で存在」できたのは、経済的に豊かな階層に限ら

れ、この格差がなくなくなるのは、高度資本主義の繁栄を迎えて以降のことだと上は指摘する。^⑦

しかし、農村の経済状況と《木かげ》の「少女」がかけ離れていることが、不評を招くとも、《木かげ》だけでなく、白馬会展には、「農民の少女」を描いた作品が、湯浅一郎《村娘》^⑧

（一九〇〇年）「図3」、近藤浩《草刈乙女》（一九〇七年）等、複数展示され、また、黒田は《赤小豆の簸分》（一九一八年）「図4」がそうであるように、その晩年においても、「農民の少女」を描いている。

ただし、繰り返しになるが、社会状況とかけ離れていることが、《木かげ》に対して評者が表明した違和感の根本的な要因であったわけではないと考えられる。南画あるいは文人画と呼ばれる画法も、漢詩の中の景観を、日本に引喩し表現したのだから、問題は描き手と受容者が、定型的な美術の享受の作法を共有しているか、否かにあるのではないか。

おわりに

《木かげ》の「少女」像を軸とすることで、視覚の近代化という問題について一考を期すること、加えて白馬会における「農民」というモチーフに対する社会的評価を分析すること、これらの課題を本論の冒頭に掲げていた。むしろ、《木かげ》や同時期の白馬会出品作をもって示すことができる解釈は限定的なものとなるが、その要点を次のようにまとめることができるだろう。近世までの日本において、描かれることが少なかった「農民」を、西洋美術を学んだ洋画家たちは表現し始めた。周知のように、明治政府は、西欧列強と対等に国交することを望み、近代国家の設立に努力する。このため、西洋の学術や技術を積極的に研究したのであり、芸術もまたその中の一つだった。かつて中国から学び山水画を描いたように、今度は西洋から、農村を理想郷とし、「農民」を「美的」と捉える理念を学んだのである。「土庶」という序列に基づいて構築された美的価値に、変動を与えたのは、西洋という対外的なファクターであった。新たにもたらされた画題に対する、受容者の反応は様々だった。これは、画家と新聞記事の書き手の間で、「農民」の眼差し方を、共有していないことが、要因となっているのだと考えられる。農民自身に代わって、「農民」のイメージを創出したのは、洋画家であり、西洋の学芸に知的基盤を持つ者たちだった。^⑨

以上が課題に対する解釈の要点であるが、これに加えて近代化がもたらした「新しい女性表象」という視点で、「農民の少女」を捉えるこ



図2 小林萬吾《農夫晚帰》
1899年
東京芸術大学大学美術館

『結成一〇〇年記念 白馬会』展の図録は、農夫が夕暮れ家路につくというモチーフを、明治三十年代の「田園

「全体の配置」を「無難」、「人物の骨格」を「まづまづ無事」と一応の肯定を示し、しかし、「色」が「黒過」ることを欠点として指摘し、さらに描かれた農夫を、「泥棒」に見えるほど「顔つき」が「物騒」だと捉えているのである。

また、農夫が「休息」する様を描いた白滝幾之助による「休息」を、『東京日日新聞』は、「農夫帰樵の姿とせばモデルの選択を誤りし嫌あり何となれば此の人物にては零落せる旗本と見られ得べければ也」として、「農夫」に見えず「モデルの選択を誤」っていると、苦言を呈す。また、「日本」は、「こんなやさしい手足の樵夫や百姓はないだろう」と評す。また、「樵夫」に見えないとして、「白滝幾之助の路傍休憩の樵夫ハ、九度山に閑居して本名を真田幸村とハ名乗らずや、気高う且優しくして、俳優の斯く扮したるかに惑はしむ」(傍線引用者)と記したのは「萬朝報」である。描かれた農夫に、和歌山県の九度山で隠遁していた時期の真田幸村を、重ねて捉えているのである。

5. 表象としての「農民の少女」

このように、描かれた「農民」の評価は定まらなかった。「農村」や「農民」を理想化して捉えるという、西洋文化に基づく理念を、新聞批評の執筆者は、必ずしも共有していなかったためだと考えられる。

それゆえ、絵画に描かれた人物の体型や振る舞い、服装、付随する小道具の描かれ方等が、明治期の日本の農夫と一致しているか否かが、争点となったのである。そのうえ、同じ作品を見ても、評者は各々、肯定から否定まで、異なった見解を示している。

なお、白馬会の画家和田英作は《木かげ》の「少女」のモデルは、逗子の「柳屋のつうちゃん」だと述べている。これは、旅館を営んでいた柳屋の娘、「つる」だと思われる。つるの父、石渡嘉兵衛は柳屋の六代目の主人であり、田越村の村会議員をもつとめた人物であるから、モデルの出自は「百姓の女」ではない。

一八九〇年代は、定額地租の金納化と松方デフレによる米価の下落によって、農家経済は打撃を受けていた時期である。当時の農村の経済

風俗画」の典型と解説している。そして、小林萬吾による『農夫晚帰』(一八九八年)「図2」は、発表当時、優作としておおむね好評であったとしており、その証左として『東京日日新聞』(一八九八年十一月十七日)に掲載された亜丁生による「白馬会評(承前)」が「農夫の形、馬の形と共に宜しく馬の鼻端など殊に巧なれど其後足に少しく申分あるを微瑕とす遠景の一本木は惜々重きに過ぎたるも概して出色の作たるを失はず」と記していることや、『日本』(一八九八年十一月十七日)掲載の銀杏先生と△△坊による「全体の配置も無難で、遠景や空の雲の工合もあまりコセ付かず。夕暮の感じが能く現はれて居る。主眼の人物の骨格などもまづまづ無事だ。然し色があまり黒過る」とする評を挙げる。しかし『日本』の展覧会評を、この抜粋部分だけでなく、より広く見渡してみるならば、好評とは一概には言い難い評価を得ていたことがわかる。

全体の配置も無難で、遠景や空の雲の工合もあまりコセ付かずに。夕暮の感じが能く現はれて居る。主眼の人物の骨格などもまづまづ無事だ。然し色があまり黒過る。大体の感じから云へば。農夫がつかれて荷を馬につけて帰る所が欲しいのだが。これは泥棒が馬を盗んで帰るやうだ杯といふものがある。なるほど馬の荷をつけて居らないのも此題には少し面白くないやうだ。農夫の顔つきも一くせありそうで物騒だ。(傍線引用者)

ばれるものであった。^④

風景を描く際にも、黒田は抽象的な概念を込めており、西洋文学や神話に基づいているとする解釈がなされている。また、シエニエやウエルギリウスを通して、黒田は田園を理想郷と捉えることを学んだと、山梨は指摘している。^⑤

《木かげ》に描かれた白百合についても、山梨は、黒田が愛読したラマルティエヌの小説『グラジエラ』を念頭に、描かれたものと捉えている。^⑥そして、この小説で、白百合はヒロインの面影を比喩し、「純粹で素朴な、理想化された女性像」を象徴すると、解釈している。^⑦

黒田は「仏国四季の追懐」で、次のように述べている。

絵を描いて非常に愉快に感じるのは牧場である。牧場の興味と云ふものは、矢張詩によつて感ずることが多いのである。實際牧場と云ふものは、先づ不潔な気持のものである、動物が居つて、百姓などでも汚い服装で余り良いものではない、昔から希臘から随つて基督文学の影響を受けた文学には、皆此牧童又は牧場と云ふものに就ての詩が沢山あつて、実に自ら神代と云ふはうか、極原始的の、さうして何とも云はれぬ淡泊な感覚の時代に立帰ると云ふやうな気持が、此牧場から得られるのである。(傍線引用者)^⑧

黒田は、「實際牧場」は「不潔」だと捉えており、「動物が居つて、百姓などでも汚い服装で余り良いものではない」と感じていたのである。それにも関わらず、絵を描いて「非常に愉快に感じる」のは「詩によつて感ずる」ものに基づくのだと述べる。現実には目にするのではない「神代」の風景を、牧場に見出すことが出来るのは、文学からの引論に基づいてのことだったことがうかがえる。

ただし、明治三十年代の黒田の制作意図は、西洋から学んだ象徴主義だけでなく、一方で日本的な表現が強く意識されているということ、従来、指摘がなされてきたところである。黒田やその僚友久米桂一郎は、和歌や山水の詩情に依拠し、絵画制作を行ったとする解釈もなさ

れている。雪、雨、海、月、菊、躑躅、梅、牡丹、桜、芙蓉、紅葉など黒田が風景画に描いたモチーフを、古今和歌集に代表される和歌に基づいたものと、崔裕景は分析している。^⑨また、松本誠一は、久米による《秋景》(一八九五年)は、中天の月と帰る鴉や雁といった伝統的な図様から成る「山水的詩情」をたたえていると指摘している。^⑩

オギユスタン・ベルクは、平安時代に、中国からもたらされた「美的図式」は、「当初はエリート層に限られた異文化受容」であり、日本の「より前の時代の詩歌に読み取れる自然感情」と結びつかなければ、「生き延び」「発展」することはなかったと指摘している。^⑪

明治期において、黒田や久米が、西洋から学んだ「風景」を描く際に、和歌や「山水的詩情」と結びつけることで、定着をはかったとしても不思議はないであろう。

このように、《木かげ》に、抽象的な概念が込められていると研究者は見なし、黒田の意図について解釈を試みてきた。

しかし、第二章で触れたように、明治期の新聞批評は、「何の意味もない画」と《木かげ》を捉えることすらあった。評者が注目したのは、もっぱら、描かれた人物の体型や振る舞い、服装、付随する小道具の描かれ方、あるいは太陽の光の表現等であった。また、昭和末期の展覧会解説が、発表当時に「大作にはない親密な情感に評者の共感をよんでい」と説明していることも先に見てきた通りである。農民を見て抱く「親密な情感」と「共感」が、現代の解説者にとっては既に自然化した感情であり、明治期において農民を「美的」と捉える理念が必ずしも共有されていなかったことに、思いが及ばなかったのかもしれない。^⑫

4. 「農民」というモチーフへの反響

《木かげ》だけでなく、白馬会第三回展に展示された、「農民」というモチーフに対する評価は、何が基準になっているのか不可解に思える程、一定の傾向を見出し難い。以下で、「農民」が点景としてではなく、画面の主たる要素となっている作品に関する評を、複数、例として挙げることにはしたい。

ではないかと思われる。
たとえば、次に挙げる、部分的な肯定と否定の双方から成る記事である。

木の下に女の臥たる図は木の葉の繁りたるさまやそれを透して草の上に強き日光のきれたる具合は中々い、併し何の意味もない画だ、着物の白く且新らしくて百合の花に麥藁帽子などのあるを見れば別荘住ひの都人らしいがさりとて薪を背負う遊具に枕したれば正しく農家の女に違ひない、それとしては仕事に疲れて木蔭に休らふという趣見を、全体百姓の女が百合の花などを折りて楽しむやうな暇はないものだそんな呑気な生活を写せば労働者の意味はなくなる。(傍線引用者)

日光の表現を、「中々い、」と賞賛しつつも、「何の意味もない画」と評している。なぜ「意味」がないと思つたのか。その根拠として、描かれた人物が、「百姓」らしくない点を挙げている。着物が白く新しいこと、傍らに「百合の花」や「麥藁帽子」があることから、「別荘住ひの都人」のように見えるが、「薪を背負う遊具」を枕にしているのだから「農家の女」に違ひなく、しかし「百姓の女が百合の花を折」って楽しむ暇はないと述べる。

同様に、『時事新報』も、「世間ではこの少女を農家育と申しますが、私は都育の令嬢が海辺に遊びで樹蔭に息むで居る所としか見えませぬ、いかゞでせう」(傍線引用者)と記す。

3. 「農民」というモチーフの位置づけ

「はじめに」で触れた通り、洋画が描かれるようになる以前の日本において、景観や景観内に人物を添えて描いた絵画として、南画あるいは文人画と呼ばれる画法がある。これは、中国詩からの引喩に基づいており、日本の景観を描いているわけではなかった。²⁰⁾当時、中国を先進的な文明国と見なしていたことによる。また、江戸後期の風景享受の作法

である山水癖によれば、庶民の日常の労働は、風塵、紅塵、俗塵等と表現されて、山水風景から排除されていた。²¹⁾封建的身分制社会である江戸期においては、「視線が景観を工学的に計測するか、風景に没入して恍惚自恣たるか」は「士庶の分」という社会的文節化に基づいていた。²²⁾

明治期において、「景仰と追隨の対象たる文明が漢土のそれから欧米の近代文明に交替した」のであり、「異域へ出かけてじかに確認できるだけに、熾烈」になり、さらに政府による富国強兵という国家目的が拍車を加え続けた。²³⁾また、白馬会結成の前年に当たる一八九五年に、日清戦争に日本が勝利したことが、東アジアの中心としての中国という世界認識に変動を及ぼした。²⁴⁾「農村」や「農民」というモチーフの受容もまた、欧化という潮流のもとでなされた。黒田に先立って「農村」を描いた画家としてよく知られているのが浅井忠である。工部美術学校で雇い外国人アントニオ・フォンタネージに師事した浅井は、バルビゾン派に影響を受け、「農村」や「農民」を描いた。²⁵⁾浅井による油彩画である《農人》(一八九〇年)を分析した三輪英夫は、外国人向けの横浜写真にモチーフを求めており、「西洋人は日本風物をこのように見るのだという、素朴な西洋志向が根底にあった」とする解釈の可能性を示唆している。²⁶⁾

一八八四年から一八九三年にフランスに留学した黒田は、絵画修行を始めた頃に、バルビゾン派の画家ジャン・フランソワ・ミレーに傾倒し「田舎屋」(一八八八年)を描いている。²⁷⁾また、芸術家たちが集うコロニーとして知られていた、パリ郊外のグレー村が、一八九〇年から二年半の間、黒田の制作の本拠地であった。²⁸⁾この地で自然に親しみつつ育んだ牧歌的生活への憧れが、晩年に至るまで黒田の中に生き続けたのだと山梨絵美子は解釈する。²⁹⁾

黒田は、画家が到達すべき最終的目標として、「無形的の画題を捉へて充分の想像を筆端に走らす」³⁰⁾絵画に置いていた。これは、主題としては歴史、神話、宗教、もしくは思想、哲学などの抽象的な概念をイメージとして、群像によって構成した大画面の構想画 (composition) とよ

かげ》の発見という朗報に際して、『朝日新聞』より所見を求められた高階秀爾は、「おだやかできれいな絵」とこたえている。⁷⁾

しかし、『木かげ』の発表当時の展覧会評は、これとは、異なった見解を示していた。

2. 《木かげ》をめぐる展覧会評

ここで、発表当時の新聞に掲載された展覧会評が、『木かげ』に対して、どのように言及しているのか、確認することにした。黒田がリーダー格であった白馬会は、年に一度の上野公園での白馬会展を、一八九六年より一九一〇年までの間実施しており、複数の新聞がこれを記事に取り上げている。

一八九八年当時、主要な新聞の発行部数は、東京全紙総計で一億六五七万六六二〇部発行されており、影響力の大きなメディアであった。⁸⁾ 美術が制度として完成するまでの過渡期において、「ジャーナリズム」は美術の「享受者」であると同時に、「仲介者」でもあり、同時に美術界そのものでもあった⁹⁾と坪井りんは捉える。しかし、黒田清輝と白馬会の登場により価値基準が「西洋の美の規範」におかれるようになる¹⁰⁾と、それまで歩みをともしてきた美術とジャーナリズムはもはや対等ではなく、「美術が決める価値に引きずられる」ようになったのだという。¹¹⁾

また新聞を通して興味を抱き、特定の作品目当てに訪れる者がおり、それは知識人だけでなく労働者階級に及んでいたとして、購読者の観覧行動に対する訴求力についても指摘している。¹²⁾ 新聞における白馬会展の批評の特徴について、「中身自体はとりたてて取り上げるほどのものではない。多くが、画題の説明、絵の大きさ、あるいは「作者の苦心の跡が窺われる」程度の言及しかしていない」と、坪井は説明する。¹³⁾ ただし、こうした叙述の傾向よりも、とりあげられる作家が十数名に限られるなかで、黒田清輝、久米桂一郎、和田英作など東京美術学校で教授をつとめる画家に必ず言及しており、「展評」を載せるジャーナリストも作家の名前に捉われて作品を鑑賞していた可能性を坪井は指摘する。¹⁴⁾ その裏

付けとして、春坂による「外人の白馬会評」（『読売新聞』一九〇四年十月二十二日掲載）が「黒田氏の作と見れば唯訳もなく艶喜する」と記載していることを挙げる。¹⁵⁾

たしかに、一八九八年四月に、東京美術学校教授に就任した黒田は、美術行政の面から芸術界を牽引する影響力を有していた。だからといって、新聞は白馬会を肯定する内容ばかりではなく、否定的な評価を下す記事を掲載する場合もあり、坪井が述べるように、ジャーナリズムが「美術が決める価値に引きずられ」ているようには見えない。《木かげ》についての言及も、「黒田氏の作と見れば唯訳もなく艶喜する」わけではなかったし、「作者の苦心の跡が窺われる」程度の言及しかしていない¹⁶⁾わけでもなかった。

もっとも、『木かげ』に対して、全面的に肯定した記事はあり、たとえば、『東京朝日新聞』は、次のように記す。

孰れを以て場中の白眉を為すかと云ふに至りてハ余ハ黒田氏の「村女樹陰に横臥」するの図を以て之に答へんと欲す此図や樹と云ひ其蔭と云ひ草と云ひ村女の体格と光線の樹の間より漏れ来る処と云ひ申分あること無し（傍線引用者）

《木かげ》を場中の白眉とし、描かれたモチーフ、また「光線の樹の間から漏れ来る処」に申し分がないと評価している。周知のように、印象派風の外光を取り入れた黒田の作風は、「紫派」「外光派」と呼ばれ、注目を集めた。¹⁷⁾ なお、東京国立近代美術館編による『写実の系譜 Ⅲ 明治中期の洋画』の作品解説は、この展覧会評を次のように解釈している。「諸新聞の批評」は「大作である《昔語り》に注目していた。（中略）かならずしも、これに賛辞を呈するものばかりではなかった。それにひきかえ、この《樹蔭》を含む他の出品作に対しては、（中略）大作にはない親密な情感に評者の共感をよんでいたことがうかがわれる。¹⁸⁾ しかし、新聞各紙を見渡して、「親密な情感」に対する「評者の共感」という批評の傾向を見出すことができるかといえ、留保が必要

黒田清輝の《木かげ》の「少女」―「農民」表象から見る視覚の近代化―

渡部 周子

(総合文化学科)

The Girl of Seiki Kuroda's "Kokage"

Shuko WATANABE

キーワード：黒田清輝 《木かげ》 少女 農民 Seiki Kuroda Kokage Girl Farmers

はじめに

本論は、黒田清輝の《木かげ》(一八九八(明治三十一)年[図1]に描かれた農民の「少女」像を軸として、視覚の近代化という問題について一考を期すものである。《木かげ》と、加えて同時期の白馬会展出品

品作に対する新聞掲載の展覧会評を分析

すること、[「農民」

というモチーフに
対する社会的評価の
一端について考察す
る。]

近世までの日本の
美術において、農民
を描くことは少な
かった。南画あるい
は文人画と呼ばれる

画法は、山野を画題
としたが、これは中

国詩からの引喩に基づいたものであり、したがって描かれた人物は、日本の農民を意味するわけではなかった。また、庶民の日常の労働は卑しいものと見なされ、山水風景から排除されていた。³⁾

一八九八(明治三十一)年に制作された《木かげ》は、「美的」な対象として農民を解釈し描いている。この変化を、視覚の近代化の一事例と本稿は捉え、「農民」という「表象」¹⁾の形成について考えてみたい。

1. 《木かげ》について

黒田清輝による《木かげ》は、グミの木のある傾斜地に、農作業の合間に休息する「少女」を描いた油彩画である。傍らには百合の切り花と麦藁帽子が置かれ、農作業道具に頭を載せ横たわった「少女」は、向かって画面右側の茱萸の赤い果実に、下方から手を伸ばしている。

一八九八年の白馬会第三回展に《木かげ》は出品され、また翌年のパリ万国博覧会の出品作に選ばれている。²⁾このことから、「近代洋画の父」という異名を持つ黒田の画業の中でも、《木かげ》は重要な位置づけにある作品だと捉えることができる。

なお、《木かげ》はパリ万国博覧会以降、一九八七年のクリスティーズのオークションに出品されるまで、長い間所在が不明であった。⁶⁾《木



図1 黒田清輝《木かげ》1898年
公益財団法人ウッドワン美術館

Contents

Vitamin C in Soft-ripened ‘Saijo’ (Diospyros kaki Thunb.) Persimmon Puree	Kazuyuki AKAURA	... 81
(Research Notes)		
A Case Study of Life Resource Recycle for Residential Environmental Education in Shimane Prefecture	Yuka FUJII	... 85
A Sociolinguistic Analysis of Teaching Materials: The Case of Requests	Aki MAHIEU, Yoshifumi TANAKA	... 91
On the Development and Trial Implementation of a Version of the Child Abuse Assessment Tool for the Shimane Prefecture Using iPad	Teruhisa FUJIHARA	... 99
(Practical Report)		
A study on Community Planning at the Traditional Townscape in Project Based Learning for First-year Education A Case of Student Project for Invigorating Local Communities Produced by West Japan Railway Company	Yuka FUJII	... 107
(Investigation Report)		
Reading of Picture Books by Fathers: A Fact-Finding Survey	Eisaku IWATA, Aki MAHIEU Chikako OKAMOTO, Satoko OZAKI, Ayako UCHIDA	... 113
(Articles)		
Organization and Preservation of Shimane Folk Tales —Regarding the Folk Tales and Storytellers of the Iwami Region—	Eisaku IWATA	... 123
Nature as Seen in Shiga Naoya’ s Horibata no Sumai —An Examination of the Influence of the Matsue Area—	Eisaku IWATA	... 11
The Girl of Seiki Kuroda’ s “ Kokage”	Shuko WATANABE	... 1

表紙から続く

‘カギ’ 西条熟柿ピューレのビタミン C	赤浦 和之	81
(研究ノート)		
居住環境教育のための島根県を事例とした生活資源リサイクル	藤居 由香	85
依頼の発話行為と英語教材 —社会言語学からの考察—	マユーあき・田中 芳文	91
iPad を用いた島根県版児童虐待アセスメントツールの開発と試行	藤原 映久	99
(実践報告)		
初年次 PBL 教育における伝統的町並み景観を活用したまちづくり —JR 西日本による地域活性化化学学生プロジェクトを通して—	藤居 由香	107
(調査報告)		
父親による読み聞かせの実態	岩田 英作・マユーあき・ 岡本千佳子・尾崎 智子・内田 絢子	113
(研究論文)		
島根の民話の保存と整理 —石見地方の民話・語り手について—	岩田 英作	123
志賀直哉『濠端の住まい』に見る〈自然〉 —松江がもたらしたもの—	岩田 英作	11
黒田清輝の《木かげ》の「少女」 —「農民」表象から見る視覚の近代化—	渡部 周子	1
